

令和 2 年

第 5 回定例会
決算審査特別委員会会議録

令和 2 年 9 月 16 日

）

令和 2 年 9 月 18 日

田 上 町 議 会

令和2年第5回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第1日)

-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和2年9月16日 午前8時58分
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉 正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|--------|--------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 会計管理者 | 山口 浩一 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 政策推進室長 | 堀内 誠 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 総務課長補佐 | 中野 貴行 |
| 町民課長 | 田中 國明 | 庶務防災係長 | 今井 俊 |
| 保健福祉課長 | 渡邊 賢 | 保健師長 | 長谷川 信子 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 中野 祥子
- 8 傍聴人
- 新潟日報社 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 認定第1号 令和元年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中
歳入

歳 出 1 款 議会費
 2 款 総務費
 3 款 民生費
 4 款 衛生費
 9 款 消防費
 1 1 款 公債費
 1 2 款 予備費

認定第 4 号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5 号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6 号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7 号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

午前8時58分 開 会

委員長（藤田直一君） 皆さん、おはようございます。本日より18日までの3日間にわたりまして、令和元年度の決算審査に入ります。令和元年度一般会計歳入歳出額は、歳入が総額52億5,787万2,000円、歳出総額が47億3,885万8,000円、前年度に比べ、歳入は1億3,688万4,000円、2.5%、歳出は4億2,659万8,000円、8.3%の減でありました。内容としては、新しいまちづくり拠点整備事業として、交流会館の竣工や道の駅たがみの建設関連事業の実施及び子育て世帯への経済的負担軽減として学校給食多子世帯軽減助成や同報系防災行政無線の整備に着手をいたしました。毎年厳しい財政状況が指摘されていますが、行政のチェック機能として付託された議案につきましては、十分審査くださいますようお願いをいたします。

本日の委員の出席は13名全員であります。傍聴は、三條新聞社並びに新潟日報社の2社より傍聴の申出があり、これを許可しましたので、報告いたします。

町長、ご挨拶をお願いを申し上げます。

町長（佐野恒雄君） それでは、改めまして、おはようございます。ようやく朝晩エアコンなしで過ごせるといいますか、夜も比較的快適に眠れるかなという時期になりました。私自身も特にそうなのですけれども、とにかくこの季節の変わり目というのは夏の暑さの疲れも出たりというふうなことで、体調を崩しがちでございます。どうかひとつ委員の皆様方もご自愛していただいて、体調管理には十分お気をつけいただきたいなど、こう思っております。

今ほど委員長のほうからもお話がございました。今日から3日間、決算審査特別委員会ということでございます。皆様方から審査をしていただき、またご提案をいただく中で、次年度の予算編成に活用といいますか、活かしていければいいなど、こう思っておりますので、どうかひとつ慎重にご審議をお願いしたいと思っております。

それから、これから公務が入っております、大変申し訳ないのですが、退席をさせていただきますけれども、よろしくひとつお願いを申し上げて、簡単ですけれども、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長（藤田直一君） 続きまして、議長からご挨拶をお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 皆さん、おはようございます。ご苦労さまです。今日から3日間

ということでございますが、議員の皆様の新しく議員になられた方も2年目ということで、ほぼ慣れてきたのかなと思いますが、決算といえども使ってしまったものだからというわけにはまいりませんので、ぜひ慎重な審査を行っていただいて、妥当な判断をしていただければなと思っております。大変ご苦勞さまでございますが、よろしく申し上げます。

委員長（藤田直一君） これより本日の会議を開きます。

これから審議に入りますが、特別委員会に付託された議案は、認定第1号から認定第8号までの8案件であります。日程につきましては、配付済みの日程表に従って進めてまいりたいと思っております。

また、決算審査に当たりまして、私から皆様をお願いしておきたいと思っております。質疑、意見は趣旨を明確にし、簡潔に発言をお願いをいたします。資料の提出を求める場合や、総括質疑として町長に答弁を求める場合は、その旨を明確にさせていただきたいと思っております。また、総括質疑をされる方は、内容を所定の用紙にまとめ、本日の審査報告前に委員長に提出してくださるようお願いをいたします。なお、審査の日程は翌日に繰り越さないことを基本として進めてまいりますので、ご協力のほどをお願いをいたします。

それでは、これより決算の概要並びに一般会計歳入の全般について、順次説明をお願いをいたします。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、改めておはようございます。よろしくお願いいたします。まず決算の概要と歳入ということでございますが、その前に本日お配りしました令和元年度の決算説明参考資料、一般会計総務課ということで、毎年総務課のほうから提出をさせていただいている、この資料の内容を最初に説明をさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

めくっていただきまして、1ページ目でございます。現在令和元年度を決算しておりますので、あくまでも平成30年度の町村の関係の普通会計の決算収支ということで、積立基金とか地方債の関係を抜粋した資料でございます。まず、財政調整基金の残高でございますが、平成30年度で、田上町は6番目ということで9億5,367万7,000円。それから積立金の残高、これ全部になりますけれども、5番目ということで17億916万3,000円、人口1人当たりになりますと14万5,000円という数字になっております。それから、地方債、いわゆる借金でございますが、その現在高、4番目ということで43億4,926万5,000円、人口1人当たりになりますと36万9,000円という形になっております。

2 ページ目につきましては、今ほど申し上げましたそれぞれの数値をグラフ化したものでございますので、参考に御覧になっていただければと思います。

それから、めくっていただきまして、3 ページ目でございますが、令和元年度の不納欠損の一覧表ということで、一般会計からそれぞれの特別会計、令和元年度における不納欠損の金額、それから該当する人数、不納欠損になった理由ということで記載をさせていただいております。また、それぞれの会計、歳入の時点で併せてこちらのほうも参考に見ていただければと思います。

それから、4 ページ目でございますが、令和元年度の予備費の充用ということでございます。これは、一般会計分でございますが、令和元年度につきましては件数としては23件、合計477万1,000円を予備費のほうから充用をさせていただいたところでございます。

それから、めくっていただきまして、5 ページ、令和元年度決算における人件費及び臨時職員に係る経費ということでございます。これは、国のほうに提出をいたします決算統計ということで、目的、性質別で内訳をそれぞれの款ごとに区別した内容になっております。人件費全体で7億9,826万6,000円。それから、臨時職員につきましては物件費のほうに含まれるということで、この辺は以前からお話をさせていただいておりますので、その関係を除いた、そちらのほうから引っ張ってきた関係が1億3,824万9,000円。あと、業務委託ということで宿日直ですとか、バスの委託、そういった部分につきましては業務委託という形になっておりますので、合わせて関係する部分1,995万2,000円ということでございます。それから、11番の普通建設事業費のところに入件費分ということで3,339万7,000円という数字が入っておりますけれども、決算統計という国の調査におきましては普通建設、例えばそういう工事をする上に当たって技師、そういった方についてはその事業を行うために支出するものだということで分類分けされますので、そういった部分で人件費があるというふうな形で見いただければと思います。全体では9億8,986万4,000円という数字でございます。

それから、6 ページ目でございますが、令和元年度の職員数ということで資料をつけております。正職員112名、それから臨時職員ということで社保加入、社保未加入ということで、全体では218名という形でございます。

それから、7 ページ目、A 3 の横、両面になります。町のほうで実施をしております少子化定住対策事業ということで、一覧ということで資料作成をさせていただいております。総務課から始まりまして、保健福祉課、教育委員会、そういう形で

それぞれの事業、担当課、令和元年度に実施した概要決算額、実績等をそれぞれ載せてございます。こちらにつきましても歳出の際、主要施策のところにも重複してその部分載ってくるかと思えますけれども、この辺も決算書、歳出の際の説明の際にお手元に置いて参考に見ていただければというふうに思っております。今ほど申し上げた決算の説明の参考資料ということで、まず説明をさせていただきました。

それでは続きまして、主要施策のほうで歳入全般、決算の概要ということで説明をさせていただきます。主要施策の成果の説明書、めくっていただきまして、1ページ目、令和元年度決算の状況ということで、冒頭委員長のほうからもお話がありました。新しいまちづくりの拠点整備において、交流会館の竣工、道の駅たがみの建設関連、新規として子育て世帯の経済的負担軽減ということで学校給食多子世帯軽減の助成、あるいは防災対策を強化するというところで同報系の防災行政無線の整備に着手をいたしました。決算規模といたしましては、令和元年度は一般会計52億5,787万2,000円、歳出は47億3,885万8,000円、それぞれ対前年度と比較いたしますと、歳入で1億3,688万4,000円、2.5%、歳出は4億2,659万8,000円、8.3%の減ということになります。先ほど申し上げた事業等の関係で減額という形になっております。

決算収支につきましては、一般会計の歳入歳出差引きは5億1,901万4,000円、それから翌年度へ繰り越すべき財源2億7,467万1,000円を差し引きました実質収支は2億4,434万3,000円の黒字という形で、実質収支比率は7.7%ということで、前年度の5.8%を1.9%上回りました。実質収支から前年度の実質収支を引きました単年度収支比率は5,848万2,000円の黒字、財政調整基金の積立て、それから取崩しを含めました実質単年度収支は2億2,796万円の赤字という形になっております。

この辺少し決算書のほうで再度説明をさせていただきたいと思っておりますので、決算書の6ページ、7ページをお開きいただければと思います。今ほど申し上げました収入済額は52億5,787万1,649円、そこで収入未済の額で6億1,378万3,506円ということで収入未済の金額が非常に大きいのですが、ここの内訳の中で、後ほど説明いたしますが、継続費の関係で5億2,569万6,000円、繰越明許として5,867万6,000円、合計で5億8,437万2,000円、これらが収入未済という形になっております。

それから、めくっていただきまして、10ページ、11ページ、歳出総額は47億3,885万7,694円。その隣、翌年度の繰越額ということで8億5,904万3,000円、これにつきましては継続費が6億5,628万6,000円、繰越明許が2億275万7,000円という内訳になってございます。

そういたしますと、歳入歳出差引き残額は5億1,901万3,955円という形になりました。今回委員会、全協でも私のほうで説明をさせていただいておりますが、例年ですと、ここに基金の繰入額ということで数字がのせてあったかと思えます。剰余金処分ということで、毎年歳入歳出差引き残額の2分の1以上を基金のほうに実は繰入れをさせていただいております。先ほどの実質単年度収支の計算上、この積立ての計算が考慮されないということで、昨年小野澤委員のほうからご指摘を受けまして、今年度からは剰余金処分を改めまして、積立てをさせていただくということで、今回のこの議会におきまして一般会計の歳入で財政調整基金、このうちの必要な分を、先ほど繰越しする財源を除いた分の半分である1億2,300万円を基金のほうに積立てをさせていただいておりますので、この辺が昨年と大きく変わっているところでございます。

今ほど私が申し上げた部分で、198ページを少し見ていただけますでしょうか。198ページのところに実質収支に関する調書ということで、こちら1,000円単位でございまして、今ほど申し上げました歳入総額、歳出総額、歳入歳出差引額1、2、3がございまして、翌年度へ繰り越すべき財源ということで継続費の通次繰越額として1億3,059万円、繰越明許費総額で1億4,008万1,000円、これはあくまでも一般財源になりますので、これらを合計して2億7,467万1,000円。これを3番から差し引いた実質収支額2億4,434万3,000円が令和2年度への繰越金になると、この分の2分の1を積立てをさせていただいたということでございます。

それで、備考欄にありますとおり、継続費の通次繰越額につきましては繰越しが6億5,628万6,000円のうち未収入特定財源5億2,569万6,000円を含まない、繰越明許費についても総額の2億275万7,000円のうち未収入特定財源5,867万6,000円を含まないという形になっております。先ほど歳入の収入未済のところの説明をさせていただいた部分がこの数字になります。これを調定に上げたのですが、令和元年度に入らないで未収入ということで、令和2年度に繰越しをするというような形で、その収入未済額、歳入のほうが多くなっているというのはこの部分の要因でございまして、よろしくお願いいたします。

それでは、主要施策のほうに戻っていただきまして、1ページ目、歳入の状況ということでございます。これらにつきましては、概略としては歳入の科目別構成比ということで交付税がやはり町の中では一番ウエートが大きくて33%。それから町税21%、町債、国庫支出金という形になっております。増減としては、地方特例交付金、繰入金、財産収入が増という形になりましたけれども、利子割、自動車取得

税分担金、負担金などは減という形になっております。それ以降それぞれの歳入の項目の増減が載せてございますけれども、この部分につきましては、後ほどまた決算のところで歳入を説明させていただきますので、その際にここの部分も一緒に開いていただいて、併せて聞いて参考にしていただければと思っておりますので、この辺の説明は割愛させていただきます。

それから、2ページ目でございます。4の歳出の状況でございますが、こちらについても歳出の目的別の構成比ということで、民生費が27.5%、総務費16.8%、教育費が11.0%という形になっております。それぞれ目的別の歳出の増減、それは載せてございますが、先ほどと同様、決算書のところでこの部分併せて説明をさせていただきますと思います。

性質別経費ということで、こちらは先ほど人件費の関係で説明いたしました決算統計上の分類でという形になっておりますので、こちらも歳出と関連する部分がございますので、歳出の説明の際に関係する部分、参考に見ていただければと思っております。

それから、3ページ目に移りますと、町債の現在高の状況ということで、令和元年度末の町債の現在高は44億3,324万2,000円ということで、対前年度と比較をいたしますと8,397万7,000円、1.9%の増という形になりました。増の要因といたしましては、学校空調設備の設置工事の関係で、学校教育施設等整備事業債で8,600万円、交流会館等の建設費に係る公共事業等債で6,170万円、同報系防災行政無線の整備に係る緊急防災減災事業債で6,060万円の借入れを行った関係で増額になっております。

それから、6番の財政指数の状況でございますが、実質収支から始まりまして、財政力指数ということで、それぞれ指数を載せてございます。要因と経常収支比率につきましては、加茂市・田上町消防衛生保育組合の負担金、退職者があった部分で増になっておりますが、それぞれ数値等が載せてございます。

これらの内容につきましては、4ページのところを御覧いただきますと、今ほど申し上げました1番は決算収支の状況ということで、平成27年度から令和元年度までの状況を載せてございます。令和元年度、先ほど申し上げましたとおり、歳入歳出差引額のCが5億1,901万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源が2億7,467万1,000円、実質収支が2億4,434万3,000円ということで、単年度収支は5,848万2,000円、実質単年度収支はマイナスの2億2,796万円という形になっております。

それから、2番の財政指数の状況ですが、こちらも平成27年度からそれぞれ状況

を載せてございます。真ん中ぐらいに基準比率ということで、それぞれ載せてございます。特に実質公債費比率、起債を借りるときの比率でございますが、令和元年度は10.1%という結果になってございます。

それから、3番の歳入の状況は後ほど歳入のほうで説明させていただきますので、その際に参考に見ていただければと思いますが、歳入全体では2.5%の減という形で、特に利子割、自動車取得税が大きくマイナスになっておりますし、地方特例交付金あるいは財産収入、繰入金で大幅に増、町債もかなり減という形になっております。

それから、5ページ目でございますが、町税の状況ということで載せてございます。こちらにつきましても平成29年度から令和元年度までの町税の収入の状況ということで、合計いたしますと11億552万7,000円という状況になっております。徴収率といたしましては97.3%ということで、対前年度で0.2%の増という形になっております。

それから、その下にあります町民税率の特例、入湯税使途、それから地方消費税交付金の使途内訳ということで載せてありますけれども、こちらのほうは国のほうからこれらについて、議会等に公表しなさいという形になっておりますので、それぞれの使途内訳ということで載せてございます。

それから、6ページ目でございますが、目的別歳出の状況、それぞれの歳出の款ごとの過去3か年の状況、それから性質別経費の状況ということで載せてございますが、これらも歳出の説明の際に少し参考に見ていただければというふうに思っております。

それから、7ページ目でございます。町債の現在高ですが、令和元年度は合計いたしますと44億3,324万2,000円ということで、対前年度と比較すると1.9%の増と。公共事業等債、それから防災・減災国土強靱化緊急対策事業債、それから学校教育施設等整備事業債、一般単独事業債、それから臨時財政対策債という部分がかなり大きなウエートを占めておりますが、先ほど申し上げましたように、学校の空調の関係で学校教育等整備事業債、そういう部分が非常に増加をしているところでございます。

それから、8ページでございますが、町債の年度別償還の予定表ということでございます。こちらにつきましては、一般会計、それぞれの特別会計総合計ということで載せてございます。こちらにつきましては、あくまでも借入れにつきましては令和元年度末現在の借入れで数値を載せてありますので、お願いいたします。償還

については、令和3年度までには相当減ってくるのですが、またそれぞれの借入れ等が始まりまして、令和4年度、令和5年度増えますけれども、令和6年度以降はまたそれぞれの借入れが終わってくるということで、償還は減少するという見込みになっております。

それから、9ページでございますが、起債の償還最終年度ということで、主な事業名、庁舎建設から始まりまして、防災・減災国土強靱化緊急対策事業債ということで主要な事業の借入れ年度と借入額、利率ということで載せてございますが、それぞれ庁舎であれば令和2年度に終了するというので、それぞれの事業の終了年度を載せてありますので、参考に見ていただければというふうに思っております。

では、主要施策のほうは、こちらのほうで説明を終わりますが、これから決算書のほうの説明に移りますが、その前に、すみません……

(ちょっと休んだらの声あり)

総務課長（鈴木和弘君） ちょっと水を飲んできていいですか。

委員長（藤田直一君） 暫時休憩します。

午前9時31分 休憩

午前9時36分 再開

委員長（藤田直一君） それでは、引き続き会議を続けます。

総務課長（鈴木和弘君） 大変申し訳ございませんでした。なかなかやっぱりマスクが慣れない部分もありますので、すみません。

それでは、決算書の歳入のほうに移ります前に、200ページ以降に財産に関する調べですとか、いろいろございますので、この部分をまず説明をさせていただいてから歳入の決算のほうに移っていきたいと思いますので、お願いをいたします。

それでは、200ページ、201ページです。公有財産の動きということで、まず土地、その他の施設ということで3,532平米ということで、こちらにつきましては下水道の関係のナンバー3、雨水調整池の土地を購入した部分でございます。それから、宅地、三角529平米、これは旧曾根交流センター、これ売却できましたので、この部分でございます。その他の土地460平米ですが、これは今地域整備課のほうで実施をしております地籍の関係で水路敷とか道路敷とか、そういった部分が出てまいりましたので、これが増という形になります。

それから、201ページの建物ですが、非木造のところの2,516平米、こちらについては地域交流会館が令和元年度で増になったという内容でございます。

それから、めくっていただきまして、202ページ、203ページの出資による権利につきましては、三条地域水道用水供給企業団372万円ということで、令和元年度でこの部分に支出がありました。

それから、204ページ、205ページ、物品ということで車両の関係の増減ですが、まず小型貨物自動車ということで2台、総務課、教育委員会でこちらを廃車したということで2台減。それから、普通特種自動車、消防団の積載車がマイナス1という形になっておりますけれども、これは第1分団の積載車を1台廃車という形になりましたけれども、今回、消防庁に申請をしております、毎年全国的にそういう要望があった中で、今回このポンプ車、積載車を一応貸付けという形になるのですけれども、それを受入れができたということでございますので、これを自動車分団のほうに設置をして、第1分団のほうに今まで自動車分団のほうで、こちらのほうがまだ新しいということで、それを移動したような形になりますので、そういう部分で1台減だという内容でございます。

それから、206ページ、207ページ、基金の関係になりますけれども、それぞれの町の基金の状況、決算年度の増減ということで載せてございます。

それから、備考欄のところ、黒のひし形でございますが、元金の積立てということで財政調整基金、それから国保、訪問看護、介護ということで、これが剰余金処分により積立てを行ったという数字になっております。先ほど申し上げましたとおり、来年度以降の決算につきましては、町の一般会計の財政調整基金のほうにつきましては、この部分の剰余金処分という表記がなくなりますので、お願いいたします。

それでは、歳入のほうの説明のほうに入らせていただきたいと思いますので、町民課長と替わります。

町民課長（田中國明君） おはようございます。それでは、歳入のほう説明をさせていただきますと思います。

最初に、町税の関係につきまして説明をさせていただきますが、決算書12ページをお開きください。それから、皆様のお手元のほうに例年提出させていただいております決算審査特別委員会資料ということで、A4、1枚物の町税の過去5年間の収入状況ということで提出をさせていただいておりますので、それらも参考にしていただきたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。令和元年度の町税全体の決算額といたしましては、先ほど総務課長が申しましたが、11億5,527万101円ということでございまして、

町税全体、対前年比で比較いたしますと819万3,174円、率にいたしまして、0.74%の減であったという状況であります。歳入総額に占める町税全体の割合としましては21%、それから滞納繰越し分を含みます収納率は全体で97.3%ということで、対前年度0.2%の増という状況でございました。各税目でこれから説明させていただきますが、町税全体といたしましては様々な理由によりまして、軽自動車税以外のものは基本減収傾向にあるというような状況でございました。

それでは、個々の説明のほうさせていただきます。1款1項町民税、1目個人の関係でございしますが、収入済額といたしましては4億3,559万4,981円ということでございまして、対前年で見ますと210万1,859円、率にいたしまして、0.48%の減という状況でございします。この減の要因といたしましては、納税義務者数の減ということでございまして、対前年の当初賦課の段階で見ますと、約70名ほどの納税者が減っているという状況が1つであります。その反面、昨年農業所得は6月以降少雨の影響で作柄はやや不良ということであったのですが、平成29年度と比較しますと、平成30年度は微増になっていたということでありまして、その結果、町税は翌年度課税でありますので、農業所得に関しては多少増えていたという状況であります。それから、令和元年度におきます一番の要因としましては、上場株式の譲渡所得の方がおられまして、その方の関係で若干増えているというような状況であります。なお、個人住民税の収納率といたしましては、現年分、滞納繰越し分合わせまして、98.2%という状況でございします。

次に、2目法人の関係でございしますが、収入済額といたしましては3,899万1,600円ということでございまして、対前年で比較いたしますと248万6,700円、率にして6%の減ということでございまして、ここにつきましては企業収益の減ということがあります。なお、法人納税義務者数としましては270事業所ございまして、法人の数といたしましては、平成30年度と比較いたしますと、8事業所ほど増えているという状況でございします。なお、収納率は法人税100%とはいかなかったということがありまして、99.7%ということではありますが、一番右側の収入済額に12万1,300円という金額が載ってございしますけれども、これにつきましては、たまたま相手方の企業の振込の関係で二、三日遅れたというような状況でございしますので、これは既にもう収納済みという状況でございします。

続きまして、2項固定資産税、1目固定資産税であります。収入済額といたしましては4億8,979万4,400円ということでございまして、対前年で比較いたしますと176万7,800円、率にしまして、0.36%の減という状況でございします。その減の要因

といたしましては、土地につきましては下落修正に伴う減ということでございますし、その反面、公社所有地の売却によりまして、公社の減免をしておるのですけれども、その部分が減ったという部分もありまして、土地については493万3,000円程度の減があったということでありまして、あと消費増税の関係で新築家屋が増えていたというようなことで、家屋の分としましては826万5,000円ほど税額として増えているということでありまして、それで、もう一つ固定資産を形成する要素としては償却資産がございますけれども、償却資産については耐用年数経過に伴う自然減ということで、ここが約574万円ほど減っていたということで、差引きいたしますと、先ほど言いました176万7,800円程度の減であったという状況でございます。

それから、3項1目軽自動車税の関係になります。収入済額といたしまして、4,047万2,700円でございます。ここにつきましては唯一増加しているということで、対前年で見ますと117万2,200円、率にいたしまして、3%の増ということでございます。この増の要因につきましては、軽4乗用車の入替えによる旧税率適用車両が減ってはいるのですけれども、その代わりに標準税率適用車両、ここが208台増えているということで、軽自動車税は非常に好調であるというような状況かと思えます。それから、その反面13年以上経過した重価税率適用車も26台増えているというようなことで、117万2,000円ほど税額が増えているという状況であります。

それから、2目環境性能割につきましては、皆増でございます。令和元年度から初めてできたもので、これにつきましては令和元年10月より自動車取得税が廃止されまして、新たに課税されるものであります。ここにつきましては、県が一括徴収して町にその分を納めていただくということになっておりまして、課税するものについては、中古車にもかかるわけですが、免税点というものがございまして、50万円以上の車を取得した場合にかかるというようなものであります。令和元年度の収納済額としましては12万5,300円ということで、この間なかなか軽自動車が進まなくて、うちが想定していたよりも約半分程度の収納であったのですが、実績としては令和元年度は50万円以上の税がかかる部分の売上の台数としましては、9台しかなかったというような状況であります。

それから、4項1目町たばこ税の関係であります。収入済額といたしましては6,006万8,563円ということでございまして、ここも対前年で比較いたしますと233万3,701円の減ということでありまして、率にいたしますと3.7%の減という状況であります。ここにつきましては、明らかに売上げ本数の減ということでございまして、対前年で見ますと96万本ほど売上げが減っているということでございまして、内訳

としましては旧3級品以外が78万本の減、旧3級品が約18万本の減ということであり、明らかにたばこ離れによる減というような状況になるのかと考えているところでもあります。それとあわせまして、この旧3級品の税率が令和元年の10月1日から、1,000本当たりですけれども、4,000円から5,692円ということで、ここ大幅に税が上がりまして、旧3級品、旧3級品以外と同じ税率になったという関係もあるかと思いますが、そのような関係で減少になっているという状況でございます。

続きまして、5項1目入湯税の関係でございますけれども、収入済額といたしましては3,266万550円ということでございまして、対前年で比較いたしますと166万2,600円、率にしまして、ここも4.8%の減ということでもあります。結果としましては、入り込み客数の減ということでもあります。内訳で申しますと、ホテル、旅館関係が8万8,328人、それから湯っ多里館が12万9,409人という状況でございました。それで、ここの分でいいますと年明け、1月、2月、新型コロナウイルスの影響というようなことがどうだったかというようなこともあろうかと思いますが、ちなみに平成31年の1月、2月分のものと同和2年の1月、2月分を比較した場合に旅館、それから湯っ多里館の部分で約800人程度の減になっているような状況がございまして、この令和元年度においては、そこまでの影響は受けていなかったのだろうというようなことで見ているところでございます。

私のほうの説明は以上で終わります。

総務課長（鈴木和弘君）　引き続きまして、2款地方譲与税からになります。主要施策の成果の説明書1ページも併せて御覧になっていただければと思います。3の歳入の状況の（3）からになります。まず地方譲与税につきましては7,376万1,000円ということで、対前年度で比較いたしますと78万6,000円、1.1%の増ということでございます。増になった要因、決算書の2款1項3目の森林環境譲与税ということで107万2,000円。こちらが新たに譲与税ということで受け入れるものでございまして、用途については今後の森林整備等に備えるということで、歳出の産業振興課で振興基金ということで、林業振興基金を設置をいたしましたので、積立てを行ったところでございます。

それから、主なものでございますが、6款地方消費税交付金につきましては、1億9,468万4,000円ということで、対前年度に比較いたしますと72万6,800円、3.6%の減という形になりますが、こちらにつきましては、消費税の率に合わせて市町村に交付される金額が変わってくるのですが、全体的な消費税の金額が少なかったというようなことが要因でございます。なお、主要施策のところには消費税率が実際

には令和元年10月から2%引き上げられて10%という形になっているのですけれども、こちらにつきましては、本来であればその部分の率が市町村のほうに交付されてくる、いわゆる交付金の率も変わるのですけれども、これにつきましては最終的には令和3年4月1日から本則になるのですが、まだ令和元年度については平成30年度と変わっていないという内容でございます。

それから、めくっていただきまして、16ページ、17ページ。主要施策、次は地方交付税なのですが、ちょっとめくっていただきまして、(6)のところに自動車取得税交付金、決算書のところの8款のところがございますが、965万6,000円ということで、対前年度が951万4,000円、49.6%の減という形になっております。先ほど町民課長からも話がありましたけれども、消費税率が改定されましたので、この部分が廃止という形になりました。それに合わせて9款のところに環境性能割交付金、こちらが新たに新設をされたということで、こちらについては256万4,000円、これは普通車に係る交付金でございます。先ほど町民課長が説明、税のほうは軽自動車税についてということですが、これは普通車に係る環境性能割の交付金という形になります。

それから、(8)、地方特例交付金、決算でいうと10款地方特例交付金でございますけれども、3,422万9,000円、対前年度と比較すると2,844万4,000円、491.7%の増ということでございます。こちらにつきましては、幼児教育の無料化、これの財源措置として2項子ども・子育て支援臨時交付金ということで2,692万5,000円ということで、これが大きく増えているといったような部分が内容でございます。

それから、11款地方交付税17億3,345万7,000円、主要施策は1ページに戻っていただいて、一番下の(5)というところにあるのですけれども、普通交付税が16億6,901万6,000円、特別交付税が6,444万1,000円という形になっております。地方交付税全体といたしましては2,478万5,000円、1.5%の増という形になります。内訳としては、普通交付税が2,830万円、1.7%の増、特別交付税が351万5,000円、5.2%の減という内訳でございます。普通交付税につきましては、昨年と同様に高齢者の保健、福祉の関係、65歳以上ですが、そちらの単位費用が引上げがされたことによりまして、増額をしているといったような内容でございます。

それから次に、主要施策でいうと2ページの(9)、分担金及び負担金、決算書でいいますと、めくっていただいて18ページ、19ページになりますが、4,543万6,770円ということで、対前年度と比較いたしますと2,293万5,000円、33.5%の減という形になっておりますけれども、減になった主な要因、先ほどの地方特例交付金で説明

いたしました幼児教育が無償化されることに伴いまして、保育所の保育料が2,219万2,000円減になったというのが大きな要因でございます。

それから続きまして、決算書でいうと20ページ、21ページ、15款国庫支出金ということになります。主要施策でいうと(10)になりますけれども、4億7,635万2,062円ということで、対前年度と比較をいたしますと1億3,861万5,000円、22.5%の減という形になっております。減となった理由といたしましては、まちづくり拠点の社会資本整備臨時交付金の関係で2億372万4,000円の減、それから決算書でいうと24、25ページのところに行きますけれども、いわゆる教育費国庫補助金のところに、小学校費、中学校費のところにブロック塀・冷房設備対応臨時交付金ということで、明許繰越しということで、これが大きな要因でございます。

決算書でほかに説明をさせていただきます。まず、22ページ、23ページになりますけれども、国庫補助金のところで継続費及び繰越財源充当額ということで1億2,060万円という数字を載せてございますが、1目総務費国庫補助金6,174万1,000円。これにつきましては、まちづくり拠点整備の関係で平成30年度から繰越しをしてきた内容でございます。備考欄のところにあります真ん中のところ、社会資本整備総合交付金ということで逡次繰越し分という形でございますし、収入未済のところには2億879万6,000円、これが継続費の逡次繰越しという形で御覧になっていただければと思います。

それから、めくっていただきまして、24、25ページ。5目土木費国庫補助金におきましても継続費ということで、繰越しという部分のところで1,134万円。これも平成30年度から繰越しをしているという部分でございます。備考欄にあります社会資本整備総合交付金、明許繰越し分ということで、坂田・湯川2号線の消パイの井戸のさく井工事を実施したものでございます。それから、その前のところの収入未済にある457万6,000円につきましては、橋梁修繕ということで国の補正予算がつきましたので、繰越しをするということでございます。

それから、教育費については先ほど申し上げたブロック塀の関係、こちらについてはそれぞれ繰越明許ということで、4,751万9,000円を平成30年度から繰越しをして実施をしたということでございます。

それから、8目のところにプレミアム付き商品券ということで、消費税率の引上げに伴う部分で低所得者と子育て世帯への消費を緩和するというもので、これにつきまして711万3,900円の受入れをいたしました。

それから、決算書26、27ページ。主要施策は(11)になりますが、県支出金2億

8,927万8,000円で、対前年度で1,002万1,000円、3.6%の増ということでございます。特に増になった主な要因といたしましては、選挙の関係で参議院議員の通常選挙ということで741万円の受入れ、それから地籍調査の関係で負担金が47万4,000円増になった部分が大きな要因でございます。その関係につきましては、決算書の26、27ページ、16款県支出金、1項3目農林水産業費のところでは地積の調査事業費負担金ということで、坂田と上吉田地区ということで1,234万5,000円の受入れをしたということでございます。

それから、金額は少ないのですけれども、一番下の5目消防費県負担金8万2,800円ということで受入れをいたしました。28、29ページのところにあります災害救助費負担金ということで、台風19号の関係で千葉県鴨川市に支援物資を町のほうから水500リットル、1,008本を支援した部分について、県から10分の10の受入れをしているところでございます。

それから、あとは決算書の30、31ページのところで3項委託金、1目総務費負担金のところで3節選挙費負担金ということで、令和元年度は参議院議員の通常選挙と県議会議員の一般選挙の関係の経費を受け入れているところでございます。

それから、32ページ、33ページ。決算書、17款財産収入、主要施策でいうと(12)でございますが、財産収入は492万9,768円、対前年度で187万9,000円、61.6%の増ということでございます。先ほど財産の動きのところでは若干説明をさせていただきましたが、旧曾根交流センターの跡地の売却等が主なものでございます。

それから、18款寄附金も説明いたします。32、33ページ、めくっていただいて34、35ページ指定寄附金ですが、いわゆるふるさと納税の関係ですが、今回は指定寄附金の関係でいいますと、1,812万1,000円のうち、ふるさと納税が609件で、1,802万1,000円のふるさと納税の受入れをいたしたところでございます。

それから、19款繰入金でございます。主要施策のところの(13)ですが、4億970万3,000円です。対前年度より2億1,409万6,000円、109.5%の増ということでございます。特に2項基金繰入金のうち1目財政調整基金2億8,650万7,000円、こちらのほうが対前年度で2億1,418万6,000円、296.2%ということで、こちらのほうを繰入れが今年度非常に多かったという内容でございます。

それから、めくっていただきまして、36、37ページ、20款繰越金、1項1目繰越金につきましては継続費及び繰越し事業財源ということで4,343万9,000円という数字が載っておりますが、平成30年度から繰越しをしてきた事業のうち特定財源を除いた一般財源の部分について、こちらの数字を載せてございまして、備考欄のと

ころにそれぞれ逡次繰越しのまちづくり拠点整備から始まりまして、田上中学校整備事業ということで、それぞれ繰越しのうちの一般財源という形になっております。

それから次に、21款諸収入の関係ですが、めくっていただきまして、38、39ページ、4項受託事業収入、1目総務費受託事業収入ということで調定額は5,500万円。収入がなく、収入未済ということで5,500万円載せてございますが、こちらにつきましては道の駅の関連の県からの負担金ということで、道の駅の事業が若干遅れているということで繰越しをして、令和2年度に受入れをしていくという内容でございます。

それから、5項雑入、2目雑入のうち2節実費受入れ収入のうち、決算書の備考欄の一番下、幼稚園の給食費ということで、保育料の無料化に伴いまして、給食費の実費徴収を行うということで、これが新規ということで290万1,330円でございます。

それから、あとは決算書は42、43ページ町債になります。主要施策の(14)、町債は4億8,847万1,000円ということで、対前年度で2億1,825万5,000円、30.9%の減でございます。特にまちづくり拠点整備事業の関係に伴う部分でございます。事業費が減額しておりますので、それに伴う起債の関係、公共事業等債で2億3,650万円の減というのが主な内容でございます。まず決算書42、43ページ、町債の関係でいうと、同じく継続費及び繰越しの関係のところでも2億1,340万円という数字を載せてございますが、平成30年度からの繰越しの関係、1目総務債は8,320万円、これについてはまちづくり、道の駅関連の経費になります。

それから、4目土木債750万円、こちらについては先ほど国庫補助金のところでも説明をいたしました。決算書の44、45ページのところにありますように、坂田・湯川2号線の消雪パイプのさく井工事ということで、上から3段目のところに公共事業等債ということで、この事業になります。

それから、7目教育債1億2,270万円ということで、これは平成30年度からになりますけれども、小中学校の空調の関係になります。この関係の起債の借入れをいたしました。

それから、収入未済の関係、ちょっと話が重複しますけれども、42、43ページ、収入未済で起債の関係でいいますと、3億1,600万円という数字になっておりますが、総務債で2億8,730万円。これについては道の関係、地域学習センター、道の駅関係の部分での起債になりますし、4目土木債のところは、320万円は橋梁点検、橋梁修繕の関係の繰越しの財源、それから5目消防債のところは、これ防災行政無線の関

係になります。2,550万円。これにつきましても逡巡をいたしましたその関係での起債、これが収入未済という形になっておりますので、お願いいたします。

歳入の説明は以上でございます。

委員長（藤田直一君） では、以上で歳入全般についての説明は一応終わったわけですね。

では、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時12分 休憩

午前10時25分 再開

委員長（藤田直一君） それでは、再開をいたします。

先ほど歳入全般につきまして、説明が総務課並びに町民課よりございました。

質疑のある方、お願いをいたします。

11番（池井 豊君） 資料を要請したいと思っています。これも今年度からずっとお願いしたいのですけれども、この参考資料の中の少子化・定住対策事業というの、これずっと、何年やっていたのだっけ、やっていますけれども、これに対して成果がどのようになっているのかというところと、その評価というところをちょっと、実績と評価。過去5年の人口数で減少率、増加率になっていたらいいのだけれども、増減率、減少率。それと出生数、それから転入者数、転出者数、分かるならば移住者として移住してきましたよというのとか。Uターンしてきましたよというのが、もし転入の中で純粋な移住者というのが把握できるのであれば、移住者数みたいなのを入れてもらえばと思うのですけれども、過去5年分の。その実績を見て、それでこの少子化・定住のところの資料の一つとしてこれを毎年挟めてもらえれば実績評価できると思うので、そういうのも聞きたいと思っていますので、資料の請求よろしくをお願いします。委員長、取り計らい。

委員長（藤田直一君） それは次回から、それとも……

11番（池井 豊君） いや、今期中に。いつでも言っていただけたら……

委員長（藤田直一君） この会議中に。

11番（池井 豊君） 決算中に。

総務課長（鈴木和弘君） 決算の参考資料は今までどおりということで、実は主要施策のほうに今池井委員が言う部分、5年まではないのですけれども、例えば主要施策の14ページのところへ行きますと、2款1項10目少子化・定住対策費のところこんな形で、過去5年ではないのですけれども、去年それこそ小嶋委員からこの辺をも

う少し分かるようにということで、少し付け加えさせてはいただいたのですが、今言う出生、転入、転出、あと移住の部分がどこまで分かるかという部分はありますけれども、こっちの資料がいいのか、主要施策がいいのか、ちょっとまた検討はさせてもらいますけれども、今……

(人口数と減少率の声あり)

総務課長（鈴木和弘君） 人口は、16ページの戸籍住民基本台帳のところに、これも5年ではないですけれども、載せてあります。こうやってばらばらするぐらいだと、こっちがいいでしょうか。飛ぶぐらいだったら。

(何事か声あり)

総務課長（鈴木和弘君） では、少し何とか工夫はするなりして……

(何事か声あり)

総務課長（鈴木和弘君） 今ほど言われた部分、ではどこまで入れられるか分かりませんけれども、少しこちらのほうに調整するなりしてみます。

4番（渡邊勝衛君） 私から固定資産税についてお聞きしたいのですけれども、例えば令和元年度のほうの関係で未納者は何件とか、その中において最大金額と最少金額、あとは一番長く未納されている方、年数、例えば10年とか15年という方がいるかと思うのだけれども、そこはどうなっているか。あと、さっきの差押えは田上町ありますか。

町民課長（田中國明君） すみません。今ほど渡邊委員からのご質問のものについて、今手持ちの資料がありませんので、お答えできませんので、ただ町のほうで最大幾らというところも今のところ手持ちの資料がありませんので、お願いします。

4番（渡邊勝衛君） 今ほど課長のほうから話あったわけですがけれども、これ過去5年間とか、そういうやつはありますか。あったら資料として出してください。

町民課長（田中國明君） 過去5年間というのは、各年で今言われた要素が入ったものの資料ということでしょうか。

4番（渡邊勝衛君） 例えば先ほど言ったような件数が幾つとか、金額が合計幾らだとか、そういうやつが入っている。

町民課長（田中國明君） 基本的に、決算書の13ページを見ていただきたいと思うのですが、真ん中辺りに2項1目固定資産税というのがございまして、それずっと右のほうに走らせていきますと、収入未済額ということで載ってございます。これが令和元年度末の固定資産税における滞納税額の総額になります。ですので、その件数と、あとそれと一番残っているのは幾らだかというような部分でよろしいでしょう

か。

4番（渡邊勝衛君） 今ほど課長が言われましたように、件数は出ますよね。固定資産税を払っていない方が何件というのはありましたよね。あと、最高金額というのものもあるわけだろう。例えば大きなところは、坪数が大きいとかありますよね。あとは、年数というやつもあるわけだよね。例えば10年払っていないとか、20年払っていない方もいるわけだから、そういうところを出してもらいたいのです。

町民課長（田中國明君） それは、この総体の数字の中で何年から何年分ですよという出し方でよろしいでしょうか。それ個々に、一つ一つが何年から何年ということではなくていいでしょうか。

4番（渡邊勝衛君） それでいいです。

7番（今井幸代君） 固定資産税にちょっと関連して考え方を伺いたいと思うのですが、毎年地価の下落が当町も止まらないという中で、地下が下落すればやっぱり固定資産税の課税額、歳入等にも非常に大きく影響してくるのだろうというふうに思っています。そういった中で、仮に地価が0.5%前年比で下落しましたとなった場合にどの程度税収入に影響してくるのかとか、その地価下落と固定資産税の税収入の関係性といいたいでしょうか、そういった部分というのがどのようにあるのか、もし考え方あれば教えていただきたいのですけれども。

町民課長（田中國明君） たしか私の記憶で平成12年頃から、今、今井委員がおっしゃられるように、地価の下落がなかなか止まらないというようなことで、本来事務的な手間を軽減するために、固定資産税は3年に1回の評価替ということになっているかと思います。ただ、土地についてはそのような下落が止まらないという考え方から、毎年毎年、時点修正、下落修正というものをしております、隔年の3年に1回の基準月のものを毎年毎年修正して落としていくところでもあります。それで、特にその考え方というのは、国のそういう方針に基づいて町のほうも適正にそのときの評価額を算出しまして、課税をさせていただいているところでもあります。その方法としては、きちんと不動産鑑定士から町の現状の価格を把握し、その下落率が今年はこのくらいだよというような形を出していただいた中で、それを基にまた評価の額を見直しているというようなことでやっております。

それで、今ほど、もう一つ、下落したとき平均どれくらい固定資産税に影響しているのだという部分でありますけれども、去年のその部分でいいますと、土地の下落修正に伴う対前年での減額でいいますと、約630万円ほど土地のほうは下がっているというような状況になっております。

11番（池井 豊君） 2つほど聞きたいのですけれども、地方交付税1.5%増えたのですけれども、地方交付税に関しては予算を組んだときの予定どおり来たという見方なのか、予定よりいっぱい来たというような見方をしているのかというところと。それに伴って、これ4ページの表のところに構成比って書いてありますけれども、町税の構成比が若干昨年より増えていますが、構成比等を見て町税と地方交付税なんかの構成割合なんかをどのように財政担当はしているのかという評価、これが、2つあったけれども、1点目。

それから、ふるさと納税についてなのですけれども、ふるさと納税の評価もこれは頑張ったと思っているのか、もうちょっといけるぞと思っているのかというところと。あとふるさと納税、指定寄附とかも結構あったと思うのですけれども、ふるさと納税の使い道どういうふうに行っていたのかちょっと聞かせてください。

総務課長（鈴木和弘君） 予定どおり来たかどうかと言われると、なかなか難しいのですけれども、正直言えば、本当に国の状況によって数字がころころ変わりますから、町としてはまあまあ、副参事がそれなりの過去のデータに基づいて積算をしておりますから、このぐらい来るかなといふには思っていましたけれども、それなりには来たかなと、そんなに町が想定していたのとそれほど変わらなかったかなという印象ではあります。ただ、全体的に国の本当に動向によって全然変わってきますので、あまりすごくいっぱい来たなという感覚では正直言うとないです。

あと、構成比をどの程度が適正、どういうふうに見ているかという部分になるのですけれども、主要施策の4ページを見ていただくと、やはり30%前後を町で見っておりますから、先ほど言ったように、本来町税がそれなりに伸びるなりしてくればいいのでしょうかけれども、今ほど町民課長もお話ししましたがけれども、固定資産税は本当に下落で、どんどん毎年少しずつ落ちているような状況になりますと、当然町税が減れば基本的に普通交付税が増えるというのが考え方ですから、そこで調整を取りながらやっていくという部分からすると、町税が減れば交付税が増えるよという形にはなるのでしょうかけれども、やはり30%、このぐらいが町の財政の中で占める割合というのはこの辺が妥当なのかなと。それは事業によっては起債が増えるとか、補助金が増えてくるということで、構成比のあれは変わってくるかと思えますけれども、ここ3年間の状況を見ると、大体30%、三十何%ということですので、やはりこの程度ぐらいだなというのは、財政担当としては思っているところでございます。

それから、ふるさと納税なのですけれども、件数は平成30年度と比べると4件、

それから金額も393万2,000円という形で増えています。そういう部分からすると、ふるさと納税については返礼品の割合を国から絞れというか、3割ぐらいということで、正直言うと、去年の補正のときもその話をさせてもらって、ちょっと落ちていくかなというふうな感じではありましたけれども、結果だけ見ると、今申し上げたように件数も金額も増えたので、これでもまだ頑張っただけと言われれば、そうかもしれない。それなりに町としては入ってきているかなという印象ではあります。

それから、使い道につきましては、一応は本人からふるさと納税するときにごれにしますかというのを選んでいただいた部分の集計をして、それはホームページと「きずな」のほうには、その旨報告はさせていただいております。

(何事か声あり)

総務課長（鈴木和弘君） ちょっと今資料、手持ちにないので、午後でもまた。

委員長（藤田直一君） では、午後から。

6番（中野和美君） 国からの交付税の算入にもされています地籍調査の件なのですけれども、最近再々出てきますけれども、今年度で地籍調査のほうはやめたいというような話を時々今聞いておりますが、これ町内の全部まだ終わってなくて、終わるまでにまだ30年ぐらいかかるそうなのですけれども、ここ途中でやめてしまうのは、やはり合点がいかなくて、町民への公平性と財産を守るために私は続けてほしいと思うのですけれども、前に担当課に確認したときかなり手数がかかるということで、人も足りないのというような話をちょっと聞いたことがあったのですが、この辺は取りやめないで継続していただきたいなと思うのですが、その辺の今後の方針はどうなっていますでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 事業をどうするかって事業担当課でまた確認をしていただければと思いますけれども、確かに昨年度の財政計画をつくっていく中で非常に長いスパンでやっていくという中、それから地域整備課のほうでも新しい事業に取り組んでいかなければいけない中で、こういう部分も見直しの対象にさせていただかないかということで、財政計画のほうでは取りやめも含めて検討をという形で議会のほうにも話をさせていただいております。事業担当課は事業担当課でその予算のつけ具合によって本当にそこで休止ができるかというのは、事業担当課に確認をしていただければと思う。財政サイドからすれば、今後のまちづくり、いわゆる財政計画上、財源のやりくりを見ていく中では、ちょうど区切りがいいところで一旦休止なりをしていただかないかというのは、財政のほうとしてはそういう提案をしているということでございます。

6番（中野和美君） それでは、また担当課のほうでお話しさせていただきます。ありがとうございます。

13番（高橋秀昌君） 私は、総務課の今日出した決算説明参考資料、一般会計の5ページのところの人件費等、正規職員及び、この時点ではまだ物件費の中に臨時職員などが加わっていますし、そのほかにバスとか宿日直の人に対する費用合計が9億8,986万4,000円ということが出ていました。そこで、これが一体どういう意味をなすのかなということ、歳出合計47億3,885万8,000円に対してどのくらいの割合かを見たら、驚くことに20.89%でしかないのです。私は、率直に言って、あまりにも人を使わない役場だなと思って見ました。

この決算は、佐野町長が初めて予算編成し、決算をした年度でありますよね。しかし、この人件費等に関わる経費に関しては、長年の国が削減の指示を出して、それに基づいて町がやってきた結果だと受け止めています。しかし現実には今住民の要望、様々なことに役場の職員が、私が見ている範囲内でも人が足りないのではないかというふうに見えるのです。数字的に20%程度しか人件費等を払っていないということになると、これを見て財政当局としても、総務課としても適切な人件費の負担なのだというふうに見るべきなのかどうかという、そのスタンスをまず伺っておきたい。

総務課長（鈴木和弘君） 今ほど高橋委員がおっしゃるとおりに、いわゆる定員適正化計画といって職員の人数を言われましたように、国は絞れとは言いませんけれども、少なくしなさいよということで、町も当初合併を離脱した際にそういう職員、退職不補充だということで、それなりの計画もつくってきて、ある時期はこれ以上職員を減らすことは厳しいだろうということで、ここ何年間退職したら補充という形にしてきていますから、職員数は今後減らさない方向では来ています。それから、去年でしょうか、幼稚園の関係も決算でしたか、予算委員会の委員長から町長へのということで、幼稚園も正職を増やしてきてはいます。そういう部分で当然必要な状況に応じて、それは事業の内容によっては増やしていくのも必要かと思えますけれども、一方で財政的な部分で考えれば、高橋委員がおっしゃるように、職員がいっぱいいいて、人件費もそれなりに見ればいいのしょうけれども、なかなか人件費というのは経常経費の中でも相当ウエートを占めますから、財政的な部分からいうと、やはりその辺はある程度の線を持っていかなければいけないかなと。それから、当然それが上がれば経常収支比率も上がりますし、やはり職員の数もあまり増えていけば、またそれなりの指導も出てきたりしますから、今の段階では先ほど申

し上げた部分をやっていきながら、正職の人数は退職したらそれを補充するという考えをしていきながら、今後事業はどうしてもという部分で、必要に応じてそれは採用するなり、必要になってくるかなというふうには考えています。

13番（高橋秀昌君） その必要に応じては採用することもあり得るって一番政治的な発言なのだ。

（何事か声あり）

13番（高橋秀昌君） 行政的な発言なのだ。それで、あなた方は財政運営していく責任者ですから、それなりの人件費のウエートはこの程度なら何とかなれるのではないかというスタンス、それからそれはどこで見るとのことなのです。住民の実態と、そして住民の要求を実現していく上での仕事、その上でのマンパワーをどう見ていくかというところまで分析しないと、単純に足し算、引き算だけでは無理だと思うのです。そう言っている私が足し算、引き算でやっているわけ。20%しかないではないかと言っているのですけれども、私はやはり率直に言うと、あまりにも少な過ぎると感じるのです。なぜか。産業部門を見ても、それからほかの部門を見ても、本当にこんな頭数で仕事になるのかというのは感じるのです。直接職員の生の声を聞いているわけではないのだけれども、でも今の課長の話だと、そんなの、私が言っているのは、青天井に上げろなんて言っていないのです。かつて私が議員をさせてもらったときは、大体地方交付税と人件費の額が同じぐらいだったのです。ただ、今地方交付税の額16億円に対して人件費を同じようにしてしまうと、大体人件費比率が総支出の中の35%も占めることになります。ですから、幾ら何でも20%を35%に上げろという主張をすることは私自身もできないだろうと。でも、うまずたゆまずこの20.89%が本当に住民のために働くために足りるのか足りないのかというあたりは、やはり見ていく必要があるのではないかとこのことを求めていきたいと思いますが、この点ではいかがですか。

総務課長（鈴木和弘君） 政治的な発言ではないのですけれども、基本的には先ほどの繰り返しにしかありませんけれども、国から定員適正化計画、市町村に応じて定員がどのくらいかという当然計画をつくって、それに基づいてやっておりますので、その中で退職すれば補充するというスタンスですずっと考えて、そういうのはずっと継続していきますので、今高橋委員がおっしゃるとおりに、では予算も歳出も何%であればどうということでは特に捉えてはいないです。ですから、どうしても必要な事業であって、どうしても人を増やさなければいけないような場合であれば、それは当然増やすという形もあり得ると思います。それは、ただそうすることによ

って今後の財政を見ていった場合にどういうふうに影響するかというの、当然財政のほうも、私も財政をしながら人事もしているから、なかなか両方、両方という部分はあるのですけれども、そういう部分を見ながら本当に大丈夫かなというのは、今後もそういうスタンスでいきたいなと。ですので、何%という考えは特にはないです。

13番（高橋秀昌君） それでは、人が足りなくて仕事ができないと言わないで、頑張っ
て仕事をするということで受け止めておきたいと思います。

そこで、次なのですが、今度は成果説明書の中でちょっとおやつと思ったのがありましたので、ここで聞いておきたいのです。実は、この年、私の記憶の中にあるのは、佐野町長が初めて学校の給食費の一部無料化ということで論争した記憶があります。町長は、学校の中で子どもたちが2人いた場合と3人いた場合について減額しますと。私は、その家庭に子どもが3人いた場合、2人いた場合に減額をするということのほうが、よりやはりいいのではないかとということで論争しましたが、町長は何といっても自分の主張を曲げませんでした。そのとき私は、恐らくその裏で財政が足を引っ張っているのではないかと思ったのです。それで、決算が出ましたので、見てみました。そこで、伺いたいのですが、ここの1ページのところでは実質収支額が2億4,434万3,000円となっていますと書いてあります。そして、実質収支比率は7.7%となっており、前年度5.8%を1.9%上回りましたと書いてありました。実質収支比率というのは、大体一般的に何%ぐらいが適切だと言われていたか。

総務課長（鈴木和弘君） 先ほどの、財政が何とかしたというのは、私その当時財政
担当ではないですが、それはないと思います。町長の公約に沿ってやったのだと思
います。

今ほど高橋委員がおっしゃる実質収支比率、4ページに表ということで載せてご
ざいますが、基準比率は、今7.7%ということですから、基準の比率は3%から5%
というのが基準の比率になります。

13番（高橋秀昌君） つまり田上町のこの決算は、基準が大体3%から5%ぐらいが適
切だと。つまり何が言いたいかというと、3%から5%範囲内であれば、その町は
財政が逼迫しているわけではないし、かといって、あまり余っているわけでもない
のだということを意味しているのです。ところが、この7.7%あるということで、こ
れどう見たらいいかということで考えた。そうすると、田上町は十分に財政がやり
くりができるにもかかわらず、住民要求に沿って途中で補正もやらない、そうやっ

てこんなにいっぱい、7.7%もの収支比率をしてしまったと。率直に言うと、厳しい言い方で言えば、行政の執行に対する怠慢だという評価が1つあることを知りました。そうすると、例えば、私が正しいとか、町長が正しいとかいうことではないのですけれども、先ほどの学校給食の件で、そういった状況が分かれば町長にもっと住民の要求を満たしていくこともできるのではないかというような、副町長や総務課長が財政的には、心配ないのですよということがあってしかるべきだと思う。また、ほかの住民要求についても十分やれるだけの状況があったのではないかと思ったのです。そこで、私は算数があまり苦手なので、合っているかどうか分からないのですが、田上町が仮に実質収支比率が3%であると仮定した場合、決算との差額でいうと1億4,900万円余りもの余剰なお金が、余裕がある。3%だと厳しいので、それでも5%ぐらいにしておこうと考えても、8,560万円もの余裕があるのです。これは、財政担当者は恐らく私よりもはるかに専門家ですから、分かっていると思うのですが、いかがですか。

総務課長（鈴木和弘君） 今うちの副参事が一生懸命計算して、合っている、合っていると言いましたので、合っています。間違いなく合っています。考え方は合って、標準財政、実質収支、歳入歳出差引額、翌年度に繰越しする財源を標準財政規模で割り返した部分になりますから、ただ、今7.7%、確かにこれは非常に大きい数字だと思います。ただ、歳入の部分というのは、大半は3月の補正後にある程度数字が決まってきたりしますので、そういう部分でいうと、基本的には補正につきましては、3月議会以降特別なものがない限り専決というをやっておりません。例えば専決できち、きち、きちっとやれば歳入を全部出してきて財調の繰入れを減らすとか、そういうこともできるのでしょうけれども、最近はそのような形をやっておりませんから、逆に言うと、私も以前財政担当しておりましたが、こんなに逆に余るようなことをしないような形で、たしか以前関根委員にそう言われた記憶が私ある、いっぱいこと残し過ぎではないかと言われた記憶は、私が担当していたときはありましたけれども、今そういう部分でちょっとそういう実情もあるというのは、歳入では見たより補助金とか何か年度末になって入ってきたりするというのは実情にはあります。

13番（高橋秀昌君） 恐らく今年度は年度末に特別な事情があって、これだけ余裕が出たというふうには私自身は見なかったのです。お金の流れ自身をつかんで言っているわけではないので、実際には結果論で見ているわけです。ですから、年度途中で会計がちょっとそこがつかめる、あるいは予測できるとなれば、当然にして補正を

組むなりして住民要求を満たしていこうということになるわけですが、率直に言うと、それが分からなかったということではないのではないかと。つまりはっきり言えば、新しい町長の下でやはりいろいろやりたいと思っているのだが、前町長の様々な投資計画の中で支払いのほうが増えていくと、そういう中で自分の思いがなかなか伝えられない、伝わらない、そういうことがあったのではないかというふうに私は感じるのです。だとすると、これは私が思ったことであります。結論的に言ってしまうと、では新しい町長に仕事をさせなかったのではないかと。結論だよ。それは、いいところがあるかどうか別。私がこの決算から学ぶべきことは、私もあまり頭よくないので、分からないのだけれども、標準財政規模というのは31億7,198万7,000円らしいのだ。それで、そこが見えてきて、それと比べて実質収支を見ていったらどうなのかなというのが見えたものだから、そうすると3%から5%に抑えるためには、まだ1億円程度の余力が十分にあると。1億円この年度内に使ったとしても、決して町財政が逼迫するような状況にならないということは、結論的に私自身は感じたのです。したがって、私は何を言いたいかというと、この決算はもう動かし難いわけでありますから、新しい年、つまり来年度になりますよね、あるいは今年度のまだ途中でありますから、そういったことがないように、そういったことというのは7%も残すようなことがないようにもっともっと住民の声、そういうものを受け入れて実施していくという度量や力量や政治的なものが必要ではないかと言いたいのです。この点で率直に言えば、佐野町長は長年の町長経験者でありませんから、副町長や財政が、いや、お金がありませんと言えば、そうかと思って何もしなくなってしまう。やはりそこのところはしっかりとフォローしていくことが必要ではないかと、この結論を言いたいばかりにここを見てきたのだけれども、この点いかがですか。無理なのですか。どうですか。

総務課長（鈴木和弘君） 今ほど高橋委員もおっしゃったように、結果に基づいてこういう話になっている部分があって、正直言うと、財政計画をつくるときも、その時点での見込みでやっていきます。当然予算編成する際も、交付税は先ほど池井委員がおっしゃるように、町はそれなりに来るかなと思っていますけれども、それは実際蓋を開けてみなければ分かりませんから、当然歳入というのは過大になかなか見れない部分があった中で、では歳出をどういうふうに見て行って、町長がやりたいことを財政が切っていることはありませんけれども、そういう中で予算編成をして行って不足になるのは当然財政調整基金から取崩しをしてやっていきますから、どちらかということ、新たな部分をできるかということ、財政計画をつくったりなんか

していく部分でいうと、正直言うと、なかなか難しいのかな。こういう結果だけ見れば、そういう形になるかと思いますが、それで高橋委員がおっしゃるように、本来はやはり3%から5%というのが国から示されている標準比率ですから、その中に本来収まるべきだろうなというふうには思っています。ですので、今年は、ここ何年かもそうですが、ちょっと多いかなというのは正直な感じではあります。

13番（高橋秀昌君） 今の私の言ったのは結果論なのだよというふうに、私自身がそう言っていますよね。でも、行政の側はそういうふうに見ないでほしいのです。なぜかという、決算での議論は次年度あるいは次々年度への政策的な提起が行われるから、だから決算の審議が極めて重要なのです。そうでなければ、使ってしまったのだから、仕方ないでしょう、余ってしまったのだから、しようがないでしょうで終わるわけでしょう。そういう議論のための決算審議ではないわけ。あくまでも決算を通じてこうした数字を見ていくと、もう少し余裕があるではないかということでありますから、実際財政当局は新年度予算の作成のときにそんなこと分からないわけです。交付税は6月以降に来ますから、その来た段階で、年度途中で十分だと思えるのです。可能なものは補正で組んでいって、できるだけ住民の声に応じていくという、そういうための今回の決算の審議ですから、ぜひそういう形で、役立ててくれというのはちょっと語弊がありますが、そういう視点で見ていく必要があるのではないかと思います、質問これで終わるつもりですので、お答え願いたいと思います。

総務課長（鈴木和弘君） 確かにこれだけ残るということになると、本来予算のときにそういう部分も今度加味しなければ駄目なのかなと思います。今高橋委員がおっしゃるように、確かに思ったより町が見ているよりいっぱい来たということであれば、それはその時点での財政状況を、今後の見込みを見た中でそれが本当にできるかどうかというのは、それはそのときに検討させていただきたいと思います。

13番（高橋秀昌君） この決算からいくと、予想よりもはるかに余裕があったという、その原因というのはつかんでいるの。交付税が予定より、ものすごく1億円も余計に来たとか、そういうことがあるから、7.7%に達したという原因が分かっているわけ。

総務課長（鈴木和弘君） 歳入もそうなのですからけれども、正直言うと、執行残もかなりあったというのは現実です。例えば去年ですと、あまり雪が降りませんでしたから、除雪が出なかったとか、そういった部分。あと、教育費のところに出てくるかと思うのですが、先ほど申し上げましたように、空調の関係を平成30年度からか

なりの金額を繰り越したのですけれども、県なり国なりの補助が対応するものだけ実施するという形になっていますから、実際には教育費の中でもかなり執行残が出ているというのが現状なので、そういう部分もかなり影響しているのかなという部分では考えています。

13番（高橋秀昌君）　ということは、年度途中で何とかなるということだね。

総務課長（鈴木和弘君）　いや、今回の教育委員会は繰り越してきた財源ですから、補正ができないわけですよ。

13番（高橋秀昌君）　いやいや、そっちを補正しなさいと言っているのではない。原因は、さっき言った2つのところにあるとすれば、当然にして年度途中でやりくりというか、住民要求に応えることができるのだよねと言っているわけです。

総務課長（鈴木和弘君）　そのときは、歳入の状況にもよると思います。歳出は、除雪とか、たまたま雪が降らなかったから、残っただけですから、予算の段階ではそれぞれが必要な部分で計上してきていますから、本来はそれなりに執行していくわけですから。

13番（高橋秀昌君）　雪が降らなかったということは冬の話だ。それから、空調が繰り越されたというのは、いつ分かるの、それ、時期的に。つまり私が言いたいのは、その原因がそういう2つであるならば、年度途中で補正を組むことができるような余裕がないということなの。

総務課長（鈴木和弘君）　除雪は、最後にならなければ分かりませんよね、年度末に行かなければ。不足になれば専決したりしますから、それは年度末に行かなければ分かりませんし、令和元年度の今ほど申し上げた学校の空調は平成30年度から繰越しをしてきた部分で、決算書には載りますけれども、その金額は何に使うかって決まっているわけですよ。それ以外に使うなんていうことはできないわけですよ。そういうことで繰越しを認めてもらって、翌年度に繰越ししますから、そこで幾ら余ったから、では学校の整備に使おうかという話にはならないよと、そういうことです。

13番（高橋秀昌君）　結論的にはこういうふうになっているけれども、年度途中で補正を組んで住民要求を満たすことは、今回の田上町の事態ではあり得ないことだということを行っているわけだね。私は、何でこんなにいっぱい余ったのか分からないから。つまりその原因が除雪がかからなかったということと、繰り越したものについてはそれ以外のものに使うわけにはいかないのだと、だからこれは7.7%の比率が出た原因だよと言っているから、ということは、私のほうは、こういうものはやっ

ぱり怠慢ではないかと。年度途中で補正ができるにもかかわらず、しなかったせいではないかと言っているのだが、田上町に至ってはそういうことは一切できないのだということを今言っているわけね。

総務課長（鈴木和弘君） 田上町に限ってできないかということではなくて、今回の空調については、そういう制度上できないわけですから……

13番（高橋秀昌君） 分かったけれども、私が言っているのは7.7%の余裕があったと言っているけれども、年度途中で何とかならなかったのか、それは絶対できなかったのだということなのだね。

総務課長（鈴木和弘君） はい、そうです。

議長（熊倉正治君） 私繰越金の話はしませんけれども、臨時財政対策債、この資料によると、7ページが24億八千何百万円。それと9ページの償還の金額が39億8,900万円、別に理由はあるのでしょうか、この差というのはどういう、年度とか何かの関係なのでしょう。

総務課長（鈴木和弘君） 今ほど議長が言われた7ページの町債の現在高、臨時財政対策債は令和元年度末の決算としてどうかということで24億8,037万7,000円の数字と、9ページの起債の償還最終年度、主なもの下から2番目の39億8,924万2,000円の数字の違いということだと思っておりますが、ここ表記がちょっとうまくなかったと思うのですが、9ページのそこに元金と書いてあるものですから、ちょっとそこが語弊かなと。これその年に借り入れた金額というイメージで作ったものですから、臨財債はもう借り入れた今までの総額というふうに見ていただければ。この辺表記を少し来年度以降ちょっと変えさせて、これ借入れ総額というふうに見ていただければと思います。

（臨財債だけねの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） みんな。例えば庁舎建設とか一般会計出資の前までは、それは借り入れた年度がそれぞれ分かりますので、それで庁舎建設ですと平成7年度に6億1,000万円借りたよということをみんな表記をしているのですが、例えば一般会計出資債から下の部分というのは毎年その事業によって借りますから、そうすると何年度に借りたということではなくて、今まで借り入れた部分の総額というふうな形で捉えていただければと思います。

議長（熊倉正治君） この数字は分かりましたが、臨時財政対策債の考え方、本来であれば、皆さんご承知と思いますが、これは交付税で措置をされれば、こういう借入れを起さなくても運用ができていくというのが本来の姿ですよ。最終日に議会

のほうは新型コロナウイルスの関係で意見書を出すことになってはいますが、この臨時財政対策債のことも少し触れてある部分があるのです。ただ、考え方として市町村に借入れを起こさなくても、しっかり交付税で措置しなさいと、それは昔から何回も言ってきた話ですから、分かるとは思いますが、私が一番問題になるのは、これは本来交付税に措置されれば、その年で整理がつくわけですよ、入ってきて終わりと。それを借入れを起こして、後年度に負担を残していくということになるわけですよ。その金額がこの39億幾らまでいって、起債の中では一番の高額になっているわけですよ。制度的に国の動きがそうなっているから、しようがないとはいいいながらも、先ほど高橋委員が言うように、繰越しがいっぱい過ぎるというのであれば、要は臨時財政対策債の、今回補正でちょっと金額、限度額を上げてありますよね。本来的にこの限度額ぎりぎりまで毎年借りているのだろうと思いますが、その辺の考え方、残してそれ以上、限度額ぎりぎりまで借りないような方策が取れるのか取れないのか。繰越金がいっぱいになるということなのであれば、むしろこの臨時財政対策債は減らしたっていいのではないかというふうにも、今高橋委員が言うのを私取って話ししているわけではないのですけれども、そういうやり方もある。とにかく後年度負担を減らしていくという方策も考えるべきではないかというのが私の言い分なのですが、その辺どうでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 今ほど議長が言われたとおりだと思います。本来は、国が交付税をちゃんと面倒を見れば、市町村に借金するなんていうのは本来おかしな話ではないかなと思っています。私がしていたときは、そういうのなくて、戻ってきて、これ何だろうと思って、私も平成19年頃戻ってきて、これ借りなくてもいいのではないかという話をしたこともあります。それなりに財政に余裕があれば、借金ですから。でも、交付税上はそれなりに借り入れたよということで、理論償還ですけども、入りますから、今議長が言ったように、わざわざ借りなくてもいい部分は確かにありますけれども、今の状況からすると、一応は補正の段階では限度額を上げておかないと起債の借入れができませんので、当然その措置はさせていただきます。ただ、年度末に行って財源的にそういうゆとりとか、そういう部分が出てくるようであれば、それは借りないという選択肢もありますけれども、これはあくまでも国が面倒を見ろということ、交付税で100%面倒を見ますから、逆に考えれば、これを目いっぱい借りて、逆に言うと、ほかの起債、道路ですとか、そういう部分で交付税の算入が少ないものを逆に減らすというのも一つなのかなというふうには考えています。

議長（熊倉正治君） ほかの起債もあるわけですから、その辺は何とも言えないとは思いますが、だから先ほどから言っているように、本来やはり国が交付税で見なければならぬものを市町村に借金していいよというふうには逃げているわけですから。一番問題になるのは、先ほどから言っているように、後年度負担でずっと負担をしていかなければならない。交付税の中で見てあるよとは言いつつも、返済が10年とか20年とかというあたりだろうと思うのですが、後年度負担になっていくというのが一番交付税算入がありながらも問題かなというふうに私は思っていますので、ぜひこの臨時財政対策債、限度額ぎりぎりまで借りるのがいいのかどうかというのも今後の課題とは思いますが、やはり研究をしておく必要があるのかなと思いますので、その辺もしコメントがあれば。

総務課長（鈴木和弘君） 先ほど申し上げましたとおり、今議長も言われましたように、本来借りなくて済めば一番いいかと思えますけれども、当然そういう部分も含めて今後検討させていただきたいと思えます。

2番（品田政敏君） ちょっとお聞かせ願いたいと思います。いわゆる小型特殊というのですよね。私らが小さいときには耕運機がリヤカーを引っ張って、緑の小さいナンバーをつけていますよね。あれは、町の町税分ですよね。小型自動車になるのか、それ単独の収入金額というのはどれくらいあるか分かりますか。

町民課長（田中國明君） 小型特殊だけでいいますと、町内79台ございまして、税額といたしましては46万6,100円という状況でございます。

2番（品田政敏君） それは、例えば私工業団地を見ていると、フォークリフトもあるのです。全てについているわけではない。基本的に自分のところの敷地内であれば私も必要ないかなと思うのですが、たまにやはり公道に出るということもあり得ますので、だからその辺の台数とナンバープレートの出し方というものの調査は分かりますでしょうか。というのは、例えば昔の耕運機でいいますと、今はトラクターでもあるもの、ないものというふうに私ちょっと見えるのです。だから、保有されているのは何かの関係で分かるのだろうと思えますし、それについて全てに小型特殊のプレートを出しているのかという何か調べみたいなのありますでしょうか。

町民課長（田中國明君） 基本的に公道を走るのであればナンバーが必要ですので、それは個人からそのナンバーを取得していただいて、きちんと道路交通法に基づいた運行をしていただくということになるかと思えますので、よろしく願います。

2番（品田政敏君） 分かりました。

7番（今井幸代君） 先ほど高橋委員が人件費等についても質疑されておりましたが、少し関連するのですが、職員の皆さんたちの超勤手当のつけ方等は以前お話を聞いたことがあるのですけれども、実際の労働実態というものをどのように把握されているのか。把握できるのかということを知りたいのですけれども、本来であれば出なののですけれども、各課にまたがるので、全体としてちょっと歳入のところで、この場で確認をさせていただきました。というのがまず1点と。あと予算書の27ページに入っています衛生費県負担金、墓地・埋葬等に関する法律第9条に基づく埋葬火葬費用弁償交付金、金額としては4万9,237円、5万円程度ではあるのですけれども、身元の分からない方とか身元引受人がいらっしゃらない方の埋葬等を町がした場合に来るものだとは思いますが、あわせて関連した歳入でこれを死亡人所持金ということで、そういったものも歳入のほうに入っていますが、実際こういったお一人で身寄りがない方も少しずつこれから増えて、こういったケースが少しずつ増えていくのではないかとということも懸念をしています。そういった中でこういった場合、どのような対応になっていくのか。こういったものが埋葬の対象となって、こういった部分が県から交付されていくのか、その制度の内容等を少し教えていただけるとありがたいのですが。

総務課長（鈴木和弘君） 1件目の人件費、実態という部分でいえば、時間外勤務命令となっていますから、それぞれの課長が命令をしたものにつけるという形になっていますから、当然それはそれぞれの主管の課長が把握して命令をしていますから、それをもって総務課で把握をすると。町全体で把握するのは、総務課で判断するのは、その時間外勤務命令簿を見て判断するという状況です。

町民課長（田中國明君） 2点目の決算書27ページの墓地・埋葬等に関する法律第9条に基づく埋火葬費用弁償交付金の関係についてであります。これ具体的に申し上げますが、平成31年の4月18日に庄瀬橋東橋詰めで発見された身元不明者の火葬費用等に係る交付金ということになります。それで、どういう場合に出るかということですが、まず遺体の火葬を行う者がいない、または判明しない場合、そういう場合は保健福祉課で取りあえず対応するということでもあります。ですので、今回その経費については決算書の85ページのところにあります3款20節の扶助費のところで、要援護者援助費5万6,327円というところで支出をしているというような状況になっているかと思えます。それで、今回この歳入につきましては当初身元が分からなかったのですが、結果的に身元が判明をしたということでありまして、身内の方もいらっしゃるというふうなことで話は聞いておりますが、ただあまりにも、たしか四

国だか、向こうのほうの人だということで、なかなかこっちにも来れないというようなこともあって、町のほうでその対応を保健福祉課のほうでしたということでもあります。それで、身元が分からなければ保健福祉課が県のほうにこの交付金の申請を上げるのですが、今回身元が分かったということで、身元が分かると、今度は町民課のほうでその対応をするというようなことになっておりまして、今回は町民課のほうでこの交付金の申請を上げさせていただいたということでございます。もしもっと詳細があれば、保健福祉課のところで聞いていただければと思います。

7番（今井幸代君） では、この4万9,237円というのは、交付根拠と言うと変ですけども、何が対象になって、例えば経費の差引きでこの金額とかだと思ってしまうのですが、その概要というか、教えてください。

町民課長（田中國明君） 基本的にその埋火葬に関する経費が対象になるということでございまして、この方は発見された段階で当初所持金として、本人所持金が7,090円あったということでございます。それで、その埋火葬にかかった経費が5万6,327円ありましたので、その5万6,327円から本人の所持金である7,090円を差し引いたものが県のほうから今回交付を受けられたということでございますので、お願いします。

7番（今井幸代君） では、これ基本的に支出した分は全額県が負担をするということの考え方でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

あと、先ほどの総務課に伺った件なのですけれども、そうすると命令書のみの実態把握で、例えばそれ以外で職員の労働状況が一体どの程度なのかということ把握するものはないというようなことになるのでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 先ほど時間外勤務命令簿はそれぞれの課が持っていますから、当然それは課長が命令をして、課長が認めたものをつけてくるということで、総務課は全体的な分はそれで把握は当然できます。あとは、それぞれの主管課長がいますから、そこの中でどういうふうな把握をしているかという部分はその担当課長が把握をして、それで何かしらの問題なんかあったりすれば、当然私のほうなり、人事のほうに話は来ますけれども、今の実態としてはそういう形でしかないです。

7番（今井幸代君） そうなってくると、仮にタイムカードとかで退庁の時間管理等もされているとは思いますが、そういったものというのはあまり参考にしないと言うと変ですけども、そういったものというのは総務課として御覧になられたりとか、状況把握に見られたりというのは、されておられたりはしないのでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） タイムカードは、当然総務課で全部見てはいますけれども、そこで時間がどうかというところまでの細かいところは正直見ていない。それは、先ほど言ったように、タイムカードに準じる、そこで本当に必要で作業しているかどうかというのは、やはりあくまでも時間外勤務命令ですから、課長が命令を出したものは基本的にはそういう形になりますから、場合によってはそういう以外のもので残っていたりする場合もあるかと思えますから、総務課のほうではそういう部分でのチェックは特にはしていません。

副委員長（小野澤健一君） 副委員長なのですけれども、ちょっと質問させていただきたい。皆さんもうかなり詳しいところまでの質問になるのですが、私はそもそものところでちょっと質問させていただきたいなというふうに思います。

決算というと行政が1年間やってきた、いわゆる通知表ということで私は理解をしております。したがって、その内容がどうだったのかというのをしっかりと総括をしない限りは、なかなか次の年度にそういったものを繰り返さないというふうに私は思っております。したがって、主要施策の成果の説明書ということで、1ページに記載がある僅か5行程度の決算の総括では、これちょっと足りないだろうというふうに思っております。いかんせんここについても当初の予定どおりできたとか、できなかった、そういった自己評価もない中で、行政としてはこの1年間というか、令和元年度の予算についてどのような評価をしているのか分からないということであります。具体的には第5次総合計画、こういった中での重点プロジェクトに位置づけている事業を優先的、積極的に実施するとともに、こういうふうな書き方もあるのですけれども、当該総合計画の中で重点プロジェクトというのが4つあって、おのおの具体の事業として3項目ずつ、計12項目あるわけであります。したがって、そういった計画の進行状況が分からずして、この予算が適正に執行されたかどうかというのは、なかなか見極めるのが難しいのではないかというふうに思っております。今言ったような資料の提出については、一課長で判断できないということでも多分あるのだろうと思うので、総括質疑という部類でお願いをしたいと思うのですけれども、要求は今申し上げた第5次総合計画、これを決算のエビデンスとして出していただきたい。いわゆるその計画の進捗管理においては、行政内部で担当課が主体となり、各年度単位で個別事業の進捗確認と評価を行い、次年度の事業計画を策定しますと、こういう文言までありますので、このエビデンスをお出しをいただきたいのと。総括コメントの中で、この決算が当初の見込みどおりの決算であったのかどうか、この辺の総合コメントを付していただきたいという

ふうに思いますが、以上2点なのです。よろしいでしょうか。

委員長（藤田直一君） 小野澤委員に聞きます。

では、総括質疑ということですか。

今ほど小野澤副委員長からありましたけれども、第5次総合計画についてはそれぞれ各課の総括質疑としてご回答をお願いしたいということですか。

副委員長（小野澤健一君） もう一つ、今までいろいろしゃべったので。聞いても上の判断を仰がないと多分出せない資料だろうというふうに思っておりますので、総括質疑にさせていただきますが、2点。

決算がどうだったかということ判断するに当たって、第5次総合計画の中の重点プロジェクト、これを優先的、積極的に実施するとありますので、この重点プロジェクトの進捗状況をエビデンスとして提出をいただきたい。なぜかという、総合計画の計画の進捗管理の中で、行政内部で担当課が主体となり、各年度単位で個別事業の進捗管理と評価を行い、次年度の事業計画を策定しますと、こういう文言がありますので、資料は存在をしていらっしゃるというふうに思います。したがって、その進捗状況、優先的、積極的に実施をしたと書いてあるわけですから、それが本当なのかどうかを、エビデンスで確認をしたいということでご提出をお願いしたいのが1つ。

それから、決算というのは、先ほど申し上げたように、行政の1年間の通信簿というような言い方をさせていただきましたけれども、総括コメントがあまりにも少なく、いいとか悪いとか、あるいはこういうの改善したとか、できたとか、できなかったとかって、そういうコメントがないので、端的に言えば、この令和元年度、佐野町長が初めて予算を組んで決算をしたわけですから、これがよかったという言い方はありますけれども、当初の予定どおり実現できた決算だったのかどうか、これについてのコメントをいただきたいという2点、よろしいでしょうか。

委員長（藤田直一君） では、いいですか、総括ということで2点。分かりました。
(何事か声あり)

委員長（藤田直一君） では、総括質疑とします。
(何事か声あり)

委員長（藤田直一君） では、もう一遍、高橋委員からありました、人員の件ですね。
職員の件だ。

(職員の件と、それから財政状況についての声あり)

委員長（藤田直一君） 財政状況と職員の件について、高橋委員より総括質疑といたし

ます。

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

委員長（藤田直一君） なければ、ここでお昼のため休息といたします。

午前 11時38分 休憩

午後 1時15分 再開

委員長（藤田直一君） それでは、ちょっと時間早いようですけれども、皆さんそろいましたので、これより再開をいたします。

午前中に資料提出要求がございました、池井委員よりありましたふるさと納税並びに人口等の資料につきまして、ご説明をお願いをいたします。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、池井委員から質問がありました、まずふるさと納税、これ10月号の「きずな」に載せるということで、こちらのほうが見やすいだろうということで、まだ金額がちょっとずれたりしていますけれども、内訳的には先ほど申し上げた609件で1,802万1,000円のふるさと応援寄附金があったということで、寄附金の使い道としては「がんばれ子育て！住みやすさで応援！！」少子化対策プロジェクトで256件、594万5,000円、活用先として新婚、子育て世帯からそういうものにということでございます。以下5項目にわたりまして、こういう形で寄附をいただいて、対応をさせていただいているといった内容でございます。

それから、人口、私がさっきちょっと勘違いして来年度以降かと思ったものですか、ばたばたして申し訳ありません。取りあえず人口と出生、転入、転出ということで取り急ぎ、これ町民課のほうでデータを持っておりましたので、ばたばたと加工して持ってきました。それで、急いで来ていたものですから、グラフのところの下の年度のところが昭和42年となって、ちょっとすみません、これ平成27年、平成28年、平成29年、平成30年、令和元年ということで修正をしていただければと思います。そういうことで平成27年から人口の動向、それから出生、転入、転出の状況ということで資料のほう作成させていただきました。

説明は以上でございます。

11番（池井 豊君） 資料提供ありがとうございました。私が言いたいのは、この決算の参考資料にこうやって少子化・定住対策というのが、これ織り込まれているので、それとセットでこういうものを入れて、要はその上で実績を評価していただきたいと思っています。今年度は、この事業が功を奏して出生率が上がったとか、転出を

抑制できたとか、そういうふうな形で評価していただきたいと思います。ただ、残念ながら出生数も止まってはいるけれども、増えてはいないというか、元に戻っていないというか、転出超過の傾向にあるというようなところで、あと表の作り方、これ出生数ここに並べていいのだろうか。社会増減になっているけれども、出生数、死亡者数みたいな形でやって、転入と転出はまた別のあれにしたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、質問のほうは、あとほかの事業のところでおきますが、総合的な評価的には全体の少子化・定住対策の効果は出ているというふうに評価するのかなのかというところを、総合的な評価だけ聞かせてください。

総務課長（鈴木和弘君）　そこまでの細かな分析、確かに池井委員がおっしゃる、これだけ見るとマイナス傾向、出生はこれで止まっているかどうかと。本来であれば、これが少しでも増えるなりしていけばよろしいのでしょうかけれども、なかなか今の状況の中でそれなりの事業をやったことで、これで収まっているのかなという部分にも捉えてもいるのです。評価的には、結果だけ見ればマイナスだったなという部分はありますけれども、それなりに事業的な部分も議員の皆様方からも評価されながら実施をしている、それでここに来ているのかなという部分がありますが、今後そういう部分を踏まえた中で、人口ビジョンもまた見直しなりしていく部分もありますので、そういった部分も含めた中でもさらに分析等はしていきたいと思いますが、今の段階では、結果だけ見ればマイナスなので、厳しい結果なのかなと思いますけれども、町としてもやれる対策は取ってきた結果かなということなので、ちょっと答えになっていないかもしれませんが、そんなふうに考えています。

委員長（藤田直一君）　ほかに説明事項はないですか。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君）　なければ、では次、歳出について順次説明をお願いをしたいと思います。

第1款について説明をお願いいたします。

議会事務局長（渡辺 明君）　それでは、歳出のほうを説明させていただきます。

決算書の46ページ、47ページを御覧ください。1款議会費、1項議会費、1目議会費であります、ほぼ経常経費でございます。総額で7,857万7,720円の決算で、前年比67万5,669円の増額となっております。

それでは、節ごとに説明をさせていただきます。備考欄を御覧ください。1節報酬から3節職員手当等は、13名の議員皆さんの報酬及び2名の職員の人件費でござ

います。

次に、4節共済費でございですが、1,532万4,617円、こちらは議員共済の掛金と共済組合等の負担金となっております。こちら昨年に比べまして、138万円ほど増になっております。この要因といたしましては、議員定数が12人から14人に戻ったことによる増となっております。

次に、11節需用費でございですが、135万8,997円、こちらは消耗品と印刷製本費となっております。

次に、13節委託料でございですが、238万6,366円です。こちらは、会議録作製委託料となっております。昨年度より約46万円増となっております。要因といたしましては、会議日数及び会議時間が長くなったことによるものでございます。

次に、一番下になりますが、19節負担金補助及び交付金202万4,658円です。各種負担金及び政務活動費となっております。次のページに移っていただきまして、政務活動費であります。これにつきましては、会派及び2名の方から9万8,342円ほどの返還金がありました。次に、その他事業につきましては昨年4月の改選に伴う経費と夏用作業服代等の購入代となっております。

なお、主要施策の成果の説明書の10ページ、11ページになりますが、議会関係に掲載してありますので、御覧ください。参考までに、昨年まで当年度決算分のみのも会議開催日数とか一般質問ということで載せてありますが、今回から一応過去5年間の資料ということで追加をさせていただきました。

議会費の関係は以上でございします。

委員長（藤田直一君） 第1款についての説明が終わりました。

質疑のある方。

副委員長（小野澤健一君） そもそも議会費ではないのですけれども、今局長からも説明があった主要施策の成果の説明書の中で、これだけ詳しい資料を今後ご説明いただく課のほうでご用意をいただいておりますけれども、要はその施策が当初の予定どおりであったのかどうなのかのコメントが一切ないのです、ほかの課の部分を見ても。これというのは、基本的にはよく一般的に言われる行政評価だろうというふうに私は思うのです。行政評価というのは、基本的には費用対効果、これがどのような結果になったのかということで、今後恐らくやっていかなければ駄目な事業の見直しであるとか、政策の見直しの中で避けては通れない評価の部分だろうと私は思います。したがって、私としてはまず、やはりその成果について思惑どおりだったのか、あるいはそれ以上の成果を上げたのか、あるいは想定した成果よりも低

かったのか、こういった形でまず行政の各部署のところで自己評価を行って、なおかつ三役がそれに目を通すわけですから、町としてその事業とか施策についての評価、これを記載をしていただきたいというふうに思う次第でございます。したがって、やろうとしたことができなかつた、いわゆる進捗が不芳な先については、例えば5段階評価であればA、B、C、D、Eという形になるわけで、DとかEとか、結果が芳しくないものについては、なぜそういう状況になったのか、ではそれをどうすれば改善できるのか、そういったコメント欄も新設をする中で、これを見て各事業がちゃんとなされているのかどうなのかというのが、分かるようにすべきではないのかなというふうに思っております。今質問した中で、すぐできる、できないというのはあると思いますので、これについても議会の議会費だけを言うのではなくて、これ全般についての質問でございますので、今の部分を総括質疑のほうにのせていきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、事業がこれだけ多くありますと、私も一般質問でお話ししたように、非常に乱立をしている状況にあると思います。なかなか整理整頓ができない部分、あるいはしなかった部分、いろいろあると思うのですけれども、例えば国の施策であるとか、県の施策の中でどうしてもやらなければ駄目な事業がある反面、町独自で施策であるとか、事業を打っている部分があるわけです。したがって、各施策であるとか、事業が並行的に同じウエート、重要度あるいは優先度を有しているというふうに思わないわけでありまして。したがって、そういった中においても優先度も付して、それについての、先ほども申し上げたように、成果がどういうふうになったのか、これを要はこの資料の中で追加欄を設けて記載をしたらいかがというふうにご提案申し上げる次第でございます。今申し上げたように、各事業とか施策について評価をちゃんと付して、不芳な場合はその原因と改善策を明示をする。それから、各事業についても国の施策であるとか、県の施策の中でどうしても入れなければ駄目な施策がある反面、町独自で入れている部分もあるわけでございます。その中で優先度も付して明示をしたら、より一層分かりやすく、あるいは我々審議をするほうも分かりいいのではないかということで、ご提案と質問というような形でさせていただきたいと思っております。

以上2点についても総括質疑の事項でのせさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

委員長（藤田直一君） では、ただいまの質疑については、2点総括質疑といたします。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長(藤田直一君) ほかにございますか。

(なしの声あり)

委員長(藤田直一君) なければ、第1款は終了させていただきます。

続きまして、第2款、説明をお願いをいたします。

総務課長(鈴木和弘君) それでは、48ページ、2款総務費、1項1目一般管理費からお願いいたします。主要施策は12ページからになりますので、併せて御覧になっていただければと思います。2款1項1目一般管理費2億3,289万9,409円の支出でございました。対前年度で比較をいたしますと、2,387万708円の増という形になっておりますが、内訳として人件費、平成31年4月から特別職、副町長が就任をしたという関係で、人件費の関係が対前年度で885万9,000円の増でございます。あと、主要施策にもありますけれども、電算の関係の行政システムで、そちらにも主なものが書かれておりますけれども、システムのサーバーの入替えですとか、今使っているシステムのライセンスが終了するということで更新作業、そういった関係での総合行政システムということで、業務に使っている電算のシステムの更新が必要だということで、それらが約1,000万円ほどかかっております。それから、備品の関係になります。主要施策にもあります業務用のパソコン、職員用の端末とか、先ほどの総合行政システムの関係でもOCRとかサーバーの機械等の入替えがございまして、これら関係で約600万円ほど増になっているという内容でございます。ページをめくって行って、52ページ、53ページに今ほど申し上げました総合行政システムの改修の委託、それから備品購入費では職員用の端末、総合行政システム用の機器ということで、そちらのほうに金額を計上させていただいております。それから、54ページ、55ページに行きますと社会保障・税番号制度システム整備事業ということで、中間サーバーの負担金ということで、これマイナンバーの関係になりますけれども、J-LISのほうにそれぞれの負担金を支払いをしているわけですが、通常かかる部分の経費プラスJ-LISのほうでサーバー機器等の更新が必要になるということで、この負担金につきまして昨年度より328万円ほど増額になっているという部分でございます。一般管理費については以上でございます。

それから、2目財政管理費は財政担当2名の職員手当、それから予算書、決算書の印刷等の通常の経費でございます。

3目財産管理費でございますが、3,966万8,464円ということで、これ対前年度で比較いたしますと184万9,851円の増ということでございますが、特に去年は庁用車

の入替え等がありましたけれども、財務書類の関係で委託、それから今回システムの導入をいたしました。以前までは、総務省から無償提供されるということだったので、令和3年度でこれが終了するということから、今回導入をさせていただいたという部分で49万1,000円の増。それからなかだなひろば、その側溝改良工事が必要だということで164万1,600円、そういったものが主な内容でございまして、今ほど申し上げた部分は56ページ、57ページのところの決算書、町有財産管理事業というところの13節委託料、それから15節工事請負費、18節備品購入費というところで、こちらの部分が増えているといったような内容でございます。

それから、4目交通安全対策費は212万8,760円ということで、こちらにつきましては、主要施策にもありますとおり、カーブミラーの修繕設置工事、それから交通安全の実施ということで、こちらにつきましても経常的な経費になってございます。

それから、5目自治振興費でございしますが、2,435万9,812円ということでございますが、こちらにつきましては、表彰式典事業ということで、通常、経常的な経費でございします。それから、防犯推進事業につきましては防犯灯等の管理、それから町防犯協会活動等を実施している部分に係る経費等を、こちらのほうに金額を計上させていただいているところでございまして、こちらについても通常、経常的な経費でございします。

町民課長（田中國明君） その自治振興費の中で59ページの説明欄の一番下のひし形のところ、自治振興費の関係になります。支出済額としましては1,757万5,411円ということで、この決算額につきましては例年同程度の決算額という状況でございします。

それで、1ページおはぐりいただきまして、自治振興費につきましては区長及びそれぞれの行政区に関する経費ということで、町民課のほうで執行させていただいているものでございします。内容につきましては、区長43名分の報酬あるいは区長補助員への補助を支出しているほか、集落集会所、地区公民館の整備ということで補助をさせていただいているということでありまして、令和元年度におきましては2地区に助成させていただいております。その内容といたしましては、下吉田公民館が玄関の修繕工事、それから清水沢公民館が屋根がちょっと悪くなったというようなことで、雨漏りがするというようなことで大至急直したいということで屋根の修繕工事の2件へ補助しておりまして、助成額としましては47万3,770円ということでございました。そのほか下水道、集落排水の未整備地区の9つの地区に対しまして、前年同様それぞれ負担の均衡を図ることを目的にしまして、地区公民館の浄化槽の保守委託料及び年1回の検査料を補助してきたという状況でございします。

なお、主要施策の成果の説明書13ページの一番上段に今ほど説明させていただいた内容を掲載してございますので、ご確認いただければと思います。

私のほうは以上で終わります。

会計管理者（山口浩一君）　続きます、6目会計管理費について説明をさせていただきますと思います。

ページ中段にあります6目会計管理費でございますが、予算現額219万3,000円に対しまして、支出済額が185万1,659円となりました。内容につきましては、備考欄御覧いただきたいと思いますが、12節役務費の通信運搬費については郵便料、手数料については、町税の公金収納に際し、指定金融機関あるいは収納代理金融機関に支払ったものであります。令和2年2月から指定金融機関の会計課への派出職員に係る手数料負担等により36万2,000円ほど増額となっております。それ以外の経費につきましては例年同様の支出としております。経常経費でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ではあります、以上でございます。

総務課長（鈴木和弘君）　続きます、7目企画費です。973万1,408円ということで、対前年度で比較すると15万2,570円ということで、ほぼ経常的な経費になります。こちらのほうでは先ほど歳入でもご説明したふるさと応援寄附金の関係の支出分ということで、主要施策の13ページにもございますけれども、7目企画費のところ歳出ということで、応援寄附金記念品が274万7,000円からポータルサイト利用料57万3,869円ということで、これらの経費が62、63ページのところにそれぞれ入っているという部分が主な内容でございますし、19節負担金補助及び交付金ということで、町イチ村イチ特別配車費用負担ということでございますが、これが各年度実施をしております、全国町村会で実施をしているのですけれども、全国の町村が一堂に会して特産品や観光資源のPRというアピールをするイベントだということで、令和元年11月30日から12月1日で、職員、総務課2人、産業振興が2人、4名でこちらのほうに参加をさせていただいた関係の経費がこちらのほうにも載せてございます。

それから、8目地域づくり推進事業費96万4,376円でございます。対前年度で比較をいたしますと23万2,506円の減額ということでございます。主要施策の13ページにありますとおり、令和元年度につきましては、田上から成増地区のほうへ野球チームということでこちらのほうから参加をさせていただいた関係の経費で、その辺が減額をしているというような内容でございます。あとは地域交流ということで、例

年やっている農業まつり。梅まつりにつきましては、新型コロナウイルスの関係で、3月14日から15日ということで予定をしておりましたけれども、こちらは中止というような形になりました。それらの関係の経費が載せてございます。

それから、64ページ、65ページ、9目広報費でございます。235万4,283円、対前年度で2万673円ということで、ほぼ経常的な経費でございますが、これは「きずな」等の印刷に係る関係の経費をこちらに載せてございます。

それから、10目少子化・定住対策費ということで、646万2,902円ということでございます。こちらは対前年度で見ますと234万4,112円の減という形になっておりますが、新婚世帯家賃支援事業の補助金等の見直し、あるいは新婚・子育て世帯向け個人住宅取得利子補給金の関係についても、制度の見直しを実施した関係もございましてこちらは、減額になっております。田上の子育て応援米、昨年子育て応援米と体操着等ということで選択制にした関係で、去年それがちょっとダブルになった関係がありまして、その辺が減額となっているというような状況でございまして、先ほど転入、転出、人口の関係、池井委員からも質問がございましたが、主要施策のほうにもそれぞれの事業で実績等をそれぞれ載せてございますので、参考に見ていただければと思っております。

では、66ページめくっていただきまして、まちづくり拠点整備の関係につきましては、室長のほうから説明していただきます。

政策推進室長（堀内 誠君） 11目まちづくり拠点整備事業費でございます。こちらのほう支出済額といたしまして、3億2,012万2,429円となっております。備考欄のほうを御覧いただきたいと思いますが、まちづくり拠点整備事業費といたしまして、1億5,604万2,429円というふうな形になっております。こちらの主な内容といたしましては、交流会館の継続費で建設をしておりましたが、最終年度というふうな形で、こちらのほうの精算等が主なものというふうな形になっております。13節委託料に関しまして、交流会館等実施設計業務というふうな形になっておりますが、こちらのほうは道の駅の関連の地域連携施設の実施設計を行ったもので619万800円というふうな形になっております。

次に、同じく交流会館等施工管理業務委託、こちらのほうも交流会館の最終年度ということで、施工管理業務の支払いを行ったというふうな形でございます。また、15節工事請負費に関しましてです。こちらのほうが交流会館等建設工事というふうな形で、交流会館の最終年度の工事費として支払いをしているというふうな状況でございます。また、同じくあじさいロードの建設工事ということで、令和元年度に

整備をいたしました、あじさいロードというふうな形でこの経費を執行しているというふうな形です。羽生田駅から道の駅、または羽生田駅から地域学習センター、そちらのほうに向かっての表示板等設置をしたというふうな形になっております。

次のひし形のほうですが、まちづくり拠点整備事業、逡次繰越しというふうな形ではありますが、こちらのほう、平成30年度からの逡次繰越しをした費用というふうな形になっております。こちらのほうで関連するものとしたしましては、交流会館の13節施工管理業務委託料の関係、または地域学習センターを発注していたのですが、そちらのほうの施工が全て遅れていたというふうな形で、そこまで達せなかったので逡次繰越しをさせていただいたというふうな形で、令和元年度にそれを施工したというふうな形になっております。同じく15節工事請負費に関しまして、交流会館の出来高不足の部分を令和元年度のほうで施工したというふうな形で9,264万円。また、地域学習センターのほうも出来高不足というふうな形で、6,672万円に関しまして令和元年度のほうで施工をしたというふうな形になっております。

11目のほうは以上でございます。

総務課長（鈴木和弘君） 続きます、12目プレミアム付商品券事業助成費714万1,099円ということでございます。主要施策15ページのところにありますとおりに、先ほど歳入でも若干ご説明をいたしました、消費税率の引上げによる低所得者及び子育て世帯への消費に与える影響を緩和するという、国のほうでプレミアム付き商品券の発行をということでこの事業に取り組んだという内容でございまして、商品券の運營業務については商工会のほうに委託をさせていただきまして、めぐっていただいて68、69ページ、委託料ということで532万3,371円、これはプレミアム分も含めた上での商工会への委託ということでございます。

それから、その上に電算業務委託ということで、これらの関係の改修する経費ということで91万8,000円でございます。ちなみに、主要施策の成果のところにありますとおりに、対象者数としては非課税世帯が2,200人で、申請者数が869人ということで、申請率は39.5%。それから子育て支援については対象者169人、転入者1人ということで、合計170人という形で実施、実行させていただきました。ちなみに、申請率でいいますと、県内で見ますと14番目、これは町村だけで見ると2番目、刈羽村に次いで田上町が2番目という形になっておりますので、お願いをしたいと思います。

以上です。

町民課長（田中國明君） それでは、68、69ページ、今度2項町税費、1目税務総務費

をお願いしたいと思います。当初予算額4,826万2,000円、補正予算額938万円の減ということで、支出済額としましては3,744万1,669円ということなのですが、ここにつきましては当初税務係7名、平成30年度はいましたが、1名減の状態です。令和元年度はその任に当たったということで、ここで大幅に減額の補正をさせていただいているということでございます。それで、支出済額の内容につきましては、ほとんどが経常経費であります。なお、不用額といたしまして目計で144万331円執行残が残っておりますけれども、この内容につきましては3節職員手当で86万5,234円の不用額が出ております。これにつきましては、確定申告の処理前業務としまして給与支払報告書を読み込む作業があるのでございますけれども、令和元年度において、先ほど一般管理費のほうで総務課長のほうから説明がありましたが、新しいOCR、給料支払報告書を読み込む機械を入れていただきまして、それが非常に解読率がいいというようなことで、非常にその辺の精度が向上したということで、事務の簡素化が図れたというようなことで、この辺時間外勤務手当が思ったほどかからなかったということと、併せて7節賃金におきましても40万4,170円の執行残が出ておりますが、ここにつきましても臨時の職員をお願いをしておるのですが、先ほど言いましたOCRの精度が上がったことで非常に確認もしやすくなって、非常にその辺の手間が省けてこの辺が不要であったというようなことでありますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、70、71ページでございます。2目賦課徴収費の関係でございます。ここにつきましては、支出済額1,993万8,058円ということで、対前年で比較いたしますと、512万794円ほど増えているというようなことであります。それで、内容につきましては、税金の賦課徴収に必要な電算関係業務委託料ですとか各税目別の納税通知書の印刷代、あるいは納税通知書を送達するための郵便料のほか、固定資産税、特に土地になるのですけれども、その評価に係る必要な経費を支出しているということでございます。それで、先ほど対前年で見ると500万円ちょっと余計になっているということでありますけれども、これにつきましては来年度、令和3年度が評価替の年になりますので、田上町の83地点における標準値の鑑定評価業務を委託したことによりまして、決算額としては例年よりも多くなっているという状況でございます。なお、不用額の関係ですけれども、目計で239万942円でございますけれども、その内容は13節委託料では標準値鑑定業務委託料の請負差額ですとか、23節償還金利子及び割引料で過年度分の期限後申告による税額更正が当初見込んだものよりも少額で済んだというようなことの結果で

ございますので、よろしくお願ひいたします。今ほど説明しましたこの税務総務費、それから賦課徴収費の部分につきましては、主要成果の説明書15から16ページに記載されておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、3項住民基本台帳費、1目住民基本台帳費の関係になりますが、支出済額といたしましては6,465万7,342円でありました。内容といたしましては、住民係、それから保険係の人件費及び窓口業務で使用します戸籍関係の電算委託料やシステム使用料のほか、住民基本台帳ネットワークシステムに係る電算業務委託料、あるいはマイナンバーカードの交付に要する経費を支出しているものでございます。ここにつきましても経常経費ということでございます。なお、不用額といたしまして目計で268万3,658円出ておりますけれども、その内容といたしましては14節使用料及び賃借料で、住民基本台帳ネットワークシステムで現在しておりますサーバー及び端末機が、令和元年7月以降リプレースにより安価となったことによる執行残ということでございますし、併せて19節負担金補助及び交付金で142万4,200円の執行残がありますけれども、これにつきましてはマイナンバーカードの発行枚数が当初国が見込んでいた発行枚数よりも実績として少なかったことによるものであります。ちなみに、マイナンバーカードの交付の枚数としましては、令和元年度においては138枚の交付をさせていただいたということでありまして、田上町の交付率としては6.8%ということで、この段階では県内30市町村中29番目というような状況でありました。

以上で私のほうの説明を終わらせていただきます。

総務課長（鈴木和弘君） 続きまして、4項選挙費1,813万4,390円の支出ということでございます。併せまして主要施策の16ページと一緒に御覧になっていただければと思います。1目選挙管理委員会費につきましては、通常的な選挙管理委員会委員長、それから委員の報酬等を計上している内容でございます。

それから、2目参議院議員通常選挙ということで、こちらにつきましては、令和元年度につきましては参議院議員の通常選挙、令和元年7月21日に執行したということで、これらに係る経費ということで744万6,402円という執行でございました。

それから、めくっていただきまして、3目新潟県議会議員一般選挙費ということで442万31円。こちらは平成31年4月7日の執行だという内容でございます。

それから、4目田上町議会議員一般選挙費574万261円。こちらにつきましては、平成31年4月21日の執行の選挙に係る経費をそれぞれ支出をさせていただいたといった内容でございます。

それから、78ページお願いいたします。5項統計調査費の関係でございます。594万5,691円の支出ということでございます。まず、1目統計調査総務費でございますが、455万1,482円ということで、こちらは統計職員に係る人件費等の経費でございます。人事異動の関係で昨年よりも約74万円ほど減額という形になっております。

それから、80ページ、81ページお願いいたします。2目経済統計調査費ということで、主要施策の17ページ。令和元年度につきましては、農林業センサス、それから経済センサスの基礎調査ということで、こちらにつきましては5年に1遍ということで、これらの調査を令和元年度に実施し、それらに係る経費ということで農林業センサスが94万7,210円。それから経済センサスの基礎調査ということで20万5,820円、これらの経費の支出をしているところでございます。

3目教育統計調査費は、毎年実施しております学校基本調査に係る調査の経費になります。

統計は以上です。

議会事務局長（渡辺 明君） 続きまして、6項1目監査委員費でございます。当初予算140万8,000円に対しまして、決算額134万40円となりました。こちらにつきましては2名の監査委員の報酬、旅費等の経常経費となっております。

以上で2款の説明を終わります。

委員長（藤田直一君） ただいま2款の説明が終わりました。

質疑のある方。

11番（池井 豊君） やはりこの少子化・定住対策のところは一言言っておかなければなりません。予算高、どこかのところでも言ったのですけれども、田上町の少子化・定住対策はそこそこいいところにいると思います、私は。いい線いっているのですが、これで結果が出なかったのですよね。要は出生数や転入増加が出なかったということは、町長があれほど鳴り物入りでやった給食費の無料化とか、全部ではないですが、こんな665万円も使ってやったというのが伝わっていないと思うのです、私は。無駄ではないと思うのですけれども、これが話題になっていないというか。と思うのですけれども、これをやはりしっかりこの元年度の決算で振り返っておかないと、また無駄な予算を使ってしまうというか、効果的な運用ができないということになりかねないと思うのですけれども、これどうやって聞いたらいいでしょう。総括質疑にしたほうがいいのか。町長は、こういうふうな給食費、この款ではないのですけれども、少子化・定住対策打っていますけれども、あれほどやったのに効果が出ていないということについてどう考えるのか。まず、室長からち

よっと、広報も含めて伝わっていないことだとは私は思うのですけれども、結果が出ていないのは、どういうところにあると分析しているのか、まずお聞かせください。

政策推進室長（堀内 誠君） 少子化・定住対策に関してですが、こちらのほう町のほうでもいろいろな取組をやってきているところでございます。その件に関しまして、結果が伴ってきていないというふうなことなのではございますけれども、町のほうでも広報紙等を使いながらPR等もしているところなのですが、成果が結びついてきていないというふうな状況でございます。その辺、少しずつできることから取組等を行ってきたというふうな状況でございます。その部分に関しまして、今後そのような形で取組を、またPR等も含めましてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

（何事か声あり）

委員長（藤田直一君） ただいまの池井委員からの質疑は、総括質疑にしたいということとであります。

7番（今井幸代君） 今ほど池井委員から少子化対策等についての総括質問がなされるということですが、今ほど室長からご答弁ありましたけれども、正直毎年同じような答弁なのです。全く進歩がないと言わざるを得ないというふうなところだと思います。これまで数年かけて事業を実施してきました。本当に何が少子化対策として有用なのかということを見直すべきではないかというふうに思っています。佐野町長、新しく施策も展開されて、実際少子化対策、時間がかかると思いますが、結果が出るまでは。実際私、子どもを出産する性としても、妊娠だけでも約10か月かかるわけですから、そこから様々なライフワークがあって、家族計画というふうにしようかという夫婦の話があったりして、そういったところでお子さんを妊娠したり出産したりしていくというなりわいを考えていくと、すぐ結果が出ることではないということはもちろん承知はしているけれども、今の現状のこの状況を捉まえて、我々が実施してきた少子化対策の有用性であったりとか、本当に何が可能性として高いのか、これをやったら必ず当たるなんていうことはないわけですが、ないけれども、可能性としてより高いもの、因果関係が高いものは何なんだという、そういった様々な分析、指標等は、厚労省も含めいろんなエビデンスといいたししょうか、そういうのが出てきている部分もあるわけです。それをやったから必ずそう当たるというわけではないけれども、より有用性が高い事業は何なのかということ、やはり町当局も見直していかなければいけないのではないかなというふうに思

います。広報のほうは、「きずな」使って、ホームページ使ってPRしていますというふうには毎年おっしゃるのですけれども、田上町に住んでいる人でさえ、「きずな」やホームページを見る人というのは、正直現役世代、若い世代の人は限られてきています。皆さんがみんなしっかりと読んでくださっているところまではやっぱり言いがたい。ましてや、外の方に田上町のそういった子育ての支援制度を知っていただきたいと思うのであれば、「きずな」やホームページで周知していますというだけでは足りないわけです。これは、もう毎年毎年、議会からも指摘をされていることで、毎年同じ答弁をいただいているのです。進歩がないのです。皆さん方の本気度はその程度なのではないかということをお聞きを兼ねてきてしまう。そういった部分を含めて、やはりもう少し前に進んでいく必要があるのではないかと。実際に今町が実施している少子化対策の有用性ということもきちんとした数値的なものを含めて検証していく、政策を立案していく、そういう必要性があるのではないかと。思うのですけれども、見解を伺いたいと思います。

総務課長（鈴木和弘君） 一応は、今ほど今井委員がおっしゃる、確かに毎年そういう部分だということなのです。なかなか確かに分析は先ほど池井委員にも説明した難しい部分は正直言うとあります。その中でもこういう事業でどういう効果があるかというのは、それは庁内ではそれなりの、この事業については見直しをして、もう時限立法ではないのですけれども、もういいかなと。この中でどういう施策がいいかなという部分を継続していこうかということでの見直しのものはやっているのですけれども、なかなかそれがすぐ結果に出てきていないというのは現実。

それから、あと外に向けて発信する。なかなか町外の人という部分で、総務課の関係ですと、新婚世帯だとか、家賃支援とか、そういう部分が出てくるのですけれども、例えば私は保健福祉課にいたときもあるのですけれども、子育て応援カードだとか、ああいう部分というのは新潟と連携した中で、私が出る年かな、新潟市とか聖籠町の協賛店でも使えるということで、そういうのを一緒にPRしてもらえとか、あと乳幼児の育児用品の助成、これについてもドラッグトップスには、私はそのとき見に行ったら田上町の人にもこういう乳幼児のをしていますみたいなのをちょっと載せてあってもらったり、あと西松屋も拡大をしたりして、そこでもちょっとPRをしてくれというような形なもの、できるものはいろいろなことは取り組んではいるのですけれども、だからもう少しそういう部分、ではどういうものができるかというのは、確かに以前からPRがなかなか難しいという部分があるのですけれども、少しずつはそういう部分できるところからは実際にはやっているのです。

すけれども、確かに言われるように効果がなかなか出ていないのが現状ですから、もう少し、ではどういうものがあるか、なかなか難しい部分は正直言うとあるかと思うのですけれども、当然そういった毎年毎年事業、総合戦略の中で事業の見直しもして行く中で、今度どういう施策を取っていくのが一番いいかという部分もまた検討していきたいと思っておりますけれども、いろいろな部分も正直言うと、家賃支援を見直しをしているとか利子補給も見直しをしているという形もありますので、本当にどういう政策がいいかということもそれなりに判断しながら、今後また少し検討していくしかないかなというふうに思っています。

7番（今井幸代君） もっと根本的なことだと思うのです。というのも、例えば出生率、うちの町は非常に低い位置にあると思います。県内の中でも出生率は非常に低いというふうに思っていますけれども、そういった少しでも出生率の向上につなげていくためには何をやっていかなければいけないのか、どの部分を支えていかなければいけないのかということ、しっかりとエビデンスを持つ必要があるだろうということなのです。私いろんな自治体の総合戦略とか、人口ビジョンとか、少し勉強しました。そういった中で、やはり女性の就業率と出生の関係というのは非常に相関性が高く、そういった部分の下支えをする必要があるのではないかとこのようにも私自身は感じていますし、あわせて、例えば今不妊治療等なされている方、若い方でも大勢いらっしゃいます。不妊症だけではなく、不育症、流産を繰り返してしまふような方に対する保険適用外の治療等もあったりして、実際にお子さんが欲しいと思って頑張ってもらえるご夫婦の支援という部分ももう少し拡充していくことのほうが、出生率の向上や出生数の向上に寄与して行くのではないかとこのように思っています。そういった出生数、出生率の向上に向けて抜本的に本当に何が有効性が高いのかということについていま一度考えていく時期、もう少子化対策は相当年数をかけてやってきているけれども、5年前に始めた事業が実際今この出生数、令和元年度は43人というような状況。10年前は70人、80人いたはずなんです。それがもう43人、半分ぐらいになってきているわけです。この状況を捉まれば、本当に出生率の向上に行政は何をしていくべきなのか、何がより可能性が高いのかということについて様々な指標分析をしていくべきではないですかという問いかけなのです。今ある既存の制度をさらに使いやすくなるように拡充してきた、見直しをしてきたという部分は分かります。なので、実際の今ある制度の拡充はされてきているのだけれども、それは否定はしません。そうだと思うのだけれども、それが本当に出生数や出生率の向上につながる施策なのかどうかということ、検証しなければいけないのではないですか

という問いかけなのです。

総務課長（鈴木和弘君） 確かに今井委員がおっしゃるように、では出生率を向上するための分析をして施策を取れば良いという部分もあるかと思うのですけれども、では何を町として捉えられるかという部分もある、予算の関係もありますから。あと、ここに書いているのはあくまでも出生だけでもなくて、ほかからもという施策も実は中にはあるものですから、一概にそこばかり特化してという部分は。今までつくってきた部分ではそういう広い部分での施策の展開をしてきた経過があるかと思えます。ただ、今後は確かに、これだけの経費をかけて結果が出てこないのではないかという部分は、当然少しずつ今度は考えていかなければいけないのかなというふうには思っています。ただ、そういう中で今ある既存、出生の部分、それから生まれてから医療の助成を、子育て支援をどうしようか、それから転入する人を移住をどうしようかという施策がいろいろあるかと思うのですけれども、そういう部分で今いろいろな柱があった中で事業を見直しして実施をしてきて、ではこれは効果がなければやめますかということは今取り組んでやっている最中ですから、今言った部分も今後はその部分に特化して、では予算づけしていかうかという部分は、少し今後は……今井委員が今言われるのとちょっと回答が合わないかもしれませんが、そういう部分は、今後そういう部分、場合によってはそこに力を入れるということにかじを取るということでそこだけでということをやるということになれば、このある全体的な予算の中でどうやっていくかというのを少し考えないといけなかなと思っています。

7番（今井幸代君） 移住、転入、出生、どのターゲット層に、例えば少子化であれば、やっぱりお子さんが小さいうちが一番手がかかる、時間がかかる時期だと思うのです。そういった時期をやはりいかに支えていくかというのは、大きな柱に私はなってくるだろうというふうに思うのですけれども、そういったターゲットであったりとか、こういった部分を町として支えていくことが人口の減少に、少しでも減少率を緩めていく、出生数、出生率の減少に少しでも歯止めをかけていくに資するののかという、何の関係してくるのかというような捉え方は忘れずに検証していったきたいなと思います。

あと、池井委員が総括質疑をされるということなので、そこで議論が展開されることを期待したいなと思います。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 今井委員の話聞き入っていたら自分の質問を忘れそうになりま

した。私が聞きたかったのは、1つは自治振興費のことで伺いたいのですが、区長に対する年俸があります。それから、もう一つは区長の関わる人口、世帯に対する割合が59ページの一番下の報酬のところから61ページにかけてあるのですが、区長報酬に関しては、この料金になったのはいつ頃からなのでしょうか、伺います。

町民課長（田中國明君） 今ほどのご質問ですが、正確にいつからというのはちょっと分からないのですが、今補佐に話聞きましたら、補佐が担当してから10年ぐらいたつのだそうですが、その間変わっていないというようなことですので、10年以上たっているというような状況ではないかなというふうに考えています。

13番（高橋秀昌君） 私は、実は17年ぶりに組長になったのです。うちは17人がいるので、なってみて驚いたのです。

（なって、もらっているのの声あり）

13番（高橋秀昌君） まだもらっていない、なったばかりだから。私の手当の問題ではない。区長の町の業務の代わりに配達する、大変なエネルギーが必要なのだなというのをつくづく感じたのです。というのは、本田上地域では全体で三百数十戸あるわけですが、それを4つの区に分けてやるわけです。基本的には毎週必ず最低1回あるわけです。そのほかにもあるわけ。もちろん役場の仕事ではないのだけれども、亡くなった方がいれば訃報の配付、それを組長のところに何種類ものものを、しかも正確に分けて毎週届けていくと。これを見て私、いや、区長なんてなるものではないなと思ったのです。つまり行政の末端の自治を本当に下支えしている方々だと。では、この方々ってどのくらい報酬もらっているのかなと思って久々に決算書を見ましたら、1か月5,000円にならないのです、均等割という部分は。今お伺いしましたら10年間、記憶にある限りにおいては10年ぐらいは全く変化がないという話ですが、私はちょっと10年間、役場の職員も10年間賃金上げていないのかな。そんなことはないはずだよね。下がっているのか。でも、それは退職金があるわけだから我慢してもらって。区長は月で計算して4,733円なのです。これはちょっとと思いました。倍にとは言わないけれども、せめて月5,000円にして、年間6万円。今56,800円ですから、6万円だと、43人おられるわけですから、お一人当たり3,200円プラスするということになるのです。これは財政的にそう負担でないではないかという提案をしておきたいと思いますので、ぜひやはり区長は大事にしないと駄目だと、その大事にする仕方は残念ながら報酬しかない、今の行政でいえば。その点でひとつ検討を求めたいと思いますので、ぜひ来年度予算などについて検討してもらいたいという強い要請です。直ちに答える必要はないのですが、感想だけ聞かせてくださ

い。

町民課長（田中國明君） 今ほど高橋委員の言われたことは、そういう側面は確かにあるかなというふうには感じております。どういうふうに改善できるかという部分も含めて、少し事務局のほうでまた検討もしながら、どういうのが一番ベストかという部分をちょっとまた考えていきたいと思えます。

13番（高橋秀昌君） 次に移ります。成果の説明書では16ページ、それから決算書ではプレミアム付き商品券について。ちょっと私の記憶が何か全くまちまちなもので。ここでは消費税引上げによる低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するために行った国策によるものだということではありますが、プレミアム率が25%程度だったのですけれども、この対象者が2,200人いるのに申請者が僅か869人で、申請率が40%を切ったという数字に驚いているのだけれども、これ特別な理由があるのでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 特別な理由かどうかは分かりませんが、このプレミアム付き商品券、25%ということなのですが、2万円です。購入をしたら2万5,000円分の商品券……

（2万円かの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） 2万円なのですよ。購入をしたら2万円ということがあったものですから。たしかこの前は、保健福祉課で何回か現金を給付する制度が何年かあったかと思うのですけれども、これしたとき私まだ保健福祉課長だったのですけれども、これを買うというのはなかなかどうなのだろうななんていうふうな部分も実はありました。勘違いして、またお金が振り込まれるのではないかなという部分があるのかななんて思っていたのですけれども、これは先ほど高橋委員がおっしゃる国の施策でこういうものをやりますということだったものですから、ただ私どもとしても何度も周知をするなり、さっきここにあるように2,200人のうち申請が869人、申請率は39.5%ということで、なかなかそういう部分で購入が厳しかったのかなというふうな形ではおりましたけれども、町が県内で見ても相当低いのかなというふうには感じてはいたのですけれども、県内の実績で見ますと、申請率が39.5%、見附市が一番高く53.2%になっています。14番目です、田上町。町村の中では刈羽村が……

（上から14番目なの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） はい。上から14番目で、刈羽村が田上町の上でしょうか。町村では田上町が2番目というような状況で、なかなかそういう部分で今回の施策、

一旦2万円を買うという部分がやはり相当抵抗があったというか、なかなか申請率という部分が上がらなかったのかなというふうな印象を持っています。

13番（高橋秀昌君）　ここで重要な点は、いいですか、ここでは低所得者ですから、一般に低所得者というのは年収200万円以下なのだけけれども、ここでいうのはもっと低い世帯でしょう。非課税世帯とか、そういうのでしょうか。

（はいの声あり）

13番（高橋秀昌君）　やはりこれは国に文句言う必要ありますよね。だって、私でも、私でもなんて言うと。私議員報酬いただいているから約300万円超えるわけではないですか。2万円出せば2万5,000円使えるの。

（そうですの声あり）

13番（高橋秀昌君）　2万円出せば2万5,000円使えるけれども、どうだと言われても、考えてしまいます。それなのに、低所得、しかも住民税非課税の人に。大体金銭感覚が国は間違っていると。せいぜい3,000円とか5,000円で1万円の買物できませんというのは合っていると思うので、ぜひこういう点は、結果として申請が少なかつただけではなくて。当然結果求められるわけだよね、国に対して。極めて不評な中身をきちっと報告しているのか。すべきだと思うのですが、いかがですか。

総務課長（鈴木和弘君）　実績報告だけは出していますので、多分県内全体で見ると43.9%ということでございますから、それは国に上がっているという形になれば、当然…正直うちは実績報告しか出していませんから、今高橋委員が言うところまでは特に実績報告のところでは言っておきませんが、この結果を見ればそういう部分は国でも判断するのかなというふうに思っています。直接は言っていない。

13番（高橋秀昌君）　ぜひこういうときには遠慮しないで国に、マイクで言うわけではないのだから、文章で書けばいいのだから、ぜひやはり物を言うべきです。高級官僚というのはお金いっぱいもらっているから、あまり金銭感覚ないわけだ。そういうのありますので、ぜひそういう点で努めていただきたいと思います。

もう一つ。私はちょっと気になったのだけれども、何ページだったか、会計管理費の当初予算と不用額を比較した、もちろん会計管理費ばかり見たわけではないけれども、予算と比較して15.56%もの不用率が出ているのだが、ここら辺は何か、ほかのところもそのぐらいなのかなと思ったらそんなにはなかったのですが、大した額でもないのにこんなにいっぱいというふうに思って受け取ったのだけれども、何か特別な理由がありましたら報告してください。

会計管理者（山口浩一君）　今ほど高橋委員のご質問でございますが、12月議会におい

て手数料がかかるということで補正をお願いしたところではありますが、ややそれに近い額が不用額となってきたわけですが、これについてはちょっと振込手数料を若干多めに見積もり過ぎたかなという反省もありますし、あと各課にお願いをして振込手数料がかからないように、口座振込についてはデータに載せられるように、振込用紙を使わないようにというお願いを各課にした結果、相当数の経費節減に努めることができたということが、不用額につながったのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

13番（高橋秀昌君） では、会計の努力のたまものだったというふうに受け止めたいと思ひます。

そこで、全体で総務課長に伺っておきたいのですが、昔は不用額をできるだけいっぱい出して、繰越金に使うという策が取られた時期が昔あったのです。だけれども、やはり今の時代はそうしないで、先ほどの決算の結果でありますけれども、7.7%ものだぶつきがあったわけですから、そういうものの不用が予測できる段階で住民要求にプラスをしていくという、そういう政策を取ってもほしいと強く求めておきたいと思ひますので、総務課長の見解を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） 午前中もそういう議論しましたけれども、確かに私がいたときはそういうのはなかったのか、不用額をいっぱい出す繰越金というのはあまりなかったかと。さっきちょっと言いましたけれども、私が昔担当していたとき、関根委員にも同じような質問受けました。逆にいっぱい残し過ぎだというふうな話もありましたので、本来は補正の段階でしっかりと、不用額が出るようであれば精査をして、それなりの財調から繰入れしている部分を調整するなりという形の対応を本来取るべきだと思う。それに対応して、翌年度どういう事業ができるかということで対応していければなというふうに思っています。

13番（高橋秀昌君） 池井委員の質疑に関してで申し訳ないのだけれども、子育て支援の政策ができていないというお話ありましたよね。前にも伝えたことがあると思うのですが、ドイツで出生率を上げるのに20年かかったと言われているのです。それは国家でやっています。それぐらい出生率が一旦一定の比率ががたんと落ちた場合、上げること自体が極めて困難だということがドイツの例でも分かるのです。それが最近ではよくなってきているということなのです。ですから、基本的には国家が、日本の国が、政府が、出生率を本気に上げるという政策が必要だと思うのです。残念ながら口先だけでやらないわけですから、なら田上町で何が出生率を上げるために必要かということ、調べれば分かるのです。まず、お子さんたちのほとんど90%

以上が高校に行く。そして、5割以上、もう5割超えているかな、7割ぐらいの人たちが大学に行く。では、赤ちゃん産んで大学に行くまでのかかる経費どのくらいというのは、もう統計上出ているでしょう。1,600万円から2,400万円と出ている。では、田上町で50人の子どもたちを絶対確保しようといえ、掛ける1,600万円か2,000万円、5億円ぐらいの金を用意しなければならない。では、そのお金をどこまでなら田上町が準備できるのかという。極めて具体的でしょう、数字は。だから、そこに至らないけれども、別な方法も含めて複合的に組み合わせるとい、やはり作戦だよ。その作戦抜きに、ただ努力していますでは、やはり響かないのだと思うのです。そして、田上町に来たら子育て支援については基本的にお金かからないと、子どもが高校卒業するまでは全くかからないとか、あるいは大学卒業するまで半分で済むとか、あるいは3分の1で済むとかいう、もちろん町財政の範囲内ではありますけれども、そうした根本的にお金をかけること以外にこの問題は解決しないと思うのです。そうしながら国に、我が町はここまでやっていると、県はもうちょっと金を出せと、国ももっと私らの町のことをよく見てもらって、この田上町で一定の成功している例を見て、ぜひ国からも金を出してくれということをやれば、恐らく厚労省も田上町に光を当てて、それ行けというのは起こると思うのです。その経験があるのです。それは全然出生率ではないのですけれども、よその関西のほうなのですが、お年を召しても自分の歯をちゃんと何割か持っている、あれは…

(8020の声あり)

13番(高橋秀昌君) 8020、あれは小さな町が始めたのです。それで、それが出前歯医者なんかをやって、高齢の人でもしっかりと自分の歯で、80歳になっても20本だかの歯をちゃんと持つということをやってアピールした。それが今の厚生労働省、当時の厚生省が見つけた、これはいいことだと、その運動を国としても全国に呼びかけたという例があるのです。田上町もそのぐらいの気概で研究する必要があると思うのですが、この点での検討を強く求めたいのですが、いかがでしょうか。具体的に。

総務課長(鈴木和弘君) いろいろと情報提供ありがとうございます。先ほども今井委員にも話をしましたように、確かにそういう部分、分析ももう少ししていかなければ駄目かなと。それで、どういう施策を打っていくのが本当に効果的な部分かなと。今高橋委員がおっしゃるように、即効性があるものでは確かにないかと思っておりますので、そういった部分も踏まえた中で、また庁内でちゃんとしっかり検討していき

いと思います。ありがとうございました。

7番（今井幸代君） まず、コミュニティ助成事業で、これ宝くじの事業で各地区に申請あったものだと思うのですけれども、宝くじの助成だけではなくて、自治会とか様々な社会貢献活動に対する助成って結構いろいろあるのです。例えば飲物のキリンありますよね。キリン財団だったりとか、あと地域の水環境とかだとTOTOがそういったことをやったりとか、宝くじだけではなくて、様々な地域活動に対する助成、財団法人であったりとか、企業があったりとか、そういった情報提供をもっと町は積極的にしていくべきではないかなというふうに思っています。これ町の予算関係ない話で、自治体で積極的に地域活動をしている地域もあるので、地区でボランティアつくってボランティア活動をしている、本田上なんかはまさにそうだと思うのですけれども、そういった地区活動がより活発にできるような、活動に資する情報として、様々なそういった財団法人であったりとか民間からの補助といいましょうか、そういったものの情報提供を今後は意識をして、こんなのあるから、もしならば申請してみたらどうだねなんていうことを情報提供していったらどうかななんていうふうに思っていますが、いかがでしょうか。そういった情報を取りまとめてホームページに上げたりとか、1年に1回区長さんが集まる会議ってありますよね。そういうときに情報提供するとか、そういった各地域の活動を推進していくための、そのためのやはり原資が必要ですから、そういったもの、町の予算だけでは駄目ですから、民間のそういった助成を推進していく、情報提供していくことが必要かなと思いますので、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

次に、令和元年度はこの予算審議のときはいなかったのですけれども、ちょっと内容が分からないものも結構あるので。今回はいろんなシステムの改修、基幹系システムのシステムの更新とか、課税の基幹系システムのバージョンアップとか様々、町税のほうでもシステムの改修等大きなものがあったようなのですけれども、そういったシステムの改修等に関わって、何か不具合ですとか業務に支障が出るようなケース等はなかったのか、確認をしたいなと思います。

総務課長（鈴木和弘君） コミュニティ助成は確かに宝くじですから、県から来て、それを常に区長さんに情報提供して、こういうもの活用してどうですかというのはありますけれども、今今井委員がおっしゃる部分、少し今ちょっと聞いたのですけれども、なかなかそこまで町のほうで情報持っていなかったもので、少しその辺また調査させてもらって、確かに今井委員がおっしゃるように必要なものは情報提供していければなと思っています。

それから、システムの改修ですけれども、先ほど話をしましたように、ちょうど5年を周期にしてシステム、OSが変わったとかという部分のちょうどタイミングで改修をしなければいけない、ライセンスが切れるから改修しなければいけないというのが大半で、特に業務的に支障があったとか、そういう部分はありません。

6番（中野和美君） 私は、高橋委員がお話しされたプレミアム付き商品券のことについて、もう一つ付け加えたいと思います。プレミアム付き商品券、高橋委員もおっしゃっていましたが、2万円で購入するというのは高過ぎると、とても買えないよというところ、本当にそれは同感だと思います。今までのプレミアム付き商品券、1万円とかでもなかなか1万円を出そうって、低所得の方には大変な金額です。ですから、もう国のこの2万円で購入というのは国からの指示でなのですか。町で決めたことなのでしょうか。国からの指示ですよ。本当にそれはちょっと無謀な金額と私は思ったのと。あと金額だけではなく、この商品券の補助対象が低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和する。子育て世帯の消費に与える影響を緩和するのはまだいいのですけれども、低所得者もしくは住民税非課税者という扱いになっていますね、対象者が。これせつかくこのプレミアム付き商品券使いたいと思っても、使うときに住民税非課税者というのが頭をよぎってしまうと思うのです。というのは、生活保護もそうなのですけれども、自分が生活保護をもらっているということにすごく引け目を感じている方が多くて、そういうのスティグマというそうなのですけれども、それと同じようにこのプレミアム付き商品券も、もし余力があって買いたいなと思ったとしても、使うときに住民税非課税者なのだということを頭によぎりながら使わなければいけないから、お店にそれを提示するときこの人は住民税非課税者なのだと思われる、そういう可能性をやはり考えてしまうところあると思うのです。その辺も、もし実績報告国にするのであれば、心の面にも配慮してほしいとお願いいたします。

以上です。

10番（松原良彦君） 私のほうから1点お聞きいたします。

選挙のときのポスター掲示板設置撤去委託料、この件なのですけれども、場合によっては国会議員と一緒にあって、私どもは町議会選挙も並ぶこともあって、大変いっぱいこと選挙ポスターを貼るときもありましたけれども、この中身を見ると、かなり金額の差があるのですけれども、そこら辺は、これ77ページと79ページですけれども、三人三様ということがありますけれども、この掲示板というのは金額は入札で決めるかと思うのですけれども、その辺どういうふうになっているのか、ち

よっとお聞かせください。

総務課長（鈴木和弘君） 区画数も違いますし、あと今回県議は年度がまたがったのです。選挙が4月の第1週、告示は3月中ということで、前の年度に設置をして、今年度、令和元年度は撤去だけしたと。町議は、設置も撤去もしたという形ですので、そういう部分で金額が違うということです。

10番（松原良彦君） 私もそれは承知して質問しているのですけれども、あまりにも違うということで、例えばポスター掲示板設置撤去委託料と、これ全部あるのもありますし、ポスター掲示板借家借り上げ料、これもあるのですけれども、その都度枚数によったり、貼るところの場所の数によっても違うと思うのですけれども、これ入札で行う、業者入札なのですか。そこら辺も聞かせてください。

総務課長（鈴木和弘君） 入札ではなくて、随意契約でやっています。見積り合わせをしています。

10番（松原良彦君） 大体分かりましたけれども、何かどうしても金額がものすごく差があるものですから、ちょっと聞いたままでございます。

以上です。いいです。

7番（今井幸代君） 私から最後に、まちづくり拠点整備事業に関してなのですが、まず1点目が交流会館の建設がされまして、オープンもなされたというところなのですが、実際にオープンしてみて、入り口の電気といいましようか、ライトというか、この時代だから人感で、夜になれば人が通れば明るくなるのだろうと思っていたけれども、建ててみたらセンサー反応、人感反応ではないのです。そうすると、夜間、火曜日、職員の皆さんお帰りになったら基本休館なので、真っ暗ではないですか。ここの駐車場も外灯ないので真っ暗なのです。そこの入り口も真っ暗なのです。特に冬場はもう6時ぐらいになると真っ暗なので、でも子どもたちが体育館を借りたりしたりすると、鍵を返しにやはり夜に、もちろん保護者もいますけれども、返しに来るのです。そうすると真っ暗で、返却ポストがそこにあるのですけれども、全く見えない。というか、そもそも建物があって夜真っ暗というのは、防犯上もよくないと思います。そういった部分は、今また道の駅これからオープンしますけれども、本当にこの駐車場、皆さんたちは駐車場あっち使うので、あまり分からないかもしれないのですけれども、ここ本当真っ暗で、特に女性の方がここ少し車止めていてなんていうと、やはり防犯上、私は危ないなとを感じるのです。その辺本来だったらこの交流会館の建設工事の際に、そういった部分も本来であれば入って工事完了してしかるべきだったのではないかなというふうに、できて振り

返ってみると感じるのです、その辺の防犯対策、明かり、照明の確保というのは、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。本来であれば教育委員会で話すところなのかもしれませんが、道の駅の整備事業という決算を受けてということで発言をさせていただきました。

それは今後検討をぜひしていただきたいということで1点と。あわせて、この令和元年度で地域学習センターに関する入札が2回不調に陥る結果になりました。2回不調というのはこれまでに正直なかったことだというふうに思いますし、その結果としてオープンも延びることになってしまったというふうに思います。これ私は大きなことだと思うのです。その部分を町は担当課としてまずどのように捉えているのか、入札不調2回続けて起きてしまった、その結果としてオープンも相当ずれ込みが発生してしまったということに関しての捉え方、振り返りというのをどのように考えておられるのかお聞かせいただきたいなと思います。

政策推進室長（堀内 誠君） まず、1点目の交流会館の入り口のライトというふうな形で、人感センサー等がついていない関係もあるというふうな形も考えてあったというふうな形でございますが、交流会館自体もオープンしている時間帯が夜職員がいる9時半まで、9時半というふうな形で利用時間になっていたと思いますが、その間はつけておくのだろうというふうには私どもでも考えてはいたので、人感センサーまでは設置はしていかなかったというふうな形でございます。

こちらの道の駅の関係ですが、こちらのほうに関しましては一応24時間営業の部分等もありますので、外灯に関しては一部タイマー設定というふうな形で、全部は消さないのですけれども、ある程度全ライトをつけておくと周辺への影響もあるかもしれません。周辺への稲とかの影響もあるかもしれませんので、ある程度歩行者が通る辺りに関しましては、常につけておくというふうな形の使い方をしたいというふうなことで今考えているところです。ですので、入り口の部分というふうな形になりますと、ちょうど雁木がありますけれども、その部分も一番近いところ、交流会館のところまでありますので、そちらで対応できるのかなというふうには考えているところでございます。

また、地域学習センターの関係で入札が2回不調というふうな形がありました。本当にその部分、結果としてはそのような形になった関係がありますので、実際に発注が遅れてしまったというふうな形があります。また、工事期間中に何回か現場での変更等が必要になったため、時間がかかっているというふうな形でございます。ちょっとまた私どもとしては、入札の部分では2回不調があったというふうな事実

は、当然にそういった認識はあります。本来であれば改修というふうな工事であり
ますので、どうしても見積りと途中に変更等も出てきているのが現状かと思っ
ております。私のほうでも遅れるというふうな形もちょっと最近そういった話も聞いた
というふうな状況でございまして、それ以降、今後の部分につきましては、業務
に関して遅れることがないように教育委員会のほうでも行っているかと思いま
すので、その辺もまた伝えていきたいと思っております。

7番（今井幸代君） 地域学習センターの明かり、当初は9時半まで管理人がいるから
必要ないだろうということで、人感まではというふうな答弁だったのですけれど、
でも休館日あるわけですよ。毎週火曜日は休館日だと思います。そのときの5時
15分になって職員の皆さんお帰りになりましたという、その時間帯の暗さというか、
例えば7時、8時になって、ここ鍵返しに行きます、ちょっと用事があって、鍵ぼ
こんと返しに来ますといったときに、本当に真っ暗ですから。それで、結果的に今
雁木のほうで外灯がどうかというふうにおっしゃられていたのですけれども、結
果として私は明かりがちゃんと取れるのか、人が歩いたりとか車が来たりとかした
ときに、きちんと認識できるぐらいの照度を確保できるような状況までになるの
ですかということなのですけれども、その辺りは大丈夫なのでしょうか。結局道の駅
の正面口はあちらですよ。あちらというと、今工事している、交流会館とは反対
側になりますけれども、こっちの後ろの面って、どちらかというと……

（後ろの面ですかの声あり）

7番（今井幸代君） 後ろの面です。こっち側です。交流会館の、要は入り口近辺。今
来庁舎用の駐車場になっているこのスペースというのは、本当に真っ暗なのです。
外灯なのかなと当初思った、ぽこんぽこんと今ついているものというのが最初外灯
なのかなと思ったけれども明かりはつかないし、とにかく暗過ぎると思って見てい
ます。その部分の改善をしっかりと検討していただきたいということなのですけれど
も。道の駅の今工事をまさにしている正面のほうではなくて、こちらの裏手です。
恐らくスタッフの方もこちらのほうに、そこにスタッフの休憩するプレハブという
かありますけれども、スタッフの方たちが、女性のスタッフ等も出てきますよね。
車を置いていて、帰り真っ暗で、本当に真っ暗なのです。なので、何かあったりす
るのちょっと嫌だなと思えますし、私自身も見ていて、通って、怖いなどやっぱり
思うのです。なので、そういったきちんと明かりをせめて確保はしていくべきでは
ないかという問いかけだったのですけれども。表側ではないです。どうも表のほう
を言っていらっしゃったような気がしたので。私がしたのは、今まさに駐車してあ

るこの来客用の駐車場です。

政策推進室長（堀内 誠君） 交流会館の部分が暗いというふうな形ですと、ちょっと教育委員会と協議しなければなりませんので、その辺を教育委員会のほうにお伝えさせていただきます。

あと、こちらの来客駐車場の部分に面した部分というふうな形ですと、建物のほうの部分でいいますと、もう駐車場と近接しているというふうな形で、庁舎の部分の明かり等がありますので、その辺ちょっとまた点灯時間等を検討したいと思えますので、よろしく願いいたします。

委員長（藤田直一君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君） なければ、以上で2款の質疑は終わりいたします。

ここで暫時休憩としたいと思います。

午後2時53分 休憩

午後3時05分 再開

委員長（藤田直一君） それでは、再開をいたします。

なお、あと残り、説明が9款、11款、12款、3款、4款が残っています。あと、特別会計もあります。時間はもう無制限にありますが、意見は趣旨を明確に簡潔に発言をお願いをいたします。

それでは、続きまして、9款につきまして説明をお願いいたします。

（説明を簡潔にしてもらいたいなの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） 説明は簡潔にと言われましたので、それでは決算書150ページ、151ページ、主要施策47ページになります。9款消防費、1項1日常備消防費1億9,065万2,000円。これは加茂市・田上町消防衛生保育組合の負担金、対前年度では1,127万5,000円の増ということでございますが、1名の退職者があったということの増でございます。不用額については754万3,000円ということで、かなり金額残っておりますけれども、この辺加茂市との予算づけのところの調整が、向こうは市長査定前という部分もあった部分で、この辺が少し残ったという部分でございますので、お願いします。

2目非常備消防費2,074万1,164円ということで、消防団の関係の経費等を載せてございます。特に大きい部分につきましては152ページ、153ページお願いいたします。県の消防大会ということで、令和元年度に消防大会が主要施策のところにも書

かれておりますが、上越市で実施をされたということで、町からは第2分団が出場したということで、それらに係る経費、これは臨時的な経費ということで、これが昨年より増えているという内容でございます。

3目消防施設費430万1,794円ということで、対前年度は1,001万7,262円の減ということです。昨年は消防ポンプ車庫の移設工事、それから積載車、そういう部分が昨年予算計上させていただきました。その関係が大きく減額しているといったのが主な内容になります。

それから、めくっていただきまして154ページ、155ページ、4目防災費7,132万1,022円。これにつきましては、対前年度で6,601万8,868円の増でございます。大きい部分につきましては、この155ページの委託料の一番下にあります同報系防災行政無線業務委託料6,057万円、この関係と、めくっていただきまして156、157ページの防災対策その他事業ということで、13節洪水・土砂災害ハザードマップ作成業務委託料ということで、令和元年度に作成をさせていただいて、令和2年4月に全世帯に配付をしているところでございます。その上の11節需用費につきましては、消防品費ということで、先ほど歳入でも説明をさせていただきましたが、8万2,800円ですが、鴨川市への支援物資ということで、こちらのほうから予算を支出しているところでございます。

それから、154、155ページに戻っていただきまして、防災費のところには2,554万8,000円ということで、翌年度の繰越額ということで、通次繰越しということで、これは防災行政無線の関係を通次繰越しをするといった内容でございます。

説明は以上でございます。

委員長（藤田直一君） 9款についての説明が終わりました。

質疑のある方。

4番（渡邊勝衛君） 私のほうから防災行政無線について、特に戸別受信機ですか、その関係についてお聞きします。

まず、7月から羽生田地区のほうへ入ったわけですがけれども、今どこの地区で設置されているかと。

あとは、2番目としまして、戸別受信機の対応の申請は随時受付をしているという話でございますけれども、その後に希望された方はおりますか。

あとは、申請数が最初回収不能が739件ありましたが、その後どのくらいその数が減ったか。

この3点と。あと消防団員の関係でございますけれども、各分団に行くと必ず幽

霊団員という方がおります。それは当然各地区団員数があるわけですが、どうしても間に合わないというような状態で、出てこれなくても団員になっていただいている方がおります。それで、最近ですか、各分団になかなか出てこれない人は何人ぐらいいるかというような状態で話が各分団にあったそうですけれども、それは田上町からか、それとも田上町の分署からなのですか、どちらか分かりましたらお答えをお願いします。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、戸別受信機のことを今井係長のほうから説明してもらいます。

庶務防災係長（今井 俊君） では、戸別受信機について、私今井のほうから報告させていただきます。

まず、戸別受信機の今配付している地区ですけれども、今羽生田地区がほぼ終わりにかけていまして、青海地区と下吉田1区のほうにも今配り始めております。したがって、お伺いしてもなかなかお会いできない世帯もあるものですから、そういった世帯を少しずつ飛ばしながら、飛ばしながら行ってございまして、今羽生田地区、それと青海地区と下吉田地区にかけて入って配付しているところでございます。

それと、まず戸別受信機の申請者数、申請世帯なのですが、2月の全員協議会で一番最初、当初ご報告したときには全部で1,792世帯、台数でありましたけれども、その後、特に川通り、あとそのほか区長のほうにも再度声をかけさせていただいて、52世帯増えました。ただし、この配付業務が始まりまして、実際業者が出向いたときに、やはり要らないとか、なくなった世帯とか、そういった世帯もありまして、52世帯増えたのですけれども、19世帯減ったと。そのプラス・マイナスで33世帯今増えている状況でございます。したがって、その数字で回収不能数が今700件を切りまして、698件という数字となっております。

戸別受信機については以上です。

総務課長（鈴木和弘君） 団員については、補佐のほうから説明してもらいます。

総務課長補佐（中野貴行君） ご質問の幽霊団員の調査ということでございますが、ちょうど今消防団員に報酬を上半期、下半期ということで、年2回、9月と3月に報酬を支払うものですから、それに併せまして一応本当にどこか幽霊と申しますか、転出していたりする方がいませんかというようなことで、確認をさせていただいたということ。ほかの市町村では幽霊団員にということになって何か問題になっている事例もあったというようなことを聞いているものですから、報酬の支給に併せて確認させていただいたということでございます。よろしく申し上げます。

4番（渡邊勝衛君） ありがとうございます。それで、戸別受信機の設置作業は今後は10月から原ヶ崎、本田上に入るわけですが、これは予定どおりでいいですか。

庶務防災係長（今井 俊君） 先ほど渡邊委員が言われたとおり、今予定どおり進んでおります。

委員長（藤田直一君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君） なければ、以上9款は質疑は終了といたします。

続きまして、11款について説明をお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） では、決算書の196、197ページお願いいたします。11款公債費、1項1目元金4億449万3,944円ということでございます。こちらにつきましては対前年度で305万4,204円の増、2目利子2,942万6,862円ということで、こちらは対前年度で625万89円の減という形になっております。主要施策のところでも若干お話をしましたけれども、温泉施設の関係、元金の減額になっている部分につきましては、温泉施設の建設費の関係が元金が減ってきているという部分、コミュニティセンターの建設費も減額、一方で道路橋梁費の関係で、五明寺トンネルの関係で償還が始まっているということでそれぞれ増、それから臨時財政対策債についてが1,292万3,000円、これが大きな要因で元金が増えていると。利子につきましては、当然元金が償還が終われば、それに対する利子という関係になりますので、それに合わせて減という形になっております。

12款はいいですか。11だけでいいですか。

委員長（藤田直一君） では、12も言ってください。

総務課長（鈴木和弘君） 12款予備費、1項1目予備費でございます。477万1,100円を予備費で充用させていただいたということで、こちらにつきましては本日決算の説明参考資料でも説明させていただきましたとおりに、予備費の充用をさせていただきました。

説明は以上でございます。

委員長（藤田直一君） ただいま11、12款についての説明が終わりました。

質疑のある方。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君） なければ、11款、12款の質疑は終了とします。

続きまして……

(何事か声あり)

委員長(藤田直一君) 暫時休憩いたします。

午後3時15分 休憩

午後3時20分 再開

委員長(藤田直一君) 再開いたします。

3款民生費についてご説明をお願いします。

保健福祉課長(渡邊 賢君) 大変お疲れさまです。それでは、3款民生費、説明をさせていただきます。

3款につきましては、施政方針にもありますとおり、保健福祉課分につきましては、平成31年度、令和元年度でございますけれども、高齢者、障害者の誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう基盤づくりを進めてまいったところでございます。その一環といたしまして、地域たすけあい事業も推進してまいりました。それでは、それらを中心に説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

決算書の82、83ページお開きください。よろしいでしょうか。3款民生費、1項1目社会福祉総務費でございます。支出済額といたしまして1億5,729万5,692円、対前年度比、比較いたしまして1,208万7,341円の減でございます。右側の社会福祉総務事業でございますけれども、給料、職員手当、共済費ということでございます。これ育休がありまして、1名減でございます。あと、私が令和元年度休職をしたという部分でございます、これによって対前年比、人件費といたしまして720万円ほど減となっているという部分でございます。

それから、次のページ御覧ください。84、85ページでございます。上のほうの20節扶助費というところで、要援護者援助費5万6,327円ということで出ております。これは、午前中にも説明があったかもしれませんが、平成31年3月25日、庄瀬橋の東詰め下で身元不明の遺体が発見されました。警察の調査の結果、身元は分かりましたけれども、親族は和歌山県におりまして、遺体の引取りを警察が依頼をしたのですけれども、拒否をしたということで、やむなく町で引き取りまして火葬を行ったということで、その経費として5万6,327円を執行いたしましたところでございます。めったにないことでございますので、ご紹介だけさせていただきます。

続きまして、2目老人福祉費でございます。支出済額3億6,425万1,544円、対前年度比675万5,446円の増でございます。これにつきましては、下の老人福祉事業の

13節委託料がございます。入所措置委託料ということで160万円ほど増えてございます。これにつきましては、令和元年5月に胎内やすらぎの家、養護盲老人ホームというところなのですけれども、1人入所したということで増えているところでございます。これにつきましては、主要施策も一緒に見ていただきたいと思うのですが、22ページになります。22ページの一番上に入所措置委託料ということでございます。

ここで1つ訂正をお願いしたいと思っております。申し訳ございません。22ページの一番上でございますが、その成果というところで令和元年度2施設、5名というふうになっておりますが、これ6名の誤りでございました。申し訳ございません。令和元年度5名を6名ということで、大変申し訳ございません。訂正をお願いしたいと思えます。

(委託料変わらないんだねの声あり)

保健福祉課長(渡邊 賢君) 委託料は変わりません。

この内訳といたしましては、三条にあります県央寮が5名、胎内にあります胎内やすらぎの家、これ視覚障害者専用の養護老人ホームということになります。それが1施設というふうになってございます。

それから、その下でございますが、決算書でございます。85ページの下、配食サービス業務委託料、これでございますけれども、主要施策でいいますと、ちょっと戻っていただきまして、20ページになります。20ページの老人福祉費というところで、目の老人福祉費の2つ目です。配食サービス事業ということで、独り暮らし高齢者と障害者に対しまして配食のサービスを行う。安否確認も当然ながら含めて行っているわけでございますけれども、行わさせていただきました。令和元年度につきましては、利用実人員が50名ということで、対前年度比9名増というふうになってございます。

今度決算書でいきます。同じく85ページの今の2つ下です。地域たすけあい事業委託料7万7,780円、これでございますが、この事業、保健福祉課として先ほど私もお話しし、施政方針でもあったのですけれども、保健福祉課で推進していこうという事業でございます。これ今本田上、川ノ下、山田、中店、湯川、この5団体が活動しております。今回この冬というか、雪が少なかったものですから、除雪作業がありませんでした。そういう意味で委託料自体は少なくなっておりますけれども、今5団体の皆様が、私もボランティアグループ入っておりますが、活動、活躍していただいているところでございます。これはまたもっと町内に広げていきたいということで、区長会であつたり自主防災組織にお話をして働きかけを今行っている

ころでございます。

続きまして、決算書の今の2つ下です。緊急通報装置委託料でございます。主要施策としては20ページになります。緊急通報装置の貸与事業ということであります。独り暮らし高齢者、障害者等に対しまして、緊急通報装置を貸与するというので、急病、災害時の緊急時に迅速かつ適切に対応するというのでございます。令和元年度につきましては73名の利用がございました。平成30年度に比較いたしまして3人増ということでございます。

続きまして、決算書86、87ページをお開きください。扶助費ということで、紙おむつ支給事業373万6,009円ということで決算額がでございます。これにつきましては、主要施策の成果の説明書20ページになります。緊急通報装置の下でございます。在宅の要介護3以上の高齢者及び重度心身障害者で常時おむつを使用している方に対しまして、おむつの購入に係る費用の一部を助成するという制度でございます。令和元年度といたしましては162名支給されておりました。平成30年度に比較いたしまして10名増ということでございます。

続きまして、決算書のほうです。ちょっと下に行きまして繰出金ということで出てございます。介護保険特別会計繰出金1億8,317万8,000円、対前年度比467万8,800円の増ということになっております。これにつきましては、令和元年度で補正も行っております。条例改正も行いましたけれども、消費税の引上げ、令和元年10月からに伴いまして、低所得者対策の介護保険料の軽減強化をしたということで、それだけの分増ということになっております。決算書下のほうに行きまして、19節負担金補助及び交付金、敬老事業助成金ということでございます。207万1,100円ということでございます。これにつきましては、主要施策の21ページを御覧ください。ちょっと順番が変わっていて申し訳ないのですが、中ほど、敬老会地区開催助成ということで、1人当たり2,300円の助成を行うという事業でございます。令和元年度につきましては912人の参加総数、スタッフも含めてです。75歳以上の高齢者が669人ということで、平成30年度に比較いたしまして、若干減ってしまっておりますけれども、今年度も全地区の皆様からご協力いただきまして、敬老事業を開催したという部分でございます。

では、決算書に戻ります。決算書の3目障害者福祉費でございます。支出済額2億6,316万8,320円、対前年度比1,327万565円の増でございます。順番に説明してまいります。次のページ、88、89ページをお開きください。扶助費のところ1つございますけれども、身障者等交通費助成69万1,850円、これにつきましては椿議員から

も一般質問ございましたけれども、福祉タクシーの利用の助成ということでございます。これが主要施策の22ページになります。22ページの中ほどでございます。福祉タクシーの利用料の助成ということでございまして、令和元年度につきましては66名の利用がございました。一般質問でもございましたけれども、利用率としては53.7%と、ちょっと高くないというような状況もございますが、66名の方から利用していただいたという状況でございます。

それから、次のページに行きます。決算書です。90ページ、91ページ、お開きください。一番大きく影響している部分、3目の大きく影響している部分が91ページにあります扶助費でございます。まず、障害介護給付費1億8,108万8,876円、対前年度比1,064万4,122円の増ということになってございます。これにつきましては、主要施策の成果の説明書の23ページ御覧ください。23ページの一番上なのですがけれども、障害者の関係のいろんなサービスを行っている区分なのでございますけれども、この表にございますけれども、障害者給付費のこのうち障害者支援センサー、社協にございますけれども、この関係で利用人員は減ってはいます。うち障害者支援センサーということで、令和2年3月では26名でございます。うち生活介護、障害の重たい方、この方が7名、就労継続支援、B型になりますけれども、この方が19名ということで、人数は減っておりますけれども、令和元年度から事業所に加算がついたということで、単価が増えたということになっております。これでもう350万円ほど増えたという部分が1つございますし、決算書に行きますと、決算書の扶助費の一番下です。障害児給付費1,437万8,721円でございます。対前年度比762万440円の増というふうになってございます。これにつきましては、主要施策の成果の説明書の23ページの一番下になります。障害児給付費ということで、放課後等デイサービスの利用ということで、補正のときにも説明申し上げたのですが、令和元年6月に五泉市に新しい放課後等デイサービスの事業所が開設されました。そのことで利用者等が増えた、利用日数が増えたということが要因でございます。

続きまして、決算書91ページのちょっと下に行きまして、老人福祉センター管理事業でございます。主要施策の成果の説明書でいきますと24ページになります。24ページの5目老人福祉施設費ということで、心起園と老人福祉センターでございます。まず、ちょっと順番逆になりますけれども、決算書どおり行きますが、老人福祉センターの管理運営費ということであります。年間利用者数ということで、令和元年度は1万9,486名です。対前年度比1,968名減でございます。これは、新型コロナウイルスの感染症の感染防止ということで、令和元年度におきまして3月3日から3月

31日まで休館をしたという部分で減少しているというような状況がございます。

それから、決算書の92、93ページでございます。上からちょっと行って心起園管理事業というのがございます。これも主要施策でいえば24ページになります。上の段になりますけれども、心起園管理運営費、令和元年度では年間利用者が2万1,763人ということで、864人減となっております。これも先ほど言いましたけれども、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大防止ということで、3月3日から3月31日まで休館をしたということで減少したということでございます。

決算書に戻ります。23ページの一番下でございます。心起園管理その他事業でございます。修繕料277万6,610円ということで執行させていただきました。心起園に関わる修繕ということでございまして、内容をちょっと申し上げますと、温泉水の送水管の修繕、あとお湯を沸かすために重油を使っておりますので、そのタンクの修繕、あと温泉水の送水ポンプの修繕、温泉水の循環ポンプ取替え修繕ということで、今回令和元年度は修繕料が多くかかったところでございます。

15節工事請負費でございます。123万2,000円でございます。これにつきましては、次のページ、94、95ページに行きますと、備考欄に高圧気中負荷開閉器・高圧ケーブル取替工事という123万2,000円の工事を執行しております。これ東北電気保安協会から毎年点検を行っていただいているのですけれども、指摘がございまして、高圧気中負荷開閉器というものが電柱の上についているのですけれども、使用10年を経過いたしまして、雨水の浸入など劣化が進みますと、開閉器の操作不能であったり、あと周辺一帯を停電させるおそれがあるという指摘がございました。あと、高圧ケーブルにつきましては、引込み柱からキュービクル、心起園と老人福祉センターのキュービクルがあるのですけれども、そこに向かうケーブルなのでも、推奨期間の25年を経過しております、高圧停電事故に至るおそれがあるという指摘を受けましたので、令和元年度におきまして取替えの工事を行ったという部分でございまして、よろしく願いいたします。

それでは、ちょっと幼稚園の関係飛びます。決算書の100ページ、101ページを御覧ください。3目児童手当費でございます。支出済額といたしまして1億3,032万4,779円ということで、対前年度比854万2,569円という支出済額でございました。対前年度比減となっております。これにつきましては、備考欄の児童扶養手当等事務事業ということで、この扶助費の分です。子どもの児童手当の見込み数の減ということで857万円減となっております。これにつきましては、主要施策の成果の説明書の25ページお開きください。25ページの下の方、3目児童手当費ということ

でございます。右側の成果というところですが、令和元年度3歳未満としては102人、3歳以上小学校修了前という子が544人、3歳以上小学校修了前、3子以降が106人、中学生が211人、特例給付が29人ということで、平成30年度と比較して52人、実人員ですけれども、減となっているという結果から減ということになってございます。

簡単な説明で大変恐縮だったのですけれども、3款は以上になります。

委員長（藤田直一君） 3款についての説明が終わりました。

質疑のある方。

11番（池井 豊君） 端的に聞きます。老人福祉費の配食サービスと緊急通報装置のところなのですけれども、配食が独り暮らし高齢者及び居宅高齢者、重度障害で、緊急が独り暮らしと身体障害者というふうになっていて、73人と50人と違いはあるのですが、結局独り暮らし老人というのは田上町には何人なんだろうというのと。それから配食サービスで、食事の数を人数で割り返すと120食なのです。120食は、何日置きに確認に行っているということになるのでしょうか。または、田上町において孤独死みたいな、そんなのって過去発生しているのでしょうか。そこら辺お聞かせください。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 独り暮らし高齢者でございますが、細かい数字まで、申し訳ありません、ちょっと申し上げられませんが、大体400人ぐらいいらっしゃいます。

あと、配食サービスでございます。配食サービスにつきましては、その方によって違うのです。毎日月から金まで取っている方もいらっしゃれば、週3回の人もいますし、週1回という方も、その方の事情、外出されたりとかという方もいらっしゃるとか、そういう部分がありますので、一概にどのくらいとは言えませんが、毎日取っている方は多くいらっしゃいます。

あと、孤独死という部分でございます。私は以前生活保護担当をしておりまして、孤独死は3名ありました。私が第一発見者でございました。二、三年前の話なのですが、孤独死という方はいらっしゃいます。1人の方は、前日私ちょうどその方の家に行っているいろいろお話しに行ったのですけれども、しばらく新聞がたまっているということで、私心配になって行ったのですけれども、亡くなっていたと。酸素していた方なのですけれども、「酸素なんてしんたっていいんだ」なんて言っていたけれども、「しんば駄目だこてね」なんて言っていたら、その二、三日後に亡くなっていたという、自分でもショックでしたけれども、現実やっぱりそういう方

らっしゃいます。当然警察が検視に入って、警察のほうで対応と。葬儀は当然別ですけれども、親族の方からしていただきますが、孤独死の例もやっぱり現実的にはございます。

11番（池井 豊君） では、これ400人というの、私実はちょっと驚きの数字だったのだけれども、配食だとか通報装置がないような人たちは、民生委員が時々回るとか何かあるのでしょうかけれども、そういう安否確認をする手だてというのは町としてはあるのですか、ないのですか、そこら辺。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 私どもも安否確認という意味、ただあと栄養状態という部分もありますので、配食サービスまたは緊急通報装置ということで民生委員から提供というか、こういうのあるよということでお話しはさせていただいております。ただ、やはりまだそこまでいいという方も多くいらっしゃいます。そういう方につきましては、民生委員の方が毎週毎週ではございませんけれども、不定期かもしれませんが、やはり安否確認、声がけ、「なじらね」とかいう形で行っていただいて対応しているという状況でございますので、よろしくをお願いします。

4番（渡邊勝衛君） 私は、成果の説明書の21ページ、敬老記念品に関する質問でございますけれども、88歳と100歳、最高齢者に対して記念品を贈呈したということでございますけれども、令和2年度、今年の今回該当する方はどのくらいいて、記念品はどのような状態で配付されているか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 人数、令和2年度につきましては、最高齢は当然1人でございますけれども、はっきり何人というのはちょっと今資料持ち合わせてございませんけれども、100歳が5人くらいいたと思います。あと88歳は70人前後ぐらいということでございまして、100歳と最高齢につきましては、9月20日ですか、町長と私と担当とお配りをいたすことにしております。88歳の方につきましては、地区をお願いをいたしまして、地区でご協力いただけるところは、地区がお分かりだと思いますが、区長からお配りしていただいたり、協力できないというか、都合が悪くて行けないというところにつきましては、私たち職員がその自宅にお配りをするという対応を取っております。

4番（渡邊勝衛君） ありがとうございます。それで、100歳の方が今5名というような状態でございますけれども、周りの市町村を見ますと、100歳に関して、例えば三条市とか燕市、加茂市は一応金額として5万円のお金をやっているみたいですが、田上町の場合は市ではありませんので、町ですので、せめて3万円ぐらいやったほうがいいのではないかと思いますけれども、そこらあたりまた来年の参考に

していただければいいかと思しますので、よろしくお願ひします。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 町といたしましてはお金ということではやっていないわけでありまして、記念品という形で、心のこもった記念品、例えばというか、障害者支援センターって社協にございます。そこで竹炭の枕とか、炭っ子とって炭で作ったかわいい人形あるのです、消臭効果がある。そういうものをお配りをしたりということで、障害者の方が作ったものをお配りをするという部分もございますので、今のところお金を配るということは、過去もそうですけれども、してございませんけれども、どうなるか分かりませんが、貴重なご意見ということで承っておきたいと思しますので。

7番（今井幸代君） 以前も決算で意見した記憶や、椿委員からも同様な話があったときもあるなと記憶はしているのですけれども、紙おむつの購入費助成に関して、今は紙おむつのみに限定をしているけれども、介護者の方から紙おむつに限定しないで様々な介護用品に活用できるような、育児用品の補助と同じような、そういった仕組みにできないのだろうかというような、指摘も以前した記憶があるのですけれども、今回のこの決算は恐らく紙おむつの補助なのだろうと思ひます。そういった検討であったりとか、利便性はそちらのほうが高まるのだと思ひますけれども、実際課の中でどういった検討であったりとか考え方があられるのか、改めて聞かせていただきたいというのが1点と。あわせて、介護保険のほうで聞いたほうがいいのか、こちらで聞いたほうがいいのか、ちょっと迷ったので今聞くのですけれども、具体的な令和元年度の決算と言えるかどうか微妙なののですけれども、3月、2月から新型コロナウイルスの話がもう出ていたので、該当するのだろうと思ひますが、在宅介護をされておられる方から、仮に自分が新型コロナウイルスの例えば濃厚接触者等になった場合、もしくは感染者というような形になった場合に、在宅介護をしていて家で見ている、そういった場合だと、その家族も濃厚接触者になってしまう。そういった場合に、見ている高齢者であったりとか家族を受け入れてくれる施設が見つかるかどうか分からない、そういった場合のケースというのは、町や県等がどのような対応を取ってくれるのかというのが分からなくて、そういったところが非常に不安だという声を聞きます。そういった場合のケースが、どのように対応されていくのかというのをちょっと聞かせていただけるとありがたいと思ひうのですが。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 紙おむつの関係でございます。紙おむつにつきましては、前にも今井委員とかから、椿委員もありましたと思ひますが、お話がございまし

た。今紙おむつだけでなく、パッドとか、お尻拭きとか、そういうものを該当させております。ただ、例えば介護食であったりとか使いやすいスプーンというのもございますけれども、ああいうのは該当しておりません。課として、ほぼ毎日毎日、高齢者のお宅に回っております。その中でいろいろお聞きをしているのですけれども、特に今そういうニーズが今のところ、聞いてくるのですけれども、そういうニーズが今聞けない部分が、聞けないというか……

(何事か声あり)

保健福祉課長（渡邊 賢君）　そうです。なっていないという部分がございしますが、今後これからいろいろ回る中で、そのようなニーズがあるということであれば、その辺もまた一つの検討としていきたいというふうには考えてございます。

それから、新型コロナウイルスの介護の関係でございします。家族が濃厚接触者であった場合、その方、介護状態である方がどういうふうにするかという部分でございします。現実的なことを言いますと、各施設いろいろとショートステイとか施設、デイサービスとかございしますけれども、基本的には、今でもそうなのですけれども、2週間以内に例えば県外から来た人という方はお断りしているのです。今こういう状態でも。それは、やはり施設内で何かあったら困るということで、施設は十分考えられているという部分でございします。そういう意味で、普通に考えればショートステイどこか入ってもらえればいいかなとは思っているのですが、施設も今そういう状況でございします。ですので、その辺はもしそういう状況があれば、保健所と十分協議した上で、あとケアマネジャーも当然ついているわけでございますので、保健所またケアマネジャー、その辺と十分協議した中で、どういう対応がいいのかと、今どういう対応がいいかというのはお答えできないのですけれども、そのような指示、相談ということで進めていきたいというふうに思っています。

7番（今井幸代君）　紙おむつに関しては、恒常的なニーズが発生すれば検討していこうということなのだというふうに受け取りました。私、椿委員も以前意見されたことがあったような気はしますけれども、そのときたまたまそういうおむつが頂いたりしたものが重なって、そのときたまたまそう思って私たちにご意見してくださったのかも分からないので、そういったニーズの聞き取りを随時していただけているということであれば理解しました。ありがとうございます。

在宅介護の新型コロナウイルスの件なのですけれども、在宅介護をしていらっしゃる方は、自分や家族がそういった新型コロナウイルスの感染であったりとか濃厚接触者になってしまった場合、誰がこの自分たちの今介護で見ている当事者を見て

くれるのかという、医療機関は介護状態にある家族もしっかりと受け入れてくれるのかというところに大きな不安を持っています。ショートステイとか、そういった老健施設のほうで見るということはまずないだろう、それは無理だろうということは分かっているので、医療機関がしっかりとそういった部分を受け入れてくれるのだということが分かれば、またそういった日常的な不安も和らぐのだろうというふうに思いますので、恐らく県はしっかりとそういった部分も医療機関への受入れをしていくのだろうというふうにと思いますが、その辺りどういった対応がなされるのか、県のほうにいま一度確認をしていただいて、皆さんのほうでもそういった問合せがあったときには、しっかりと説明ができるようにしておいていただくと不安解消につながるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（藤田直一君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君） なければ、3款の質疑は終了します。

引き続き4款よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

委員長（藤田直一君） では、4款衛生費について説明を願います。

保健福祉課長（渡邊 賢君） それでは、4款の説明に入ります。4款は、決算書の100ページ、101ページになります。4款保健福祉課の関係でございます。施政方針にもあるとおり、生活習慣病、がん予防、疾病の早期発見、早期治療と受診者の利便性の向上ということで、特定健診、がん検診を組み合わせました半日ミニドックを継続実施をしたところでございます。また、子育てとして乳幼児の育児用品の助成事業につきまして、より使い勝手のいい制度ということで見直しを行いました。それらを中心に説明いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、100ページ、101ページになります。4款衛生費、1項1目保健衛生総務費でございます。支出済額1億2,399万4,054円、対前年度比408万6,741円の増でございます。これにつきましては、右側の保健衛生総務事業ということで、備考欄にございます給料、職員手当等、共済費ということで、対前年度費370万円ほど増となっております。これは、人数は6人で変更ございませんけれども、人事異動がございましたので、それだけ増となっている部分でございます。これは、4款1項1目の主な増要因というふうになってございます。

決算書の102ページ、103ページを御覧ください。103ページのほう、母子健康診査事業、その下行きますと今度母子保健事業ということで、105ページまでつながるの

ですけれども、これにつきましては主要施策の成果の説明書の27ページ、28ページでご説明を申し上げます。

まず、主要施策の成果の説明書の27ページ御覧ください。まず、母子健康診査・母子保健事業ということで、子ども保健福祉課は赤ちゃんからお年寄りまで幅広い年代、世代を対象として、様々な事業を行っているところでございます。その中で、母子の関係でいいますと、ここにも出ていますとおりでございますが、母親学級ということで開催をいたしました。令和元年度3回、延べ人数9人ということで、参加率はちょっと少なくなっておりますが、開催をいたしました。2か月児学級、令和元年度は12回開催、33人の延べ人数の参加がございました。乳児健診、令和元年度は11回、32人の延べ人数、これ参加率100%でございます。育児学級につきましては6回、延べ人数25人、参加率は86.2%。10か月すくすく学級を6回開催いたしまして、33人の延べ人数がございました。1歳6か月健診につきましては開催が5回、延べ人数は36人、97.3%参加がございました。続いて、28ページをお開きください。3歳児健診でございます。令和元年度5回開催いたしました。延べ人数は53人でございます。96.4%でございます。両親学級につきましては、令和元年度は4回開催いたしまして、延べ人数は9人、参加率が23.7%ということで、ちょっと少なかったところでございます。妊産婦、新生児の訪問指導、令和元年度は妊産婦は延べ82件、新生児は延べ78件の訪問を行ってございます。母子健康推進員の訪問活動ということで、令和元年度は25件、訪問活動をしております。療育学級につきましては、令和元年度に開催20回、53人の方、参加いただきました。言葉の相談会、教室ということで、令和元年度37回、延べ93人の方からご参加いただいたところでございます。あと、お口の健康教室ということで、小中学校から歯磨き指導を実施をしております。成果として、田上中学校76人、田上小学校65人、羽生田小学校86人ということになってございます。あと、妊産婦の医療費助成、令和元年度は69万7,470円ということで決算額でございますけれども、助成人員といたしまして令和元年度は37人の方が助成ということで、したところでございます。

それから、決算書104、105ページを御覧ください。乳幼児育児用品購入費助成事業ということでございます。扶助費ということで、この助成ということで179万円執行したところでございます。これにつきましては、皆様方にもお配りしております保健福祉課の資料ということで、資料ナンバー1という、これでございますでしょうか。資料ナンバー1、ちょっと何枚かつづつあるのですけれども、ございますでしょうか。

(A3のの声あり)

保健福祉課長（渡邊 賢君）　そうです。A3です。よろしいでしょうか。これは、予算のときも説明をさせていただいたのですけれども、令和元年度というか平成31年度で、使い勝手のいい制度にしていこうということで町長からのお話もございましたし、課としてもいろいろ検討させていただきました。そういう中で、右側の平成31年4月、去年の4月から西松屋ということで、右側の太字になっています上の取扱店の拡大ということで、西松屋の新津店、あと白根、三条、燕、五泉ということで、これらをこの育児用品が使えるように店舗を拡大したところでございます。ここに令和元年度の途中から本田上にマツモトキヨシもできましたので、マツモトキヨシも追加というふうになってございます。これ予算の資料なので出ておりませんけれども、マツモトキヨシも田上町ということで加わってございます。まず、そういう店舗数、店舗の拡大を行ったと。この次の助成券による購入ということで、中ほどに対象となる育児用品と、右側のほうございますけれども、西松屋の5店舗につきましても、店舗にある商品全てということで、例えばおむつとかだけではなくて、赤ちゃんの服とかいろいろございますが、そういうものも対象ということで拡大を図ったというところでございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、主要施策の29ページを御覧ください。今説明したのが育児用品ということで、29ページの一番上に出ておりますけれども、令和元年度で121人ということで行ってございます。この29ページの一番下のほう、田上町子育て応援カード事業でございます。これにつきましては、平成29年度から町単独で行ってきた事業でございます。満15歳未満の子どもを養育する保護者に対しまして、協賛店に提示すると割引などの特別サービスを受けることができる町の応援カードを配付をしております。子育て世帯の家計への負担軽減を図ったというところでございます。

それで、これにつきましては、先ほどの保健福祉課の資料の資料ナンバー2を御覧ください。資料ナンバー2でございます。これも予算のときにお配りをしておりますので、皆様ご存じかと思いますが、また説明をさせていただきます。平成31年4月から、広域都市圏の連携事業ということで、新潟市、聖籠町、田上町、それぞれ市、町で発行するパスポートを提示するというので、それぞれの市、町の協賛店でサービスを受けられるようになったわけでございます。田上町、平成30年度と比較をいたしますと、平成31年度、令和元年度から田上町、新潟市、聖籠町、合計766店舗で使用できるということになりました。田上で使える店舗というのは右側に出ております7店舗だけでございますが、新潟市でいえば、参考資料ということで右側

に出しております。去年の3月現在でございますけれども、去年754店舗、新潟あります。今もうちょっと増えていると思います。聖籠町は5店舗、田上町は7店舗、これは変わってございません。こういう子育てしやすい環境ということで、応援カードということで、新潟市、聖籠町と田上町と一緒に子育ての応援ということで事業を始めたところでございますけれども、これで統計までは取れない状況があるのですが、30人ほど、児童扶養手当の聞き取りがあった中で、このサービスどうですかということで30人ぐらいお聞きをいたしました。お聞きをしたところ、当然田上町の店舗でもそれを使えますけれども、新潟市、秋葉区とかバイパスができてすぐ近くですので、田上町の店舗でも使えますが、秋葉区のスーパーであったりとか、靴屋であったりとか、当然新潟市の中央区でもあるかもしれませんが、新潟市でこれを使えるということで、非常にありがたいという感想、ご意見をいただいておりますので、子育てする親御さんにとってみれば非常にありがたい、いい制度だったのではないかなと思います。私の頃にもこれがあるとよかったなとちょっと思ったりもしておりますけれども、本当にそういう意味では子育てに力を入れて行っている事業でございます。

主要施策の30ページお聞きください。30ページの一番上でございます。祖父母手帳、祖父母講座ということで出ております。令和元年度執行額はゼロでございました。ありませんでした。まず、これは平成30年度から始めた事業なのでございますけれども、祖父母手帳につきましては、母子手帳の配付時に父親と母親の祖父母用ということで2冊を配付するという事業でございます。赤ちゃんのお世話の基礎知識、また子育ての今と昔で変わったことなどを紹介すると。親世代と祖父母世代で変わったことなどを紹介して、ギャップ、昔の子育て、今の子育てって大分変わってきておりますので、そういうものを説明というか、紹介した手帳を配付して、親御さん、孫育てということで、お互いに意見というか認識をしてもらおうという、お互いができることについて話し合うきっかけとってもらうこととして活用するというので、子育て祖父母手帳を交付しているところでございます。令和元年度につきましては、平成30年度で購入いたしました在庫がございますので、それを配付いたしました。

もう一つ、祖父母手帳に関連いたしまして、祖父母講座というものも実施をしようということで、平成30年度は実施いたしました。この祖父母講座というのは、親世代と祖父母世代のコミュニケーションをテーマとした講演会を実施して、お互いのコミュニケーションづくりの一助とするものであったのですけれども、令和元年

度につきましては、本来であれば今年、令和2年3月23日に行う予定でございましたけれども、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のために、やむなく中止をさせていただきます。非常に残念だったのでございますが、状況が状況でしたので、令和元年度は中止ということとさせていただきますところでございます。

それで、決算書108ページ、109ページは2目予防費ということになってございます。支出済額といたしまして4,432万3,684円、対前年度比47万8,502円の減でございます。多少の減でございますけれども、これにつきましては主要施策の成果の説明書30ページから34ページで説明をさせていただきます。ですので、主要施策の成果の説明書30ページから御覧をいただきたいと思っております。主要施策の成果の説明書30ページ、予防費という目の欄がございます。結核予防対策ということで、定期健診の際ということで予防接種等の実施ということでBCG、あと間接撮影ということで行ってまいりました。

次に、その下にございます生活習慣病予防対策ということで、疾病の早期発見と早期治療のため、各種健診及び相談会を実施をしたところでございます。ここに出ているとおり、健診、あと各種がん検診、各種教室相談会ということで、この表にございますけれども、健康診査、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診ということで受診者出てございますけれども、これも実施をしてまいりました。その下、生活習慣病と血圧の相談会ということで、令和元年度7回開催、延べ123人の方からご参加いただきました。糖尿病教室相談会につきましては、令和元年度は6回、延べ94人の方からご出席をいただきました。

続いて、右側の31ページでございます。生活習慣病予防対策ということで、疾病の早期発見と早期治療のために、各種検診及び相談会を実施をしたところでございます。スッキリ運動教室ということで、生活習慣病予防としての運動及び食事指導ということで、令和元年度は6回、延べ81人の方からご参加いただきました。歯科相談会につきましては、令和元年度4回、127人の出席をいただきました。機能回復訓練ということで、高齢者のフレイル予防、フレイルというのは心と体の働きが弱くなってきた状態ということですのでけれども、そのフレイル予防、介護予防の普及啓発と実践に役立ったということで、あと各地域で継続実施ということで、予防の基盤づくりが進んだということでございます。A型、B型というふうでございますが、A型というのが40歳以上で身体的、精神的な理由により機能低下がある方が対象と。これは、町全体で1つに保健センターに集まって行うものでございます。令和元年

度では19回開催いたしまして、248人、延べご参加いただきました。B型、各地区で行っていただくものでございます。56回開催いたしまして、646人の方、延べでございますが、参加をしていただきました。あと、その下の食生活改善推進活動ということで、町の食生活改善推進員、大変大切な大事な方でございます。地区活動等を行いながら、町民の食生活の改善に日々努力されている方々でございますけれども、令和元年度実施回数ということで、61回、延べ参加人員ということで2,259人の方から参加いただきまして、バランスのいい食事等、そういう啓発活動を行ったというところでございます。

続きまして、主要施策の成果の説明書の32ページでございます。生活習慣病の予防対策というところでございます。これは、疾病の早期発見と早期治療ということで、各種検診、相談会を実施をいたしました。小児生活習慣病の予防ということで、親子健康教室、小中学校の保健講演会、食生活指導、あとこどもの健康ノートの配布、またキッズ健康教室等、生活習慣病の予防対策ということで実施をしてまいったところでございます。

続きまして、主要施策の成果の説明書の33ページを御覧ください。伝染病の予防対策ということで、流行期前の各種予防接種の実施ということでございます。右側にありますけれども、日本脳炎、麻しん、風しん、4種混合、2種混合、あと子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、高齢者の肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ、B型肝炎ワクチンということで、予防接種を実施をしてまいったところでございます。

あと、その下でございます。任意予防接種に対しての助成ということで、妊婦への風しん感染拡大を防止し、先天性風しん症候群を防ぐということでワクチン接種にかかる費用を助成、これは妊娠を希望する女性、またそういう方に対しましても、妊婦さんが風しんをうつると子どもに障害が出たりするおそれがあるということで、この任意風しんという事業をやっておるところでございます。令和元年度につきましては接種が少なく2件、助成額としては3万3,520円というような執行となったところでございます。ここにはございませんけれども、大人の男性というと令和元年度から令和3年度まで、特に抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対しまして、予防接種法に基づく定期接種対象として、3年間で原則無料で定期予防接種を実施をしているところでございます。補正のときもちょっと説明させていただきまして、予算のときも説明させていただきました。令和元年度につきましては、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの

男性567人を対象として実施をしたのですけれども、抗体検査121人、抗体検査で抗体があれば予防接種はしなくてもいいのですけれども、567人予定をしておりましたが、抗体検査としては121人、接種につきましては37人というような、大分低かったということで、これからやはり考えていかなければいけないなど、周知であったり、勧奨であったり、考えていかなければいけないなどというふうに考えてございます。

続きまして、主要施策の成果の説明書の34ページお開きください。小児歯科むし歯予防対策ということでございます。フッ化物洗口によるむし歯予防ということで、竹の友幼稚園、ルーテル幼稚園、週5回法、小中学校は週1回法ということで行ってまいりました。右側の成果ということでございます。令和元年度につきましては、1人当たり実施後の1人平均のむし歯数の推移ということでございますが、5歳児、年長児につきましては令和元年度は県平均1.13本、町は1.47本ということで、29位中20位という順位、低くなっております。12歳児につきましては、令和元年度、県は0.33本、平均。町としては0.35ということで、30位中の19位というようになってございます。

あと、その下の世界の料理教室でございます。2万6,077円ということで執行させていただきました。これは、新潟経営大学の留学生を講師に迎えまして、その国の料理方法や食生活を学んで、日常の食生活に活かすことを目的として開催をしたものでございます。これは、平成30年度から行ったものでございます。今年度、令和元年度につきましては、留学生の出身国としてはロシア、料理の品数は3品で、参加者10人、これは一般の方を募集をいたしまして行いました。平成30年度につきましては、まず初めての試みということでありましたので、食推の皆さん20人ほどをお呼びいたしまして、ベトナム料理ということで行ったのでございます。令和元年度につきましては一般の方、一般公募をして10人、スペース的にあまり大勢入れないものですから、十数人の申込みがあったのですが、その中でくじ引を行って10人ということで行いました。私も食べましたが、なかなかロシア料理ってすごいなという感じで思ったのです。相当腹いっぱいになったのですが、なかなか地域地域でやはりいろんな料理があって、味の濃さも濃いという部分はあったとは思いますが、世界の料理を学ぶことによって、食生活に活かす部分も、一つのまた文化を知るという部分で行ってやったところでございます。これにつきましては、将来的には道の駅のフードコートでこういう外国の料理も出せるようになるといいなという部分で、平成30年度から始めた事業でございますので、よろしく願いをいたします。

町民課長（田中國明君） それでは、決算書112ページ、113ページ、3目環境衛生費に

ついて説明をさせていただきます。

支出済額といたしましては、1億7,745万8,574円ということでございまして、この金額につきましては、対前年で比較いたしますと約490万円ほど増額の決算という状況になっております。それで、内容といたしましては、まず最初に右側の説明欄、備考欄ですけれども、合併処理浄化槽補助事業ということで、377万7,000円の支出でございまして、ここにつきましては、合併処理浄化槽設置に関する補助ということで、令和元年度では5人槽を12基、6から7人槽を7基の合計19基に対して補助させていただいたということでございまして、それから、その下の環境衛生事業の関係になりますが、その中で特に大きなものが13節委託料ということで、ごみ収集委託料3,122万9,808円。それから19節負担金補助及び交付金で、加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金では、1億3,571万9,000円を支出させていただきました。消防衛生保育組合の負担金につきましては、対前年で約400万円ほど増額となっております、その内容といたしましては、一つは皆様ご承知のとおり、清掃センターのダイオキシン対策、それから今「川西」にあります衛生センターのところに不燃物ストックヤードを造っている最中でございまして、令和元年度におきましては、建設調査費等のほか、同じ衛生センターにおきます希釈水、し尿の関係の希釈をするための井戸の調子悪いということで、その掘削工事にかかる費用がるる発生いたしまして、消防衛生保育組合負担金が400万円ほど、例年よりも増えているという状況でございまして。

また、不用額の関係でございまして、目計で210万6,426円ということで不用額が出ておりますが、これにつきましては、13節委託料のし尿汲取り手数料の執行残ということでございまして、令和元年度につきましては、例年よりも19万リッターほど少なかったというような状況であります。それらの内容につきましては、浄化槽の普及、あるいは人口の減少に伴う汲取り量の減というような状況であります。これら今説明させていただきました詳細な内容につきましては、主要施策の成果の説明書34ページから35ページに記載してございまして、後ほどご確認いただければと思います。

それでは、決算書1ページはぐっていただきまして、114ページ、115ページでございまして、4目保健生活推進対策費でございまして、支出済額といたしましては33万7,534円ということでございまして、内容といたしましては、消費者行政に関わりまして講師謝礼など経常的な経費のほか、消費生活用パンフレットを全戸配布いたしまして啓蒙活動を実施したという内容でありますので、よろしく願いいたします。

私のほうの説明は以上で終わります。

保健福祉課長（渡邊 賢君） それでは、決算書114ページ、115ページ、今の説明の下でございます。5目新型コロナウイルス対策費でございます。支出済額ということで287万9,990円ということでございます。これにつきましては、3月19日に補正、議決をいただいたものでございます。保健福祉課の部分でいいますと、新型コロナウイルス対策総務事業ということで66万4,763円を執行させていただきました。内容につきましては、本部会議等、いろいろ開催したわけでございますが、資料作り等もありまして、時間外勤務手当、あと需用費ということで消耗品、コピー用紙、消毒液、衛生用品等を購入させていただきました。使用料及び賃借料9,900円、これはコピーの代金ということでございます。

なお、これにつきましては主要施策の成果の説明書35ページにありますけれども、令和元年度におきましては、新型コロナウイルスの対策会議ということで3月31日まで13回開催をいたしました。町の対応協議、あと町民への情報提供に努めさせていただきました。あと、衛生用品の購入をいたしまして、感染予防に努めたということでございますので、よろしく申し上げます。

説明は以上でございます。

委員長（藤田直一君） 4款についての説明が終わりました。

質疑のある方。

11番（池井 豊君） 1点だけ。問題は新型コロナウイルスで、要は保健福祉課が新型コロナの担当部署になって、人員的に足りているのかどうなのか。令和元年度決算を経て、また現状を見て、来年持ちこたえられるのか、それから保健師、看護師の産休、育休等で欠員は生じていないのか、人員的なところ聞かせてください。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 新型コロナウイルス対策でございます。保健福祉課が新型コロナウイルスの本部、事務局ということでやっているわけでございます。1月の終わりですか、国内で発生をして、そこから徐々に徐々に広がってきている中で、本部会議等いろいろ開催してまいりましたが、そのときは正直何をどうしていいかわからないという状況がございました。そういう中でいろんな資料を作ったり、本部会議の資料を作ったり、町民の対応をこういうふうにしてもらおうとかいう部分では、非常に残業して、正直難儀かったです。緊急事態宣言も出て、大丈夫かなと思いつつ、何とか乗り切ってきました。ただ、今ここに来て大分落ち着いてきている状況でありますので、こういう状況が続けば、保健福祉課としても対応できるかなと。ただ、7月30日に感染者が1人出たわけございまして、これからまた感

染者が恐らく出ると思うのです。出ないという保証は全くないと思います。そこでクラスターが発生したということになったら大変なことになってしまう。そういうときに、そういうときの対応ということで、基本は県でございますが、町もやはり周知なり広報等という部分もあれば、どういうふうになるかなというのにはちょっと分かりません。今の状態が続けば何とか持ちこたえられてやっていけるかなという状況でございます。

あと、保健師等の欠員でございますが、令和元年からは欠員はございません。前は結構育休とかありましたけれども、令和元年度につきましては、復帰してきていただいております。事務職が1人足りないぐらいで、保健師は大丈夫です。

6番（中野和美君） 3点お願いします。

まず、こちらのほうの33ページの子宮頸がんのワクチンで、中学生の女の子、高校1年生まで4名受けていらっしゃるのですが、この4名、特に副反応はなかったかどうかというところ。かなり子宮頸がんのワクチンの後に副反応が出たりするということが問題になっていたんで、その辺は大丈夫だったのかということも1つと。

あと、決算書の107ページの自殺予防対策事業、これなのですが、全額消耗品費に当たっていて、どのように使用されたのか確認したいのと。

あと、もう一つ、109ページのそれこそ子宮がん、子宮頸がんの検診だと思うのですが、私昨年ちょっと問合せしたのですが、19歳以上の女性が子宮頸がんの検診対象になるわけなのですが、言いにくいのですが、性交渉の経験がなければ子宮頸がんの検査を受ける必要はないので、その辺の事前の告知ができたのかどうか教えてください。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 今中野委員からのご質問の子宮頸がんワクチンの反応の関係と、もう一つ最後の性交渉ということでございました。それにつきましては、長谷川保健師長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

保健師長（長谷川信子君） 保健福祉課の長谷川です。質問の1点目の子宮頸がんのワクチン接種、4名受けた方の副反応の報告は聞いておりませんので、特段問題なく接種していただいたと思われまます。

質問の3点目、子宮頸がん検診につきましては、先回ご意見をいただきまして、今年度の婦人検診、子宮頸がんのご案内の裏面に性交渉に関係する情報提供を参考までに載せさせていただいております。なので、ちょっとそこでご案内できたかなと思っております。

以上です。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 決算書の107ページ、自殺予防対策事業ということで、消耗品2,817円ということになってございます。本来であれば、自殺予防対策推進会議というものを年1回開催いたします。それはどういったものかといいますと、今の現状としては町の自殺者というのが大体四、五人、いらっしゃいます。そういう中で、その自殺に至った要因、経緯というものはっきり分からない部分もございませけれども、どのような形で自殺をなくそうかということで、関係機関が集まって自殺予防対策の会議を開いているところでございます。ただ、今回は、年度末に行う予定でしたけれども、新型コロナウイルスの感染症の拡大防止ということで、残念ながらできなかったということで、消耗品、令和元年度につきましては、自殺した方のファイルというのも変な話なのですけれども、そのような資料のファイルを購入しただけの経費しかございません。ついでという言い方も、申し訳ございません、お話しさせていただきますが、自殺予防対策ということで、平成30年に町の自殺予防対策計画をつくりました。その中で、ゼロにするという目標を掲げてその計画をつくったわけでございます。町といたしましては、日々そういう対策ということで、相談も、来る方が当然いらっしゃれば、保健師なり専門職がいますので、お話をお聞きしていますし、町独自で総合相談会を年1回開催しております。9月と3月が県の自殺予防の月間となっております。9月にやったこともあるのですが、例年3月に開催をするということで、いろんな相談、自殺に結びつくような相談もございませ。生活困窮であったりとか、精神的に不安定だとか、生活、非常に親子関係とかいろいろあるのですけれども、いろんな相談を町で主催して聞こうということで、そういう対策もしておりますし、個別的にちょっとこの人自殺に結びつくかもしれないというような情報が民生委員からあれば、個別的に会議を行ったりとか、そういう対策ということで自殺をゼロにしたいという気持ちから日々そのような形で努力、一生懸命しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

7番（今井幸代君） まず、母子健康診査とか子育て、乳児健診等に関連してくるのですけれども、町の実施している両親学級とか、母親学級とか、様々な乳児健診等、非常に充実しているというふうに思っています。健診等でも実際に離乳食指導等では食べてみてもらったりとか、非常に丁寧に実施をしていただいて、ぜひこういった形で継続をしていただきたいと思います。そこで、健診等で子育ての不安等ありますかというような、声かけ等はしていただいているとは思いますが、今やはり子育てだけではなくてダブルケア、晩婚化が進んで、子育てだけではなくて、本当赤ちゃんを育てながら親の介護をしているケースも見受けられ

るようになってきました。そういった際に声がけの一つとして、子育て、赤ちゃんだけではなく、家族の中での心配事等ありますかと声をかけてもらえると、子育てで心配ありますかだけだと、そのことだけしか答えないと思うのですけれども、そういった形で、もう少しダブルケア等の課題点もお含みおいて、さらにお母さん方に寄り添った形になっていただけるといいなというふうに思っております。

次に、祖父母手帳、祖父母講座なのですけれども、配付が令和元年度は38世帯ということで、母子手帳を交付するとき一緒に渡したりされるのかなと思うのですけれども、私これもっと広く普及させていくべきだと思うのです。例えば支援センター等で、長期期間中にちょっと帰省をして、おじいちゃん、おばあちゃんが支援センターに行ったりする機会もあると思います。里帰りをして初めての赤ちゃんを見るケースもあると思います。そういったケースにも対応できるように、母子手帳を交付した際に配布だけではなくて、幅広い方がこの祖父母手帳に触れたり見たりする機会をしっかりと提供していただきたいと思うのと、そのための冊数の確保等も含めて、ぜひ運用を検討していただきたいというふうに思います。まず、その2点お願いしたいのですが。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 各種子育ての相談会もいろいろやっております。町の保健師も一生懸命されております。そういう中で、今今井委員おっしゃったとおりに、複合的な悩みというのはやはりあるのです。私たちもいろいろ悩みとか相談を聞きますけれども、子どもの悩みがあったり、当然介護という部分もございます。幸いにして私どもの課としては保健福祉ということで、保健係、福祉係、地域包括支援センターも直営でやっておりますので、そういう保健師もおりますので、悩み事、確かに子どもだけのことを聞けば、子どものことしか話はしないかもとは思いますが、引き出すという言い方もちょっと悪いのですけれども、そういうのも聞きながら、総合的に保健福祉課として支援ができる体制というのは今つくってはいますが、さらに発展できるように推進できるように心がけていきたいというふうに思っております。

あと、祖父母手帳につきましては、ご提案いただきましてありがとうございます。せっかく始めた事業でございます。確かに母子手帳のときに配るだけではちょっと足りない部分もありますので、そういう幅広く活用できる場面で、支援センターというご提案ございましたけれども、そういうところでも配布して見ていただくというのもまた一つの方法だと思っておりますので、その辺も幅広く活用できるように検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。期待していますので、よろしくお願いいたします。

あわせて、生活習慣病予防対策等になってくるのだらうと思うのですが、食育関係の事業は非常によく取り組んでいただいているなというふうに思います。ただ、これから、令和元年度も含めてですけれども、健康増進に当たっては、もう少し保健福祉課はぜひ食だけではなくて、体を動かすことでの健康増進ももう少し踏み込んでいただきたいなというふうに思っています。食に関しては令和元年度も含めて一生懸命取組を進めて、食推も含めて活動を積極的に展開していただいておりますので、これからはやはり体を動かすことの推進ということ、スポーツ協会等もありますし、そういったところで健康増進計画も今年度策定、令和2年度で策定ですよ。今策定まさにされているところだと思いますので、ぜひ積極的に体を動かすことでの健康に関しても、健康増進計画も含めて捉まえていただけるとよいのではないかなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

風しんワクチンに関しては非常に、2件の接種件数しかなかったというふうな報告でしたが、本当にこれは低いと思います。何度も風しんの予防接種に関しては意見をさせていただいているのですが、やはり幾ら接種の勧奨を対象者のほうに送ったとしても、近くにそういったリスクのある方がいらっしやらなければ関係ないのです。当事者意識にならないのです。でも、これは対象者の方がしっかりと抗体検査を受けて、その抗体を持っていない方はしっかりと予防接種をしていくということが、ひいてはこれから生まれてくる赤ちゃんの命を守る、健康を守ることにつながると思いますので、ぜひ加茂医師会等とも連携をして、そういった対象者の方が医療機関を受診した際に接種の勧奨をしていただくとか、窓口で声をかけていただくとか、町だけではなくて、医療機関ともぜひ連携をして、この風しんの予防接種にしっかりとつなげていただきたいなというふうに思います。あまりにも件数が低いというのは、事業として……そういうことですので、お願いしたいなというふうに思います。

保健福祉課長（渡邊 賢君） まず、運動の関係についてでございます。4款でいえば運動というと、主要施策の成果の説明書にありますスッキリ運動教室という、これが1つ行っているところでございます。食の面につきましては、いろいろ行っております。運動につきましてもスッキリ運動教室ということで、これ夜行っているのですけれども、これらをまた継続で実施をしていきたいと思っております。ほかの運動という、介護の関係でいえば割と行っておりますけれども、一般の方の運動とい

う部分ではちょっとない部分も、スッキリ運動教室ぐらいということになっております。これは今後どうするかというのは、内部でまた考えさせていただきたいと思っております。

あと、風しんの関係です。私さつき妊婦の関係の風しんということで、2件だったということでございます。これについて、主要施策の33ページ見ると、平成30年度は16件と結構多かった。あの頃というのは割とマスコミでも結構騒いでというか、報道されて件数が多かった。でも、ここ最近あまり言わなくなったのです、正直なところ。なので、自主接種される方が少なかったのではないかなと思います。ただ、今井委員おっしゃるとおりに、やはり奥様がうつる、風しんになってしまうということになると、障害の子どもが出る可能性もあります。ただ、それを旦那さんであったり家族がうつすという部分も当然あり得ますので、そういう意味では、今井委員おっしゃいましたけれども、町だけではなく医師会とも話をしていきながら、医師会、先生からも声がけという部分もしてくれるとは思っています。それは医師会とまた話をさせていただきたいと思っておりますので、ご意見として承りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

7番（今井幸代君） ぜひこれは町だけの接種勧奨ではなくて、医療機関との連携を強く要請したいというふうに思います。

すみません。最後に特定不妊治療費の助成事業、令和元年度は二組のご夫婦の方が受けられたということなのですが、今特定不妊治療だけではなくて、不育症の治療も進んで、不育症ということに関しても理解が進んでくるようになりました。不育症に関しても、不育症って流産を何度も繰り返してしまって赤ちゃんがなかなか育たない、その原因が何なのかということをしつかりと検査をして、そのリスクを発見して治療していくことで、赤ちゃんをしつかりと出産できるというふうな筋道が立てていけるというものになります。ぜひ特定不妊治療だけではなくて、そういった不育症に対する助成、新潟市等は実施をしていますけれども、流れとしては不育症の、少子化対策等で不育症の助成等も進んでおられますので、そういった部分もぜひ進めていただきたいなと思っております。これは、恐らく町長への総括質疑という形で見解をお伺いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（藤田直一君） 今ほどありました今井委員の質疑についての総括としてよろしいですか。

（はいの声あり）

委員長（藤田直一君） では、総括として質疑とさせていただきます。

議事の途中でありますが、委員長より会議時間の延長について申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ議事日程終了まで延長といたします。

まだ何かある人いますか。

(何事か声あり)

委員長（藤田直一君） では、暫時休憩をさせていただきます。

午後4時51分 休憩

午後5時04分 再開

委員長（藤田直一君） 再開いたします。

引き続き、質疑のある方、お願いをいたします。

2番（品田政敏君） 簡単明瞭なのですが、世界の料理教室という話ありましたが、渡邊課長、その中で道の駅のところでも、私自身もモードを道の駅、今度頭を変えていかなければならないと思っていますので、道の駅に関して販売もというふうな考えで構想を述べましたね。調理場とか何かの問題もあるのだけれども、渡邊課長自身はどういう構想でもって、そこでこういうものを提供したいなと思われたのですか。具体的な構想をお聞かせ願いたいと思います。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 道の駅の検討の中で、大学連携というものがございます。その中で、新潟経営大学にいられている外国の方から料理を学んでといく部分が始まりなのです。その中で、せっかくできる道の駅、すぐできるとは私も思っていませんけれども、そのメニューの中に、例えばベトナム料理であったりロシア料理、何になるか分かりませんが、そういう一つの目玉という、外国の料理が食べられるというのが1つあると。目玉となって食べてみようかという方も出てくるのではないかという思いで、お話をしたというところでございます。すぐに実現できるとは思ってはおりませんが、そういう思いでお話をしたところでございます。

10番（松原良彦君） 私は、113ページの動物捕獲等委託料というところをお聞きいたします。

先日茗ヶ谷の人が私の家にちょうど来まして、いろんな話から猿の話が出まして、この間のその話の内容というのは、30匹ぐらいの猿の軍団が来て、あぜの上に腰かけて稲を食っていたり、稲の真ん中辺りに行って、座りながらあまり移動しないで楽な姿勢で稲を食っていたと、そんなことで話をいたしました。それで私がお聞きしたいのは、捕獲委託料というのがありますので、何匹猿を捕まえて、どういうふ

うにしたのか、その実態を聞かせていただきたいということ。

それから、電気配線をしてそこをすると、そこはもう猿は怖いことは分かっている、そういう施設のない、電気配線のないところへ大勢して押しかけるから、これもまた野菜を食べられてどうにもならないと。それで、猿の嫌いなものが2つほどあるのですって。里芋は全然食べないと。それで、もう一つはちょっと忘れちゃったけれども、そういう欠陥もあるそうですので、そこら辺を考えて、ちょうどここに動物捕獲等委託料が出ましたのでお聞きしますが、今どういうふうには捕獲しているのかお聞かせください。

町民課長（田中國明君） 大変申し訳ありませんが、野生獣、猿とかという、そういう捕獲のものでは、これではございません。環境のほうでやっておりますので、これは例えば動物の死骸の処分ですとか、そういったような形のものになります。よろしいでしょうか。

（123ページの声あり）

町民課長（田中國明君） 松原委員、今ほどの関係ですけれども、明日産業振興課のほうでそのような説明がまたあるかと思っておりますので、そちらのほうでご質問いただければと考えております。

（分かりました。ありがとうございましたの声あり）

委員長（藤田直一君） ほかに。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君） では、以上で4款につきましては終わります。

続きまして、国民健康保険特別会計について説明をお願いします。

町民課長（田中國明君） すみません。時間が押している中、大変恐縮ですけれども、国保の特会の説明に入ります前に、先ほどの休憩時間のところに、皆様のお手元に固定資産税滞納状況ということで、町民課の追加資料でお配りをさせていただいております。これ朝、渡邊委員のほうから資料請求のあった内容になりますので、よろしくをお願いします。それで、内容はこれ見ていただければ分かるかと思いますが、平成27年のときの分、うち最長年数、うち最高額というところが横棒になっておりますが、データがもうなかったもので、ここだけ大変申し訳ありませんが、ご了解いただければと思います。すみません。資料の関係はそれで終わらせていただきます。よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

町民課長（田中國明君） それでは、決算書250ページからになります。それで、主要施

策の成果の説明書66ページからになりますので、併せて説明を聞きながら、主要施策のほうも御覧いただければと思います。

よろしいですか。まず、令和元年度の国民健康保険における主な内容ということで、若干概要のほうを説明させていただきたいと思います。令和元年度におきましては、新潟県が国保運営の財政責任者といたしまして、保険給付費を賄う制度改正がなされてから1年が経過したということで、町の国民健康保険会計として財政運営の見通しがある程度立ってきたというような状況でありました。その上で、従来からの国保財政調整基金の保有目的も変わってきているというような状況でありましたので、約10年ぶりに課税方式を見直し、保険税率の改正を行ったという大きな年でございました。そのような中、令和元年度、町の国民健康保険事業運営方針では、税率改正を行った上での保険税の適正な賦課、それから保険税の収納率向上対策、医療費の適正化、保険事業の推進など、各種の取組を進めてきたところでございます。

具体的には、保険税の適正な賦課では、資産割を廃止しまして、医療分の所得割、均等割、平等割の税率を引下げをさせていただき一方で、従来よりアンバランスとなっておりました後期高齢者支援分の所得割、均等割を引き上げ、1人当たり約5,820円の税率改正を行ったというところであります。これにつきまして、税率改正を行って約2割弱の人が上がるような状況にもなったのでございますが、特に役場のほうに税率が上がったからなんとかというような連絡はなかったというようなことで、胸をなで下ろしているところであります。

それで、次に保険税の収納率の向上の関係でいいますと、令和元年度分の目標を97.5%以上ということで設定をしまして、収納対策にも当たったところでございますが、結果といたしましては、97.5%ちょうどだったというような状況であります。それで、なお滞納繰越分につきましては25.34%ということで、前年を2%ほど上回ったというような状況であります。

それから、保健事業の推進の関係では、人間ドック、脳ドックの助成の継続、それから医療機関からの特定健診項目データ提供事業の新規開拓ということで、66ページの一番上のところに書いてあるのですが、令和元年度は13医療機関、前年度が7医療機関だったものが13医療機関、6医療機関増やしたというような取組を進めてまいりました。その結果、特定健診の受診率が、速報値でありますけれども、令和元年度は49.7%まで向上したということで、対前年で見ますと1%の増加を見たというような状況でありました。それで、そういたしますと、決算書251ページのほ

うになりますが、収入済額13億1,565万9,416円ということでございましたし、次、1ページはぐっていただきますと、253ページになりますが、支出済額12億9,964万5,534円ということでありまして、歳入歳出差引額1,601万3,882円という状況になったということでもあります。それで、国保につきましては余った剰余金の2分の1以上を積み立てるということになっておりますので、うち基金繰入額としては900万円を繰入れさせていただいたということでもあります。参考までに令和2年度予算でも取崩しをしているのですが、令和2年度、年度末の基金残高の見込みとしましては、約2億2,800万円程度になる見込みでございます。

それでは、個々のところの説明をさせていただきたいと思っておりますので、またもう1ページおはぐりいただきまして、254、255ページを御覧いただきたいと思っております。まず、歳入の国民健康保険税の関係です。1目一般被保険者国民健康保険税ということで、収入済額といたしましては2億2,103万8,048円ということでございまして、対前年で比較いたしますと1,524万4,420円、率にしまして6.5%の減額であったということでもあります。これは、冒頭申し上げましたとおり、課税方式の見直し及び税率改正による減ということでございます。なお、併せて個々の被保険者としましては約70名ほど減になっているという状況でございます。

次に、2目退職被保険者等国民健康保険税の関係でございますが、収入済額5万3,552円ということでございまして、ここは対前年で見ますと73万4,000円ほど、率にして93.2%の減ということでもあります。ここにつきましては、制度自体は毎回説明させていただいておりますが、平成27年に廃止になっておりまして、ここは被保険者数の減ということで、平成30年は6名いらっしゃったのですが、令和元年度は1名であったということで、このような形になっております。

それでは、また1ページおはぐりいただきまして、256、257ページを御覧いただきたいと思っております。4款1項1目保険給付費等交付金との関係でありますけれども、これは収入済額9億7,296万1,664円でございます。これにつきましては、市町村が納めた納付金や国からの公費を財源として、保険給付費等の支払いに必要な額を全額県から交付をされるというものでございまして、その金額でございます。

それから、真ん中ほどになりますが、6款繰入金との関係でございます。一般会計繰入金ということで、収入済額9,258万4,086円ということでございまして、ここにつきましては、それぞれ1節から5節までありますが、それぞれ法定繰入れ、法律で決められているものを繰入れさせていただいたということでございます。

それから、2項2目国民健康保険財政調整基金繰入金との関係でありますけれども、

ここにつきましては、国保の財調のほうから1,519万3,000円を財源補填のために繰り入れさせていただいたということでございます。歳入につきましては、簡単ですが、あとは経常的な経費になりますので、飛ばさせていただきたいと思いません。

それでは、歳出のほう262、263ページをお開きいただきたいと思います。1款1項1目一般管理費の関係になりますが、ここにつきましては、国民健康保険に係ります事務費となる経常経費等でありまして、例年のとおり支出済額といたしましては、311万347円の支出をさせていただいたということでもあります。

次に、2項徴税費の関係、1目賦課徴収費の関係でありますけれども、決算額といたしましては188万3,383円でありました。ここにつきましては、国民健康保険税を徴収するために必要な経費ということでもあります。郵送料であるとかということでございます。

次に、3項1目運営協議会費の関係でありますけれども、支出済額といたしまして22万1,600円の支出でございました。これにつきましては、令和元年度は税率改正もございまして、例年より1回多い3回運協のほうを開催させていただいたということでもあります。なお、視察研修ということで、長野県山ノ内町のほうに視察研修に出向かせていただきまして、特定健診の実施状況であるとか、今年度から実施しております健康ポイント制度などについて、いろいろ教示を願ったという状況でございます。

それでは、また1ページおはぐりいただきまして、264、265ページを御覧いただきたいと思います。2款1項1目一般被保険者療養給付費の関係でございます。支出済額8億2,003万9,673円ということございまして、ここにつきましては療養、負傷に対して療養給付を受けた場合に払うという医療費の部分、7割、8割の部分であります。それがこの金額でございます。それで、対前年で受診件数等を見ますと889件ほど受診件数は減っておるのですが、1人当たりの費用額としては1万548円増えているというようなことで、その内容から見ますと、割と入院の方がちょっと余計になってきているのかなというような状況でございます。

続きまして、2目退職被保険者等療養給付費の関係でございますが、ここにつきましては、60歳から65歳までの人の分をここから支出するということになるわけですが、113万3,826円の支出であったということでもあります。ここにつきましては、この方、対象者先ほど1人というふうなことでお話しさせていただきましたが、結構入院をされていまして、これだけの支出があったということでございます。

それから、3目一般被保険者療養費の関係になります。546万5,680円ということをごさしまして、これについては治療用の装具ですとか、そういったものをここから支出をさせていただいているということをごさしまして、ここにつきましては例年と同程度の支出ということをごさします。

それから、2項高額療養費の関係をごさしますけれども、1目一般被保険者高額療養費の関係をごさしますけれども、1億2,419万5,621円の支出をさせていただいているところをごさします。2目の退職については、先ほどご説明させていただいたとおりであります。

それでは、また1ページおはぐりいただきまして、266ページ、267ページを御覧いただきたいと思えます。4項1目出産育児一時金のごさします。ここにつきましては、126万円の支出をさせていただいております。国保の方で昨年出産の方は3件というような状況をごさしました。1件当たり42万円を給付しているという状況をごさします。

それから、5項1目葬祭費の関係をごさしますけれども、135万円の支出済額ということをごさします。ここにつきましては、27件の亡くなった方に5万円をお支払いさせていただいたということをごさします。

それから、3款国民健康保険事業納付金のごさしますけれども、1目一般被保険者医療給付費分ということで、これが全市町村の保険給付事業の総額から、町負担分を納めるということをごさしまして、2億1,240万4,291円の支出をさせていただいたということをごさします。

それから、2項1目後期高齢者支援金分ということで、これが8,068万492円という支出。それから3項1目介護納付金分ということで2,068万3,590円、これらをそれぞれ町分として県のほうに納めたという状況をごさします。

それから、4款のほうに入りますが、保険事業費ということで、保険事業費総体で1,296万1,131円ということをごさします。これにつきましては、人間ドックの助成の関係、それから特定健診の関係の事業、それらをここから支出させていただいているというものでございまして、1ページおはぐりいただきまして、270ページ、271ページを御覧いただきたいのですが、特定健診の関係であれば745万6,522円ということをごさしました。人間ドックの関係でいいますと、人間ドックの受診者190名ということ513万円、それから脳ドックの関係でいいますと2万7,000円の、昨年は1名でありました。なかなか人間ドックのほう、毎年毎年この程度の方が受診をされているというようなところであります。

(人間ドック件数幾つあるの声あり)

町民課長(田中國明君) 190件と、脳ドックが1件です。

それから、あとは主に経常経費になってきますので、最後予備費のところ、272ページ、273ページを御覧いただきたいと思うのですが、予備費80万7,000円ということで使用させていただいておりますが、これにつきましては昨年還付がちょっと多くあったというようなことで、予備費のほうを使用させていただいているという状況でありますので、よろしくお願ひします。

すみません。走り走りの説明で恐縮ですけれども、以上で説明のほうを終わらせていただきます。

委員長(藤田直一君) 国民健康保険特別会計について説明が終わりました。

質疑のある方。

11番(池井 豊君) 主要施策の67ページのジェネリックのところなのだけれども、この70%も減った要因って何でしょうか。ちょっとそこだけ聞かせてください。

町民課長(田中國明君) ジェネリックの医薬品使用効果額ということで、比較でこれ対前年で見ると下がったという見方ではなくて、結果として各年で平成30年度は162万4,000円の効果があったのだが、令和元年度は45万円しか効果がなかったということなのです。なので、特に下がった原因という部分でいうと、ジェネリック医薬品を使う人が少なかったということになるのかなというふうに、今ご指摘を質問を受けまして、そういうふうに今考えているところです。

(今度聞かせて。何か要因になっているのかどうか調べておいての声あり)

委員長(藤田直一君) ほかに。

(なしの声あり)

委員長(藤田直一君) なければ、国民健康保険特別会計の質疑は終了します。

続きまして、後期高齢者医療特別会計につきまして説明をお願いします。

町民課長(田中國明君) それでは、決算書278ページ、279ページを御覧いただきたいと思ひます。主要施策の成果の説明書でいいますと70ページ、71ページです。そこになります。後期高齢者医療特別会計なのですが、令和元年度の収入の決算額といたしましては1億3,100万922円ということでございまして、歳出のほうは1億2,935万9,863円ということでございまして、歳入歳出差引き164万1,059円という結果でございました。後期高齢につきましては、対前年で比較しますと、歳入で320万円ほど、率にして2.5%の増というふうになっておりまして、その要因といたしまし

ては、軽減特例の見直し等がなされているところでありまして、まずその1つとしては旦那さんに扶養されていた方に係る均等割軽減割合の変更ということで、今までこういう方が5割軽減受けられていたのですが、その軽減が撤廃されたというようなこと。それから、低所得者、所得が33万円以下に係る均等割の軽減割合の変更ということで、今までこういう方が9割の軽減を受けられていたのですが、それが8割になったというようなことで、様々そのような制度改正がなされているところでもあります。令和元年度はそのような形で、若干収入がそういうふうな形で増えているということでありまして、歳入につきましても同じく、今度納めるわけですから、その分が増えて納めているというような状況でありまして、そのような改正がされているという状況であります。それで、内容につきましては、基本的に賦課徴収に必要な経常経費プラス広域連合に直接町のほうで徴収したものを納めるという会計になっておりますので、簡単ではありますけれども、そのような形で説明のほうを終わらせていただきたいと思います。

委員長（藤田直一君） 後期高齢者医療特別会計について説明が終わりました。

質疑のある方。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君） なければ、後期高齢者医療特別会計の質疑は終了します。

続きまして、訪問看護事業特別会計について説明を願います。

保健福祉課長（渡邊 賢君） それでは、訪問看護事業特別会計の決算ということでご説明させていただきます。決算書につきましては291ページ、ピンクの表紙がついておりますが、ここからになります。主要施策につきましては72ページになります。まず、主要施策の72ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、主要施策の成果の説明書72ページでございます。訪問看護事業につきましては、施政方針にもありますとおり、訪問看護事業は町の在宅医療、介護連携の要として、重要な役割を担うものであるということでございます。終末医療を含めました在宅療養者に喜ばれる質の高いサービスの提供に令和元年度努めてまいりました。訪問看護事業の決算ということで出てございます。決算規模ということで、まず令和元年度歳入歳出決算額につきましては、歳入総額4,401万9,000円、歳出総額としては3,746万9,000円となりまして、前年度に比べまして歳入で438万9,000円の減、歳出で237万7,000円の減というふうになりました。実質収支は655万円ということで、前年度に比べて201万2,000円の減というふうになってございます。

歳入の概要といたしましては、訪問看護料につきましては1,553万8,000円、前年

度に比較いたしまして134万6,000円の減。介護給付費につきましては2,420万8,000円、前年度に比較いたしまして103万5,000円の減でございます。繰越金は426万2,000円、前年度と比較いたしまして407万8,000円の減というふうになってございます。

歳出の概要につきましては、一般管理費3,746万8,000円、前年度に比較いたしまして237万8,000円の減となっております。歳出につきましては、訪問看護事業で実施する上での人件費などの運営費となっております。訪問看護につきましては、正職員4人、あと臨時職員3名、臨時の看護師3名で運営をしているところでございます。ここに利用実数等が出てございます。利用者実数ということで、令和元年度、平成30年度に比較いたしまして8人の減、うち医療保険の対象者としては11人の減、うち介護保険の対象者としては3人の増ということになっております。訪問延べ回数といたしましては、令和元年度は4,743回、平成30年度に比較しますと133回の減というふうになっておりますけれども、この133の内訳としては、ここには出ておりませんが、医療分としては160件の減、逆に介護につきましては27件の増ということになっております。ですので、この訪問看護につきましては、介護の関係でやはり在宅医療ということで増えてきていると、件数も増えていて、人数も増えているということになってございます。

その下にございますけれども、訪問看護の会計の中で、今私お話ししましたけれども、主な施策の概要ということで、かかりつけの医師が必要と認めた方に対しまして、医師の指示に基づいて看護師が訪問し、看護サービスを提供するというものでございます。

成果ということもございますけれども、令和元年11月に満足度調査というのを実施をいたしました。利用者、ご家族から病状の説明、医療機関の連絡調整、緊急時の対応、介護者の相談支援等について対応してもらうことで、安心して療養生活ができるということで、9割以上の方から回答がございました。また、利用者の安全、安楽、ご家族の介護負担軽減のために、特定の利用者の方、重いというか、そういう利用者の方に対しましては、訪問看護師2名で訪問しているということで、利用者、ご家族から安心できるという意見をいただいているところでございます。

それでは、決算書を説明させていただきます。決算書の298ページ、299ページ、歳入でございます。お聞きください。1款訪問看護料、1項1日療養費ということで、1節療養費でございます。収入済額1,233万6,107円、対前年度比で99万485円の減でございます。これは、医療保険分の要は7割とか9割分が入ってくるという部

分でございます。件数の減ということで、先ほど私お話しいたしました件数160件減となつてございますので、対前年度比減というふうになつてございます。2目利用料の基本利用料ということで節がございます。収入済額320万2,383円、対前年度比35万5,249円の減でございます。これも先ほどと同じく、件数160件減ということになつてございます。これは、個人負担分ということで、1割分、3割分ということになつてございます。

2款介護給付費、1項1目居宅介護サービス費でございます。1節訪問看護費、収入済額2,141万828円、対前年度比83万4,447円の増でございます。これは、件数の増、これは介護分でございます。介護保険分で9割分が入ってくるということで、件数の増により対前年度比増となつてございます。

2項1目利用料でございます。この1節利用料につきましては、収入済額279万6,702円、対前年度比19万9,973円の増。これは先ほどと同じく件数の増、プラス27件でございます。これは個人負担分ということで、介護分の1割分の収入でございます。歳入は以上でございます。

歳出、302ページ、303ページ、お聞きください。歳出につきましては、先ほど私お話しさせていただきましたが、訪問看護事業を実施する上で人件費など運営費を計上しているという部分でございます。正職員4人、臨時の看護師3名で訪問看護事業を行っているということでございますので、経常経費となっておりますので、説明は大変申し訳ございません、省略をさせていただきます。

以上でございます。

委員長（藤田直一君） 訪問看護事業特別会計について説明が終わりました。

質疑のある方。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君） なければ、訪問看護事業特別会計の質疑は終了します。

続きまして、介護保険特別会計について説明を願います。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 本日最後になります。介護保険特別会計の決算ということで説明をさせていただきます。決算書といたしましては307ページ、ピンクの表紙がついておりますここからになりますし、主要施策の成果の説明書につきましては、73ページからとなっておりますので、お聞きいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、主要施策の成果の説明書73ページでございます。介護保険の特別会計につきましては、施政方針の中で適正な介護給付と併せまして総合事業の実施、あと要介護状態とならないように、介護予防や認知症予防教室の

充実を図ってまいったところでございます。また、成年後見制度や在宅医療と介護との連携を推進いたしまして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤づくりを進めるため、生活支援体制整備についても検討を行ってきたところでございます。

介護保険特別会計の決算ということでございますが、町の65歳以上の被保険者、第1号被保険者数といたしましては、令和元年度末において4,211人、前年度が4,159人となりまして、総人口の1,490人に占める割合は36.6%、昨年は35.6%でございました。1%上がったところでございます。令和元年度末の要介護、要支援も含まれますけれども、認定者数は709人となりまして、年度当初の698人と比べまして11人の増というふうになってございます。この下の表に第1号被保険者数ということで出ておりますけれども、先ほどお話しいたしました令和元年度につきましては4,211人、右側の計の欄です。前年度に比べまして、4,159人が平成30年度でしたので、52人増というふうになってございます。その下、要介護度別の認定者数ということで、令和元年度につきましては709人でございます。平成30年度の698人に比べまして、11人増というふうになってございます。

決算規模ということでございますけれども、歳入総額といたしましては、13億6,890万9,000円、歳出総額といたしまして13億1,452万9,000円となりました。前年度に比べまして、歳入は565万4,000円の減、歳出につきましては、170万3,000円の減というふうになってございます。実質収支につきましては5,438万円、前年度と比べまして395万1,000円の減というふうになってございます。なお、実質収支のうち2,800万円を歳計剰余金処分ということで、基金に繰入れしたところでございます。これによりまして、参考程度でございますが、令和2年度末の基金残高としては1億6,290万9,719円の見込みでございますが、そのような形になる見込みでございます。

2番目の歳入の概要でございますが、第1号被保険者の介護保険料は3億7,300万円でございます。国県支出金につきましては、国県支出金支払金交付金繰入金ということでここに出ておりますので、後で御覧をいただきたいと思っておりますし、次のページ、74ページに行きますけれども、歳出の概要ということで総務費、保険給付費、地域支援事業ということで、各項目出ております。これも後で御覧をいただきたいと思っております。この辺また説明をこれからさせていただきます。

決算書の歳入のこれから説明をいたしますけれども、まず私が保健福祉課の資料ということでお配りいたしました資料、A3の横の資料がございますけれども、こ

の資料の資料ナンバー3を御覧いただきたいと思います。資料ナンバー3、介護保険特別会計ということで、保険給付費の財源構成ということで出てございます。これにつきましては、私もしつこいほどと言うのも大変恐縮なのですが、予算、決算等でこれは必ず出しておまして、要は財源構成ということで、介護保険はこうなっているのですよということで、皆様からご理解をいただきたいということで出しているものでございます。繰り返しの説明、予算でも説明をさせていただいたのですけれども、保険給付費の財源構成ということで、まず上のところ、これは要介護認定者の施設入所であったり、通所介護、ショートステイなどに係る費用ということでございます。公費50%、保険料50%ということで、その内訳といたしましては、調整交付金ということで5%、あと国が20%、県が12.5%、町が12.5%ということでございます。保険料の50%につきましては、第1号被保険者23%、65歳以上の方です。第2号被保険者27%、これは40から64歳の方が第2号というふうになります。こういう財源構成でいっております。

その下の地域支援事業の財源構成ということでございます。まず、左側の介護予防・日常生活支援総合事業ということでございます。これも公費50%、保険料50%という割合になってございます。これにつきましては、公費については国は25%、県が12.5%、町が12.5%、保険料といたしましては第1号被保険者23%、第2号被保険者27%で、この地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業というのは、要支援1、2であったり、あとチェックリストというものがございまして、その方の通所介護、訪問介護、介護予防教室などの費用がこの財源構成に当たるというものでございます。右側の包括的支援事業、任意事業という部分でございまして、これは公費が77%、保険料が23%ということでありまして、国が38.5%、県が19.25%、町が19.25%で、第1号被保険者が23%ということでございます。この事業につきましては、成年後見制度に係る事業であったりとか認知症予防対策に係る事業、在宅医療介護連携に係る事業、生活支援体制整備に係る事業などの費用ということで財源構成ができておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、歳入の説明をいたしますが、決算書の314ページ、315ページをお開きください。今財源構成を説明させていただきました。ですので、基本的には歳入の説明はいたしません。ただ、保険料のところだけちょっと説明をさせていただきます。ほかにつきましては、財源構成ということで今説明したとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

314ページ、315ページになります。まず、1款保険料、1項1目第1号被保険者

保険料でございます。1節現年度分特別徴収保険料、収入済額といたしまして2億8,400万5,900円ということで、対前年度比18万3,000円の増でございます。続きまして、2節現年度分普通徴収保険料、収入済額が1,538万2,800円、対前年度比130万400円の減でございます。被保険者数でいきますと、平成30年度が4,159人、令和元年度が4,211人ということで、52人増ということになっております。ただし、今回一般会計でもちょっとお話をさせていただいたのですが、令和元年の10月から消費税が8%から10%に上がりました。低所得者に対します保険料の軽減強化を実施したということございまして、第1段階から第3段階の人につきまして軽減を行ってございます。軽減についての影響といたしましては合計で985人。影響額といたしましては665万4,600円の減というふうになってございます。この軽減につきましては、一般会計の繰入金、国が2分の1、県が4分の1、一般会計、町が4分の1ということで繰入れを行っているところでございますので、よろしく願いをいたします。では、歳入は以上で説明を終わります。

続きまして、今度歳出になります。決算書の324ページ、325ページからになります。1款総務費につきましては、事務的経費でございますので、説明は省略をさせていただきたいと思っております。326ページ、327ページ、2款から説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

2款保険給付費、1項1目居宅介護サービス給付費でございます。19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額といたしまして、4億6,387万1,482円、対前年度比といたしまして1,826万9,966円の減でございます。この経費につきましては、この2款1項というのが要介護認定者のサービス分という区分になってございます。この経費につきましては、要介護認定者のデイサービス、ヘルパー、ショートステイなどの経費でございます。これにつきましては、利用サービス件数の減ということで、平成30年度は9,082件でございました。令和元年度につきましては8,848件、234件の減ということで、今回支出が減っているところでございます。

続きまして、2目地域密着型介護サービス給付費でございます。19節でございます。支出済額で5,062万9,697円、対前年度比671万707円の増でございます。この経費につきましては、要介護認定者の地域密着型サービスの経費でございます。利用サービス件数の増ということで277件、平成30年度ではございましたけれども、令和元年度では282件ということで、5件の増ということで支出済額が増えているところでございます。

続きまして、3目施設介護サービス給付費でございます。支出済額5億6,533万

1,774円でございます。対前年度比1,355万6,495円増ということになってございます。この経費につきましては、要介護認定者の例えばあじさいの里であったり、晴和会田上園であったりなどの施設入所に係る経費でございます。これにつきましては、入所件数が増ということでありまして、平成30年度は2,241件でございました。令和元年度につきましては、2,267件ということになって26件の増ということになってございまして、給付費が増えているという状況でございます。

続きまして、328ページ、329ページをお開きください。2項介護予防サービス等諸費でございます。この2項につきましては、要支援認定者、支援の方、そのサービス分ということで区分されてございます。2項1目介護予防サービス給付費でございます。支出済額といたしまして1,480万6,021円でございます。対前年度比435万2,464円の減ということになっております。これは、要支援認定者のショートステイであったり訪問看護などの経費の区分でございまして、利用サービス件数の減ということで、平成30年度は1,108件でございました。令和元年度につきましては、1,076件ということで32件の減ということになってございまして、給付費が減ということになってございます。

続きまして、その下、2目地域密着型介護サービス給付費でございます。支出済額が96万435円、対前年度比43万9,830円増ということになってございます。これにつきましては、要支援認定者の地域密着型サービスの経費ということになってございます。利用サービス件数の増ということで、平成30年度は10件、令和元年度は12件ということで、2件の増ということになってございます。

続いて、決算書330ページ、331ページをお開きください。330ページの下の方、3款というところがございます。地域支援事業費というものでございます。3款地域支援事業費というのは、総合事業に係ります要支援1、2チェックリストの該当者に係る経費、要は市町村事業ということで、平成29年からこの事業ができたのですけれども、そのものでございます。1項1目、一番下になります介護予防・生活支援サービス事業費ということで、支出済額3,150万4,738円、対前年度比261万9,773円の増ということになってございます。これにつきましては、訪問型のサービス事業費ということで右側に説明欄がございしますが、これで約60万円ほど増となっております。

ここで主要施策の成果の説明書の77ページをお開きください。地域支援事業費ということで出ておりますが、基準型訪問型サービスということで、介護予防訪問介護に相当するサービス、要はヘルパーの経費です。平成29年度から開始ということ

でございます。令和元年度は266件、延べ利用者数でございます。平成30年度は223件ということで43人の増ということで、事業費は増えておるところでございます。

続いて、基準型通所型サービスということでございますが、介護予防通所介護、いわゆるデイサービスでございます。相当するサービスということで、これは平成29年度から開始をしたところでございます。これにつきましても令和元年度としては306人の延べ利用者、平成30年度は267人ということで、39人の増ということになってございます。

続きまして、この下、コミュニティデイホームの運営委託料というところがございます。これは、決算書でいいますと、333ページの委託料の2つ目、運営委託料という部分になります。1,208万2,000円ということになりますけれども、これにつきましては、コミュニティデイホーム事業、中店にあるふれあいの家と原ヶ崎にありますくつろぎの家、この事業でございます。この事業、継続実施をしているところでございますが、ふれあいの家につきましては、令和元年度登録者13人、延べ利用者1,308人ということでちょっと減ってはおります。くつろぎの家につきましては、令和元年度は22人登録者、延べ利用者としては2,081人ということで32人減ということになってございます。

決算書の334ページと335ページお聞きください。334ページ、1目一般介護予防事業ということでございます。支出済額ということで814万1,130円、対前年度比90万1,262円の増でございます。この増となった要因といたしましては、13節の一番下にございます一般高齢者事業委託料、これが対前年度比81万1,000円ほど増えてございます。これは、アクティブシニア教室という教室でございますけれども、参加者が増えてきたということで、2教室から3教室、1教室増やしたという部分でございます。

これの一般予防介護事業につきましては、主要施策の成果の説明書の78ページお聞きください。一般介護予防78ページ、上から2つ目、一般介護予防事業費ということでございます。まず、転倒予防教室ということで、これけんこつ教室というものでございます。転倒による骨折、寝たきり予防のために介護予防体操の普及啓発を図ると、高齢になっても元気で生き生きと生活できることを目指すということでございまして、今回新規地区、毎年毎年新しい地区を増やしていこうということで取り組んでおります。令和元年度につきましては、後藤地区を新規地区ということで選定をさせていただきまして行いました。参加者17人、参加延べ人数としては111人ということで参加をしていただきました。それらを全体に広げていこうというところ

ろで今進めているところでございますが、その下の継続地区ということで川船河、清水沢、湯川、青海、本田上、上横場、曾根ということで、今けんこつ教室ということで広めていっているというところでございます。

続いて、今のこの下、認知症予防講演会ということで、講演会を年1回開催をさせていただきます。令和元年度は、歯科医師を講師ということで参加者56人出ていただきまして、認知症予防の講演ということで、町民の啓発活動ということで行ってきたところでございます。

続きまして、主要施策の成果の説明書79ページ御覧ください。一番上です。認知症予防教室でございます。この認知症予防教室というのは、元気はつらつ教室と言われるものでございます。他者との関わりを持ち、脳の機能の活性化のプログラムを行うと、認知症を予防するというので、年2コースで、1コース6か月間を全10回ということで行っているものでございまして、令和元年度では参加者が91人、参加延べ人数としては685人の方からご参加をいただきました。

続きまして、その下の健康教室ということで、足腰しゃんしゃん教室というものでございます。運動指導員の指導の下、座ってできる運動を中心に足腰の筋力向上のための運動を実施ということで、年2回コース、1コースは6か月間ということで行いました。令和元年度につきましては34人の参加でございます。延べ人数としては、514人ということで参加がございました。

その下のアクティブシニア教室でございます。アクティブシニア教室を開催いたしまして、運動指導員の指導の下、足腰の筋力向上のための運動を実施いたしました。主に足腰しゃんしゃん教室は、初回の入門コースということで行ってきたわけでございます。そこを卒業された方が今度アクティブシニア教室、ちょっと1つ上の教室なのですけれども、そこに移っていただいて運動ができるような形を取らせていただいたところでございます。アクティブシニア教室につきましては、令和元年度では参加者数が80人、延べ人員としては1,413人の方から参加をいただいたところでございます。

では、決算書に戻ります。334ページ、335ページとなりますけれども、3項の真ん中ほど、包括的支援事業・任意事業費、1目任意事業費でございます。説明欄を見ていただきますと、認知症サポーター等養成事業費というふうになってございます。この事業というのはどういうものかといいますと、認知症への理解と地域での見守り活動を推進するというための事業でございます。認知症サポーターを養成いたしまして、地域で徘徊という方もいらっしゃいますので、認知症の方への理解、

それで見守りも含めたそういうサポーターを養成するということで行っている事業でございます。令和元年度につきましては、受講者としては154人、町内8会場で実施をしたところでございます。

続きまして、その下の2目でございます。在宅医療・介護連携推進事業費ということでございます。備考欄でございますが、在宅医療・介護連携推進事業費ということでございます。この事業というものがどういうものかといいますと、医療と介護の両方を必要とする高齢者の方が、今よく言われますけれども、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けることができるように関係者間の連携を図り、お互い関係者の顔の見える関係づくりを行うというもので、これは平成27年度から始めた事業でございます。関係者、医師であったり、介護事業所のケアマネであったり、介護の施設の職員であったりとか、そういう方たちが集まりまして会合を行っているものでございます。令和元年度につきましては、協議会を1回を開催いたしました。あと、多職種連携の研修会が2回、あと介護職員の交流会ということで2回を開催したりとか、一緒に集まった中で交流を深めて、顔の見える関係をつくって介護者を支援していこうというものでございますので、そのように行ってきたところでございます。

では、決算書336ページ、337ページお開きください。3目の上、336ページの上になりますけれども、認知症総合支援事業費、3目のところの備考欄ということで、認知症初期集中支援推進事業費というものがございます。これは平成30年度から始めたものでございまして、この事業どういうものかといいますと、認知症になっても本人の意思が尊重されなければいけないと、そういうことで支援の対象者やその家庭に対しまして初期支援を集中的に行って、自立生活のサポートを行うということでございます。認知症というふうになったとしても、なかなか医療とか介護につながらないという方も中にはいらっしゃいます。そういう方をいろんな情報を得た中で、ではこの人をどうやって支援していこう、医療につなげていこう、介護につなげていこうということで行う会議、事業でありまして、これは令和元年度は2回開催をいたしたところでございます。この委員は、医師、保健師、あとケアマネ等ということで委員になっておりまして、それらを行うと。そういう会議、支援を検討していくというものでございます。

その下でございます。事業ということで、認知症地域支援・ケア向上事業費ということでございます。この事業につきましては、認知症の方であったり、その家族の方の生活上の不安とか意見交換というのを行いながら、今後の生活に役立てても

らうということを目的として、実施をしているものでございます。ここにオレンジカフェというものがございます。オレンジカフェという名前にいたしまして、認知症というオレンジというカラーなのです。そういうところでオレンジカフェという名前にいたしまして、全部で3回開催いたしました。令和元年度からケアマネ事業所からも協力をいただいて開催をしていこうということで、あじさいの里とたがみの里から1回ずつ開催していただきましたし、1回は町が開催をしたということで、こういう事業も認知症対策ということで取り組んでいるところでございます。

その下の4目地域ケア会議推進事業費ということで、備考欄に行ってくださいますと、地域ケア会議推進事業費というものがあります。これにつきましては、介護予防や生活支援、要介護者の自立支援のために効果的なサービスを提供できるよう会議を行うというものでございます。いろんな方がやはり地区にいらっしゃいますので、その人の特性とかをいろいろ聞いたり検討したりした中で、どういう対応をしていけばいいかということで、個別会議を開催したりとか、全体で会議を開催したりとかということであります。今回4回会議を開催して、実施をしてまいりました。

最後になります。その下の生活支援体制整備事業費ということでございます。これは、平成30年度から社会福祉協議会に委託をいたしまして実施している事業でございます。独り暮らしの高齢者が多くなっている中で、地域でどのような支援ができるか検討するというものでございます。令和元年度におきましては、助け合い、支え合いの体制を築くために各地域のアセスメントを実施いたしまして、地域の状況を協議会委員間で共有いたしました。まだ具体的な事業ということでは進んではおりませんが、令和元年度におきましては、協議会の会議は6回開催いたしましたし、先進地ということで既にちょっとした事業を行っているというところがございますので、2回先進地視察ということで行ったところでございますので、よろしく申し上げます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

委員長（藤田直一君） 介護保険特別会計について説明が終わりました。

質疑のある方。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君） なければ、介護保険特別会計は終了します。

本日の審査はこれで終了いたしました。

執行部の皆様、お疲れさまでした。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

本日の審査報告ですが、質問数と総括質疑について副委員長から報告をお願いします。

副委員長（小野澤健一君） では、皆さんどうもお疲れさまです。本日の質問数と総括質疑の件数についてご報告を申し上げます。

本日の質問数は39件で、そのうちの5件が総括質疑という形になります。

それから、総括質疑の内容は項目だけ申し上げます。私のほうは、主要施策の成果の説明書の内容についてということで質問させていただきました。それから、高橋委員のほうは2つございまして、1つは歳出総額に対する人件費等のマンパワーに要する費用が9億8,986万4,000円であることについて、これが1つと。それから実質収支比率が7.7%となったことについて。それから、池井委員のほうは少子化・定住対策は効果が出ていませんという項目。それから、今井委員のほうからは、特定不妊治療助成事業についてという形で、全部で5件の総括質疑という形になります。

以上、質問数と総括質疑の報告を終わります。

委員長（藤田直一君） 以上で日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後6時22分 散 会

令和2年第5回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第2日)

-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和2年9月17日 午前8時58分
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉 正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------------|-------|---------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 農業委員会
局長補佐 | 宮嶋 敏明 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 農林係長 | 大平 哲也 |
| 地域整備課長 | 時田 雅之 | 産業振興課
主査 | 土田 大輔 |
| 産業振興課長
補佐 | 近藤 拓哉 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 中野 祥子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 認定第1号 令和元年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中

歳 出 5 款 労働費
 6 款 農林水産業費
 7 款 商工費
 8 款 土木費

認定第 2 号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3 号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8 号 同年度田上町水道事業会計歳入歳出決算認定について

委員長（藤田直一君） 皆さん、おはようございます。ちょっと時間、2分ほど早いですが、これより会議を開催したいと思います。

決算審査も本日で2日目となります。本日も皆様に配付済みの日程表に従いまして進めてまいりたいと思います。

議員の出席、本日は13名全員であります。傍聴は、三條新聞社より申出がありました。これを許可したので、報告いたします。

質疑、意見は、趣旨を明確にし、簡潔に発言をお願いいたします。また、総括質疑として町長に答弁を求める場合は、その旨を明確にさせていただきたいと思います。

これから審議に入りますが、昨日に引き続き、審査を進めてまいります。

それでは、これより第5款につきまして説明をお願いをいたします。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 改めて、おはようございます。産業振興課の近藤と申します。この後、歳出のほう、5款、6款、7款と順に説明のほうさせていただきます。

産業振興課と農業委員会の決算関係になりますけれども、時間の関係もございしますが、できる限り精いっぱい回答してまいりたいと思いますし、いただいたご意見等、また今年度の執行なり来年度の予算に向けての参考にさせていただければと思いますので、ご意見のほうも頂戴できればというふうに考えてございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、決算書のほうをお開きください。ページ番号のほうは、116ページからになります。また、あわせて主要施策の成果の説明書になりますけれども、こちらのほうがページ番号は36ページの上のほう、5款労働費とありますけれども、そちらのほうと併せて御覧いただければと思います。

それでは、これより説明のほうをいたします。まず、5款のほうになります。5款労働費、1項労働費、1目労働諸費についてです。当初予算額のほうは1,522万6,000円、補正予算額として55万5,000円の減額、支出の最終的な支出済額といたしましては、こちら決算書記載でございますけれども、1,287万2,703円となりました。こちらの労働費の関係ですけれども、主なものといたしましては、右側備考欄にございますけれども、駐輪場の事業と雇用その他事業となります。

まず、駐輪場事業についてです。こちらに関しては、経常的に行っている田上駅と羽生田駅のそれぞれの駐輪場等に係る経常経費でございます。14万5,804円の支出でございました。その中で、下のほう、14節になりますけれども、使用料及び賃借料ということで、田上駅の借地料ということで記載ございますけれども、こちらのほうは駐輪場の敷地としてJRのほうから借地をしている部分、面積のほうは176平米になります。こちらの部分で10万1,200円、こちらになります。

あと、参考までに例年行っている内容といたしまして、田上駅、羽生田駅それぞれの草刈りや清掃のほう年2回行ってございますし、あと放置自転車の撤去についても、こちらは年1回行っております。田上駅のほうは、今年はゼロ台でしたし、羽生田駅のほうが今回は4台でした。例年よりも非常に少のうございました。この放置自転車については、公告縦覧の後に町の所有となった後に処分のほうをさせていただいております。

引き続きまして、駐輪場事業の下にあります雇用その他事業になります。こちらのほう、若干去年までと変わってございますけれども、新しい公共交通に向けてということで、それぞれ新しく節が起きています。まず、1節のほう、報酬の部分になります。地域公共交通会議立ち上げておりますので、それに係る報酬のほうということで、こちら決算額13万5,000円になりますし、あと旅費とありますけれども、旅費2万9,700円、こちらのほうは委員の費用弁償ということで、費用弁償代ということで2万9,700円。11節のほう需用費ですけれども、こちら6万1,186円、これも公共交通会議の開催に当たって必要だった消耗品費あるいは食糧費ということで、会議のお茶代の部分になります。

その下、13節委託料になりますけれども、新たな公共交通の導入に向けての協議支援業務委託料ということで357万2,000円です。こちらに関しては、昨年ちょうど夏ぐらいになりますけれども、公共交通の導入に向けてのアンケート等を導入した際の経費というふうにお考えいただければよろしいかなと思います。こちら委託料、13節のほうになります。

その下、19節になります。負担金補助及び交付金になります。こちらのほう、負担金のほうと補助金それぞれあるのですけれども、まず1番目の路線の延伸に伴うバス停の設置等の負担金です。こちらに関しては、今役場前までバスのほうが1日3便延びています。それに関わる経費ということで、バス停だったり、アナウンスの部分の変更だったり、あるいは料金板の表示の変更に伴う経費ということで17万7,023円、こちら経費のほうを支出してございますし、その下のほうが、例年こちらのほう

うは負担しておりますけれども、地方バスの路線対策補助金ということで、新潟交通観光に対しての補助金になります。この部分については、昨年から見ると大幅に減額になっています。対前年比421万4,000円の大幅な減額になっておりますけれども、こちらに関して便数のほうが従来1日10往復だったところが5往復になって、その分減っているということですので、おおむね半分に、ぴったり半分ではないのですけれども、おおむね半分になっているといったような形になっています。実際に減便したのはちょっと前なのですが、決算の関係で今年度反映している形になりますので、便数が減った部分の減だというふうに捉えていただければと思います。

あと、その下、21節になります。貸付金です。こちらのほうは、労働金庫への預託金ということで、貸付けのほうを円滑に行うために労働金庫へ預託しているお金となります。こちらは500万円となります。融資等の実績ですけれども、こちら労働金庫のほうから出てきている数字で毎年ご報告をこの場でさせていただいておりますが、融資の状況ということで、令和元年9月末現在ですけれども、件数のほうは一昨年と同じく328件、件数は増減がありませんでした。融資の額は、こちらは増加になっておりまして、17億4,858万6,549円でした。昨年よりもこちら、件数は変わらなかったのですが、融資の額は伸びてございます。

5款のほうの説明は以上でございます。

委員長（藤田直一君） 5款について説明が終わりました。

質疑のある方。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君） なければ、5款の質疑は終わります。

続きまして、6款農林水産業費、国土調査事業を除く説明をお願いいたします。

農業委員会局長補佐（宮嶋敏明君） 改めまして、おはようございます。続きまして、6款のほう、先に農業委員会の関係の決算関係についてご説明させていただきたいと思っております。主な内容のものを説明申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

決算書の116ページ、117ページを御覧ください。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、当初予算は2,512万円、支出済額については2,470万1,273円となりました。農業委員会事業については、農業委員10名、それから農地利用最適化推進委員5名の報酬及び職員2名の人件費等で、経常経費であります。

農業委員会事業としてですが、2,441万4,276円は、主要施策にもございますが、

水稻の作況調査等も実施しております。9地点実施し、作柄についての状況の把握に努めました。結果としては、9月5日に今年度は実施しまして、コシヒカリであります。517.5キロ、10アール当たりですが、おおむね約8.6俵というふうな結果となりました。

続きまして、決算書の118ページ、119ページのほうを御覧いただきたいと思えます。備考欄の下段のほうになりますが、農業者年金事業について、農業者年金の事務に必要な経費で、経常経費ということでございます。この農業者年金事業の24万9,400円は、農業者年金の事務に必要な経費であります。参考までに申し上げますが、令和2年3月現在の受給者につきましては63名で、加入者につきましては12名というふうになってございます。

続きまして、120ページ、121ページを御覧いただきたいと思えます。農地流動化地域総合推進事業については、農地の斡旋などに必要な経費で、経常経費ということになってございます。この農地流動化地域総合推進事業の3万7,597円は、斡旋などに必要な経費ということで、令和元年度の斡旋件数としては2件で、2回の斡旋を開催しております。

以上が農業委員会関係の決算となります。よろしくお願ひします。

農林係長（大平哲也君） おはようございます。産業振興課の関係する部分について、私農林係、大平と申しますが、説明をさせていただきたいと思えます。

先ほどの農業委員会の部分の続きになりますが、120ページ、121ページのところ、2目農業総務費からになります。よろしくお願ひいたします。

2目農業総務費は、当初予算額95万3,000円に対して、支出済額82万3,584円の支出となりました。農業総務事業については、主に各種団体への負担金等の経費で、経常経費であります。その中で、8節報償費の集落農業推進員謝礼ということで15万2,600円を支出しておりますが、これは町内の24の集落、農家組合長に対する謝礼としてお支払いしているもので、均等割が5,000円掛ける24集落、それから戸数割がありまして、1戸当たり100円掛ける326戸で、合計して15万2,600円になります。農業推進を図るため、お支払いをしているものであります。

そのほか、19節の中で産業まつりの負担金というのが51万円あります。これは、産業まつりの実行委員会に対して負担金として支出をしているものでありまして、実行委員会というのは町のほかに農協、その他関係団体から負担金をいただいて実施を毎年しております。

それから、資金関係事業につきましては2万7,513円の支出で、農業経営基盤強化

資金の利子助成ということで、現在借入れをしている方が2名いらっしゃいますけれども、その方の分の利子助成ということで支出をしております。

続きまして、3目の農業振興費になります。当初予算額2,843万8,000円、補正予算額として3,000円、それで支出済額が2,731万9,511円ということであります。内容としましては、職員の人件費、それから次の122ページ、123ページにもかかりますけれども、その他事業ということで、これが鳥獣害関係の経費になりますが、めくっていただきまして、122ページ、123ページのほう、主なものについて一部説明をさせていただきたいと思えます。123ページ備考欄のところ、19節、青年就農支援事業経営開始型給付金75万円ということですが、新規就農をしている方に対して、お一人分ですけれども、75万円の給付金支出をしました。

それで、その他事業のほうになりますが、これが先ほど申し上げました鳥獣害関係の経費になりまして、昨年度は猿の被害がありまして、4頭捕まえて駆除をしたというのが実績であります。そのほか熊が出たとかという情報もありましたけれども、目撃されたのは猿、それから年末にイノシシが出たという報道も出ましたけれども、そういう出没の情報がありましたけれども、一応実績としては猿4匹駆除したということになります。

その中で、8節報償費になりますが、有害鳥獣捕獲等従事者報償ということで44万2,500円です。これは、猟友会の方々から捕獲とかパトロールなどをしていただいた謝礼としてお支払いをしております。

それから、11節需用費の消耗品費9万6,551円ですが、これは猿とか熊のおりの中に仕掛けるえさ代ですとか、実際に猟友会の方が銃で撃つ実包、弾とか、猿などが出たときにロケット花火で追い払いをすることもあるのですけれども、ロケット花火等を購入した経費になります。

それから、19節の負担金補助及び交付金ということで、有害鳥獣捕獲担い手緊急確保事業補助金5,000円ということですが、狩猟者の登録の免許更新に係る経費を1名分補助させていただいた分です。

続きまして、4目水田農業構造改革対策事業費ということで、当初予算額3,046万円、補正予算が減額で63万9,000円、支出済額が2,915万7,786円でありました。主な内容としましては、水田農業構造改革対策事業であります。減額補正の内訳としましては、生産調整推進助成金、事業が確定した後で残額160万円を減額したものと、逆にプラスのほうですが、経営所得安定対策推進補助金が年度途中で増額となって、プラス61万8,000円、それから機構集積協力金交付事業というのがありまして、それ

に係る経費が33万8,000円の増額ということで、差引きした結果、減額が63万9,000円だったということでもあります。

その中で、主なものとして19節負担金補助及び交付金2,872万5,986円ですが、その中の生産調整推進助成金が2,639万7,230円でありまして、これは田上町農業再生協議会を通じて、生産調整を実施した農家の方にお支払いしたものであります。加工用米とか備蓄用米、大豆、ソバ、野菜などに取り組みました151名の個人、法人、生産組織に対して支出をしたものであります。

それから、経営所得安定対策推進補助金187万7,000円ですが、これは経営所得安定対策の推進活動等及び転作等の要件確認の現地調査に出たりしますけれども、その実施に係る事務費で、この187万7,000円については全額国からの補助ということになっております。

それから、機構集積協力金交付事業で33万7,500円支出しておりますが、これは離農とか経営転換によって、地域の中心経営体の方の農地集積に協力する農業者への交付金ということで、令和元年度についてはお二方該当した方がいまして、新潟県農林公社に10年以上貸し付けることが条件になっておりまして、反当たり1万5,000円交付を受けることができます。実際に面積としては、お二人分を合わせて225アールですので、2町2反5畝になります。

その次ですが、めくっていただきまして、124ページ、125ページお願いいたします。一番上、23節償還金利子及び割引料5,000円ということで、機構集積協力金交付事業交付金返還金5,000円というのがありますが、これは先ほどご説明した機構集積協力基金を過去に受け取った方の中で、10年以上農地を貸し付けるという約束した部分が、その預けた農地を転用するとか売買するとかということで、条件を守れなくなった場合に返還しなければいけないのですが、そういう方がちょっとお一人いた関係で、5,000円返還する方が出たということで、町を通して県へ返還をしたものであります。

続いて、5目畜産業費になりますが、当初予算5,000円、支出済額350円ということで、畜産振興事業、19節負担金補助及び交付金ということで、牛の定期検査助成に350円支出しておりますが、牛1頭につき700円かかる検査費用の半額を補助させていただいたものであります。

続きまして、6目農地費であります。当初予算額1億1,725万8,000円のところ、減額補正で1,704万1,000円、支出済額は9,854万8,350円でありました。主な内容としては、産業振興課に係る部分は農地一般事業でありまして、主な内容ですが、11節

需用費の光熱水費602万7,785円については、田上郷の排水機場の電気料であります。

それから、13節委託料のうち田上郷排水機場管理委託料ということで899万5,903円ですが、これも田上郷土地改良区に管理費として委託をしているものであります。

それから、19節負担金補助及び交付金ということで825万2,001円ですが、その中で下のほうになります。県営圃場整備事業454万5,840円ですが、当初予算の中で、上横場地区と新津郷田上地区を計上しておりましたが、上横場地区について、当初の予定どおりちょっと事業が進まなかったということで減額しましたので、この454万円というのは新津郷田上地区のみということになります。

それから、その下、圃場整備連携大規模園芸産地育成事業補助金16万2,000円ですが、これについては全農新潟の本社敷地内、黒崎にありますけれども、そこにタマネギの集出荷施設を建設するに当たり、建設費の半額は国の補助ですが、残りの半分を県、関係市町で負担するための経費として、田上町からは16万2,000円を支払ったもので、圃場整備でこれから上横場地区と新津郷田上地区において、2割の面積で園芸作物に取り組むというような方針が出ておりますので、タマネギ栽培を検討しているということで、町としても一定の支援を行ったものであります。実際に今年から稼働を始めておまして、今年の6月になるかと思いますが、上横場地区で収穫されたタマネギが、この施設に出荷をされている実績があります。

それから、126ページ、127ページを御覧いただきたいと思っております。7目の農地整備費であります。当初予算69万7,000円のところ、支出済額61万8,900円でありまして、主な内容としましては、農業農村整備事業と農地整備事業であります。農業農村整備事業の中の13節委託料、梅林周辺環境整備委託料58万3,200円になっております。これは、丸山、南郷地地内の構内道路の草刈り、側溝泥上げ等の作業を委託しているものであります。

それから、8目になります。多面的機能支払交付金事業費ということで、当初予算2,714万2,000円、支出済額2,714万1,581円でありました。主な内容としましては、19節負担金補助及び交付金で、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金ということで、それぞれ1,715万9,000円と995万1,672円あります。これは、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を負担しておまして、事業内容については農地維持支払交付金のほうが農用地、水路、農道等の除草とか、泥上げとか、基礎的な保全活動に係る経費でありまして、資源向上支払交付金のほうは水路、農道等の軽微な補修及び環境保全活動などが対象になっておまして、これらの共同活動を行っている組織は、田上では4つになっております。田上郷地区、それから曾根と

上横場と新津郷の広域連合ということで、湯川と中店と与五右エ門というのを1つにして、合わせて4つの団体になります。対象面積は、合計で576.02ヘクタールが交付の対象となっております。

それから、2項林業費、当初予算1,266万9,000円、減額補正が363万円、支出済額837万6,159円となっております。その中でまず1目林業振興費、当初予算52万7,000円に対して支出済額35万428円であります。主な内容としましては、林業振興事業で各団体等に対する負担金が主なものでありまして、経常経費であります。

続きまして、128ページ、129ページを御覧いただきたいと思います。記念樹贈呈事業というのがありまして、これは新築とか、出産とか、結婚とかされた方に対して樹木を贈呈するというので、緑化推進につなげるという目的でやっているものでありまして、主要施策の成果のほうにもそれぞれ種類ごとに本数が書いてありますけれども、これら苗木代として3万9,528円を支出しております。

それから、最後になりますが、2目の林業整備費であります。当初予算1,214万2,000円、減額補正が363万円、支出済額802万5,731円ということで、内容としましては林業整備事業があります。その中で、主なものとして13節委託料、林道環境整備委託料が80万6,495円でありまして、この内容につきましては、町内の護摩堂と今滝・冬鳥越線、今滝、土場、茗ヶ谷、三ノ沢、一の滝の各林道、総延長5,944メートル、約6キロ弱についての草刈り、清掃、倒木処理などの委託費であります。

それから、護摩堂林道清掃作業委託料ということで、護摩堂林道の落ち葉等の清掃をしていただいている委託料であります。

それから、林道護摩堂線橋梁点検業務委託料ということで97万2,000円ですが、前回平成26年に点検をしておりますが、5年経過したことによって、国の指針で再点検が必要だということで、この点検を実施したものであります。

それから、15節工事請負費、その中で林道護摩堂線の工事が454万8,960円になっておりますが、平成29年度に雪害、大雪によって被害を受けた路肩の復旧とか、当時仮復旧で残された倒木の処理とか、大型の土のうの撤去などを行ったものでありまして、路肩復旧の部分については、45%県の補助があるということであります。

それから、最後になりますが、25節積立金で森林振興基金元金積立金ということで107万2,000円あります。これは、令和元年度から始まった制度ということで、国から受けました森林環境譲与税について積立てを行ったものであります。

以上になります。

委員長（藤田直一君） 6款の説明が終わりました。

質疑のある方。

5番（小嶋謙一君） おはようございます。ご苦労さまです。1つお聞きします。

青年就農支援事業経営開始型給付金ということで75万円支払いましたけれども、
受けた人は水稲でしょうか、それとも果樹でしょうか。

農林係長（大平哲也君） この方については、もともと父親がやっていた経営をそのまま引き継いだということで、水稲だけではなくて野菜と果樹と複合でやっている方
であります。

5番（小嶋謙一君） なるほど。というのは、聞いたのは、給付金はそういうことでお
支払いしましたけれども、その後のフォローといたしますか、支援といたしますか、お
金を払ったままではなくて、今お聞きすれば、では親御さんといたしますか、家のも
のを継いだということだから、ある程度そういう技術だとか、そういう支援という
のは別にしていく必要はないというような形で捉えているのですね。

農林係長（大平哲也君） この方については、今回令和元年度の交付で交付金として受
けられるのが最後で、この令和元年度で終わったわけなのですが、交付金としては
終わりましたけれども、今も当然経営を続けているわけですし、町としては県の三
条振興局の中の普及センターと一緒にその後の経営についてもどうかと、どうい
う状況かということで、半年に1回報告を提出していただいております。その報告の
内容について、私どものほうでチェックをしたり、場合によっては普及センターの
ほうへ相談をして、こういう状況なのだけれども、具体的にこの後、収支とかも出
していただきますので、それを例えば改善するために移行する、こうしたほうがい
いとか、技術的な部分で経営とかの指導を普及センターを通して受けて、ご本人に
また指導をします。引き続き、一応交付金終わってから3年間、半年に1回そうい
う報告を出していただくことになっていきますので、しばらくの間は町としても注意
深く見ているというようなことであります。

5番（小嶋謙一君） 分かりました。何とか継続してもらえるように、ひとつ支援よろ
しく願いいたします。

次に、127ページですけれども、南蒲原森林組合負担金18万8,300円ということで
ちょっと端数があるのだけれども、その負担の算出とはどうなっているのか。

農林係長（大平哲也君） この18万8,300円の内訳ですけれども、森林組合の中で森林G
I Sというシステムがあるのですが、その維持管理ですとか、たまたま令和元年度
についてはそのシステムの中のクライアントのP Cエンジンというのを入れ替えたり、
端末を新たに設置したりとかというちょっと臨時的なものがありましたので、

そういう経費の一部について負担をしたということでありませう。一応内容としては、ちょっとそういう臨時的なものも含めて負担金として支出したものであります。

5番（小嶋謙一君） ありがとうございます。

最後に、1つまた確認させてもらいたいのですけれども、129ページで13節か、表示が護摩堂林道清掃、それから林道護摩堂線橋梁と、護摩堂林道と林道護摩堂線というのは、どういう分け方といいますか、現地はどのような形になっているのでしょうか。

農林係長（大平哲也君） これは同じ場所でありませうので、統一して書かなければいけなかつたことになつてきます。申し訳ございませう。同じ場所のこと。

13番（高橋秀昌君） 率直に、説明を聞いていてすごくふさわしくない説明しているなと思つたのです。何でもかといふと、あなたはよく知つてゐるからいろいろしゃべる。私は耳でしか聞こえない。大事なところが全然成果のところを書いていない。これをしっかりと書いていけば、さつとした説明で、この成果のところのこのところに書いてありますで済むわけです。ところが、例えば37ページの林道整備については、口頭では護摩堂や今滝何とかかんとか、約6キロメートルと書いてあるけれども、どこに依頼したのかも書いていない。次の林道維持管理助成に4万円とありますけれども、この右側のところは林道の管理を行つて林道振興を凶つたといふことしか書いていない。それはそうなのだらうけれども、どこに、どこの団体といふか、どこにどれだけの依頼をしたのか、そういうことはやっぱり成果のところを書くべきなのです。そうすれば、我々はあなたの話を聞いて、なるほどと思つてチェックできるわけではないですか。そういうことを努力してもらいたい。まず、そういう点を要求しておきますが、いかがですか。

農林係長（大平哲也君） ご指摘についてはそのとおりでありまして、私も昨年のを基本的にはそのまま、確認はもちろんでありますけれども、書き方についてご指摘のとおりちょっと至らない点が多々あつたかと思つたので、以後気をつけたいと思つた。申し訳ございませう。

13番（高橋秀昌君） では、ひとつお願いしますね、次から。

それで、121ページの農業総務費なのですが、私は大体支出済額と不用額のところでちょっと見てゐるのだけれども、おたくの課では一番大きいと思われるのは、この総務費のところでは15.7%もの、額自体は大したことないのに、15.7%の不用額が生まれてゐるのだけれども、この内容については全く触れていないのですが、お知らせください。

農林係長（大平哲也君） その点につきましては、不用額の中で経営基盤強化資金の利子助成ということで2万7,513円支出してあるのですが、その分を当初予算として10万9,000円見ておりましたので、それに対しての支出が2万七千五百幾らでありますので、その分で8万1,487円の残というか、執行残が出ております。それ以外については、まず報償費、ちょっと待ってください。

（それが一番大きいんだねの声あり）

農林係長（大平哲也君） そうですね。あとそれ以外については、報償費のところは研修会の部分は4,000円の残ですし、集落農業推進員のほうも世帯数が減ったので、当初見込んでいた金額より若干不用残が出たということで、あと旅費も少し残っているということでもあります。

13番（高橋秀昌君） 額全体としては非常に小さい額なのだけれども、ぜひそういった観点で説明をお願いしたいのです。ほかのところを見ると、4%、7%、昨日も指摘したのだけれども、15%以上のところ、私はなぜと聞いているのだけれども、やはり予算として議決したものに不用額が出たというのは、財政当局としてはいっぱい余らしたから喜ぶのだけれども、議決したものを執行していなかったというのは、やはりそれなりの理由があるわけなので、そこに必ず触れるということを習慣づけてもらいたいということを訴えておきたいと思います。

それから、次へ行きます。次に、125ページの畜産業費で僅か5,000円しか入れていないのだけれども、実際には350円しか使わなかったということがとても不思議だったのですが、実は当初の予算のときには牛の数がもっと多かったのだと。それで、どういう事情か分からないけれども、減ったために、こういう事態になったのだというふうに受け止めたらいいですか。そこは全然説明がないので。

農林係長（大平哲也君） 説明がちょっと不足しておりましたが、この牛については、経営体としては1経営体でありまして、飼っている牛の頭数としては、最新の数字で16頭であります。その中で、定期的に検査をしなければいけないものというか、定期的に検査をした牛が1頭だったということで、1頭分について700円の半分補助したということで、350円になっております。

13番（高橋秀昌君） こういうふうに理解したらいい。1つの経営体で牛16頭飼っているのだけれども、定期的検査を実施しているのは1頭しかなかったと。それで、これに対して50%補助するので、こういう額になったと。実は、16頭やればもっと多くの予算を組んでやるつもりだったけれども、それはしていなかったということからなのですね。そういうふうに受け止めていいですか。

農林係長（大平哲也君） これは、平成30年度までは全頭検査が必要だったのですけれども、令和元年度から抽出調査になったということで、それに変わったために、16頭、もし全部、全頭でやっていけば……すみません。別の者に説明させます。申し訳ございません。

産業振興課主査（土田大輔君） 産業振興課主査の土田と申します。よろしく申し上げます。では、この件について説明させていただきます。

この検査の中でも、病気がヨーネ病、あるいはブルセラ病、いろんな病気があります。

（ヨーネ病って何だの声あり）

産業振興課主査（土田大輔君） ふんからばい菌が出るとか、ちょっとそういう病気があるのですが、その中でヨーネ病以外の病気に関しては、ここ10年ほど新潟県で陽性反応が出ませんでした。それを受けて、昨年まではヨーネ病以外のも、ちょっと細かいことは忘れましたが、何年かに1度必ず牛が検査を受けなければいけなかったのですが、昨年からは抽出検査で、新潟県内で何頭か受けるだけでよくなったということで、昨年度から検査対象数が非常に少なくなりました。また、このヨーネ病というのも毎年全頭行うわけではなく、出産から1年以内、あるいはその後また5年に1度検査を受けるようにというふうになっていますので、昨年はヨーネ病も……

（昨年っていつのこのことの声あり）

産業振興課主査（土田大輔君） 失礼しました。令和元年度はヨーネ病の検査も16頭あるうちの1頭だけが対象になったと。それで、支出が350円になったというふうになっております。

13番（高橋秀昌君） よく分かった。でも、そういうのを書いておいて。それですぐ分かる。今の説明でようやく理解できるわけなので、そういうのはやはり書いておけば分かる。分からなければ、ヨーネ病とは何ですかとこっちから質問するので、そういうふういきちっとそういう法的な根拠みたいなのをきちっと書くということを習慣づけてください。

もう一つ、ここには載っていないのだけれども、豚コレラというのは、私はこの令和元年に問題になったのではなくて、その後ではないかなと思っているので、ちょっと私のほうは記憶が定かでないのですが、豚コレラについては、大昔は田上町が豚コレラの補助金を出していたのですが、ずっと今なくなっていて、最近また豚コレラが発生しているのだけれども、令和元年度にはその対象にはなっていないと

いうふうを受け止めてよろしいでしょうか。

農林係長（大平哲也君） 豚コレラにつきましては、対象というのは例えばワクチンの接種とかということでしょうか。

（いわゆる発症の声あり）

農林係長（大平哲也君） 発症は、県内では上越市とか妙高市だけなのですけれども、今年の話になるのですが、今年までの間で10頭確認をされて、陽性反応が出たものが……

（令和元年の話聞いているの声あり）

農林係長（大平哲也君） 令和元年中は発生しておりません。

13番（高橋秀昌君） 分かりました。私の記憶が曖昧だったものですから、確認したのですが、令和元年度は豚コレラの発症がなくて、令和2年度に入ってから発症が起こって社会的問題になって、いろいろ業者の方は豚コレラの予防接種すると評価が落ちるということで、結構どうするか言ったのですが、結局新潟県では豚コレラの予防接種してほしいという強い要求の中で、実施するようになったというのは今年度ですね。

農林係長（大平哲也君） 他県においては、令和元年度中で発生もしておりまして、令和元年12月に、新潟県も豚コレラワクチンの接種推奨地域というのに設定はされております。令和元年中に。その後、先ほどちょっと言いかけましたけれども、令和2年に入ってから、10頭上越地域中心に出ているという状況であります。

7番（今井幸代君） 先ほどの小嶋委員の質問と関連するのですけれども、青年就農支援事業経営開始型給付金ということで、現在の青年就農者の方、青年就農者も49歳以下の方になると思うのですけれども、その方というのがどの程度おられるのかということと、この給付金受けるのは、申請が49歳以下になっています。マックス5年間だと思うのですけれども、例えばここを三、四年とか5年、給付期間が5年なので、過去5年間の中でどの程度の方が給付を受けてきて、その後恐らく大半の方は後継者というか、親の後を継いでという方の新規自営農業者の方が多数だとは思っているのですけれども、そうではなくて仮に新規参入の方がいらっしまったとか、いらっやらないとか、そういったちょっとここ数年の動向みたいなものを少し教えていただきたいということと、この経営開始型給付金を受けて、その後交付2年目で中間報告等があって、その後、5年終わった後も半年に1回報告等を受けているということなのだと思いますけれども、例えばその後として青年就農者向けの融資だったりとか支援金等は、結構国もいろいろあると思うのですけれども、さらにステップ

アップして、そういった次の事業等を活用していたりとか、はじめにこういうものを利用して就農された方が、その後どのようになっているのかという現状をちょっと教えていただきたいというのがまず1点と。あわせて農業関係で圃場整備、上横場地区、令和元年度で対象者の方の合意形成ががちっとすることがなかなか難しかったというところも関係者の方から話は聞いておるのですけれども、しかしながら、今後耕作放棄地等にならないようにしていくためには、やはり圃場整備やっていかなければいけないのだというふうに思います。今現在の上横場地区の圃場整備の状況とか今後の見通し等は、今現在どのようになっておられるのか説明いただければありがたいなと思います。

農林係長（大平哲也君） まず最初の新規就農の関係の近年の状況ということでありますが、ここ5年の間でこの給付金を受給した方は3名います。その中で、親元就農で経営を受け継いだという方が2名いらっしゃいます。

あと、今井委員最初におっしゃった49歳以下の経営者の方が何人いるかというところの具体的な数字までは、ちょっと把握していないので、お答えできなくて申し訳ございませんが、一応状況としてはそういう状況です。

上横場の話になりますが、現在の状況、私は今年の4月から来まして、田上郷土地改良区で定期的に圃場整備の状況について会議が行われ、その都度その都度報告を受けておりますが、同意の部分については現在100%……ちょっと近々会議があるので、またどういう報告があるか分かりませんが、私が出ていた最後の会議までの間では、あと数名の方を残しておおむね同意をいただけたというふうに聞いております。最終的に、たしか来週ぐらいにまた会議あるのですが、そこで全員同意がもらえたかどうかというのは、また報告あると思いますので、あともう少しで全員というぐらいの状況です。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。

今現在の青年就農者の全体の数字、これから農業を担っていく人が、どの程度今現在でおられるのかということの一つの数値になるのかなと思うので、後でちょっと報告いただくとありがたい、全体像をつかめるとありがたいなと思っているので、この方たちがどの程度今町内におられるのかということ、後で構わないので、教えてください。

上横場の圃場整備についてなのですけれども、ちなみにこれで仮に100%合意ができなかった、合意ができればそのまま事業を開始できると思うのですけれども、100%の合意に至らなかったというふうになった場合、どのような問題が発生してくるの

かということと、事業をどういうふうにしていくのかということというのは、話が出ていたりするものなのではないでしょうか。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 当然鋭意努力しているという話で今させていただいたところですが、仮にそういうことがあった場合ということなのですが、当然国、県のほうで既に取りかかっていた部分もございますので、そういった経費が無駄にならないように、ぜひこのまま何とか、今係長からも説明あったのですけれども、ある程度いけそうだというところまで来ておりますので、何とかこの状態でいければというふうに思っております。また、そういうことがないように、こちらのほうでも注視していかなければというふうに思っています。

7番（今井幸代君） 恐らく合意ができるのではないかとというような話は聞こえてはくるのですけれども、確実にこれでいけるぞというところの話まではちょっと聞こえてこなかったもので、担当課としても丁寧な合意形成ができるように努力をさせていただいていると思うのですが、しっかりと事業開始できるように取り組んでいただきたいなと思います。

さっきの青年就農支援事業なのですけれども、過去5年間で3人受給されていて、後継者の方、自営農業者の方がお二人ということで、となると新規参入の方がお一人だったということだと思うのですけれども、新規参入の方というのは、その現状、初めて農業をやられた方なのだと思うので、新規参入の1名の方というのは、現状今の経営状況というか、営農状況というのはどのような形になっておられますか。

農林係長（大平哲也君） 残りの1名の方については、水稲と施設園芸というか野菜、それから鶏を飼っておられて、卵を出荷とかしている方ではありますが、独自で販売というか、売るルートをいろいろ探していたり、ネットとかも使っておられるというようなお話も聞いておりますし、自分なりのやり方で、新しい方法でいろんな販路開拓に努めておられるというふうに聞いております。

6番（中野和美君） それでは、2点質問をお願いします。

129ページの林業整備事業のところの護摩堂林道のところで、2年ほど前に100本ほど倒木があったということで、その復旧に当たっているということなのですが、これ進捗状況はどんなのでしょうか。今年はこれだけかかったけれども、まだまだ100本も倒木したから、どのぐらいかかりそうだとかいうのがあったら教えてください。

それから、ちょっと1つ戻りまして、127ページ、農地維持支払交付金の中に含ま

れるのかなと思うのですけれども、10年ほど前に農地・水という国からの補助金が出る、やはりこれと同じなのか別なのか、ちょっとそれも聞かせてほしいのですが、それで焼却場から真っすぐの土手沿いにアジサイを植えたり、シバザクラを植えたりして、今もお花を咲かせてくれていたりするのですが、この前も一部剪定してあったりしましたけれども、そこのところがこの交付金に充てられているのか、それとも別なところで土手のアジサイやシバザクラが管理されているのか教えていただきたいのと、大分シバザクラ抜けたり、アジサイも枯れたりしているところがあるので、その後どのような整備をされていくのかお聞かせください。

農林係長（大平哲也君） まず、護摩堂林道の倒木に関しては、昨年度ほかの工事とかと絡めて、かなりの数の倒木の処理をしました。その後も、ちょっと大雨が降ったりとかすると、定期的に私も現場見に行ったりしていますが、山側から川をまたぐような形でちょっと倒れていたり、山の中で倒れていたり、道路挟んで反対側の山からちょっと倒れてきていたりというのは、今でも多少なりともあります。ただ、例えば林道の通行に支障が出るような状態になれば当然すぐ対応しますけれども、倒れた木が川を塞いでしまったとかということになれば、基本的には町がすぐ手を出すわけにはいきませんので、民有地ですし、林道に影響が出そうな状況になれば、処理とか、切ったりという対応をするような状況であります。ですので、毎年毎年工事費として上がってくるかどうかは別なのですけれども、その状況によりますので。

それから、もう一つの農地・水のほうについてですが、農地・水の部分については、今の多面的とイコールで考えていただいて、同じ趣旨のものだと考えていただいて結構です。ですので、地域によってはそういう花の植栽をしたりとかという地区もありますし、ただどの地区も実際に現場で作業される方、高齢化であったり、人数が少なくなったりとかというのがありますので、ご指摘のように以前植えた花がもうなくなっているとかというのはありますので、例えば4団体ありますというお話しましたが、それぞれ必要に応じてまた植栽をしたりとかということも活動としては今後されていくと思いますので、そういう状況です。

6番（中野和美君） 10年ほど前の農地・水の時も、ただこの4団体だけではなくて、一般の町民の方にも参加を募って、すごく大勢で何日かに分けて植栽したと思うので、また声かけるとやはりこれだけ集まるものだなと、私もそのときに驚いたのですけれども、大勢の町民の方が参加して植えてくださっていたので、この4団体に限らずに、ぜひまた抜けたところとか、植栽し直すようであれば、皆さんに声をか

けたらいいのではないかと思います。では、これは多面的の中に含まれるということで、農地・水の事業……

農林係長（大平哲也君） 名称が変わったということでご理解いただければと思います。

6番（中野和美君） そして、護摩堂林道なのですけれども、やはりどうしても林道に、今大平係長おっしゃられたように、林道が通れないような状況だと町が片づけたり、そういうことはあるのですけれども、これはやはり民地の木やものでもあるので、その辺の兼ね合い、木の持ち主というか、地主というか、その辺はどのように対応していらっしゃるのでしょうか。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 今ほどの説明にもあったのですけれども、基本的には道路の妨げになるものについてはまず町のほうで、やはり山の所有者の方だけではなくて、例えば五泉市のほうの集落の方も使ったり、護摩堂山に登る方も使われるので、そこら辺は速やかに除去のほうはさせていただいています。

あと、一方で民地の中で倒れているものについては、やはりまず民地の方で処理のほうをしていただきたいということをお願いしていますし、あとその辺、どうしてもまたがっているようなケースについては、地元の林業をされている方にお声かけをさせていただいて、その方を通じて、所有者のほうに当たってもらっているような形になっています。

10番（松原良彦君） 私のほうから、123ページの有害鳥獣捕獲等従事者報酬ということで44万2,500円、この件について幾つかお聞きしたいのですけれども、農家の人が今困っているいろんな動物というと、ハクビシンやカラス、ハト、猿、イノシシ、スズメ、ネズミなど、このようなものが一番いろんな作物を食い散らかして駄目にしてしまうので、農家としては何としてもここを守って野菜を作らなければ駄目なので、私どもも大変努力しております。

その中で、今日説明の中で猿を4匹駆除したというお話がございました。これは殺処分したのか、山へ戻してきたのか、それはお聞きしたい。ということは、先般私の友達がハクビシン、2回にわたって捕まえたのですけれども、また帰ってきたとって、そんな話も出て、ただ捕まえたら奥へ置いてくるだけでは、また帰ってきますので、猿と同じでなかなか人間より賢いみたいなところもございます。そうすると、私は2つ目ですけれども、この辺りで抜本的に解決をしなければ、いつまでも猿やイノシシを怖がっていなければ駄目ですし、映画ではないですけれども、猿の惑星に戻ってしまうと大変困りますので、その辺これからどういうふうにしたいと思っているのか。猟友会に任せて、殺処分してしまえばいいのか、それともド

ローン等、そういう飛行機を使っていろんな薬剤を散布して、猿は賢いものですから、時期になるとちゃんとまた来ますので、その前にそういう手当てをしておくとか、それから昨日も言ったのですけれども、猿が嫌いな食べ物は里芋、それからピーマン、ナンバンなどがどうも好きでないようですので、そこら辺のものを作って、猿が来ないようにしたりなんかして段取りしないと、次第にみんな木はなくなる、木というのは柿の木をみんな切ったりなんか、いろんなことをしているわけですので、何かしら対策を考えているかどうか、その辺をお聞きいたします。

農林係長（大平哲也君） まず、昨年度、捕まえたというか、4匹……

（昨年度とかいう言い方やめての声あり）

農林係長（大平哲也君） 令和元年度に4匹という話ですけれども、殺処分です。最終的には殺処分、殺しています。おりに入って捕まったものもいますし、猟友会の方が銃で直接撃ったというのもあるというふうに聞いていますので、それぞれ4匹については全部殺処分、最終的にはとある場所に埋めて処分をしております。

それから、その次の対策の部分ですが、昨年度に鳥獣被害対策協議会というのを立ち上げまして、具体的な構成員というかメンバーとしては、猟友会とか、果樹組合とか、森林組合とか、農協、共済など農業の関係団体とか、それから一応加茂警察とか、県の振興局とかも入っていただいて、協議会令和元年度に立ち上げたので、そういうところで抜本的な対策が何か取れるかどうか、どういう対策があるか、これから引き続き協議をしていきたいと考えております。

10番（松原良彦君） 私も捕った猿を殺処分ということは初めてお聞きしましたので、これは皆さんに言って、ぜひやってもらいたいと思っています。

今年の猿の行動は、桃も食べられましたし、稲も相撲の土俵入りみたいに真ん中に入って丸く餌を食って、土俵の丸と同じぐらいだんだん広げて、どこにも移動しないで、そこでおいしいものを食べていると。それから、もう一人の方が言うには、猿を捕獲しようとしていろいろしていたのですけれども、猿も賢くて、その猿が捕る箱の中に入る手前で、もうこれは危ないということで逃げていくということで、大変猿も賢くなっていますので、あまりゆっくりしていると相当な被害が出ますので、なるべく早く猟友会なり、警察なりが一緒になって対策をしていただきたいと思いますのですけれども、その自信はございますか。

農林係長（大平哲也君） 私が自信を持って絶対全部出ないようにするとは言いきれませんが、猿だけではなくて、イノシシとか、熊とか、松原委員がおっしゃった鳥獣以外にも農作物を荒らす害獣はいろいろおりますので、一概に決まった形で、この

1つの方法でやれば全部駆除できる、退治できるということは、正直ないと思います。ただ、具体的にどういう方法がいいのかは、先ほども申し上げましたけれども、その協議会のほうでいろんな方の意見を聞くなり、私も県が主催する研修会とかにも参加して、いろんなところから情報を得ているのですけれども、どういう方法がいいか、確かにゆっくりもしてられないのは間違いありませんので、とにかく抜本的な対策ができるかどうか、関係の皆さんと協議を続けていきたいと思います。

4番（渡邊勝衛君） おはようございます。私のほうから2点ほどお聞きします。

決算書の127ページ、中ほどに農業農村整備事業というのがございます。その13節委託料、梅林周辺環境整備委託料ということでございますけれども、これが58万3,200円ということですが、ここの面積はどのくらいかお聞きしたいと思います。

それと129ページ、林業整備事業の15節工事請負費、林道護摩堂線工事ということで454万8,960円ということで、先ほど平成29年度の大雪のためというような状態で工事にかかったということですが、これ令和2年度はなしということで考えていいですか。

以上、2点お願いします。

農林係長（大平哲也君） 梅林の面積については、今ちょっと手持ちでないのですが、丸山と南郷地地区ですので、いわゆる梅林公園と言っているあの辺りの場所になります。面積の数字については、ちょっと今手持ちにありませんので、後ほどまた確認したいと思います。

それから、林道のほうの工事については、今のところその予定はありませんが、これから何があるか分かりませんので、何かあった場合はまた補正等の対応が起り得る可能性はあります。

以上です。

4番（渡邊勝衛君） 先ほどの丸山、南郷地ですか、面積分かりましたら、後ほど聞かせてください。

以上です。

2番（品田政敏君） 私も、これはどこにどうなるのかというか、大ざっぱには総務費か農業委員会かということになるのかと思いますが、全般的にこれからの農業、私の近辺で聞く話は、農業組合が各地域組織されておりますけれども、年々その数が減っていくという状況です。そういうものに対する対策について、私は3年ほど前に西蒲地区、ちょうど角田山からみんな見えるようなところで、ちょっと見させて

もらった中で、協同組合が結構充実しているのです。これは、対JAとの関係等もあるのでしょうかけれども、西蒲地区は私行ってみまして、新潟はこんなに米の数だとか、こういうのがあるなというのが私分らないぐらい勉強させてもらったような関係もありまして、いわゆる農業組合、自分たちでもって協同組合的なものをつくって将来的にも考えているというのがありまして、近郷の量が少ない人もそこに、結局メンバーではないのでしょうかけれども、またお願いしたりとかいう形態を見ることができました。

私言いたいことは、今後うちの地域辺りでも、農家組合と名のついていても、実際にやっている人はもう半分以下なわけです。そういうふうな中で、今後も農業組合をまとめるだとか、そういうふうな動きというものを考えておられるのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

農林係長（大平哲也君） 品田委員おっしゃる農業組合というのは、農家組合のことを指していらっしゃるわけでしょうか。

2番（品田政敏君） いわゆる法人格の協同組合というものをつくってやっている。私が地元で聞いているのは、農家組合の集まりです。

農林係長（大平哲也君） 農業法人のことをおっしゃられているのではないのか、農業法人的なものを言っているのだと思いますが、単に農家が集まった形の農業法人というのではないのですが、集落営農組織というのが町内で6つ、7つぐらいでしたか、あったと思います。町内の集落営農組織の中では、例えば大豆に取り組んだり、ソバに取り組んだり、その地域、地域で水田を使った米以外の作物に取り組んでらっしゃいますので、そういう集落営農組織というのは、最近でも上横場地区でタマネギに取り組む集落営農組織ができておりますけれども、そういう組織があるので、法人化というところまでは至っていませんけれども、そういう組織をつくって共同で取り組んでおられる地域は幾つかあります。

委員長（藤田直一君） お願いします。

質問につきましては、趣旨を明確にして簡潔に質問してください。

2番（品田政敏君） 私もどれがいいかというふうな意味が分からないのですが、私自身は、端的に言いますけれども、やっぱり法人化をするような組織が要るのだらうと。ただ、そこにはJAとの関係がありますので……

（関係ないの声あり）

2番（品田政敏君） 関係ないか。

委員長（藤田直一君） 品田委員、もう少し趣旨を明確にして発言をしてください。

2番（品田政敏君） 地域の農家組合自身がもうじり貧の状況なのです。だから、その辺を見まして、これからの農業の在り方というものを考えると、やはり地域、地域でもって農家組合が基盤になって、法人化していくような組織が必要ではないかなと私は思うのですが、その辺はいかが思いますか。

農林係長（大平哲也君） 農業法人と農家組合は別のもので、今農家組合とおっしゃいましたけれども、農家組合というのはそれぞれの地区にありますけれども、個人個人の農家の集まりです。その人数が減っているというのは、もうこの時代しよがない部分もあるのですけれども、それを法人化していくためには、その参加する方の同意が必要ですし、農協がどうのこうのというよりは、そのこの地区の農家の方々の考え方ではないかなと思うのです。ですので、法人化している地域というか、市町村はよそには幾つもありますけれども、田上でまだそういう形の法人がないというのは、昔から個人で経営している方は家族経営の方がほとんどですので、なかなかまだ法人化に至るまでにはいろんなハードルがありますので、一度そこへ手をつけ始めて、うまくいかなかったときのこととか、いろんなことを農家の方も考えておられると思いますので、そんなに簡単に、確かに法人化できればいいでしょうけれども、なかなか簡単にはいかない。町がどうこうできる部分と、そうでない部分もいろいろあると思いますので、どうしたらいいかというのは、ちょっと今すぐ今明確に答えができないと思います。

2番（品田政敏君） 私思っていることと、ちょっと残念ですが。でも、現状は私はじり貧状況だと思いますので、たまたま西蒲区の例なんかを私今出しましたけれども、あの辺はすごくよくやられているなど、いわゆる大規模にやられているなというふうに思っていましたので、私は意見だけにさせてもらいたいと思います。

それから、もう一つ、いいですか。記念樹がありました。実は、私も、最近ですが、農業をやるために都会から戻ってきた子どもがいるのです。子どもというか夫婦、結婚しましたので。こういうのに出産だとか、結婚だとか、新築以外も含めまして、こういう人たちにも記念樹的なものをやれないだろうか。農業を中心に、自分のところの実家の農業の跡取りだというつもりで帰ってきた人がいるので、私的にはよく帰ってきたなというふうな感じで言ったのですが、確かに私もここへ、田上町に引っ越してきましてから、誕生、新築だとか、何かというので、いろいろな記念樹いただいていますので、私も思い出でしたので、ぜひともそういう該当になるようにお考えありませんでしょうか。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 今ほども貴重なご意見ということで、転入された方

に対する田上町の気持ちという部分を表したらどうかという意味というふうに捉えていますので、その辺、参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

10番（松原良彦君） 121ページの真ん中頃にある集落農業推進員謝礼ということで、24部落の数字が今説明がございました。私が何人かの人に、農家組合長に聞いても、そんなところからお金をもらったことはない、そういう話が出て、いまだに地区の人と解決されていないのでして、それで正確なお名前と、誰にやったかと、多分費用弁償は1,100円ぐらいのものではないかと思うのだけれども、少しその内訳、内容を聞かせていただけませんか。

農林係長（大平哲也君） 私先ほど最初に数々ご指摘いただいた至らない説明の中で、その部分だけは申し上げたつもりでございましたが、24集落の農家組合長の方に均等割でまず5,000円、それからその地区内、集落内の戸数割ということで、合計すると326戸になりますが、掛ける100円ということで、それぞれの地区の農家組合長に振込をさせていただいております。

以上です。

10番（松原良彦君） そのお金は、3月末頃に入ってくる、入れてくれるということですか。それとも例えば、8月5日の坪刈りとかのそういう類いで、農家組合長がもらっていない、もらっていないとばかり言うのだが、あえて聞くのですけれども、それは本当にあるのですか。

農林係長（大平哲也君） 令和元年度につきましては、年度末に支払いというか、振込の処理をしております、具体的に日にち言いますけれども、4月21日にそれぞれの組合長の方へ間違いなく振込が終わっております、振替不能とかという連絡来ておりませんので、振り込まれているはずであります。

以上です。

10番（松原良彦君） 後でお聞きしますので、これで結構です。

2番（品田政敏君） 私今度道の駅に関してどこで質問したらいいかなと思ったのですが、近藤補佐にはちょっと相談していたのですが、インテックという会社があります。葉物、水耕栽培の別会社ができまして、そこにぜひとも私はこの道の駅に……

委員長（藤田直一君） 道の駅に関しては7款でありますから、7款に移りましたら発言をしてください。

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

委員長（藤田直一君） なければ、6款の質疑は終わります。

ここで暫時休憩したいと思います。

午前10時33分 休憩

午前10時51分 再開

委員長（藤田直一君） 再開いたします。

それでは、7款商工費につきまして説明を願います。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 引き続きまして、7款のほうをご説明いたします。

ページのほうは、128ページ、129ページ、一番下のほうになりますので、お開きください。あと、成果の主要施策の説明書のほう、37ページの一番下のほうの欄になります。よろしく願いいたします。

まず、128ページ、一番下段になります。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費で、こちらにつきましては当初予算額は1,962万9,000円、補正予算64万2,000円、支出済額が2,026万1,786円でした。補正の64万2,000円、こちらについては職員の人件費の補正の部分となります。

右のほう、備考欄になりますけれども、商工総務事業ということで、次のページまで、4節の共済費、9節の旅費まで、こちらございますけれども、商工総務事業費につきましては、職員3名分の人件費となりますので、こちら経常経費ということで、細かい説明のほうは割愛、省略のほうさせていただければと思います。

そうしたら、次のページ、130ページ、131ページのほう、こちらを御覧ください。こちらのほう、今度は2目の商工振興事業費になります。中ほど上のほうになります。当予算額のほうが当初予算額1億7,735万5,000円でした。それに対しまして、支出済額が1億7,300万1,694円でした。こちらのほう順に説明いたします。こちらのほう、商工振興事業費につきましては、各種団体への負担金や貸付金が主なものとなります。

19節負担金補助及び交付金になります。この中で、金額大きいものだけご説明いたしますけれども、ポチで3つ目になりますけれども、商工会への補助金、こちら500万円、こちらはこれまでと同額になりますけれども、500万円のほうを補助してございます。経営支援の事業だったり、地域総合振興事業費、あるいは商工会館等の修繕費の管理費といったことで、これまでどおりの補助をいたしてございます。

その下、信用保証協会保証料の助成です。こちらのほうは、当初予算額260万円で

したけれども、支出済額が123万5,731円ということで、こちらのほう大きく不用額のほうが出ております。こちら、内容のほうですけれども、地方産業の育成の資金や中小企業の不況対策、緊急特別資金、県の小規模企業支援資金に対して、保証料の補給を行ってございます。内容のほう、こちらのほうは施策の部分の37ページの一番下のほうになりますけれども、こちら記載ございます商工振興事業費の500万円と信用保証協会への助成ということで、件数のほうだけこちら記載のほうでございます。3件、16件ということで、こちら記載させていただきます。

その次になります。信用保証料の次は、農商工の補助金、農商工連携推進事業の補助金になります。こちらのほうは、当初予算額500万円に対して、実績213万5,963円でした。こちらのほうも先ほどの保証料の部分と同様に、大きく不用額286万円ほど出ています。こちらのほうなのですけれども、若干ご説明させていただきますと、さっきの当初予算のときにも説明、あるいは資料配付もさせていただいたのですが、これまで行ってきた町内の特産物を活用した商品開発だけではなくて、道の駅の開業を控える中で商品の開発を進めていくことについて、昨年1年間検討等をしてきた中でありました。そうした中だったのですけれども、対前年比の支出ベースで見ますと、今まで大体40万円から50万円だったのですが、今回213万円の支出ということで、大きく伸びています。その大きく伸びた要因といたしましては、専門家への講師の謝金、謝礼ということで、こちらのほうが148万8,477円ということで、講師の謝礼等でこちらは大きく膨らんだ要因になっています。

続きまして、21節貸付金です。貸付金については、地方産業育成資金貸付金、よく産育と言っていますけれども、こちらが5,000万円、商工業近代化資金貸付金の200万円、住宅建設緊急対策資金貸付金が250万円、中小企業不況対策緊急特別資金貸付金ということで、こちらは8,500万円ということで、それぞれ記載のとおりでございます。こちらのほうの実績の内容ですけれども、施策のほう、すみません、37ページから38ページのほうへ移っていただきまして、38ページの左上のほうになります。その成果というところの欄になりますけれども、それぞれの件数と年度末現在での状況ということで、件数と金額のほうをこちら記載させていただいておりますので、参考に御覧いただければというふうに思います。

その下、次になります。23節償還金利子及び割引料ということで、こちら2,500万円になります。こちらにつきましても前年度同額でございますけれども、先ほどから何回か言葉出ておりますけれども、地方産業の育成資金の貸付金、トータルでは5,000万円なのですけれども、半分県からの負担金が入っておりますので、2,500万

円の支出の部分になります。県からもらったお金を払う払い口になります。

続きまして、今度は3目観光費になります。一番下のほうの欄になりますけれども、観光費、こちらのほうにつきましては当初予算額は3,195万5,000円、補正のほうは164万8,000円させていただいておりますので、予算額3,360万3,000円に対して支出額のほうは2,851万5,933円でした。補正額のほうは164万8,000円ですけれども、内容といたしましては、椿寿荘の仮設のトイレの借り上げということで、補正のほう55万円させていただいておりますし、あと東京芸大との連携ということで45万円、あと時間外勤務手当の不足に補正の20万8,000円ということで、これらが主な理由となっております。

引き続きまして、椿寿荘の管理事業についてご説明いたします。修繕料ですけれども、決算額250万5,455円で、こちら修繕料になります。修繕の内容といたしましては、椿寿荘へ入りまして正面玄関になりますけれども、大名玄関の上になりますけれども、その屋根の瓦の修繕ということで、こちら198万7,200円、請負されたのはダイワホームズになりますけれども、こちらのほう、修繕のほうを行っております。あわせて、屋根瓦のほうは番線が大分緩んでいるということで、これも直していただいて14万3,000円、これもダイワホームズですし、あと庭のほうで利恒庵との境、垣根があるのですけれども、大分傷んでおりました。こちらのほうを直させていただいて、こちらは37万5,255円ということで、藤田造園という田上の町の中の造園の会社のほうにお願いをしております。

その下、委託料です。指定管理委託料については、こちら323万1,416円ということで、こちら契約させていただいているとおりの金額のほうを負担させていただいております。

その下、14節使用料の部分ですけれども、賃借料ですが、これは先ほど補正させていただいたとお話ししたのですけれども、仮設トイレの借り上げということで、例年お客様が一番多く来る時期の11月の1か月間借り上げのほうをさせていただいて、計5か所設置のほうを1か月間した部分になります。34万6,940円です。

引き続きまして、その下、今度は護摩堂事業になります。護摩堂事業、全体で544万5,455円です。こちらのほう、まず需用費の関係ですけれども、需用費77万1,990円でございますけれども、こちらについては護摩堂山の維持管理に係る部分で必要なカラーコーンだったり、一番大きいのは光熱水費になりますけれども、こちらのほうの支出のほうに充てさせていただきました。

では、次のページに移っていただいて、132ページ、133ページを御覧ください。13節

委託料です。委託料、こちら幾つかあるのですけれども、浄化槽の部分は経常経費でございます。その下、あじさい園維持管理委託料ということで184万9,330円、こちらのほうの内容ですけれども、病虫害の防除を2回、アジサイの剪定を1回、冬囲いするのと外すのを合わせて一式ということで、冬囲いのほうを1回、除草のほうをこれまでよりも回数の方増やさせていただいて、除草工のほうを全部で4回行っています。また、併せまして新潟県都市緑花センター、秋葉区にある県立植物園の先生のほうから来ていただいて、指導のほうも受けながら、昨年、令和元年1年間通して整備のほうを進めてまいりました。蛇足ですが、今年非常に花がよく咲いたというふうに話を聞いております。その辺、やはり管理の部分、見直した部分が効果出てきたのかなと思っておりますので、引き続きそのような形でやらせていただければというふうに思っています。

その下、ふれあい広場の維持管理委託料です。こちらのほうは、ふれあい広場、ごまどう湯っ多里館の駐車場の隣にある芝生の広場を指します。こちら委託料のほうは68万2,000円ということで、さっき申し上げなかったのですが、あじさい園のほうは、維持管理についてはフィクス、町の中の業者のフィクスが管理のほうに当たっています。ふれあい広場の維持管理委託料ですけれども、こちらについては三条の保内緑化のほうにお願いをしています。68万2,000円の内訳ですけれども、病虫害の防除が1回、芝のほうの施肥が1回、芝刈り4回、あと広場の中にフジ棚があるので、そちらの剪定を1回ということで、こちらは例年並みで行っています。

その下に、また似たような名前が出てきて、昨年もちよっと分かりづらいという話があったような気がするのですが、護摩堂山・ふれあい広場の維持管理委託料です。こちらに関しましては、護摩堂山の登山道、あるいは山頂広場だったり、あとそれに付随するトイレの維持管理の部分をお願いしているところになります。金額のほうは128万6,854円でした。

なお、ここの部分で、当初予算から大分減額になっておりますので、この部分でも不用額が出ています。あじさい園の維持管理委託料が当初予算389万8,000円で見えていたのですけれども、決算ベースで184万9,330円ということですので、約200万円ぐらいこちら不用の額が出ています。あと、委託の受託業者としては、護摩堂山ふれあい広場の維持管理、こちらのほうもフィクスのほうにお願いをしています。

その下、14節になります。14節の使用料及び賃借料です。これは護摩堂山、あるいはそれに関する施設の借地の部分に係るお金になります。こちらに関しては、こ

れまでと全く同額になりますし、相手方のほうも全く変わりませんので、こちら説明のほうは、金額のほうをご確認いただければと思います。

その次、今度は護摩堂管理事業のほうになります。こちら、決算額のほうが138万8,543円でした。その中で、需用費ですけれども、まず修繕料として38万2,970円あります。この主な内容といたしましては、登山道、登っていただくと分かるのですけれども、登山道に全部で40か所ぐらい斜め、あるいは横に側溝が入っています。その側溝の修繕が主な内容でした。全部で5か所、昨年入れ替え等の修繕をしています。

その下のほうになりますけれども、委託料ということで2つありますけれども、1つ、その下のほうになりますが、護摩堂山の山頂広場の立木の伐採ということで80万3,000円ということで、南蒲原森林組合にお願いをしました。2年間をかけて整備を行いまして、非常に眺望が開けたということで、登られる方からよくなったということで、そういったお声のほうを聞いてございます。

引き続きまして、事業のほうは次へ移りますけれども、観光事業です。観光事業については、決算額965万6,436円でした。こちらについては、観光事業を推進するための委託料や負担金が主なものとなります。この中で、最初のほうの職員の手当等、こちらは経常経費になりますので、飛ばさせていただいて、次のページに進んでいただいて、134、135ページのほうをお開きください。13、14節とありますけれども、14節になります。14節の使用料及び賃借料です。こちらについては、田上駅の借地の部分、またその下になりますけれども、田上駅前の公衆トイレ等の借地、これらが合わせまして20万6,660円でした。あと、19節もありますけれども、下のほうにあります。これらも基本的には経常経費でございますので、同額になっております。

その中で、実績として数字が動いているものが観光振興事業補助金、これは観光協会ですけれども、その下のところ、また花の里事業、これも定額51万円で、温泉の里事業の補助金ということで、温泉まつりに関する部分になりますけれども、こちらのほう当初予算額100万円に対して73万3,407円の実績でございました。9月に例年行っているイベント、行事となります。

引き続きまして、観光総合事業になります。こちら事業内容、多くはないのですけれども、金額76万5,720円。内訳として大きいものが印刷製本費ということで、観光総合パンフレットということで、町のほうで今作ってお客様に配付しているパンフレットがあるのですけれども、その在庫がなくなってきたということで、印刷の

ほうをかけてございます。1万冊印刷をしています。この部分が74万4,120円でした。

次の事業になります。YOU・遊ランド管理事業です。委託料については290万6,268円です。その下、19節負担金補助及び交付金ということで18万2,450円、まず減免のほうですけれども、羽生田小学校などの行事によるものがこちら減免のほうになりますし、その下、修繕のほうになりますけれども、YOU・遊ランドの管理棟の建具、大分傷んでおりましたので、そちらのほうの修繕のほうに充てさせていただいてございます。これらの部分、指定管理者のほうで一定程度負担するのですが、額を飛び越えた段階で町のほうで負担をさせていただいている部分になります。

その次、YOU・遊ランドのその他事業です。一番下のほうの事業になります。決算の金額が50万4,667円でした。内訳といたしましては、需用費、11節から始まるのですが、2年に1遍車の車検がございますので、それに関する経費が出てきます。消耗品費の1,400円、軽トラの印紙代であったり、修繕料のほうはこちら45万2,467円でちょっと大きいのですが、車検に伴う部品の交換、これ4万7,628円で、それ以外に遊歩道の手すり、裏口というか、あそび王国さんのほうから入るところが非常に手すりが危ないということでお話いただきましたので、手すりを直しました。22万3,839円、フィクスにお願いしました。あともう一件、ビックリハウスの出入口2か所あるのですが、こちらのほうが木造ということもあって、腐って大分危ない部分がありましたので、修繕のほうを行っています。18万1,000円です。ダイワホームズにお願いをいたしました。

続きまして、次のページへ移っていただいて、136、137ページです。役務費のほう、こちら4万4,200円ですけれども、こちらに関しては車検に関する費用ということですので、先ほどの軽トラの部分になりますし、27節公課費については6,600円、こちら車検に伴うものになります。

その下、梅林公園・森林公園管理事業です。こちらのほうが152万7,283円ということで、需用費のほうから53万5,058円とあるのですが、この中で一番大きいのが修繕料です。この内容ですけれども、こちらのほうも昨年補正をさせていただいたところあるのですが、まず梅林公園のところのちょうど中ほどの柵が壊れているといったことで、防護柵のほうの修繕をいたしました。35万2,000円、ヤマキ建設のほうになります。それとはまた別で、今度は森林公園になるのですが、森林公園の入り口の路面が大分荒れているということで、路面修繕のほうをさせていただきました。7万1,500円でした。こちらヤマキ建設です。あわせて、梅

林の電灯にちょっと不具合があるということで、こちらのほう、額少のうございですが、3万4,210円、こちら志田電気のほうに修繕のほうをお願いいたしました。これらが修繕になります。

続きまして、13節委託料です。委託料のほうは99万2,225円でした。この中で一番大きいのが梅林公園管理委託料ということで87万2,000円です。こちら委託先のほうが保内緑化園芸協同組合です。こちらの管理の内容ですけれども、4月から11月、1月、2月は冬期間ということで外させてもらって、あと3月ということで、年間、4月から11月、12月と1月を抜かして3月ということでお願いして、内容のほうは広場とトイレの清掃ということでお願いしてございますし、あと除草を年3回、芝刈りを2回、冬囲い、剪定をそれぞれ1回、また梅の木の防除のほうも1回お願いをしてございます。

今度は、その下になります。湯っ多里館管理事業です。湯っ多里館管理事業、こちらのほう、当初予算額は4,635万5,000円でした。その後、補正のほうをさせていただいて、補正は300万円、そのほか予備費の部分で70万円、合わせて5,005万5,000円でした。それに対しての支出額ですけれども、4,829万5,671円支出しています。

今度は、右側備考欄です。事業はこちら2つになります。まず、湯っ多里館管理事業です。3,597万2,271円の内訳ですけれども、まず一番最初の需用費、こちらは先ほど申し上げた補正をした部分になるのですけれども、一番大きかった主なものといましては、湯っ多里館の広間の屋上の防水のほうシートが破損しているということで、屋上防水の改修を行いました。金額が268万9,200円でした。施工していただいたのはダイワホームズです。それ以外に大きかったのは、送水用のポンプの取替えの修繕です。湯っ多里館の下ふれあい広場の駐車場に送水用のポンプがあるのですけれども、そのポンプが壊れたということで、その修繕です。金額が108万3,240円でした。こちらは志田電気です。100万円超えをしたのはこの2つだけですけれども、それ以外に全部で8件ございました。例年よりも、金額もそうですが、件数も非常に修繕が多い1年というふうに感じてございます。

その下、13節になります。委託料、こちらについては指定管理料になります。椿寿荘、YOU・遊ランドと同じような形で指定管理の委託料になります。クォリティーサービスが受託先になりました。

14節になります。使用料及び賃借料です。金額のほう162万4,638円です。こちらのほうが当初予算ちょっと差額が出ていまして、当初予算は全部で235万円だったのですけれども、今こちら記載のとおり162万4,608円ということで差が出ています。

こちらの要因なのですけれども、1つ目はまず上にある事務機の借り上げということで、券売機のリースを5年間していたのですけれども、ちょうど5年たって、再リースの期間に入った関係で金額のほうはぐっと下がりました。あともう一つ、その下ですけれども、消雪パイプの井戸の電気使用量ですけれども、こちらはこの前の冬ですけれども、あまり雪が降らなかったということもあって、消雪パイプにかかる電気料が非常に少なかったということで、当初見込みは92万1,000円だったので、実績としては40万8,030円ということで、少ない金額になっています。

あと、その下になります。次は別な事業になりますが、湯っ多里館管理その他事業です。まず、12節の役務費です。こちらは手数料と記載がございますけれども、8万6,400円。こちらのほうは、温泉の成分分析の手数料になります。

その下の15節工事請負費になります。これは、令和元年度に行った護摩堂の温泉の浚渫工事の費用になります。1,188万円です。請け負った業者のほうは、日さくになります。

その下、備品のほうになります。18節備品について35万7,000円です。主なものは、毎年大広間のところの座卓のほうを定期的に今入替えを進めておりますので、そちらにかかった部分、座卓の入替えが大小5つずつということで24万3,000円、山下家具、こちらが半分以上を占めていますし、それ以外に湯っ多里館の中で使っているプリンターの部分、あるいはチェーンソー等の購入のほうさせてもらっていますので、35万7,000円の執行をさせていただいております。

私からの説明は以上となりますし、あと皆様のお手元に資料として、さっき言うのをちょっと失念したのですが、路線バスの実績、この数年間の部分、こちらございますし、あとA3の大きいものになりますけれども、湯っ多里館の収支の内訳、入館者の各年度別、湯っ多里館から始まって、椿寿荘、YOU・遊ランドということで、それぞれつけさせていただきます。

バスは先ほどの部分ですので、湯っ多里館を御覧いただきますと、2枚目になりますが、湯っ多里館、プラスになったりマイナスになったりしている最後の収入支出の部分、やはり3月の部分、かなりの赤字がこちら、収入支出3月出ています。数字そのまま読み上げますと、328万5,775円ということで、これも新型コロナウイルスの影響が出て、お客様が減ったということになります。

それを表したのが次のA4横になっておりますけれども、各年度別です。湯っ多里館のほう、下から2行目になりますけれども、平成31年度、令和元年度というこ

とでずっと横に行って、1月までは去年まで、あるいは2月もまだ去年まで伸びてはいたのですけれども、やはり3月ぐっと減っています。1万人を割って9,000人台という実績になっていました。こちらのほうは昨年の実績になりますし、そのあと椿寿荘、こちらございます。椿寿荘の入館者の数、こちら御覧いただきますと、令和2年度の上、令和元年度、こちら1万111人となっていますけれども、その前の年が1万1,486人ということで、そこから見ると減ったというふうな見方もあるのですけれども、平成30年度につきましては100周年の記念のいろんなイベントを行っておりますので、通常のベースに戻ったのかなと。ただ、1万人以上を確保しておりますので、一定の集客はあったというふうに捉えてございます。

一番最後、YOU・遊ランドになります。YOU・遊ランドの入館者、来場者の部分なのですけれども、こちらのほうも令和元年度、宿泊のベースで見ますと、増減各年あるのですけれども、それほど落ちてはいないのですが、入場者というところがあるのですけれども、ふだん日帰りだったり、管理棟を使わないというお客様がかなり少なかったのかなというふうに、これだけ数字見ますと3,500人、その前の年見ると、またさらに多かった年もありますので、大分減っているかなという今の状況ではあります。

ちょっと説明が上手ではなかったですが、私のほうからの説明は以上になります。

委員長（藤田直一君） 7款の説明が終わりました。

質疑のある方。

7番（今井幸代君） まずは、予算書131ページをお願いします。商工業振興事業ということで、農商工連携推進事業補助金、執行額としては213万5,963円となっておりますが、当初の予算ベースでは500万円、実際に執行率で言えば42%です。率直に言って、500万円の予算を確保して、令和元年度の予算審査の会議録等も拝見をさせていただきましたが、私自身も3月の定例会で町長の考え方等も聞かせていただきましたが、ブランド力を高めていきたい。令和元年度に関しては、町のブランド力を高めるためにどういったことができるのかという現状と課題とを整理していきたい。そして、芸特産品の開発だったり、情報発信であったり、全体の構想をつくっていききたいのだということを述べておられました。この予算を審議する中で、そういった説明をされていたようなのですが、実際に成果としてそういった構想ですとか、どういった成果になったのか。執行率も非常に低いですし、大半は148万円ということで、講師の謝金ということで、執行額の7割が講師謝金というふうな状況になってもいます。そういったところをもう少し丁寧に執行状況、そしてこの事業の成果

の説明をお願いしたいなと思います。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 当初予算500万円に対して、執行率、ご指摘のとおり42%、43%というのは事実でございます。内容のほうなのですけれども、成果ということで今ご質問があったのですが、1月のときに、農商工連携の総会とやや似ているのですけれども、年1回集まる、あるいはそれ以外に集まるときもあるのですが、その際に農商工の方たちに配付させていただいた観光戦略プランというものがあります。こちらのほうは、新潟経営大学の出口教授のほうから、今回田上町としてはやはり道の駅ができるということもありますので、そこを中心とした中で農業を含めた各産業が振興するようなプランをつくってもらえないかということで、私もそうですし、課長も当時何十回かお話、やり取りをさせていただく中で、プランのほうをつくってもらいたいということでお願いをしていました。

出てきたのは、1月27日にこちらのほう、いただいたものを協議会の中で会員の皆さんに配らせていただいております。その中では、町の中で現状の課題や、今後やるべきことということで、たしか10の提言があった記憶があるのですけれども、そういったものを出していただいております。

今回金額のほうに乖離が出ているという部分の一番大きい原因の一つなのですけれども、当初プランをつくるときの金額として想定していたのが500万円のほぼ半分ぐらいを大学、あるいはその関係の有識者の方にお願ひしようということで考えていました。ただ、実際に執行したのが、正直申し上げますと、大学の先生にお支払いしたのは13万3,000円です。かなり額の開きがあります。

そこで、やはりこちらとしてもよくなかったなというのは、もともと道の駅の開業をということでお話ししていたのですけれども、道の駅の開業が当初から見ると数か月遅れ、そうした中で私のほうからもこういうふうにとまとてもらえないかという部分のやり取りの部分がうまく進まなかったというのが原因かと思います。実際に動き出したのが昨年12月になります。12月の段階で、ちょうど道の駅の建物の設計が取りあえずこの形で行こうというふうになったときぐらいに、ようやく先生のほうでも田上町が考えているのはこういうことかなということで始まったということもあって、非常に動き出しが遅れて、本来4月からしたかったのですけれども、大分遅れたのもあって、その段階ですと大枠のものを、アウトラインを示すだけで終わったというのが正直なところですよ。

ただ、やはりこのままというわけには当然いかないので、今現在大学のほうで引き続き学生のゼミのほうでも取り上げていただいて、地域資源研究という名前だっ

たか、大学のゼミの一つとして、学生9人だったと思うのですが、学生のほうと一緒にあって、道の駅に対するヒアリングだったり、調査活動ということで今やっています。それを3月までに、また報告書のほうをいただくということにさせていただいているので、やってみてなかなか進捗管理の部分もちょうとうまくなかったとこも当然あるのですけれども、こういうブランド、あるいはシティープロモーションという言い方をしたりすると思うのですけれども、なかなか難しかったというのが正直なところでございます。

長くなりましたが。

7番（今井幸代君） 令和元年度に関しては、そもそものスタートが非常に遅くなってしまったということですか、話を聞いていて、自分たちも、担当課としてもどういうふうに進めていくのか試行錯誤をしていたということなのだろうというふうに理解はしますが、そもそもの方向性がよく見えてこないなというふうに思っています。今構想、全体像、大枠はつくったのだけれども、道の駅の開業がやっと形が見えてきて、再度そこに照準を合わせたものをつくっているということなのだけれども、道の駅を通じた町のブランディングということに持っていくのか、そもそものこの事業といたしまししょうか、町のブランド力を上げる、ブランド力を上げるというのを今何度もおっしゃられているのだけれども、どういう方向に持っていきたいのかというのがいまだに見えてこないのです。私は腹に落ちない、分からないのです。その方向性をどのように持って、ゼミの皆さん、経大のゼミ生たちが調査活動をしてきて、一緒に取り組んでいくということ自体はいいと思います。いいのだけれども、その方向性をどういうふうに持っていきたいというものがあるのか、町自身にあるのかということが全然見えていないことが私は課題なのだと思うのです。その方向性というのは、どのように捉えておられるのですか。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 正直難しいのです。今段階、やはりまずやらなければいけないというふうに出口先生のほうからも話があり、書いていただいた中にもあったのですけれども、現状の分析というものがそもそもできているのかがまず1つありますし、一方でもう開業迫っていますけれども、道の駅を中心とした中でやっていかなければいけない、これは先生自身は第三者的な立場でもあるので、田上町を外から見た場合、まず今できる、この道の駅の活用というのがどうやっても外せないだろうという、その辺はお互い一致はしているのですけれども、その後どのようにしていくかという部分がまだちょっと見いだせていないというのが正直なところで、ただ一方でまずは農業なり、商業も工業もみんなそうなのだけれども、

共通している課題、例えばさつき農林のほうでもちょっと質問ありましたけれども、やはり後継者の部分の話、今後どうやって維持していくのかという話も含めて、恐らくそういったのをどういう課題があるのかをまず洗い出しをして、それを受けて、この先生からもらっている10の方策がたしかあったのですけれども、それらも今後検討していくと思うのですけれども、申し訳ないのですけれども、これという形でなかなか見える形に今の段階では、私の中でも整理はちょっとついていないです。

7番（今井幸代君） 担当課としての答弁は、正直理解できる部分もあります。これ自体、町全体のブランディングであったりとか、シティープロモーションをどうしていくのかというものに関して、どうしていくべきかという方向性を担当課が持てない、現状の把握も今いただいている出口先生のほうからそれなりの整理をされたのだろうと思うのですけれども、もらったもので本当に足りているのかという疑問を持っておられるのだろうというふうにも思います。

そういう中で、やはり大事なものは、私は町長の方針なのだと思うのです。町長自身がどういった方向性を持って、どういった町のブランド力を高めて、どういった部分でブランド力を高めていきたいのかという方向性をやはり町として示していく必要があるのだろうというふうに私は思っています。正直令和元年度やって、今も継続的に検討を進めているものだと思いますが、2年たってもなかなか方向性が見えてこない。そういった中で、産業振興課のマンパワー不足等があるのも承知はしていますが、町としての方針をどういうふうに持っていくのかという、町としての考え方をやっぱり示すべきだと思いますので、私はこの件に関しては町長に総括質疑をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（藤田直一君） 今の質問につきましては、総括質疑といたします。

13番（高橋秀昌君） 私は、護摩堂山湯っ多里館のことで伺いたいのですが、ずっともう赤字が続いているのですけれども、私は1人当たりの入場料が800人になったというの……800円だよ。

（700円の声あり）

13番（高橋秀昌君） 700円になったのは、指定管理者の意思で決まるものだと思っていたのですが、そうではなくて議会の議決事項だということがしばらくしてから分かって、議員になる前ですけれども、分かって驚いたのですが、そこでちょっと伺っておきたいのですが、その前のときは500円だったっけ。500円から700円に上がった、その時期がいつなのかをちょっとお知らせください。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 今料金、あるいはその時期の改定なのですけれども、

改定時期なのですけれども、まず料金が今700円、日中ですけれども、700円です。その前が600円でした。料金の改定をした時期が指定管理の制度が入ったときだったので、年でいうと平成27年1月になりますけれども、ちょうどその前のときに少ない人数の3,000人、1,500人というときがありましたけれども、このときにリニューアルの工事をしておりますので、平成27年1月から今の料金体系に変更しています。

13番（高橋秀昌君） 私これを見て、今見ただけなので、全面的に分析することはちょっとできないのだけれども、利用者の話を紹介すると、やっぱり700円は高いと。すぐ近くに矢代田の温泉がある。あそこは、ちょっと今は分からないけれども、当時の話では料金変わっていないと。しかも、あそこの食堂はとてもおいしいということから、行くならあっちがいいという声が幾つも聞こえるのです。そういうことが一方であると、やはり競争ですから、どこまでも下げればいいのだと考えてはいないのだけれども、それにふさわしい手を打つ必要があるのではないかと。

一方、利用者の人の声では、とても護摩堂の湯っ多里館の人は親切だと、そういう評価もされているのです。自分たちが定期的に利用させてもらっているのだけれども、とても愛想がいいし、自分たちも気持ちよく利用できるということを聞きました。多くの人ではないですけれども、ある団体なのですけれども。

そういうことからして、経営的に100円下げるとは極めて大きな影響を与えるということは分かるのだけれども、やはり思い切って引下げをして誘客をするという手法は、極めて重要だと思うのです。ここで新たに町が投資をして食堂を造るとか、そういうことをやるべきかどうかというと、今の状況下ではやはり極めて難しいと。

1つは、消費税が10%に上がったということ。もう一つは新型コロナウイルスの関係で、もともと入り客が大幅に減っている中ですから、これはあまり投資をしないほうがいいのではないかと。逆に、密にならない程度で行ってみようかという雰囲気をつくり出す上では、私は少なくとも600円に戻していくということが必要ではないかなと感じています。

あとの中身については、やはり指定管理者の工夫です。ここが大事だと私は思っています。それに関して、ここではちょっと出ていないので、今後のことなのですけれども、この道の駅に関して私が今感じているのは、率直に言えば町長はかつて社長であるけれども、製造業の経営者なのです。役場の職員は、あきんどの経験のないのです。そういう人があれこれ考えても、よっぽど1か月も2か月もどこかへ行って勉強してくれば別だけれども、なかなか行政マンに道の駅のあきんどのスタイルを考えろということ自体が私は無理ではないかと思っているのです。

何が言いたいかという、思い切って指定管理者、もう決まったのですから、指定管理者の好きなようにやってもらおうと、そのスタンスをまず第一に大事にしたらいいのではないかと。彼らがこういうふうにやりたい、ああいうふうにやりたいということで、新型コロナウイルス対策としては密にならない程度で、でもあまり規制加えないで、思い切ってその人たちの工夫や思いつきでも結構なのだけれども、そうやって道の駅のにぎわいをつくりたいという、その集団にお任せするというのが第一ではないかと思うのです。そうでなくて、あれこれ町が言うことは、逆に言うと規制になる危険性があるのです。私は率直に言うと、この道の駅が田上町のにぎわいの中心地になることは望んでいません。私自身はね。私自身は、やはり旧403号線の住宅連檐地であり、商店が並んでいるところがいかににぎわうかが重要だと思っています。しかし、現実に道の駅が今年もう動くのですから、もう足踏みして、どういう方針でいくのだなんて言っている暇はないのだから、思い切ってその人たちに、あなたたちに全面的に任せると、必要なものは行政としても支援するから、これとこれだけは気をつけてくれという程度で、思い切って彼らが伸び伸びとやれる環境を、行政がつくってやるということが私は第一ではないかと思うのです。

護摩堂山の湯っ多里館に引っかけたこの話をしましたけれども、そういう視点で物事を捉えるというのが大事ではないかと。やはりあきんどの仕事は、あきんどひく人に頼むしかないのだ。百姓仕事で、外であだこうだなんていうのは、百姓が一番よく知っているわけでしょう。工業の経営者にあきんどの話ししたら駄目。工業の経営者、製造業の人は製造業のプロなのだから、そこから学ぶと。そうだとすれば、商工業者の今回の指定管理者の人たちに全面的にお任せすると、このスタンス取れないかなと思っているのですが、いかがでしょうか。もし問題があったら、何がネックなのかを教えてください。今の私の提案に対して。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 今前向きなご提言も含めて、ありがとうございます。

湯っ多里館の部分に関して、まず既存の部分からというお話いただいたところなのですけれども、当然月例だったり、それ以外も含めて定期的にお話をするようにしています。その中で、確かにどうしてもさっきの料金ではないのですけれども、なかなか変え難い部分もあるので、そこら辺、条例等に抵触しない範囲なのですけれども、提案をいただいたものは極力していただけるように、今こちらも考えてやっていますし、今回ちょうど新型コロナウイルスの関係もあったのですが、イベント等も積極的にやりたいという提言もあったのですけれども、ちょっと今そういうのをやる時期ではないから、もう少し待ってくれといったやり取りはしていますけ

れども、積極的にやりたいという気持ちはも非常に持っていますので、その辺は今委員のお話のとおり、後押しのほうはしていきたいというふうに思います。

同じように、道の駅はまだこれからという部分もありますが、もう秒読みということになってきています。そこら辺についても、当然今来ている駅長あるいは副駅長、また今スタッフもおおむね募集も終わったというふうに聞いてはいるのですが、その方たちのある程度自由になるような形で動いていっていただければと思いますし、向こうのほうからこういったものが欲しい、あるいはこういったものがあれば集客につながるのではないかというようなお話いただければ、その辺も極力沿っていききたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

13番（高橋秀昌君） 大事な点は、相手が言ってきたらしますなんて駄目だ。だって、今までみんなあなた方が一々いろいろと示唆したり、意見言ったりしてきたのではないの。指定管理を受けた人というのは、行政からの指定管理を受けているから、それなりの使命感もあるけれども、もう一方一々行政と相談しなければ駄目ではないかみたいなのも私はあるのではないかと思うのです。思い切ってやれと、今までいろいろあなたたち気を使ってきたかもしれないけれども、いいと、思い切って、期間がないから、好きなようにやりなさいと、町としてはそういう方針出しましたということをしかりと相手に伝えることだと思うのです。

私は、椿寿荘に行って、何かしょっちゅう大型が入ってくるのを見て、そしてそこにお手伝いしている人が、大型が入ってきているのにあそこが混雑して車置くところもないのだ、大変なのだ、こう言っているわけ。何でそんなに大型が入ってくるのかと思って、どういふのだと聞いたら、そこは多分指定管理の代表者ではなくて、そこにいるスタッフの人が一生懸命発信をして、そういうことからお客がついてきているという話を聞いたのです。行政は一切そのことを言わないでしょう。ああしな、こうしなとか。そういう人たちの自発的なエネルギーをどう活かすか、どう認めていくかというのは、非常に大事だと思うのです。特にここは、道の駅関連で言えば、いろんな関係があるわけじゃない。国や県が関わって、やはり私は何となく使命感というか、圧迫を感じているのではないかと思う。気にしなくてもいいと、思い切ってやれということが大事だと。

それともう一つ、皆さん誰もがウイルス、ウイルスと言うではないですか。私はちょっと言い過ぎではないかと思っていますのです。というのは、一方で、ラジオです、マスコミは、放送連だったか何かが不要な外出は避けましょうというのを毎日のように流すのです。もう一方で、東京発進、東京着のG o T oキャンペーンや

りますと言っている、政府は。その両方を聞いた住民は、どうすればいいのだとなるではないですか。しかし一方で、新型コロナウイルスがすごく怖いから、高齢者の人たちはやはり出たがらないという面があるのです。このアンバランスをどうするかということなのです。

私は、根本的には、金かかるけれども、PCR検査やって、大丈夫です、どうぞ好きにやってくださいというのが一番いいと思うが、今悪いけれども、田上町が5,000人、6,000人のPCR検査を自腹でやりますというわけにはいかないではないですか、金の面で。そうだとすれば、あんま密にならないように気をつけてということやらざるを得ない。そうしなければ、これまでの様々な取組なんか見れば、みんなキャンペーンやって、それなりの成功を収めてお客さん呼んでいるわけではないですか。私は、このウイルスが発生してから、県外あちこち行ってみました。そうしたら、消毒はあるし、マスクは皆さんしているが、ウイルスに気をつけましょうなんてマイク一つもないです。その都度、それなりのキャンペーン張っています。ポスターですけれども。それから、マイクではウイルスに気をつけながら大いに使ってください、うちはこのものがメインですよ、こういうのを売っていますよとかやっているのです。お客さんのほうが極めて慎重にマスクをし、中には手袋をしている人もいます。

だから、あまり神経質にならないで思い切ってやってもらおうと。そのほうが指定管理者の人もやりやすいのではないかと私は思うのです。だから、そういう方針しっかりと出すということが必要だと思います。いかがでしょう。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 今ほどの部分、相手方のほうにもう任せるのだというふうな、私が言い切っているのか分からないのですけれども、やれる範囲でどんどんやってくださいというふうな、多分その辺、やってもらえればと思うのですが、今までそこまではっきり言ったことはないのですけれども……

（はっきりの声あり）

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 分かりました。そのように伝えるようにいたします。

あと、今ほど後段の部分、ウイルスの話、それも正直そう感じています。道の駅が開業して、それからの部分、どのように運営していくかもちょっと考えているところはあるのですけれども、ちょうどあした長岡市が道の駅花火館のオープンをたしか迎えますので、ちょうど休みに入りますけれども、時間を見てどのような形でオープニングを迎えているのかを参考に見せていただいて、やれること、やれないこと、多分あると思うのですが、それを参考にして、運営のほうにまた活かしてい

ければいいかなというふうに思っています。今ほどの意見、大変ありがとうございます。

13番（高橋秀昌君） 町長は、やはり自分の町から出したいくないと、すごく強いと思います。だって、最高責任者だもの。その気持ちよく分かる。だけれども、出るときは出るのだ。それぐらい腹に据えて頑張れと、励ますということでやるしかないのです。

終わり。

（そのとおりの声あり）

委員長（藤田直一君） ほかに質疑のある方は、あと何人ほどおられますか。

質疑の方がまだ3人ほどおられます。ですから、一旦ここでお昼のために休憩をしたいと思いますが、よろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員長（藤田直一君） では、お昼のための休憩といたします。

午前 11時50分 休 憩

午後 1時15分 再 開

委員長（藤田直一君） それでは、そろいましたので、これより再開をいたします。

7款につきまして、引き続き質疑のある方、お願いします。

5番（小嶋謙一君） それでは、私は決算書の133ページのところ、先ほど説明を私ちょっと聞き逃しているのかもしれないけれども、申し訳ないけれども、もう一回教えてほしいのですが、あじさい園維持管理委託料、これ説明ではたしか不用額200万円ということはさっきお聞きしたのですけれども、その理由とといいますか、200万円不用になった理由をもう一回教えてほしいということと、これいつ分かったかということ、時期的にいつ頃だったのでしょうか。

といいますのは、何が知りたいかということ、今回別に皆さんのほうだけではなくて、昨日からもちょっと私は気になっていたのだけれども、不用額と補正予算との関係なのです。例えば今回130ページに戻ると、補正でもって164万8,000円ということを上げているのだけれども、椿寿荘のトイレの関係も含めてなのだけれども、例えばここで200万円という不用額があらかじめあると分かれば、あえて補正に上げる必要はなかったのではないかと。だから、産業振興課ばかりではなくて、昨日の総務課も、どこも全てそうなのですから、そういう前もってある程度見通しというものを立てないのかなと、その上での補正とかが出てくるのではないかと私は思

っているのですけれども、その辺ちょっと教えてもらいたいのです。それが1つと。あともう一点、135ページの田上駅展示コーナー借地料15万8,000円、これはこれでいいのですが、あそこに店屋さんがありますよね、うどんとかそば出している。その辺との契約、あれはたしか前聞いたときは旅館組合でやっているということは聞いているのですけれども、借地料を私らで払っているところに、またなおかつああいいうお店の人が入って、その辺との関係はどうなっているのか。それなりの売上げも当然店のほうはあるわけですから、その辺の町に対しての取扱いどうなっているか、ちょっとその2点お聞きします。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） まず、2点あるうちの1点目です。

あじさい園の不用額、先ほど大きく不用額が出ているといった部分の理由なのですけれども、作業していただいている部分については、先ほどご説明したようにほぼ変わっていません。除草の部分、むしろ回数を増やしていただいたところもあるのですけれども、やはり今回大きかったのは、委託している会社が替わって、結果的に労務単価の部分が恐らく下がったのだというのが一番大きい要因かと思います。これまでの間は、年間でという形で契約をお願いしたのですけれども、今回から都度都度、例えば1回出て何時間実働していただいたお時間に応じてお支払いを今していますので、それで非常に差が出ていると。ある意味時間に応じての部分と、あとは単価の部分が恐らく変わったのだと思います。それは大きな変更点になると思いますし、あとこの辺の金額がいつの時点で分かったのかという部分なのですが、これも本来であれば補正のほうも、減額の補正ですけれども、すべきだったのかもしれないのですが、最終的に冬囲いも含めて初めてやるということもありましたので、減額幾らすればいいのかというのをちょっと見通せなかったもので、今回はそのままとさせていただいたという経緯がございます。

あと、田上駅の借地の部分なのですけれども、確かに小嶋委員おっしゃるとおり、町が借地をして、また旅館組合に、そちらのほうのお店のところを見ていただいて、売上げがあるのも事実なのですけれども、町としての考え方としては、あそこへ行くと観光案内所というような位置づけでさせていただいて、お願いしているという経緯もございますので、純粹に売上げもあるのですけれども、総合的な観光の田上駅、あそこから田上への入り口ということで、案内所ということでお願いしているという趣旨もございますので、その辺ちょっと売上げがあるのではないかというふうなところでご指摘いただいたかとは思いますが、あくまでも町としてあそこは総合観光案内所だというふうな捉え方をしてございます。

5 番（小嶋謙一君） ありがとうございます。先ほどの田上駅のことなのだけれども、それは町から観光協会のほうには無償で貸しているということですか。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 町のほうからは、今出ているお金としては、JRから借りていますので、借地料は出ていますし、あとトイレの清掃委託もありますので、それらも合わせて旅館組合への委託料という形で負担金のほうを払っています。

今旅館組合へ支払いしている部分ということで、トイレ等の清掃の管理委託料ということで、町から出ているお金としてということでご説明というか、お話ししたのですけれども、135ページの委託料12万4,260円、こちらのほうが町から旅館組合へ委託料として払っている部分になります。

回答がちょっと不明確すみませんでした。売店の部分に関しては、特にお金のやり取りはそこではないです。今ちょっとお金の動きがあるような言い方したのですけれども、それはトイレの部分があるだけで、その部分は消してくださいです。申し訳ございません。

5 番（小嶋謙一君） 要するに、売店の旅館組合のほうには、町が無償で貸与しているということで、町のほうで借りたものを旅館組合へ無償で貸与してやってもらっているということですね。観光案内所もあるということで。分かりました。

では、また元に戻って、今度は管理のほうの話なのですけれども、では会社が替わったということで、今までは例えば年間幾らと取り決めたものを、今回からはその都度その都度現場の状況に応じて、お願いをして作業をやってもらうことによつて安く上がったということで。それは、確かに大いに結構だと思うのですけれども、例えばほかの事業も今後、もちろん産業振興課のところばかりではないのだけれども、そういう見方をしていけば、安くできるような事業も結構あると思うので、その辺も、副町長もいらっしゃいますので、全事業含めてそういう見方というか、見直しをかけたほうが私はいいと思いますので、ひとつ検討をお願いします。

以上、私は終わります。

6 番（中野和美君） 私は、椿寿荘のことを申し上げます。

今日頂いた資料の中で、御覧いただいても分かるように、100周年イベントがあった年にはすごい集客ができています。その前後からイベントを椿寿荘は開催してきているわけですが、どのようなイベントをしていったらお客様が集まってくださるのかというのが大体つかめてきているようなので、100周年イベントが終わってからも、ぜひイベントにかかる経費を何とか町のほうからいただきたいのだけれどもという話を聞いておりました。その後、でも予算はずっとついていなくて。というの

は、来年度予算についてですが、やはりこのようなイベント、この前の新型コロナウイルスに関する支援金のほうは、本当に最低限維持するための支援だったと思うのです。それにまた今度は上乘せして、復旧していくという面でも、イベントに関する予算づけ、できたらお願いしたいと思っておりますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） お客様のほうは、今1万人を超えているということで先ほど申し上げました。特に10月、11月を中心にしてお客様がいらっしゃるという状況です。今年に関しては、正直ちょっとこういう情勢ですので、なかなか難しいかなという気はしますけれども、今後を見据えて、個人的にはもう少し時期も、例えば春だったり、その辺の時期も、もう少しお客様が伸びればというふうに考えていますので、その辺、町のほうから直接お金を入れてイベントを幾つかというのもありますけれども、また館長たちを含めてお話しさせていただいて、どういったことが可能なのかも含めて、またお話のほうをしていきたいと思っております。

6番（中野和美君） ぜひお願いいたします。今回は、この新型コロナウイルスの国から臨時交付金の中にも、こういう町の財産に対する支援とか、イベント企画なんかに予算づけできるようなことがありますので、ぜひ早急をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

4番（渡邊勝衛君） 私のほうから、護摩堂山のトイレと貯水槽の清掃の関係についてちょっとお聞きします。

まず、貯水槽のほうですけれども、これは9万4,600円ということでお金がかかっているわけですが、最近水が出ないというような状態になっているわけですが、ここは1年に何回か清掃するような状態で、例えば年二、三回やってくれとか、あと便所の関係なのですけれども、頂上の便所はもうどうにもならない状態なのですけれども、真ん中にある、登るときに右側にある便所も汚いと。6月頃私登ったときには、ちょうどあじさいまつりでしたので、かなりきれいな状態でした。ところが、先月登ったときにはかなり汚いというような状態で、ちょうど小学校3年生の孫と一緒に登るのだけれども、便所が汚いから行かないとかというような状態になっております。それで、便所は当然6月は大体毎日清掃したかと思っておりますけれども、8月、9月は毎日やっているものか、分かりましたら回答願います。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 今ほど2点あるかと思っております。まず、貯水槽の関係なのですけれども、ここに出ている貯水槽の委託料に関しては、直売所の後ろに

ある、あそこにまずポンプがあるのですけれども、貯水槽があって、そこだったり、中継槽は登山道の途中にあるのですけれども、そちら。あと、一番上にまた貯水槽があるのですけれども、それらの部分になります。あと、今委員のおっしゃっている部分、一番上の手洗い場と言えいいのでしょうか、その部分を指すと思うのです。実は、水のほうの出があまりよくないということで、今フィクス、けあーずのほうに今お願いをして、私のほうも見てはいるのですけれども、なかなか原因が分からない部分もあるので、一旦全部中の水、ちょっと小さいほこらみたいなところあるのですけれども、その中の水を全部一旦抜いて空けてみて、それで中に入ってみて、ちょっと状態を確認して、何か詰まっているだけなのか、それともほかの原因なのかは、この後確認をしようということで、先週来話はしていますので、間もなくその辺は結果のほうが出ると思います。

もう一点のほうのトイレの部分なのですけれども、トイレに関してはあじさいまつりの期間中は、やはり多くのお客様が行かれますので、毎日清掃をするということになっています。それ以外の期間なのですけれども、冬期間ではなくて通常の期間ですけれども、4月から11月にかけては週2回、冬場になりますけれども、12月から3月にかけては週1回のトイレの清掃をしております。ただ、当然お客様が入るとき、いっぱい使うとき、どうしても汚れるときありますので、それはその都度連絡をいただいて、その日に行けるかどうかはちょっと分からないのですけれども、できるだけ至急入ってくれということで、清掃のほうはお願いしています。

4番（渡邊勝衛君） ありがとうございます。特に便所は重要なところでございます。特に町長は、護摩堂山は宝の山と言われて、そして立ち木も結構切っていただきましたので、非常に見えやすくなりましたので、できる限りきれいにしていきたいと思います。

以上です。

副委員長（小野澤健一君） 手短にご質問いたします。

私は、商工業振興費のところであります。決算書だと131ページです。貸付金の地方産業育成資金貸付金云々、ここでちょっと質問させていただきます。これは、予算を見ると預託金ということで、総額約1億4,000万円近くの預託金を積んで融資制度をつくり上げておられるわけにありますけれども、地方産業育成資金、これは私が銀行へ入ったときから、もう30年、40年ずっとある制度だろうというふうに思います。当時は金利が高いということで、この金利等に非常に魅力があった融資制度ではあるのですけれども、現在のように非常にマイナス金利と言われる低金利の時

代において、なかなかこの金利について魅力がない制度になりつつあります。町の状況を見ても、産業育成資金、産育というのでしょうかけれども、令和元年度末で11件の2,000万円ではないと。商工近代化であるとか、こういったものはゼロだと。不況対策資金は20件で7,400万円というような形。したがって、何が言いたいかということは、預託金というのは当然預託金ですから、それを積み上げればそのお金はもう使えないわけでありまして。したがって、実情に応じて、例えば産育について5,000万円の預託が本当に妥当なのかどうなのか、例えばこれが2,000万円でもいいということであれば、3,000万円違う予算に使えるわけです。こういうような形で見直しを図られたらいいかなものかなと。現状は、今銀行の内部の話になりますけれども、これは制度融資だから、どんな人でもばんばんと融資するとかという制度ではないはず。必ず審査というものは銀行がやるわけですから、こういった制度ではなくても、今0.何%とか、そういった低利で借りられる金融状況にあるわけでありまして、この制度を削ったからといって、町内の事業者の資金調達に支障を来すという状況では、私はないというふうに思っております。その辺についての見解をちょっとお聞かせいただきたいなと。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 今のお話、実務を踏まえてのお話かと思えます。私のほうも当然この金額、さっき主要施策の部分で表で見ていただいたとおり、実際に実行がされていない、あるいは既存の部分がなかなかないといったような状況だというふうに思っています。この後、年に1回金融協議会ということで、年末、今年の実況だとか、また来年の見通しを含めて、各金融機関の支店長の皆さんから集まらせていただいて、この辺の割り振りをまた決めさせていただくのですが、基になる金額、それらも含めて、今の副委員長からのお話もありましたので、またその中で今の金額が妥当なのかどうかも含めて、また改めて話のほうはしたいと思えます。

以上です。

副委員長（小野澤健一君） ぜひとも、できるかできないかは別にして、よく町内の実情とか、過去二、三年の傾向を見ると、需要があるのかないのかは多分分かると思えますので、その辺見極める中で、極力最低限の預託金を積んで制度融資を対応して、余った分については、余ったというか、それで浮いた分については違う施策のほうに持って行って、より商工関係の振興に期するような、そういう施策に使っていただきたいというふうに思えます。

私からは以上です。

委員長（藤田直一君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君） なければ、7款につきましては終わりにいたします。

次に、6款農林水産業費、国土調査事業につきまして説明をお願いいたします。
ちょっと休憩します。

午後1時34分 休 憩

午後1時35分 再 開

委員長（藤田直一君） それでは、再開をいたします。

6款農林水産業費、国土調査事業、説明を願います。

地域整備課長（時田雅之君） 大変お疲れさまでございます。本年度初めて説明員ということで参加させていただいております。説明の中で、不手際、また説明不足の点がありましたら、皆様からご指摘いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、決算書125ページのほうをお開きください。下段のほうになりますが、国土調査事業ということで、事業費総額で1,771万4,077円の支出をさせていただきました。内容につきましては、おはぐりいただいて、127ページ、13節委託料、地籍調査業務委託料、ここがほとんどになりますけれども、委託料で1,584万円の支出をさせていただきました。この地籍調査事業につきましては、平成25年度から開始させていただきました。7年目となります。令和元年度につきましては、面積0.13平方キロメートル、調査のほうを実施させていただきました。費用負担のほうになりますが、国が50%、県が25%、町が25%、この町分の25%のうち、8割が交付税措置されることになっております。よって、実質町の単独費につきましては、事業費の約5%ということになっておりますので、よろしく願いしたいと思います。

続いて、8款へ行ってもよろしいでしょうか。

委員長（藤田直一君） 終わりましたか。

地域整備課長（時田雅之君） 6款終わりました。

委員長（藤田直一君） それでは、説明が終わりました。

質疑のある方。

6番（中野和美君） 国土調査事業で、今ほど説明にありましたように、単独町の負担は5%ということで、少ない負担で済むわけなのですが、そしてなおかつ、私なかなか大変な、敷地面積を測ったり、職員の手間がかかったりして、人が足りないとい

ころに難しいのかなと思っていましたが、この説明文の中に、ほとんど委託になっていますので、それであれば先日から何度か話に出てきていますけれども、今年度限りでこの事業は終了にしたいという、令和2年度でやめたい、終了にしたいという話がちらほら出ておりましたが、これはぜひ私は続けていただきたいと思うのです。というのは、平成25年から始まって、川前のほうから始まって、川通りのほうからやって、保明、坂田、上吉田というふうに、やっと少しずつ終わってきまして、これ進捗率、全体でまだ25%ということでしょうか。そこまで来ていて、あと75%、もう三十年ぐらいかかるそうなのですからけれども、これ国がやってくれと言っている、ぜひお願いしたいと思います。というのは、田上町、謄本上の面積と実際の面積と違うところが多々ありまして、面積が違うということは固定資産税に影響してきます。面積、謄本と実際の測量値が違うのであれば、もし少なく謄本が上がっていけば、町はそれだけ固定資産税がもらえないということですし、逆に謄本の数字が実際よりも大きい場合は、これは町民の人が負担してしまうということなのです。謄本上の数字だけで計算するということですので、実際にはないものを、固定資産税を払うということになりますので、これ私はぜひ95%交付税なり、県なりから負担してもらえるのであれば、続けていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

地域整備課長（時田雅之君） ありがとうございます。事業課としては、できれば調査面積が少なくなったとしても、継続させていただきたいという考えではおります。今ほど私の説明と、また中野委員のほうからのお話もありましたように、町の持ち出しが5%程度で済む事業でございますので、分筆、売買されていないような土地については、今ほとんど測量図というものがございません。我々が今それを一生懸命、地籍調査によって面積を確定しているようなところですので、町民の方たちのためにはすごくいい事業だとは思っております。ぜひ続けさせていただきたいなという考えはあるのですが、また財政のほうといろいろ協議して検討していきたいと思っております。

それと、今ご質問の中で、面積、それから固定資産税の話ございましたけれども、国土調査を始めた当初は、やはり公図、今までの面積から地籍調査を始めると、面積は増えるだろうと、歩伸びして固定資産税も上がるのではないかという話も確かにありました。なのですが、面積はやはり増えているのです。増えているのですが、地価が落ちてきまして、結果的にあまり変わらないと。当初もくろんでいた固定資産税が上がるのではないかというような話も出ていたのですが、さほどそういうの

は数字には表れてこないと、こういったのが今の現状であります。

いずれにしても、事業のほうは、事業課としてはぜひ続けさせていただきたいというような頭であります。

以上です。

6番（中野和美君） その言葉を聞いてとても安心しましたけれども、ちらほら今年度でやめたいという話が出ていますので、その辺、もし絶対今年度でやめるのだということであれば、私はそれを総括質疑とさせていただきたいと思うのですが、どうなのでしょう。まだ継続の可能性はあるということですか。

（何言っているんだ。誰もやめるなんて言ってねえのに、
予測で話ししているよの声あり）

（委員長、整理してくださいの声あり）

委員長（藤田直一君） 今ほどの時田課長の話は、一応協議をしたいということであり
ますので、ご理解していただけますか、中野委員。

6番（中野和美君） 話が出ていたということは間違いないですよ。

（聞いていないよの声あり）

地域整備課長（時田雅之君） 見直しという話は確かに出ております。それは、やはり
町の財政の関係で、事業の見直しというところ出てきた話なのですけれども、先ほ
どちょっとお話しさせていただいたように、事業課としてはできれば継続させてい
ただきたい。事業費を圧縮しても、少しずつでも進めていきたい。ただ、それにつ
きましては、財政のほうとまた協議しながら判断しないと駄目だと思いますので、
そんなところで事業課は考えているということをお願いしたいと思います。

11番（池井 豊君） 私は、前の課長も含めて、事業は細くなっても、何年かかっても
続けていく事業だというふうに理解していました。財政計画の中では見直しという
ふうになったので、やれる部分が少なくなるのだろうけれども、私は続けていくも
のだと思っていましたけれども、中野委員は根拠のない、事業をやめるなんていう
話は、本当にあるのかないのか、それはちょっと課長もあれだけれども、副町長、
財政も含めてやめるという話出ているのですか。これは根拠あるのかないのか、ち
よっとそこだけはっきりさせてください。

副町長（吉澤深雪君） 昨年の財政計画でお示ししたとおりでありまして、中斷、中止
をできないかということで検討しているということでもあります。というのは、財政
的に、5%という負担でありますから、それほど大きいわけではなくて、問題はそ
こに関わる職員の人件費、委託しているからどうこうないといったような話ですが、

委託は委託であります、その後のフォロー、もちろん地域整備課の担当職員、それからそれが終わった後の町民課の作業がかなり膨大な作業があるものですから、それらを踏まえて、職員の業務がかなり増えているものですから、減らすという方向で、休止も検討できないかということで事業課のほうと今調整している話であります。

委員長（藤田直一君） ほかにございませんか。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君） なければ、6款につきましては終わりいたします。

次に、8款土木費について説明を願います。

地域整備課長（時田雅之君） では、続きまして、8款土木費のご説明させていただきます。

決算書136ページ、137ページのほうをおはぐりください。日頃より議員皆様におかれましては、道路維持の関係で、舗装の穴とか、また除雪に対するご指摘とか、いろいろアドバイス、それからご指導いただきまして、大変ありがとうございます。修繕につきましては、なるべく迅速にうちの職員で対応してまいりますので、何かありましたら、また今後ともご協力のほうよろしくお願いいたします。

それでは、8款土木費のご説明させていただきます。8款土木費の補正後の総額なのですけれども、予算額が5億1,117万8,000円となっております。それに対しまして、支出済額4億6,941万3,914円、繰越明許費880万円。これにつきましては、令和元年度に国の補正がついたことから、橋梁修繕の3橋分の修繕費を次年度、令和2年度に繰り越させていただきました。差引きしまして、不用額3,296万4,086円、金額ちょっと多いのですが、これのほとんどの不用額が除雪費になります。また、後ほど詳しくご説明させていただきます。

それでは、8款1項1目道路橋梁総務費でございますが、支出済額4,466万754円の支出をさせていただきました。説明欄のほうを御覧ください。道路橋梁総務事業費ということで、給料、それからページはぐっていただきまして、職員手当等、経常経費になりますので、1つだけ説明させていただきます。一番下に国道403号小須戸田上バイパス開通式負担金、こちら42万7,625円ということで支出をさせていただきました。12月補正のときに、開通式、新潟市と共同でやらせていただくということで100万円の予算をいただきました。開通式の準備をしておったのですが、新型コロナウイルスの関係でやむなく中止となりました。その関係で、キャンセル料、それから郵送料等、もろもろかかった経費の2分の1ずつ新潟市と田上町で負担すること

になりまして、結果的に42万7,625円の支出ということになりましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、2目道路維持費になります。支出済額1億4,714万2,998円になりますが、説明欄のほうを御覧ください。ここからそれぞれ各地区のほうから上がってきました地区要望の工事等が記載されております。まず、道路維持総務事業になりますけれども、1,335万6,517円の支出をさせていただきました。

13節委託料、道路維持管理業務委託料919万8,795円支出させていただきましたけれども、こちらの中身につきまして、草刈りの委託料749万9,995円、それから道路維持の関係で、維持管理で77万円の支出をしておりますし、立ち木の剪定等で92万8,800円の支出をさせていただきました。草刈りで750万円ほどの支出をしているのですが、正直言うとちょっと賄い切れておりません。職員総出で、私も含めまして、草刈り機を使いまして各路肩に行って草刈りをしているような状況です。なかなか予算額を増やすということは難しいと思いますので、この体制は続けていかなければ駄目かななんて思いますけれども、一応そういった努力をしているということで、皆様からご承知おきいただきたいと思ひます。

それから、ページはぐっていただきまして、中段のほう、側溝改良工事事業になりますが、937万3,200円の支出をさせていただきました。こちらにつきましては、工事請負費ということで、羽生田・本田上・宮下線ほか3路線の工事を実施し、4件の工事を発注させていただきました。

その下段になります。横断樋管改良工事事業440万9,640円。こちらにつきましては、諏訪ノ入線横断樋管の改良ということで、田上小のちょうど下辺りになりますが、そちらの道路下横断樋管を改良したということになります。

舗装補修工事事業で4,253万6,040円、中店東6号線、中店の403号線沿いのファミリーマート、あそこから特養あじさいの里のほうに向かいまして、舗装補修のほうをさせていただきました。ほか4路線ございますが、原ヶ崎・横場線、これだけ発注2本で契約しております。場所については、役場前の道路になります。合計で6件の発注をさせていただきました。

一番下段になります。防護柵設置工事事業ということで150万1,200円。ページはぐっていただきまして、千刈・四ツ合線ほか2路線で、3件の工事を発注させていただきました。

区画線標示工事事業で97万8,800円。千刈・四ツ合線ほか、こちらは2件の工事を発注しております。

消雪パイプ工事事業ということで、原ヶ崎団地4号線50万6,000円。こちら延長11メートルのパイプのほうを伏せさせていただきました。

路肩保護工事事業ということで57万2,000円。保明・後藤線ほか1路線、2件の工事を発注させていただきました。

橋梁修繕工事事業ということで11万4,400円。こちらにつきましては、橋梁修繕のシステム管理の負担金、また台帳システムの関係で、負担金のほうお支払いさせていただいております。

道路維持その他工事事業ということで804万2,202円。15節の工事請負費になりますが、その他工事ということで184万2,500円の支出をさせていただきました。こちらは、保明・後藤線の舗装補修、それから羽生田・本田上・宮下線の道路改良等、全部で4件の工事を発注をさせていただいております。

社会資本総合整備交付金事業になりますが、13節委託料、橋梁定期点検業務委託料1,289万6,400円でございますけれども、5年に1サイクル、町に架かっている橋梁を全部点検させていただいております。その関係で、計画をつくるのに451万円、これが令和2年度から令和6年度の橋梁点検の計画になります。

それと、今度は点検のほうになりますけれども、令和元年度につきましては43橋の橋梁の点検をさせていただきました。金額にしまして838万6,400円になります。町に架かっている橋の総数であります、全部で179橋ございます。この179橋を5年間かけまして点検をしていくような仕事になります。

それと、その下になります15節工事請負費3,220万9,300円。こちらは2路線それぞれ記載ございますけれども、この2本は消雪パイプ関連の仕事になります。坂田・湯川2号線につきましては、さかき坂のメインパイプの工事、それから川ノ下・中轄線、こちらにつきましては田上小学校下になりますけれども、井戸の削井と、あとメインパイプの工事のほうを発注させていただきました。

社会資本総合整備交付金事業の繰越分になりますけれども、同じく坂田・湯川2号線、こちら先ほどメインパイプの工事を発注をしておりますが、こちらは今度井戸の削井工事になります。これが平成30年度の繰越分ということで、令和元年度で削井のほうをさせていただきました。事業費が1,890万円であります。

続いて、3目除雪対策費になります。おかげさまをもちまして、昨年度一回も除雪出ませんでした。恐らく多分初めてではないかなと思っております。一昨年につきましては、3回の除雪出たのですけれども、今回除雪車が出動しないと予算がこれだけ余るとというのが初めて分かった年ではないかなと思っております。それで、

除雪対策費、予算額8,411万6,000円に対しまして、支出済額6,123万7,290円、不用額が2,287万8,710円ということになります。ですので、雪が降らなくても、除雪のリース料、それから委託先の業者の待機料といいますか固定費、そちらのほうをそれぞれ合わせますと、やはり6,000万円ぐらい年間かかるということが分かるかと思えます。

(何事か声あり)

地域整備課長(時田雅之君) はい。

それで、ページおはぐりください。一番大きなものになりますと、13節の委託料、除雪の委託料というところになります。こちらが2,675万1,560円ということになります。その下、今度は除雪機械のリース料になります。除雪機借上料、こちらが1,803万540円ということになります。除雪車の整備なのですけれども、町で保有している台数、こちらが4台ございます。4台のうち1台は歩道除雪車です。それと、あとリースになるのですが、19台ございます。合わせまして、23台体制で除雪の体制を組んでおります。

それから、降雪量なのですけれども、昨年度、総降雪量19センチです。その前の年が115センチということで、少雪傾向にあるかなという感じは受けますが……

(今降雪と言った、積雪じゃなくての声あり)

地域整備課長(時田雅之君) 総降雪量です。

(降雪ねの声あり)

地域整備課長(時田雅之君) 降雪です。

いつ雪が降るか分かりませんので、整備のほうはしていきたいと思っております。

除雪対策その他事業に移らせてください。676万1,081円の支出をさせていただきました。中身につきましては、11節需用費、修繕料としまして553万9231円の支出でございますが、こちらにつきましては、除雪車の点検修理で266万円。それから消雪パイプの漏水等の修理代、そちらで287万8,000円ほど支出をさせていただいております。

15節工事請負費になりますが、除雪機械置場整備工事ということで91万3,000円の支出をさせていただきました。こちらにつきましては、役場の車庫棟の西側、くつろぎの家の横になるのですが、今までちょっとその辺、農協から貸与受けまして除雪置場確保していたのですけれども、このたび田上支店が移転されるということで、置場をちょっと動かさせていただきました。そういった関係で、碎石等を敷くのに除雪置場の整備ということで91万3,000円。面積にしまして1,050平米整備のほうさせ

ていただいております。この面積で、除雪車8台をそこに常駐させるような形になっております。

続いて、4目ですが、道路新設改良費、支出済額が203万2,211円となります。説明欄のほうを御覧ください。道路新設改良総務事業ということで62万8,211円の支出をさせていただきました。こちらにつきましては、通常経費ですので、説明のほうをちょっと省かせていただきます。

下段になります。舗装新設工事事業ということで140万4,000円の支出をさせていただきます。こちらにつきましては、上野・西10号線舗装新設工事ということで1件発注してございます。

ページおはぐりください。2項河川費、1項河川総務費、支出済額が268万6,255円となります。説明欄のほうを御覧ください。河川総務事業ということで268万6,255円の支出をさせていただきましたが、主なものとしましては、19節負担金補助及び交付金254万4,600円の中の信濃川・中ノ口川治水事業負担金168万6,600円、こちらが主な事業になります。内容につきましては、信濃川になるのですけれども、横場新田地区の河道掘削事業ということで、今年度から国交省のほうで工事に入ります。横場地区の占用地、それから川前地区の占用地のところの畑をちょっと掘りまして、ハイウオーターをちょっと下げるということで、国のほうで今回工事を予定しているのですが、それに伴いまして、占用地を解除するのに見舞金というものを支払うことになっております。こちらは、同盟会のほうから支払うような形になっているのですが、反当80万円です。それを流域の新潟市、それから田上町のほうで案分しまして、それで田上町のほうにつきましては168万6,600円という支出になるのですが、市町の負担割合がたしか10分の1だったと思います。新潟市と田上町、合わせまして負担が10分の1、国、県、市町村の負担割合がありまして、占用地の解除面積が5万969平米、それで反当80万円の見舞金を支払うのですけれども、国のほうが平米当たり400円、新潟県が平米当たり320円、それから市町村分ということで平米当たり80円の負担割合となっております。それで、市町村分が全部で407万7,520円になるのですが、これを潰れ地先の面積案分とか氾濫想定面積、それから氾濫想定人口による案分で計算をかけまして、田上町の支出が168万6,600円ということになっております。

それから、その下になりますが、大正川の浚渫工事負担金80万円。こちらにつきましては、田上郷土地改良区のほうで大正川の浚渫をしているのですけれども、町分の負担金ということで、事業費120万円に対して3分の2の負担、それで80万円の

支出のほうをさせていただいております。

2目河川改良費になります。2,489万9,388円の支出をさせていただいたものであります。説明欄のほうを御覧ください。河川改良総務事業386万8,828円ですが、こちら毎年かかる通常経費になりますので、説明のほうをちょっと省かせていただきます。

その下、河川改良工事事業1,538万6,880円。こちら工事請負費で同額になるのですが、調整池整備工事ということで99万2,520円、こちらは町内の調整池5か所になります。除草工、それから浚渫工のほうをさせていただいております。

それと、その下、原ヶ崎調整池排水樋管補修ということで1,325万2,800円。こちら金額ちょっと高いのですが、国道403号線、幼稚園の入り口のところに調整池ありますけれども、あそこの調整池から403号線下に走っております樋管のところに亀裂が走っております、そちらをちょっと補修するのに、管更生という工法で今布設されている樋管の中を補強するような工事をさせていただきまして、1,300万円ほどかかっております。

それと、その下にあります河川改良浚渫工事事業498万4,560円になりますが、こちらにつきましては、古屋敷排水路、清水沢川等の浚渫のほうを行わせていただきました。

ページおはぐりください。河川改良その他事業65万9,120円。こちらにつきましては修繕、それから河川の応急的な工事ということで、それぞれ支出のほうさせていただいております。

続いて、3項都市計画費、1目都市計画総務費になりますけれども、23万4,621円の支出をさせていただいたものであります。こちらにつきましては、土地利用事業ということで、経常経費になりますので、説明のほう省かせていただきます。

それと、2目公園管理費になりますが、348万1,327円の支出をさせていただいたものであります。説明欄のほうを御覧ください。まず、公園管理事業ということで184万9,269円。こちらにつきましては、公園の浄化槽の委託料、遊具の点検委託料ということで、毎年の支出をお願いしているものでございます。

その下になります。公園その他事業ということで、163万2,128円の支出をさせていただいたものであります。こちらにつきましては、各公園にあります遊具の点検代ということで、同額の支出をさせていただいております。

ページおはぐりください。150ページ、151ページになりますが、まず3目下水道対策費としまして、1億8,153万9,000円の支出をさせていただいたものであります。

こちらにつきましては、また後ほど下水道特別会計のところの説明させていただきますが、下水道事業会計への繰出金ということになっております。

最後になりますが、4項住宅費、1目住宅管理費150万円の支出をさせていただきましたものであります。こちらは、令和元年度が最終年になりますが、多世帯同居住まい推進リフォーム補助金ということで、150万円の支出をさせていただきましたものであります。補助申請件数が3件、それから申請時の事業費、実際にどのくらいリフォームにお金がかかるかというところなのですが、3件総額で412万4,106円、1件当たりの補助金の上限額が50万円になりますので、3件掛ける50万円ということで150万円の支出をさせていただきましたものであります。

簡単ですが、説明は以上になります。よろしく申し上げます。

委員長（藤田直一君） 8款の説明が終わりました。

質疑のある方。

13番（高橋秀昌君） 先ほども苦情を言いましたけれども、課長も次から、この説明書のところいっぱい余白あるので、しゃべっているのを、大事なところをここへ印刷してよ。例えば車が何台あってどうのこうのと、いろいろ口で言っているではないか。そういうのをこういうところにきちっと入れておけば、そんなに細かい説明しなくても。耳だけだと、私は能力がないから、分からないから。そういうふうにしてちょうだい。

4番（渡邊勝衛君） 大変細かい説明、ありがとうございます。町のほうも非常に大変だというような状態ですので、私のほうから一級河川の浚渫と河川敷内の木の伐採について、先日一般質問させていただいたわけですが、やはり河川の流下能力が才歩川の場合は非常に落ちているというような状況でございまして、あと山田川、五社川ということで、先ほど大正川のほうは浚渫があったということで話があったわけですが、今後台風シーズンになりますと、当然大雨が降る可能性があります。特に才歩川の場合は、カーブが非常に多くある川でございまして。それを考えれば、やはり当然浚渫、そして立ち木の伐採ということで、早急に県のほうからやっていただかなければならない問題かと思っておりますので、ここ辺り、どのような状態に進むか、分かりましたら聞かせていただきたいと思っております。

地域整備課長（時田雅之君） 一級河川の伐木、それから立木の引っかけ等、連絡が来た段階で、即時に新潟県のほうへは連絡をしております。それと、立木だけ取っても、引っかかる要因となる草も草刈りしてくれということで頼んでいるのですが、なかなか県はしてくれません。予算の関係もあるのですが。町のほうは、逐一

そうやって住民の方、それから議員の皆様からいただいたご連絡につきましては、県のほうにすぐ連絡しておりますし、またそれですぐ対応できるものとはできないものもありますが、できないものにつきましては、また改めて治水課のほうへ県単事業要望ということで、要望のほうを上げておりますので、よろしく申し上げます。

4番（渡邊勝衛君） それで、県にお願いをしているのは、私は何回も聞きました。その中において、当然県もやはり財政計画があるかと思しますので、その中で、例えば才歩川はいつ頃、山田川はいつ頃、五社川はいつ頃、立ち木伐採、浚渫というような状態で、強くいかなければ、一定の仕事が進まないような状態になると思います。それを考えれば、ある程度さっきの回答があったとしても、その回答を今ただく時期になるかと思えます。特に才歩川は、平成14年から平成16年の間で工事をやっておりますので、もう15年、16年工事の後たっております。それを考えれば、先ほども言いましたように、災害が必ず発生する可能性が非常に今多くあるのが才歩川でございます。そこあたりも早急に県に言っていただきまして、何とか少しでも早く手をつけられるような状態にさせていただきたいと思えます。

地域整備課長（時田雅之君） 引き続き要望のほうはしてまいりますし、実施時期につきましても確認させていただきます。

4番（渡邊勝衛君） それで、これは総括質疑ということでいいでしょうか。

委員長（藤田直一君） では、今のは総括質疑といたします。

13番（高橋秀昌君） 先ほど時田課長が、草刈りの時期にお金がないので、自分たちで刈り取りをしていますということなのですが、田上町は歩道除雪を夏場になると草刈り機に変えてやるのだけれども、到底それには間に合わないというのが現状なのでしょうか。

地域整備課長（時田雅之君） 高橋委員おっしゃるとおりです。歩道除雪車のアタッチメントを替えて草刈り機に変えるのですが、その草刈り機による委託で750万円ほどの委託料がかかっています。全路線満遍なく、除草が行くようには計画を立てて指示書のほうは出しているのですけれども、どうしても草の伸びの違いとか、面積の違いとかで、委託で賄い切れないところもやはり出てきます。そういったところは、職員のほう総出でやっているような状況ということになっております。

13番（高橋秀昌君） 新型コロナウイルスでの失業した人を町は事務方として一時的に採用しようという動きがあるのだけれども、もちろん相手によるのだけれども、そうした草刈りなんかできる人なんかもいたら、1日8,000円だったかな、それぐらいで雇用できるとすれば、大いに現場の仕事も協議を行って、あるいは住民にお知ら

せをして、そういうものでもやれるという人でも大いに雇用して、一時的ではあるのだけれども、そうした失業、新型コロナウイルス関係で失業された方への支援としても位置づけていくという、そういう方法があるのではないかなと思って、今感じているのですが、なかなか事務方ばかりしか考えでいないで、現場方も考える必要あるのではないかと。それは何かというと、昔のニコヨンというのがあって、県がそういう失業者を雇用して、県道とか、そういうところのU字溝の掃除をすとか、草を取るというのをずっと継続してきた経緯があるのです。そういうものから学んでいくということも大切かなと思ったので、指摘しておきたいと思いますが、検討してくれますか。

地域整備課長（時田雅之君） ありがとうございます。今年度の新型コロナウイルス対策ということになりますと、草の時期がもう終わりそうということで、今年度はちょっと難しいかもしれません。来年度以降、昔は道路管理員という職員がおりましたので、我ら事務員、それから地域整備課の職員で道路パトロール等をしたり、草刈りなどはしなくてよかったのですが、今そういった管理員もいらっしやらないので、できれば高橋委員が言われたようないい人がいれば、助けてもらいたいのはやまやまなのですが、検討させてください。

13番（高橋秀昌君） これは草刈りがあったから言っただけで、別に草刈りにこだわらなくてもいいわけだから、要は現場のあなた方の所管するところで、日雇いでもいいから、可能であれば検討してくださいという趣旨で伝えたつもりなので、ぜひ検討してください。

以上、終わります。

11番（池井 豊君） 今の話ではないのですけれども、直営で道路に穴空いたのとか、アスファルトの剥げたのを埋めていますよね。そういう作業というのは、令和元年度で何回ぐらい出動したものなのかというのとか、その予算は道路維持その他工事事業のところの修繕料になってくるのかな。そういう直営で直す、アスファルトの補修とか。それとあと、令和元年度だけ、それとも令和2年度だけ、新しい機械買ったよね、転圧する機械。あれの成果は、どのくらいになっているか、ちょっと聞かせてください。

地域整備課長（時田雅之君） 直営班による穴埋めにかかる経費なのですが、実際には決算書の141ページのほうをおはぐりください。ここで……

（原材料かの声あり）

地域整備課長（時田雅之君） そうなのです。原材料費になります。手間代はただです

ので、原材料しかかかりません。それで、舗装補修材80万円ほど支出してございます。これが経費になります。

それと、今ほど池井委員から言われました転圧の機械ですが、141ページ中段ほど、備品購入費ということでプレートコンパクター、こちらを買わせていただきました。いつもですと、舗装材を穴に入れまして、長靴で踏んづけたり、車で前後したりして、見た目は非常に悪かったです。なのですが、このプレートコンパクターを買わせていただいたことによりまして、ある程度、簡易修繕ですので、そんなにきれいにはいきませんが、今までよりも見た目はすごくよくなっているかと思えます。

(剥げ方の声あり)

地域整備課長(時田雅之君) すりつけは長靴よりも利きますので、剥げなくはなっております。お願いします。

2番(品田政敏君) 関連してなのですが、道路維持の関係で今課長のほうでも職員がみんな総出で頑張っているという話であります。仮に一級河川、例えば今時期は過ぎたわけですけども、草が生えてきて、頼む側はどうだという、逆にそのところを自分たちで、では私やるからという話になれば、草刈機のガソリン代ぐらいはというふうなのを出していただける話はあるのか。自分たちでやるから。

(自分たちは自分たちの声あり)

2番(品田政敏君) 地区の人が。そういうようになれば、相談に乗ってもらう、大した金額ではないと思います。例えば混合油にして1リッター、2リッターとしても数百円になるかもしれませんが、そういうお願い、相談というか、した際は、お願いできるでしょうかという話です。

地域整備課長(時田雅之君) 残念ながら一級河川につきましてはできません。普通河川につきましては、材料の支給等はできますけれども、一級河川の管理自体は国、県になりますので、町のほうからの費用負担というのは、申し訳ありませんが、できません。

委員長(藤田直一君) ほかにありませんか。

(なしの声あり)

委員長(藤田直一君) なければ、8款の質疑を終わります。

続きまして……

(休憩の声あり)

委員長(藤田直一君) では、ここで暫時休憩いたします。

午後2時26分 休 憩

午後2時45分 再開

委員長（藤田直一君） それでは、再開をいたします。

次に、下水道事業特別会計について説明願います。

地域整備課長（時田雅之君） では、認定第2号 令和元年度田上町下水道事業特別会計の決算についてご説明させていただきます。

決算書のほう、211ページ、表紙になりまして、212ページ、213ページのほうをお開きください。こちら歳入のほうになりますが、1款分担金及び負担金、収入済額で13万9,900円となりました。1項負担金で9万3,900円、2項分担金4万6,000円の収入がありましたが、令和元年度につきましては、2件の接続のほうがありました。

2款使用料及び手数料、総額で7,642万4,782円の収入がございました。このうち、ほぼほぼを占めるのが使用料になります。

3款国庫支出金、2億5,307万5,000円。こちらにつきましては、後ほどご説明させていただきますけれども、田上終末処理場の改築更新、それから下吉田川ナンバー3雨水調整池工事の関係で、社会資本整備交付金をいただいたものでございます。

4款繰入金1億8,153万9,000円。それから5款繰越金で909万1,493円、諸収入で57万5,200円、7款町債で3億3,400万円、歳入合計としまして8億5,484万5,375円ということになりました。

歳出についてであります。ページおはぐりいただきまして、214ページ、215ページのほうを御覧ください。1款総務費、こちらは総額で7,623万289円。処理場の維持管理、また管路の維持管理のほうで費用のほうを支出させていただきました。

2款下水道費5億6,632万1,261円。こちらにつきましては、先ほどお話しさせていただきました田上終末処理場改築更新、それから雨水事業の調整池工事の関係で費用のほう支出させていただいております。

3款公債費、2億238万5,826円、予備費の支出はございません。支出済額総額で8億4,493万7,376円の支出をさせていただきました。

それでは、詳細の説明に入らせていただきます。216ページ、217ページへおはぐりください。まず、1款1項1目下水道事業負担金であります。現年度受益者負担金ということで9万3,900円の収入がございました。こちらにつきましては、3件の負担金が歳入として入っております。

2項分担金、1目下水道事業分担金4万6,000円の収入がございました。こちらにつきましては、令和元年度に接続しました1件の分担金のほうが入っております。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料7,612万9,782円の収入がございました。現年度使用料ということで7,523万1,782円、滞納繰越分で89万8,000円の収入がございました。

その下、手数料なのですけれども、こちらは29万5,000円、排水設備の登録手数料ということで収入がありました。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目下水道事業費国庫補助金、こちらが2億5,307万5,000円。社会資本整備総合交付金、先ほどの事業費に対する国の交付金ということで歳入が入っております。

4 款繰入金で1億8,153万9,000円、5 款繰越金で909万1,493円。

ページおはぐりいただきまして、諸収入であります、収入済額57万5,200円。こちらにつきましては、4 項雑入、1 目雑入をちょっと御覧いただきたいと思うのですけれども、備考欄のほうを御覧ください。新潟五泉間瀬線道路改良工事に伴う下水道管移設補償費ということで、49万5,000円が新潟県より田上町のほうに補償費で支払われました。温泉に続く道のところになりますが、そちらの下水道のマンホールの高さをちょっと道路改良で下げなければいけないということで、設計費に対する補償費になります。こちらが49万5,000円でございます。

それと、消費税還付金で8万200円、7 款町債でそれぞれ今までお借りしてありました起債の元金のほう、返済の金額を載せてあります。

歳入は以上でございます。

それでは、歳出のほうに移らせていただきます。220ページ、221ページのほうを御覧ください。まず、1 款 1 項 1 目一般管理費でございますが、支出済額620万4,653円ということになっております。備考欄のほうを御覧ください。下水道事業費ということで職員の給料、手当等、通常経費になりますので、説明のほうは省かせていただきます。

2 項維持管理費、1 目管渠維持費、支出済額としまして1,096万6,336円となっております。こちらにつきましては、管渠の清掃、それから補修の関係で事業のほうをさせていただいておりますが、不用額のほうを御覧ください。212万9,664円ということで不用額ありますが、こちらマンホールのポンプ、それから口環、そちらの修理が思ったほどございませんでしたので、180万円ほどになりますが、修繕費のほうが浮いたことが主な理由となっております。

続きまして、222ページ、223ページのほうを御覧ください。2 目処理場管理費ということで、5,905万9,300円の支出をさせていただきました。こちらにつきましては

は、処理場の運営に伴う管理に対する経費ということで、通常経費になってございます。不用額392万5,700円でございますが、こちら主なものとしまして、処理場の機器、それから機器修繕ということで予算を盛っていたのでありますが、修繕のほうがありませんでしたので、172万8,000円ほど予算のほうが残額として残りましたし、あとは下水の施設の管理委託ということで、請け差で116万円ほど予算のほうが残りました。そちらのほうが主なものになります。

続きまして、2款下水道費、1項下水道事業費、1目下水道事業費5億6,632万1,260円の支出をしたものであります。説明欄のほうを御覧ください。まず、公共下水道事業ということで、ページちょっとはぐっていただきたいのですが、主なものとしまして、中段、13節委託料767万9,000円ありますけれども、主要施策の成果の説明書のほうなのですが、こちらの60ページのほうを御覧ください。委託料、総額で767万9,000円ということなのですが、そのうち先ほど新潟県から補償費をいただきました関係の管渠実施設計委託費49万5,000円、こちらの設計費が1つと、以下田上終末処理場の施工関連に伴う委託が主なものになっております。

決算書の225ページ、その下になります。15節工事請負費2億8,010万8,840円の支出でございますが、こちらにつきましては、同じく主要施策の成果の説明の60ページになりますけれども、まず公共柵設置工事ということで、2か所の工事をさせていただきました。それと、田上終末処理場の水処理施設改築更新工事、こちらは平成30年度、令和元年度の継続事業になりますけれども、令和元年度につきましては、1億4,634万円の工事のほうをさせていただいております。それと、令和元年度から令和2年度の継続事業で、同じく処理場の水処理施設、こちらでも電気設備の改築更新工事になりますが、そちらで4,127万2,000円、同じく令和元年度から令和2年度における終末処理場の水処理施設、今度は機械設備になりますけれども、こちらのほうで9,189万4,000円の仕事をさせていただきました。

決算書、戻っていただきまして、225ページをお願いいたします。中段からやや下のほう、公共下水道事業（公共雨水）のほうになります。事業費総額2億7,229万5,279円になりますが、1ページおはぐりください。こちら、下吉田川ナンバー1、それからナンバー3の雨水調整池工事に係る事業費となります。

まず、説明に入ります前に、昨年2月臨時会、それから3月定例会と、この下水道事業の契約の不手際によりまして、皆様に大変なご心配とご迷惑おかけいたしました。改めてこの場を借りておわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

それで、中身のほうなのですが、上段、13節委託料になります。こちらに

2,220万2,150円。こちらがまた主要施策の成果の説明のほうに行っていたきたいのですが、61ページのほうを御覧ください。上のほうから、まず下吉田川ナンバー1雨水調整池実施設計業務委託、こちらで1,639万円、それと同じく下吉田川ナンバー1枝線管渠実施設計業務委託で91万3,000円、同じく下吉田川ナンバー1用地測量業務委託で286万2,000円、それと立ち木補償の関係で、調査業務ということで129万6,000円、あと不動産鑑定評価業務ということで、こちら2件ありますが、28万800円、それと41万2,500円の支出のほうさせていただいております。

決算書の227ページ下段になります。15節工事請負費2億1,075万2,300円の支出をさせていただきました。こちら、主要施策61ページ、またお戻りいただいて、中段からになりますけれども、下吉田川ナンバー3雨水調整池整備工事、こちらのほうが1億7,738万3,800円、それと下吉田川ナンバー3雨水枝線管渠布設工事3,336万8,500円、工事2本のほうさせていただきました。2億1,000万円ほど支出させていただきました。

それと、公有財産購入費2,607万2,244円。こちらのほうにつきましては、地権者4名、筆数にして9筆、こちらのほうを事業用地として用地買収のほうさせていただいております。

それと、22節補償補填及び賠償金ということで、422万6,900円の支出をしてございます。主要施策の成果の説明書のほう、61ページの下から2つになりますけれども、立木補償で290万700円、それと水道管の移設補償費ということで132万6,200円の支出のほうをさせていただきました。

決算書のほう、お戻りいただきまして、3款公債費になります。こちらのほうは、支出済額2億238万5,826円ということで、それぞれ元金と利子の支払いのほうをさせていただきます。

ページはぐっていただきまして、予備費になります。先ほども冒頭でお話しさせていただきましたように、予備費の支出はございませんでした。

説明は以上になります。

委員長（藤田直一君） 下水道事業特別会計の説明が終わりました。

質疑のある方。

13番（高橋秀昌君） ちょっと伺いたいのですが、成果の61ページのところの下吉田川ナンバー3というのは、このところではない、ここだよ。この用地買収というのは、こういうふうに理解していいのですか。先ほどの説明では、4人で9筆…

(ナンバー1だよの声あり)

13番(高橋秀昌君) これがナンバー1。ごめん、ごめん。そのところ、ちょっと説明をもう一回お願いしたいのと、面積当たりの買収単価も教えてくださいか。

地域整備課長(時田雅之君) 雨水調整池ナンバー3のほうは、バイパス脇のほうになります。ナンバー1の調整池というのが今年度、令和2年度に今着工しております、羽生田製作所の裏手のほうになります。

(そっちがナンバー1の声あり)

地域整備課長(時田雅之君) はい、そうなのです。決算で公有財産購入費2,600万円ということで計上させてもらったものは、ナンバー1、羽生田製作所裏の事業用地の用地買収費ということで、決算のほう書かせていただいておりますが、そちらのほうは地権者4名、9筆ということで、宅地、それから田んぼ、地目がちょっと変わるのでありますが、平均で……

(宅地、それから田んぼで、それぞれでの声あり)

地域整備課長(時田雅之君) それぞれで。まず、田んぼです。5,160円。

(平米の声あり)

地域整備課長(時田雅之君) そうです。それと、宅地のほうが1万5,200円になります。

(これも平米の声あり)

地域整備課長(時田雅之君) 平米です。合わせまして2,600万円ということになってございます。

(何事か声あり)

5番(小嶋謙一君) 調整池のことなのですけれども、工事やっているのを皆さん見ていまして、ああいうのは実際雨水対策というのは本当に利くのかなとよく聞かれるのです。だから、実際決算のことでもあるのだけれども、この場なのだけれども、雨水例えば100ミリ降った場合、そのまま流れれば下のほうにたまって洪水になると。したがって、この調整池を造ることによって、何割くらいは抑え、調整してできるのだというような、そういう数字的な裏づけとございますか、背景というものをちょっと示されないものなのですか。要は、当然設計しているわけですよね。

地域整備課長(時田雅之君) 小嶋委員のご質問なのですが、何割ということではないのですが、流量で、上から来た雨水を一旦調整池でためまして、その水を吐き出し口を狭めて放流するのですけれども、答えになるかちょっとあれなのですが、あの調整池の設計自体は、一応時間雨量65ミリの雨量に耐えられることで設計はしています。

(ナンバー1の声あり)

地域整備課長(時田雅之君) ナンバー3です。ちょっと答えになっていないと思うのですが、詳細な数字とかでありましたら、また後でお出しさせてもらいたいと思うのですが。

7番(今井幸代君) 令和元年度の下水道事業の中で一番大きかった点という、議案の撤回もありましたが、冒頭課長からの話もありましたが、まさにそこなのだというふうに思います。私自身も、当時現場辺りの方ですとか、現場のお仕事をしていただいている皆さんたちからも様々なお話を聞かせていただきましたが、工期が差し迫っている中でのああいった状況で、現場の負担は非常に大きかったというふうに思っています。こういったことが今後起こらないようにしていくためにも、一体なぜそういった状況になってしまったのか、今後の対策としてこういったことを改善するようになったのかというようなことは、恐らく担当課のほうでまとめていただいていると思いますので、あの一件を踏まえて、担当課としてどう捉えて、どういった改善策で今後様々な事業を実施していくのかということだけを、最後説明いただきたいなと思います。

地域整備課長(時田雅之君) 先回の議案の撤回、それから改めまして3月議会でご提案させていただいた経緯につきましては、私どもの工事発注者側の監督員と、それから現場の業者の方々との密な連絡がちょっと不足していたこと、それからまた連絡が密でないということは、変更数量、それから施工の変更については逐一遅れてくるわけなのですけれども、それを私ども把握したのがちょっと遅かったというところ、その2つに尽きると思います。

それで、今度は雨水調整池ナンバー1のほうの工事をさせていただいているのですが、今井委員おっしゃるように、同じ過ちを2度繰り返さないということで、担当係長のほうにもきつく話はしてありますし、私も現場、今日も行ってきたのですけれども、進捗状況のほうを確認しまして、手続が先回のようなことにならないように注意して業務に当たってまいりたいと思います。

以上です。

委員長(藤田直一君) ほかに。

(なしの声あり)

委員長(藤田直一君) なければ下水道事業特別会計の質疑を終わります。

続いて、集落排水事業特別会計について説明願います。

地域整備課長(時田雅之君) それでは、認定第3号 令和元年度田上町集落排水事業

特別会計決算の説明のほうさせていただきます。

決算書の234ページ、235ページのほうをおはぐりください。この集落排水事業につきましては、施設ももう完了しております、管渠のほうも全て整備されております。仕事としては、維持管理がほとんどの特別会計になっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、中身の説明のほうをさせていただきたいと思います。決算書238ページ、239ページのほうを御覧ください。まず、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業分担金ということで13万9,000円の収入がありました。こちらにつきましては、集排受益者分担金の13万9,000円、加入者1件でございます。

それと、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料、こちらにつきましては1,562万3,052円の収入がございました。現年度使用料としまして1,537万7,073円、滞納繰越分としまして24万5,979円の収入がございました。

2項の手数料は、窓口予算でございまして、収入のほうはございませんでした。

3款繰入金、1項繰入金、1目繰入金5,669万1,000円でございます。こちらにつきましては、一般会計からの繰入金ということになってございます。4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金446万1,520円。こちらが前年度からの繰越金ということになってございます。あと、5款諸収入のほうなのですが、延滞金加算金、それから預金利子、こちらのほう窓口予算でございましたが、収入のほうはございませんでした。

ページをおはぐりいただきまして、240ページ、それから241ページのほうを御覧ください。雑入ということでありましたが、こちらについても収入のほうございませんでした。

それで、歳入総額としまして7,691万4,572円ということになってございます。

それでは、242ページ、243ページのほうを御覧ください。歳出のほうになりますけれども、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費207万486円の支出を行ったものでございます。備考欄のほうを御覧ください。こちら、消耗品、修繕料等々、通年にかかる需用費となりますので、説明のほうはちょっと省かせていただきます。

2項施設管理費、1目管渠維持費、こちらにつきましては662万3,882円の支出をさせていただいたものであります。備考欄のほうを御覧ください。13節委託料になりますが、污水管渠清掃業務委託ということで、管渠の清掃のほうをさせていただいております。

それと、15節工事請負費になりますが、公共污水柵設置工事ということで、1件

の設置工事のほうをさせていただきました。

2目処理場維持費になりますが、1,564万5,512円の支出でございます。こちらにつきましても通常経費になってございます。

ページはぐっていただきまして、244ページ、245ページにかけてになりますが、処理場の維持管理に伴う運転委託、それから機械設備等の委託料のほうを支出してございます。

それから、2款公債費、1項公債費、1目元金、それから2目の利子でございますが、それぞれ借入れに対する元金利子の償還金のほうを記載させていただきました。

最後になりますが、3款の予備費については支出はございませんでした。

支出総額としまして7,217万5,160円ということになってございます。

簡単ですが、説明は以上となります。

委員長（藤田直一君） 集落排水事業特別会の説明が終わりました。

質疑のある方。

13番（高橋秀昌君） 245ページの公債費なのですが、返済最終年、そこで今分かったら教えてください。

地域整備課長（時田雅之君） 後でお調べしてお答えさせていただきます。

11番（池井 豊君） 集落排水は、本当に維持管理だといって説明なのですが、資料の64ページ見ると、例年より300万円多いのです、歳入歳出。ということは、説明するとき、今年はこれだけイレギュラーがありますよみたいな説明してもらいたいのですが、污水管の清掃と公共污水柵設置工事、これ合わせて、これだけが通常と違う歳出だったのかなと思うのですが、通常と300万円違うのはどこが原因かちょっと聞かせてください。

地域整備課長（時田雅之君） 300万円のところの金額にはちょっと上がらないのですが、決算書の243ページのほうを御覧いただきたいと思います。中段から下のほう、工事請負費になりますが、今ほど池井委員から言われたように、こちらの公共污水柵設置工事のほうが今回増えた要因の一つと言えますが、通常ですと公共污水柵設置工事につきまして、開削してできるのは、割合金額はかからないのですが、こちらの工事につきましては推進工法といいまして、ちょっと金額が高い工法での管渠につなげる工事ということで、ちょっとこれがイレギュラーの一つとは言えますが、分かるのはそこが一つの原因だと思っております。

（あとは何があるの声あり）

地域整備課長（時田雅之君） 後で分析させていただけますか。

（それはあれじゃないの、污水管渠清掃業務委託お金かかっているんじゃないのの声あり）

地域整備課長（時田雅之君） 管渠清掃は、毎年金額は上がっているのですけれども、そこで増減はございます。それも原因の一つだとは思いますが。

委員長（藤田直一君） ほかに。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君） なければ、集落排水事業特別会計の質疑は終わります。

次に、水道事業会計、説明願います。

地域整備課長（時田雅之君） 最後になります。認定第8号 令和元年度田上町水道事業会計決算の認定ということで説明させていただきます。

決算書のほう、344ページ、それから345ページのほうをお開きください。令和元年度の水道事業の業務量としまして、年間の有収水量になるのですが、こちら後段のページでもちょっと記載はさせていただいているのですけれども、総量で131万2,758立方ということになりました。昨年比で1万9,296立方の減、率にしまして1.45%の減ということになりました。

それでは、収益的収入、それから支出のほうの説明に入らせていただきたいと思います。まず、収入でございますが、上段のほう、表のほうを御覧ください。1款水道事業収益、補正後の予算額が2億4,936万5,000円に対しまして、決算額は2億4,772万3,740円となりました。その内訳といたしまして、第1項営業収益2億3,810万6,866円、それと2項営業外収益961万6,874円となっております。営業収益につきましては、昨年と比べて171万7,790円の減となりました。原因ということになりますと、やはり一般家庭の水道使用料の減、それからまたリフォーム等で節水器具が普及しているということかなということを感じておりますし、また少雪ということもありまして、各ご家庭で雪消しに使う水が冬場思ったより上がらなかったかなということも一つの要因だと考えております。

それと、下段の支出のほうに移らせていただきます。1款水道事業費用、補正後の予算額2億7,140万5,000円に対しまして、決算額は2億6,287万7,042円となりました。その内訳といたしまして、第1項営業費用2億4,629万2,294円、2項営業外費用1,617万9,209円、3項特別損失40万5,539円となっております。予備費の支出はございませんでした。

それでは、ページおはぐりいただきまして、資本的収入及び支出のほうのご説明

に入りたいと思います。まず、収入のほうになります。上段のほうを御覧ください。資本的収入、補正後の予算額1,496万2,000円に対しまして、決算額は477万8,282円となっております。その内訳といたしましては、3項工事負担金、こちらが101万2,082円、4項補償金、こちらが376万6,200円となっております。こちらで予算額に比べ、決算額の増減というところでマイナス約1,000万円という数字が上がっておりますけれども、こちらはその後説明させていただきます支出にも関係するのですが、下水道でも出てきましたけれども、新潟五泉間瀬線、県道の改良工事に伴いまして水道管の仮設工事のほうをさせていただきました。県の工事が順調に進めば、仮設管の撤去まで完了するはずだったのですが、工期がちょっと延びまして、仮設管の撤去には至らず、結果的に県からの補償金が入らなかったということで、約1,000万円ほどの収入の減ということになっております。工事のほうは一応順調に進んでおりまして、県道の改良につきましては、11月の下旬頃全て終わるということで県のほうから伺っております。

それでは、下段の支出の部のほうをご説明させていただきます。第1款資本的支出、補正後の予算額が1億1,804万2,000円に対しまして、決算額1億672万2,572円ということになりました。その内訳といたしまして、第1項建設改良費5,267万781円、第3項企業債償還金5,405万1,791円ということになってございます。こちらの表の決算額欄の隣に翌年度繰越額という表記があると思うのですが、こちらに918万6,100円という数字が入ってございます。これが先ほどちょっとお話しさせていただきました県道新潟五泉間瀬線に伴う仮設管の工事費ということになりまして、工事が完了しないということから、令和2年度へ繰り越すような形ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ページおはぐりいただきまして、348ページのほうを御覧ください。こちら水道事業会計の損益計算書となっております。こちらの金額は、税抜き表示となっております。上のほうからご説明させていただきますが、営業収益、営業費用ということで、差引きしまして、中段のところ、営業利益につきまして、言葉は利益なのですが、これ数字三角の表示ついでございますので、営業損失ということでお考えいただければと思います。営業損失ということで1,701万7,289円、それとその後下段になりますが、営業外収益と営業外費用のほう差引きさせていただきますと、こちらにも損失ということになるのですが、172万3,192円、それから隣のページに移りまして、特別利益はございませんので、特別損失、こちらのほうが40万5,539円となっております。合算しまして、当年度純利益、こちらにも数字三角ついでございま

すので、こちらが当年度純損失ということになります。1,914万6,020円。こちらの金額に対しまして、前年度繰越利益剰余金1億7,820万4,080円を合わせまして、令和元年度の未処分利益剰余金ということで、1億5,905万8,060円ということになりました。

この剰余金の計算書につきましては、次のページの350ページを御覧いただきたいと思えます。こちらが剰余金の計算書になりますし、下段のほうが残剰金の処分の計算書ということになってございます。

それと、351ページから355ページにかけて貸借対照表のほうをつけております。毎年皆様のほうへご報告するのですが、352ページちょっと御覧ください。一番上に、2、流動資産、その下、(1)、現金預金、これが令和元年度末で水道事業会計で持っている現金預金の全てでございます。金額にしまして2億3,773万1,415円となります。毎年の繰り返しの説明で恐縮なのですけれども、水道事業会計としまして、例えば地震、それから水害、そういったものの対応を考えた場合、手持ちの資金として2億円程度の原資を持っていれば、災害対応ができるだろうということ考えております。今のところ、まだ2億円を切ってございませんので、会計としてはまだ安定しているかなというところを考えておりますが、使用料収入がやはり毎年落ちてきております。その辺もちょっと懸念しているところではございますが、取りあえずまだ現金預金持っておりますので、安心・安全な水道水の供給に向けて、この後も努力してまいりたいと思っております。

それから、356ページのほう御覧ください。こちらが総括事項ということで記載させていただいているのですが、私が今お話しさせていただいたのが下段2行のところに書いてございます。近年諸外国のほうで水道事業を民間委託するとか、また国内においても民営化の検討を始めているなんていう話もお聞きしております。ただ、水道水につきましては、私どもの考えとしまして、田上町の水道事業ということで、引き続き公営で安心・安全な水を供給し続けたいと思っておりますので、経費削減に努めながら、この後事業のほう邁進してまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

356ページ以降は、公営企業法に伴う表のほう、報告書をつけさせていただいておりますので、御覧いただきたいと思えます。

簡単ではございますが、水道事業会計の決算についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いします。

委員長（藤田直一君） 水道事業会計の説明が終わりました。

質疑のある方。

6番（中野和美君） では、確認です。312ページの貸借対照表のところで、営業未収入金というのが3,000万円ほどあるのですが、これはちょうど月で締めて、翌月の水道料の徴収になると思うのですが、大半はそのような貸倒れになるようなものではなく、ただ徴収していないものというふうに考えてよろしいでしょうか。

地域整備課長（時田雅之君） そうです。この営業未収金につきましては、これは令和元年度の決算になりますので、大半が令和2年3月分の水道料金の金額になります。全部ではないのですけれども。というのは、令和2年3月分の料金が3月25日に納付書発行、それから調定のほうを行います。納期につきましては、令和2年4月10日までとなっておりますので、引き落とし日は令和2年4月10日になります。ですので、ほぼほぼ水道料がこの決算書に3月分としては反映されないような形になってございますので、この営業未収金のほとんどはそういうような形になっています。

6番（中野和美君） 確認でしたので、ありがとうございました。

そして、今課長おっしゃいましたように、民営にすることなく事業を進めていただきたいと思います。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 私のほうからなのですが、まず営業収入のところ、349ページで当年度純利益がマイナス1,900万円余りということなのですが、めくっていきまして、359ページでは、私は人口が大幅に減ったせいなのかなと思っているのですが、ところが年間配水量は逆に増えていると。1日平均配水量も、そんなに多くはありませんけれども、増えていると。問題は、年間有収水量が1万9,296立米減っているというようなことを見ていったのですが、私計算は今していないのですけれども、これの変化、先ほど課長はあんまり水使わなかったのではないかみたいな話ししているけれども、この程度の変化で一千数百万円もの赤字になるということなののでしょうか。もう少し分析を入れていくと、たしか田上町は工業用のはそんなに件数ないはずなのですよ。五、六件だと思った。そんなものしかない。それから、畑作は単価高いけれども、それもそんなにいっぱいないということなのですが、でも工業のほうは単価が非常に高くなっていますので、この部分の大きな落ち込みなどがあったのかどうか、そういうあたりどう分析しているかということを知りたいのですが、いかがでしょうか。

地域整備課長（時田雅之君） 今ほどの高橋委員のご質問なのですが、まず年間配水量、こちらにつきましては、お金にならない水道の配水も入っております。というのは、

漏水量、それから管末の泥吐き作業、月に何回か、水道管の中の水が動かないとちょっと臭いが出ますので、管末の清掃の意味も込めまして、ドレーン作業のほう行っております。そういったのも含めたものが年間配水量というところになりますし、年間有収水量というのは、いわゆる使用料が入った立方数ということになります。

それで、売れた金額に対する配水、年間有収水量が少ないのに年間配水量が逆に多くなるというのは、逆転しているわけですので、ちょっと分析したのですが、川船地区におきましてちょっと大きな漏水がありました。修繕のほうは行ったのですが、春先ぐらいから舗装のところにちょっと水が出ているのでということで連絡は受けてはいたのですが、塩素反応も検査した上で町のほう現場に行ったのですが、塩素の反応が実は出ませんでした。通常水道水の漏水ということになりますと、塩素反応が出て、そこから漏水の工事を始めるのですが、そのときはちょっと埋設深が深かったせいもあるのか、塩素反応が出なくて、その状況が半年続きました。ですので、そういった漏水量もこの配水量が増えた原因の一つかなとは思っておりますが、ほかに先ほどちょっとお話しさせていただきました。見回り時の臭いが発生しないように、管末のドレーン吐き等も行っておりますので、そういった関係からちょっと配水量が増えたのかなと思っております。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 今のでも私自身がちょっと納得できないのだけれども、平成30年による年間配水量と年間有収水量等の比較では22万1,995立方、多分これは立方だと思っておりますが、この差があるのです。令和元年でいうと、配水量から有収水量を差し引くと25万3,960立方、この差がおよそ3万立方程度、3万1,000か2,000立方程度なのですが、この差が赤字になる要因なのでしょうか。理解ができないのです。極めて大きな赤字なものだから。

地域整備課長（時田雅之君） 水道事業会計の単年度で見た場合の赤字と、年間配水量と有収水量の差について、全く関係がないということではないのですが、赤字の一番大きな要因としては、我々が持っている管路、それから施設、それに対する帳簿上の予算の動きということでの減価償却費がやはり一番大きい要因となります。実際にはお金は動かないのですが、資産を持っていれば、その後の更新、それから取替えに対する費用の確保ということで、毎年減価償却費ということで積立てを行います。それがやはり高額になってきたというところが、一番の帳簿上赤字の原因というところにつながっているうちのほうでは思っています。

（減価償却費って、だんだん減っていくんだけど、足して

いくのの声あり)

地域整備課長（時田雅之君） 減るのですが、毎年工事をすれば、その分加算しないと駄目なのです。それとあと、定額法でうちのほう減価償却を行っているのですけれども、その差といいますか、やっぱり減少するよりも毎年工事をしたときの減価償却費のほうが、まだ上回っているというところに尽きると思うのですが、将来的な分析をしますと、令和41年か令和42年ぐらいになりますと、減価償却費ががたっと落ちます。それはなぜかといいますと、新羽生田浄水場の機械設備、それから建物の関係の償却が終わってくるということで、減価償却費はがたっと下がります。ですので、単年度収支が黒字になってくるタイミングと言えば、その頃からということで我々は思っているのですが、それまでこの使用料の確保を続けていきたいなと思っております。

13番（高橋秀昌君） そうすると、先ほど配水量と、いわゆる金になる水という話を中心的にしたものだから比較したのだけれども、実は一番の大本はそこではなくて、工事するたびに減価償却費は上がるわけだ、理論的に。私も農業やっているんで、減価償却費は借金しない限り、大体そのまま経費として認められるわけだから、その分マイナスの要因になるのだよと、そういう理解の仕方でいい。もしそういう理解の仕方なら、1,200万円は大したことないなと受け止めるのですが、でもあなたが説明したときはそういう視点での説明ではなかったものだから、配水したものとお金になる水の量の違いというような趣旨のこと言ったものだから、おいおいと思ったのです。

地域整備課長（時田雅之君） ちょっと私の説明の仕方が悪かったかもしれません。高橋委員の最初のご質問をいただいたときに、有収水量と配水量の比較のお話が出たので、私はそこに説明を入れてしまいましたので、ちょっと回答がまずかったのかもしれません。

（言ってみれば1,900万円の赤字の大きな原因はどこなんだいということを知りたいわけの声あり)

地域整備課長（時田雅之君） 先ほど申しました、減価償却費がやはり一番の原因になっております。

13番（高橋秀昌君） だから、私は頭悪いから分からないのです。ちょっと心配しているのは、石綿管から铸铁管に替えてから20年はたっていないか、十数年は経過していると思います。私あの頃は、石綿管を铸铁管に替えれば、ずっと長もちするのだというふうな説明を受けたものだから、もう綿でやるよりも鉄なのだから、しっか

りだというような思いが頭の中にこびりついてしまったわけです。だから、そういうものが基本的には破裂するなんて、地震でもなければいけないのだと思い込んでしまっているわけだ。だけれども、現実にはそうはいかないよと。鑄鉄管といえども耐用年数があるわけで、そういうものがそろそろ出始めているのだよという理解の仕方をしていくのが一つ必要なのかなということを確認したいので、いかがですか。

地域整備課長（時田雅之君） 確かに石綿管から、口径が大きいものについてはダクタイル鑄鉄管というものに布設替えをしてきました。大体水道の管路としまして、規定上耐用年数は40年ということになっております。ただし、実際町の水道で持っている管路については、40年超えの管路も若干出てきてはおります。そういう耐用年数になってございますし、耐震の関係で言いますと、平成20年、平成21年のあたりから、今まで主に使っていました硬質塩化ビニール管という管路から、我々配ポリ、配ポリと呼んでいるのですけれども、青い耐震……

（もっと丈夫なやつねの声あり）

地域整備課長（時田雅之君） そうなのです。機能を持ったものに伏せ替えをしているようにしております。ただし、今ざっと計算しますと、町の水道管の耐震化率、井戸から浄水場、浄水場から配水地に向かう導水管、送水管というものも合わせまして、約3割程度です。そんなところになっています。

13番（高橋秀昌君） そうすると、これから設備投資が増えていかざるを得ないと、それによる単年度赤字ということは十分あり得るという理解の仕方です。しかし、経営的にはそんなに心配しなくてもいいのだと。今回のようなケースが出れば、消費税はしっかりと戻ってくるという理解の仕方です。よろしいですね。

地域整備課長（時田雅之君） おっしゃるとおりです。

委員長（藤田直一君） ほかに。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君） なければ、水道事業会計の質疑は終わります。

本日の審査はこれで終了いたしました。

委員の皆さんは、しばらくお待ちください。

それでは、本日の審査報告ですが、質問数と総括質疑について副委員長から報告願います。

副委員長（小野澤健一君） 皆さん、どうもお疲れさまです。本日の質問数と総括質疑の件数についてご報告をいたします。

本日の質問数は28件でございます。そのうちの2件が総括質疑と。総括質疑の項

目は2件出ております。

まず、今井委員のほうでございますが、町のブランド戦略、シティープロモーションについてということでございます。

2件目、渡邊委員からでございます。災害に対する危機管理の強化についてということで、一級河川の云々という形の2件でございます。

い以上で報告を終わります。

委員長（藤田直一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時53分 散 会

令和2年第5回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第3日)

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和2年9月18日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉 正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|--------------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 会計管理者 | 山口 浩一 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 教育委員会
事務局 局長 | 小林 亨 |
| 教育長 | 安中 長市 | 産業振興課 長
補 佐 | 近藤 拓哉 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 教育委員会
事務局 局長補 佐 | 諸橋 弘樹 |
| 地域整備課長 | 時田 雅之 | 第2学校 校長
教育係 長 | 長谷川 暁 |
| 町民課長 | 田中 國明 | 生涯学習係 長 | 相田 岳人 |
| 保健福祉課長 | 渡邊 賢 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 中野 祥子

8 傍聴人

三條新聞社

9 本日の会議に付した事件

認定第1号 令和元年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中

歳 出 3 款 民生費

10 款 教育費

町長への総括質疑

午前9時00分 開 議

委員長（藤田直一君） 皆さん、おはようございます。決算審査も本日で最終日となりました。本日も配付済みの日程表に従って進めてまいりたいと思います。

委員の出席状況であります。現在12名の出席であります。なお、今井委員につきましては、忘れ物がありましたので、遅れて出席という形になりますので、報告いたします。三條新聞社より傍聴の申出があり、これを許可しましたので、報告をいたします。

これから審議に入りますが、質疑、意見は趣旨を明確にし、簡潔に発言をお願いいたします。また、総括質疑として町長に答弁を求める場合は、その旨を明確にさせていただきたいと思います。

それでは、昨日に引き続き審査を進めてまいります。

それでは、3款、幼稚園関係について説明願います。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 改めておはようございます。決算審査3日目お疲れさまでございます。それでは、3款、幼稚園関係のほうを説明させていただきます。

決算書につきましては、94、95ページ、それから主要施策の成果の説明書については24ページからになりますので、お開きをいただきたいと思います。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の2億7,700万円ほど執行をさせていただいたところであります。不用額といたしまして1,000万円ほどございますけれども、こちらのほう、多いものとしたしましては7節の賃金の関係、これは臨時職員の賃金の関係です。そのほかに、19節負担金補助及び交付金で加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金で若干予算額よりも低くなったという部分、それから保育所等整備補助金のほうが140万円ほど執行残が出ているというところがございますので、お願いいたします。

最初に、令和元年度の園児の状況であります。主要施策の成果のほうの24ページの下から2段目のところに表がございますが、竹の友幼稚園の入園児童数でございますが、定員278人に対して、3歳未満児88人、3歳児43人、4歳児以上114人ということで、245人の入園がありまして、充足率は88.1%となっております。

それでは、決算書のほうに戻りますけれども、備考欄のほうで、児童福祉総務事

業ということで1億9,100万円ほど執行させていただいております。こちらにつきましては、幼稚園運営に係る内科医、歯科医の勤務報酬や嘱託の園長を配置した経費のほか、職員28名の人件費として経常経費という形になっております。

そのページ、下のほうに行ってくださいまして、19節負担金補助及び交付金ということで、先ほど説明をしました加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金501万3,000円、それから保育所等整備補助金ということで1,359万円執行しております。こちらにつきましては、ルーテル幼稚園のつくしルームということで、小規模保育施設の整備事業ということで、建物の増築に係る経費を補助しているところでございます。総工費は2,062万5,000円ということで、増築面積のほうは79.2平米で、この中で補助対象経費は1,812万円ほどになっております。こちらのほうは、補助対象が外構工事を除く面積に対して補助という形になっておりまして、それに対して国のほうで2分の1、町のほうで4分の1を補助しているものでございます。

95ページ、下のほうで児童福祉総務費その他事業ということで8,200万円ほど執行させていただいております。こちらにつきましては、竹の友幼稚園に係ります臨時職員の雇用に係る人件費となっております。

96、97ページのほうをお開きいただきたいと思います。上のほうから子ども・子育て支援事業ということで、353万1,000円執行させていただいております。こちらにつきましては、令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に対応するための電算システムの改修費用という形で支払いをさせていただいております。

次に、2目児童運営費でございますが、8,271万8,000円ほど執行をさせていただいております。備考欄のほうを御覧いただきたいと思います。幼稚園運営事業ということで7,721万6,000円ほどを執行しておりますが、こちらにつきましては、施設の維持管理経費、保育に要する経費など経常経費となっております。

そちらページのほうを下がっていただきまして、13節委託料のところを御覧いただきたいと思います。委託料の上から3段目、広域入所委託料ということで、1,547万8,000円ほど執行しておりますが、こちらにつきましては主要施策の成果の説明の24ページ、一番下になりますけれども、広域入所ということで児童数18人分の経費を執行しております。こちら3つの市、6施設に対して支払いをしたものでございます。

続いて、決算書のほう98、99ページのほうをお開きいただきたいと思います。19節負担金補助及び交付金で、中段にあります地域型給付費負担金ということで1,833万3,000円ほどでございますが、こちら主要施策の成果の説明書の25ページのほうにあ

りますように、小規模保育事業ということで、そちらのほうを利用する11名分の給付を行ったところでございます。こちらルーテル幼稚園の3歳未満児の利用という形になります。

決算書のその1段下になります。施設等利用給付費ということで64万6,000円ほど執行しておりますが、こちら私立幼稚園4施設になりますけれども、こちらの預かり保育を利用する23人分の給付を行ったところでございます。こちらにつきましても、主要施策の成果の説明25ページのほうに記載してあるところでございます。主要施策の成果の説明の一時預かり事業ということでございますが、こちらの申請件数が17件、延べ83日の利用ということになっております。これは、通常の一時預かりでございまして、令和元年度につきましても、ゴールデンウイーク10連休ということで通常の年と違う形がございまして、特にゴールデンウイーク期間中、入園している園児を一時預かりという形で預かった件数が、別枠で18件、34日の利用となっているところでございます。

次に、決算書、中ほどになりますけれども、幼稚園運営その他事業286万6,000円ほどの執行につきましても、施設の修繕費、備品購入等の経費となっております。こちら主な備品といたしましては、幼稚園、遊戯室にございますクライミングボードを購入させていただきました。そのほかに6人乗りのロングライドバスというベビーカー的な乗り物になりますが、そちらを購入させていただいたところでございます。

その下の四角になります。子育て支援センター運営事業263万2,000円ほどの執行につきましても、未就園児と親の交流の場と、子育て支援に関する情報提供や育児相談などの運営に要した通常経費となっておりますので、よろしく願いいたします。こちら子育て支援センターの利用実績でございますが、主要施策の成果の説明書の25ページの中ほどにございますように、開設日数が232日、延べの利用者で2,532人、相談件数9件という実績となっております。

続いて、101ページのほうを御覧いただきたいと思いますが、特別保育事業ということで、僅かでございますが、2,389円のほうを執行させていただいております。

3款2目のほうは以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（藤田直一君） 3款の説明が終わりました。

質疑のある方。

11番（池井 豊君） 今ほどの説明聞くと、一時預かりや子育て支援センターの利用人数等も含めて、全体的に何か利用が激減しているような印象を受けるのですけれど

も、その辺の要因については何か分析しているのでしょうか。特に子育て支援センター、1,000人まではいかないけれども、900人ぐらい減っているというような感じになっているのですけれども、何かの要因があつてのことでしょうか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 子育て支援センターの利用者が減となっている部分に関しましては、出生するお子さんに対して0歳児からの入園の率が高くなってきているという部分で、こちらの子育て支援センターの利用が減っていると考えられますし、あと他市町村における施設のほうに行かれていますお子さんも結構いらっしゃるのかなということで、こちらのほうの利用が減っているということで、担当のほうから聞いております。

7番（今井幸代君） おはようございます。遅参をいたしまして大変申し訳ありません。幼稚園ということで、これまでも特に0歳、1歳に関しての受け入れがなかなか受け入れ切れないというような現状がありました。予算審査のときに教育長からは令和2年度に関しては、もうしっかりと受け入れていくのだというふうな話もありましたが、令和元年度の状況、実績についてご報告を願いたいのと。実際にそういったケースが発生をしたのかということ、問合せ等がどの程度あつて、受け入れできなかったようなケースが発生したのであれば、何件ほどあつたのかということをご報告をお願いしたいのと。あと令和2年度予算審査特別委員会のときにも教育長、町長を含め決意を語られておられましたけれども、現状がどのようになっておられるのか、聞かせていただけるとありがたいかなというふうに思います。

2点目なのですが、令和元年度から幼児教育無償化も始まりまして、竹の友幼稚園ではなくて、幼稚園に入園をされている1号認定の方から3歳児クラスになったのだけれども、預かりのほうの無償化の対象のはずなのだけれども、料金の徴収をされているケースがあつて、後から返還はされているのですけれども、その流れといたしましうか、そういったタイムラグが発生する要因ですとか、どういった流れで返還までの流れといたしましうか、そういったフローをご説明いただけるとありがたいなと思います。そういった方から何件か、「どうしてなんですか」、「預かりも無償化になったんじゃないんですか」というような問合せを令和元年度は私数件いただいていたものなので、そのフローを説明いただけるとありがたいなと思います。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今井委員のご質問につきましては、では担当の長谷川係長のほうから回答させていただきます。

第2学校教育係長（長谷川 暁君） おはようございます。係長の長谷川です。どうぞ

よろしく申し上げます。

まず、1点目のご質問ですが、平成31年度、令和元年度における子どもを預けたいという要望に対して、ちょっと待ってくださいというような手続をした件数、実績については3件になります。子どもは皆さん0歳児で、そういう申込みがあった中で、保護者の方とお話をさせていただいて、子どもを預けたいのだけれども、実際はもうちょっと育休を延長したいというのが本音ということで聞いております。今の制度としましては、育休は1年間取れます。その後、保育園を希望しても入れないというような理由があれば、6か月ですので1年半まで延長できて、最長2年まで延長できるということで制度的にはなっております。今回3名の保護者の方については、手続のその後ですが、育休の延長をそれぞれされまして、令和2年4月から皆さん、竹の友幼稚園のほうに入園をしているというような状況となります。

続きまして、令和2年度の状況になります。令和2年度についても同じような件数が今現在1件ございます。子どもは0歳児になりますが、このお母さんもお自分の考えでは、育休を延長したいということで会社のほうにも事前にお話をした中で手続をされていまして、この方も令和3年度の募集についてはこれから始まりますが、4月から入園を希望というような形で、今保留というような形で手続をさせていただいております。

では、続きまして2点目のご質問です。ルーテル幼稚園の預かりの料金の関係ですが、ルーテル幼稚園については教育の関係ですので、大体1時半ぐらいにはお帰りになるということなのですが、保護者の方が就労等により預かりが必要な場合は、ルーテル幼稚園のほうで預かりをします。ルーテル幼稚園の料金の支払いの仕方としましては、毎月毎月園のほうから引き落としをされまして、園から3か月に1遍、町のほうに保護者の方から申請書を集めていただきまして、提出がございます。その3か月分をまとめて処理をして、提出から大体1か月ぐらいに保護者の口座へ振込をするような形になりますので、最長で3か月か4か月ぐらいは支払ってから戻るような形になります。手続が3か月に1遍、ルーテル幼稚園のほうから出てきて、それを処理をするというような形になりますので、その関係でタイムラグが発生しているような状況となります。

教育長（安中長市君） 令和2年度の今の状況ですが、0歳児のクラスは面積の関係でちょうど満杯になったのですが、前回もお答えさせていただいたとおり、これからもしまた入ってくる、どうしても入りたいという場合は、0歳、1歳児に年度の途中ですが、園児を移動、または1名ぐらいでしたら多く入れてもいいよというルー

ルもあるので、それで何とかやっていきたいと思います。12月には、今育休の正職員が戻ってきますので、その対応はできると考えております。

以上です。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。面積的には、現状では1名はできると。園児を移動すれば、もう少し追加の入園も可能なのだということ。正規職員も育休からの復帰があるので対応ができる。あとは、今ほど教育委員会のほうから話があったように、保護者によっては満杯のほうありがたいというのは変な話ですけども、そういったケースも実際はあるので、柔軟な対応をぜひしていただくと、ありがたいなと思います。予算審査の決意のとおり状況になっているようなので、大きく評価したいと思います。ありがとうございます。

ルーテル幼稚園の1号認定の預かりの件なのですけれども、これってちなみに町当局としては、いついつに振込がされますよとか、そういう案内の通知文等は出されていただいているのですよね。

第2学校教育係長（長谷川 暁君） 支払いの通知については、町から保護者の方へは直接はしておりません。ただ、ルーテル幼稚園の先生を通じて、何日付けで支払いをするということでご案内をいただいているような状況です。

2番（品田政敏君） 先ほど事務局長の話の中で、一時預かり4園というふうにおっしゃって、私聞き間違いでしょうか。そのもし4園というのを聞かせていただけたらと思いますが。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 一時預かりということで説明をした部分につきましては、施設等利用給付費の関係でございまして、私立幼稚園、これルーテル幼稚園も含めてなのですけれども、加茂市の園、それから新潟市の園ということで、4施設利用しているお子様がいらっしゃいますので、そこで一時預かりを行っているということで、4施設、4園という表現をさせていただいたのですけれども……

（じゃ、ルーテルも入っているの声あり）

教育委員会事務局長（小林 亨君） ええ。ルーテル幼稚園、白百合幼稚園、葵幼稚園、青陵幼稚園ということで4つの園でございます。

7番（今井幸代君） 最後に、状況といたしましょうか、教えていただきたいのですけれども。新型コロナウイルスの件がありましてから、各園の先生方も非常にご苦労いただいているというふうに思っています。特に0歳、1歳のこれから発話をしていく乳幼児の子たちが、保育士がマスクをしていることによって、家庭もそうなので、口の動きを見る機会が極端に減ってしまう。結果として、そういった

声を出してしゃべるということを見る機会が極端に減ってしまって、発話への影響とかそういったものが出るのではないかなんていう懸念も最近言われるようになってきたのですけれども、かといって先生方がマスクをしないわけにもいきませんし、そういった何か懸念材料がある中で、園として何か対応できるようなことがもしあるならば、教えていただきたいなというふうに思いますし、あと新型コロナウイルスの発生によって、園で起きている懸念される材料といたしましては、何か憂慮するようなものがあるのかないのか。先生方の様々な消毒する機会が増えたりとかというのは容易に想像つくのですけれども、もし園のほうで特段何か対応しなければいけないとか、課題になっているような点があるならば教えていただくとありがたいなと思っています。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今井委員の今ほどのご質問でございますが、確かに今マスクということで、口の動きに関してはおっしゃることの心配といたしますが、口の動きというのは本当に大事な部分もございますが、今それに対する対応というのがまだ今現在考えていないところでございます。

あと施設としての懸念材料といたしましては、今ほどの特に消毒作業に関わる部分が大きくなっておりますし、あとご存じかと思うのですけれども、送迎の関係、玄関からの送迎ではなく、テラスからの送迎ということで、たまたま昨年雪が少なかった関係で冬期間も特に問題なかったのですけれども、今年度、これから冬期間に入りまして、送迎の関係が少し懸念されるところであります。今のところ思いつくのはそんなところでございますが。

教育長（安中長市君） 今、竹の友幼稚園の消毒は次亜塩素酸ナトリウムでやっています。水のほうのが扱いやすいのですけれども、ナトリウムのほうがしっかり消毒できるということで、毎日なのですけれども、手袋をしてしっかり消毒させていただいております。

6番（中野和美君） ちょうどこの令和元年度の予算の範囲内でのときだと聞いているのですけれども、去年の春のことなので、竹の友幼稚園の職員のことなのですけれども、この資料のところに令和元年度の職員数というところで、竹の友幼稚園の人数が書いてあるのですが、これ平成30年度ももう一回教えていただきたいと思うのですが、令和元年度と平成30年度の職員が、特に臨時職員が3月に大きく何人も辞めてしまったという話を聞いているのですが、これは子どもの数がどんどん減少していくに連なって労働時間数が減ったために社保が抜けるとか、雇用保険が抜けるとかということで、やはり職員のほうがそういう待遇に不安定なところを感じざる

を得なくなって、結局辞めてしまったというふうな話を聞いております。それではせっかくの経験のある職員が辞めることになってしまって、今、保育士とかそういう保育に関わる人というのはどこも引っ張りだこなので、すぐに仕事は見つかったそうなのですけれども、一旦手放してしまうと、今度採用となると、なかなか迎え入れることができなくなってくるので、その辺の考え方を教えていただけますか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今ほどのご質問で、平成30年度から平成31年度という形ですよね。そうしますと、結構平成29年度、平成30年度ということで、各地で保育施設のほうがいろいろできておりまして、正職員の募集が多かった時期ということで、そちらに採用されたということで、辞めていったケースというのが多いのかなということで考えております。こちらのほうで、人数の都合でというのはあまりなかったような形で記憶しているのですけれども、よろしかったでしょうか。

委員長（藤田直一君） ほかに。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君） なければ、3款の質疑は終わります。

続きまして、10款教育費について説明願います。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 次、10款になります。決算書のほうでいきますと156、157ページ、それから主要施策の成果の説明書のほうでいきますと49ページからになります。お開きいただきたいと思います。10款教育費全体の支出額につきましては、5億2,289万4,000円ほどとなっております。こちらの平成30年度決算の4億3,000万円ほどと比べまして、9,240万2,000円ほど増えております。大きく伸びたところでございますが、要因といたしましては、学校空調設備設置工事に係る平成30年度からの繰越しの経費、それから羽生田小学校の消雪用井戸の削井工事などで、大幅な伸びとなったものであります。

それでは、項目別に説明をさせていただきます。1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。こちら175万1,000円ほど執行しているところでございます。備考欄のほうを御覧いただきたいと思います。教育委員会費ということで175万1,000円ほどになります。こちら教育委員の教育業務に係る経常経費となっております、報酬、費用弁償などの費用となっております。

それから、2目事務局費でございますが、5,861万5,000円ほど執行しております。備考欄のほうを御覧いただきたいと思います。事務局費ということで、こちらの教育長ほか事務局職員の人件費、それから嘱託の学校管理指導主事、訪問教育相談員などの報酬のほかの経費となっております。

続いて、158、159ページのほうをお開きいただきたいと思います。下のほうに行きまして、教育振興費になります。3目教育振興費、こちらのほうで6,748万9,000円ほど執行させていただいております。こちら備考欄のほうを御覧いただきたいと思います。こちらの教育振興費6,461万8,000円ほどの執行となっておりますが、こちらにつきましては、田上コミュニティ・スクールの運営、それからまた大学連携の一つでもあります、小中学校に理科支援員を配置した賃金、それから外国語指導助手、学校図書司書の配置のほか、小4から小6を対象といたしましたたけの子塾に要した経費、それからスクールバスの維持管理に要した経費、教職員、児童生徒の健康管理対策、教育機器類の管理に要した経費などの経常経費となっております。こちらのコミュニティ・スクールの関係、外国語指導助手の関係につきましては、主要施策の成果の50ページのほうにコミュニティ・スクール、外国語指導助手ということで中ほどに記載させていただいておりますが、学校地域コーディネーター、令和元年度につきましては、2名配置をさせていただいておりますし、外国語指導助手ということでALT 3人を配置いたしまして、教育のほうに当たっているところでございます。

続いて、160ページ、161ページのほうを御覧いただきたいと思います。こちらのほう、一番下のほうに19節負担金補助及び交付金ということでございますけれども、こちらのほうで4,581万8,000円ほど執行させていただいております。こちらにつきましては、理科センター、三南視聴覚教育協議会などの教育機関への負担金で、関係市町村の教育環境と、教育の資質向上を図るために支払った負担金であります。

また、一番下から2段目の施設型給付費負担金ということで3,397万3,000円ほど執行しておりますが、こちらの主要施策の成果の説明書49ページの下から2段目になります。施設型給付費負担金ということで4施設、47人に対しまして給付をした金額でございます。これ私立幼稚園の給付費となっております。

それから、決算書、一番下の行になりますが、特別支援教育就学奨励費補助金146万3,000円ほどの執行であります。こちら49ページで中ほどに表記してございますが、令和元年度につきましては小学校で26人、中学校で9人の特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者負担の軽減ということで、給付をしているものでございます。

続いて、決算書のほう162、163ページのほうを御覧いただきたいと思います。一番上の行になりますけれども、私立高等学校就学助成ということで、106万8,000円の執行であります。こちら主要施策の成果の説明書の49ページにありますように、

対象者89人ということで、一番下になりますけれども、89人に1人1万2,000円を交付いたしております。これによりまして、保護者負担の軽減を図っているものでございます。

それから、決算書の上から4行目、大学等教育資金利子補給といたしまして、61万8,000円ほど執行しておりますが、こちらにつきましては、主要施策の成果の説明書50ページを御覧いただきたいと思っております。一番上になりますけれども、対象者25人に対しまして、教育ローンの借入れをしている人に対しまして利子補給を行い、保護者負担の軽減を図っているところでございます。

それから、その下になります。決算書のその下、学校給食費補助金といたしまして83万8,000円の執行をしておりますが、こちら米飯給食の普及と地産米コシヒカリの提供を行いまして、通常給食で使う米、これ統一米というのですけれども、それと地元コシヒカリを使った場合の独自米という表現になるのですが、差額を補助いたしまして、子どもたちからおいしいコシヒカリを食べていただき、その差額を負担し、保護者負担の軽減を図っているところでございます。

それから、19節の一番最後になります学校給食費多子世帯軽減助成ということで、665万円ほど執行させていただいております。こちら主要施策の成果の説明書50ページ、上から3段目ということで、学校給食費多子世帯軽減助成ということで……

(新規事業だよねの声あり)

教育委員会事務局長（小林 亨君） 新規事業となります。令和元年度から始まった新規事業という形になりますが、町立学校に在籍する児童及び生徒を2人以上を有する保護者に対しまして、2人目を半額助成、3人目以降を全額助成をしまして、保護者の経済的負担の軽減を図ったところでございます。半額助成の対象者といたしましては、小学生が177人、中学生が17人、全額助成の対象者は小学生が27人、中学生がゼロ人という内訳となっております。

続きまして、次の四角になります。不登校児童生徒対策事業67万2,000円の執行につきましては、不登校児童生徒対策として適応指導教室を開設いたしまして、そちらの指導員の報償費など経常経費となっております。令和元年度につきましては、対象者が6人となっております。

教育振興費その他事業ということで、219万8,000円ほど執行させていただいておりますが、こちらにつきましてはスクールバス6台ございますが、そちらの車検等の修繕費のほか、教員住宅の修繕費、それから工事請負費といたしまして、曾根地区のスクールバス停の撤去工事ということで執行した経費となっております。

続いて、その下、2項小学校費であります。こちら1億6,146万8,000円ほど執行しております。こちらにつきましては、田上小、羽生田小、2校分に係る経費となっております。こちらで不用額のほうが5,550万円ほど出ております。こちらの金額が多いのは、学校空調設備設置工事の平成30年度からの繰越額がございまして、工事のほうは終了し、経費のほうを執行したのでございますが、残額については、減額補正ができないということで、この金額が残っているような状況になっております。お願いしたいと思っております。

小学校の児童数、クラス数につきましては、主要施策の成果の説明書50ページの下で田上小学校、51ページの一番上に羽生田小学校の状況を掲載しておりますが、田上小につきましては令和元年度児童数が229人、12クラス、特別支援学級が4クラスという形になっております。羽生田小学校につきましては、児童数が263人、14クラスということで、特別支援学級が3クラスという形となっております。

それでは、決算書のほう162、163ページのほうに戻りますが、1目学校管理費ということで、1億5,783万円ということで執行させていただいております。備考欄のほうを御覧いただきたいと思っております。田上小学校管理費1,729万円ほどの執行につきましては、学校管理員、それから学校医などの人件費、それから施設設備や衛生管理に要する経費、教材、消耗品類の購入費などの経常経費となっております。

決算書のほう、次のページお願いしたいと思っておりますが、中ほどから下、田上小学校整備事業という四角のところがございます。そちらにつきましては、7万1,000円ほど執行させていただいております。こちら18節備品購入費ということで、新入学児童用の防犯ブザーと消火器の入れ替えを行わせていただいております。

その下の四角になります。田上小学校整備事業（繰越分）ということで3,669万3,000円ほどの執行につきましては、平成30年度より繰越しをいたしました学校空調設備設置工事の関係で、13節委託料、工事管理委託料99万3,600円。それから15節工事請負費ということで、空調設備設置工事3,570万円ということで執行させていただいております。

そのページの一番下になります田上小学校その他事業ということで、1,128万9,000円ほどの執行につきましては、特別支援学級に介助員6人を配置した経費のほか、施設設備などを修繕した経費となっております。

続いて、次のページをお願いしたいと思っております。羽生田小学校管理費ということで、2,276万4,000円ほど執行させていただいております。内容につきましては、田上小学校同様という形でございますので、お願いしたいと思っております。

続いて、168、169ページのほうをお願いしたいと思います。中ほどから下のほうに四角の羽生田小学校整備事業ということで、1,931万1,000円ほど執行しております。こちらにつきましては、15節工事請負費で消雪井戸削井工事ということで、1,902万5,000円ほどの執行をしております。備品購入費ということで、28万5,000円ほど執行しております。こちらにつきましても田上小同様、新入学児童用の防犯ブザー、それから消火器の入れ替え、それから校長室のエアコンが故障したということで、入れ替えさせていただいたというものでございます。

続いて、次の四角の羽生田小学校整備事業（繰越分）ということで4,239万7,000円ほど執行させていただいております。これも田上小学校同様、学校空調設備設置工事の平成30年度からの繰越し分ということで、工事のほうを終わらせていただいたものであります。

次の四角の羽生田小学校その他事業については、801万2,000円ほど執行しております。こちらも田上小同様、特別支援学級の介助員を配置した経費、こちら4名になりますけれども、あと施設設備などの修繕した経費となっております。

続いて、170、171ページのほうをお願いしたいと思います。こちら2目教育振興費で、363万7,000円ほど執行させていただいております。備考欄のほうをお願いいたします。田上小学校教育振興費ということで、109万9,000円ほどの執行でございます。こちら校内研修会で甚句太鼓の講師謝礼とか、要保護、準要保護の関係で就学援助費、こちら9名分の経常経費となっております。こちら主要施策の成果の説明書の51ページのほうに、上のほうに教育振興費ということで、中ほどになりますけれども、要保護・準要保護就学援助費ということで田上小学校、羽生田小学校それぞれ載せておりますが、今ほどの説明は田上小学校分で、準要保護児童9名ということで執行している部分でございます。

続いて、田上小学校備品購入費ということで、68万2,000円ほど執行しております。こちら通常の教材備品や児童用図書などの整備を行ったものでございます。

それから、次の四角になります。総合学習支援事業（田上小）ということでございますが、12万3,000円ほど執行させていただきまして、地域の伝統文化とか、産業問題などについて学習した経費となっております。

その次の四角でございますが、羽生田小学校教育振興費ということで、92万5,000円ほどの執行をさせていただいております。こちらにつきましては、田上小同様、校内研修会、それから要保護、準要保護の関係、就学援助費ということで、8人分の執行をさせていただいている経常経費となっております。

その次の四角になりますが、一番下になりますが、羽生田小学校備品購入費ということで、63万6,000円ほど執行しております。田上小学校同様、通常の教材備品や児童用図書の整備を行ったものでございます。

次のページをお願いしたいと思います。総合学習支援事業（羽生田小）ということで、17万円ほど執行してございます。こちらは、そば打ちの体験学習とか、地域の産業などについて学習をした経費となっております。

続いて、3項中学校費であります。7,430万円ほど執行させていただいております。1目学校管理費のほうで、7,081万円ほど執行しているものであります。備考欄のほうをお願いしたいと思います。田上中学校管理費ということで、2,069万5,000円ほど執行しているものであります。こちらは小学校同様でございますが、管理員及び学校医等の人件費、それから施設設備、衛生管理に関する経費、消耗品類の購入費などの経常経費となっております。

続いて、次のページ、174、175ページのほうをお願いしたいと思います。中ほどにあります四角で、田上中学校整備事業（繰越分）ということで、4,548万4,000円ほど執行しておりますが、こちら小学校の空調設備同様で、平成30年度からの繰越しをした空調設備設置工事に係る経費となっております。

次の田上中学校整備事業ということで、42万4,000円ほど執行しておりますが、こちら15節工事請負費では、インターホンの適応教室ということで中学校のほうに設置しておりますが、そちらのほうにインターホンの取付けを行いまして、利用する生徒の利便を図ったところでございます。それから、18節備品購入費では、消火器の入れ替えを行わせていただいたところでございます。

その下の四角、田上中学校その他事業ということで、420万5,000円ほど執行させていただいておりますが、こちらも特別支援学級に介助員を配置した経費のほか、備品の修理とか、校舎の修繕費として支出をさせていただいているものであります。

続いて、176、177ページのほうをお願いいたします。2目教育振興費ということで、349万円ほど執行させていただいております。備考欄のほうをお願いしたいと思います。田上中学校教育振興費ということで、267万円ほど執行させていただいております。こちらのほうにつきましては、学力等の調査経費や部活動を支援する経費、中越大会、県大会などがございまして、そちらの経費、それから生活困難な世帯に対する就学援助費9名分、こちらの主要施策の成果の説明書のほうの52ページになりますけれども、9名分の支払いをさせていただいております。

それから、中学校備品購入費ということで、66万4,000円ほど執行させていただ

ておりますが、こちら教科用の教材、それから生徒用図書などの通常の教材備品ということで執行させていただいております。

その下の四角、総合学習支援事業（田上中）ということで、15万4,000円ほど執行させていただいております。こちらにつきましては、職場見学や職場体験、それから進路を考える時間を通して学ぶこと、働くことの意義を理解させ、生きることの尊さを実感させるためのキャリア教育を推進したところでございます。学校の関係は以上でございます。

次に、社会教育関係になりますけれども、4項社会教育費ということで、9,557万4,000円ほど執行させていただいております。1目社会教育総務費ということで3,525万4,000円ほど執行させていただいているところでございますが、備考欄のほうで生涯学習事業ということで708万4,000円ほど執行しております。こちらにつきましては、職員の人件費、それから各種教室、講座開設に係る経費となっております。こちらでは、平成27年度に指定寄附をいただきました音楽振興基金を活用して実施をしておりますロビーコンサートのほうを、3回開催させていただいたところでございます。

178、179ページということでお願いしたいと思いますが、25節積立金ということで、生涯学習センター建設基金について利子分を積み立てしております。こちらの年度末の現在高ということで、決算書の206、207ページのほうになりますでしょうか。基金の状況がございまして、こちらにありますように7,113万9,000円ほどの残高となっております。

決算書のほうに戻っていただきまして、178、179ページのほうに戻っていただきたいと思いますが、社会教育事業ということで、中ほどの四角になりますが、631万8,000円ほど執行させていただいております。こちら教育委員会の特別職であります社会教育委員などの報酬、それから人件費、旅費などの経費、それから民俗資料館の維持管理経費、それから文化団体の活動支援の経費となっております。また、古くなりました文化財の看板1か所を設置、更新をしたところでございます。

決算書の180、181ページのほうをお願いしたいと思います。下側のほうに四角がございまして、成人式事業ということで1万円ほど執行しておりますが、令和元年3月20日予定しておりました成人式でございまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これは延期をさせていただいたため、通信運搬費のみの執行となっております。

その下の四角になります。原ヶ崎交流センター管理費ということで、104万8,000円

ほど執行しております。こちらの地域学習センター工事ということで、4月から施設の開館はしておりませんでした、必要最低限の経費ということで執行させていただいたものであります。

続きまして、182、183ページということをお願いしたいと思います。上のほうの四角になります原ヶ崎交流センターその他事業ということで、89万1,000円ほど執行させていただいております。こちらにつきましては、地域学習センター工事を行うため、施設内の残置物ということで処分をした経費ということでございます。

それから、その下の四角、学童保育事業1,253万8,000円ほどにつきましては、児童クラブ運営に係る指導員の賃金、それから消耗品類などの経常経費ということで、執行させていただいたものであります。小1から小6までを対象に、通常日、長期休業日とも両校の空き教室を活用しまして、年間289日間開設をしてきたところでございます。両校では、延べ1万2,370人の児童が利用したところでございます。これにつきましては、主要施策の成果の説明書53ページのほうに、学童の実施状況ということで載せてございますので、お願いいたします。

続きまして、その次の四角、埋蔵文化財発掘調査事業ということで、736万3,000円ほど執行させていただいておりますが、こちらの県営圃場整備事業に係ります新津郷田上地区及び下吉田調整池の用地ということで、新津郷のほうで68.7ヘクタール、下吉田調整池のほうで0.3ヘクタールの合計69ヘクタール分の試掘調査に係る経費ということで執行させていただきました。

(69ヘクタールの声あり)

教育委員会事務局長（小林 亨君） はい。

試掘調査の結果につきまして、本発掘につながるような遺跡のほうは見つからなかったということで、本発掘につながる箇所はございませんでした。

それから、182、183ページの一番下になりますが、2目公民館費になります。こちらにつきましては、5,579万7,000円ほど執行させていただいたところでございます。備考欄御覧いただきたいと思いますが、公民館施設管理費ということで324万2,000円ほど執行させていただいております。

決算書、次のページを御覧いただきたいと思います。公民館施設管理費ということで、施設の維持管理に要する経常経費として、324万2,000円ほど執行しております。

184、185ページの公民館事業費、下のほうにあるかと思いますが、そちらのほうにつきましては、436万1,000円ほど執行しております。こちら公民館長の報酬のほ

か、公民館主催の事業の経常経費ということで、執行させていただいております。早朝ハイキング、囲碁将棋大会、書初め展など、地域のコミュニティー活動を支援した地区公民館活動助成などもこちらから執行させていただいております。こちらにつきましては、主要施策の成果の説明書53ページのほうに公民館費のことで詳細を載せてございますので、御覧いただければと思います。早朝ハイキングの状況、それから地区公民館活動の事業費の助成の状況を載せてございます。

続きまして、決算書のほうにもう一回戻りますけれども、186、187ページのほうになります。中ほどの四角になります。公民館その他事業ということで、92万1,000円ほど執行してございます。こちらの旧公民館になりますけれども、4月から9月までの間で、修繕した修繕費などを執行しているところでございます。

その下の四角、交流会館施設管理事業ということで、こちらが新規になります。926万4,000円ほど執行させていただいているものでございます。6月の竣工以降、施設の維持管理に要する経費として、執行させていただいたものであります。主なものは光熱水費、それから施設管理に係る各種委託料、それから現在3階のほうで臨時的に図書コーナーを設けてございますが、図書司書3名の人件費でございます。それから、オープン以降の利用状況につきまして、本日お配りしました資料のところに交流会館使用実績ということで載せてございますので、御覧いただきたいと思っております。9月から3月の利用者につきましては、延べで1万1,968人ということで、大変大勢の方から利用していただきました。その裏面になりますけれども、決算とは直接関係ない部分がございます。令和2年4月以降の利用状況につきましても8月分まで集計したものがございましたので、併せて載せておきましたので、御覧いただきたいと思っております。

それから、決算書のほうに戻ります。188、189ページのほうを御覧いただきたいと思っております。一番上の四角の交流会館整備事業ということで、3,756万5,000円ほど執行させていただいております。こちらにつきましては、施設のオープンに必要な施設備品ということで整備をしたもので、コンサートピアノをはじめ、施設のテーブル、椅子等の備品購入に係る経費となっております。

続いて、交流会館その他事業ということで、44万1,000円ほど執行させていただきました。こちらにつきましては、交流会館の開館記念コンサートに要した経費となっております。地元ゆかりのある方から出演していただきまして、オープンのオープンセレモニーということで開催した費用となっております。

続きまして、3目文化活動費でございます。こちらにつきましては、35万3,000円

ほど執行させていただいております。備考欄でございます。こちらにつきましては、文化祭事業ということで、執行させていただいた金額でございます。昨年10月19日、20日ということで、交流会館がオープンして初めての文化祭をこちらのほうで開催させていただきました。会場の都合で作品等を制限して実施をいたしました。展示の部では169点以上の作品、それから芸能の部では21団体が出演ということで、2日間合わせて1,604名と、大変大勢の方々から来場いただいたところでございます。こちらにつきましても主要施策の成果の説明書54ページの一番上に、文化祭の状況ということで載せてございますので、ご確認いただければと思います。

それから、4目コミュニティセンター事業費ということで、416万9,000円ほど執行させていただきました。備考欄を御覧いただきたいと思っております。こちらコミュニティセンター管理事業ということで執行した内容となっておりますが、施設の維持管理及び開放に係る経常経費でございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、190、191ページということで御覧いただきたいと思っております。5項保健体育費になります。こちらのほうで6,369万5,000円ほど執行させていただいております。1目保健体育総務費でございますが、144万7,000円ほど執行してございます。備考欄をお願いいたします。保健体育総務費ということで、136万7,000円ほど執行しております。こちらにつきましては、スポーツ推進委員などの報酬や旅費、それから、スポーツ振興と技術レベル向上の観点からスポーツ褒賞ということで、令和元年度は45人という非常に大勢の方に褒賞を行いまして、全国大会に出場していただいたというものでございます。負担金補助及び交付金では、スポーツ少年団8団体に活動の支援を行ったところでございます。

続きまして、192、193ページのほうになりますが、保健体育総務費その他事業ということで、8万円執行させていただいております。こちらはスポーツ推進委員のユニホームの購入費に対しまして、1人当たり8,000円分の補助を行ったところでございます。

続いて、2目のほうの総合体育大会費ということで、270万7,000円ほど執行しております。備考欄のほうお願いしたいと思っておりますが、佐藤杯争奪駅伝競走大会費ということで、49万円ほど執行しておりますが、第60回大会ということで、21チームから参加をいただきまして大会が行われました。その関係経費となっております。

次の四角になります。各種大会費ということで、221万7,000円ということで執行しております。こちら、町主催のスポーツ大会などを田上町スポーツ協会に委託して、実施したものでございます。開会式などの行事のほか、野球、テニス、バスケ

ットボールなど、球技大会のほうを開催した経常経費となっております。

続きまして、3目体育施設費でございます。こちら932万8,000円ほど執行してございます。備考欄のほうをお願いしたいと思います。町民体育館管理費ということで、施設の維持管理に要した経常経費ということで、391万4,000円ほど執行させていただいているところでございます。なお、町民体育館の利用状況につきましては、本日お配りの参考資料ということで、一番後ろのページに町民体育館はじめ、各学校の体育館の利用者数のほうを掲載しておりますので、御覧いただければと思います。町民体育館につきましては1,186団体、1万6,930人の方から利用をいただいたところでございます。

決算書の一番下になります町営野球場管理費ということで、472万4,000円につきましては、こちら指定管理でございますが、YOU・遊ランドの指定管理事業者、環境をサポートする株式会社きらめきから、施設の一体的な維持管理ということで指定管理をお願いしているところでございます。利用状況につきましては、本日お配りの資料の後ろから2ページ目になりますが、羽生田野球場の状況について掲載してございます。年間の延べ利用者につきましては6,238人ということで、利用に伴う料金収入につきましては、45万1,000円ということで指定管理事業者のほうに入っているものでございます。

続きまして、決算書の194、195ページのほうになりますけれども、体育施設その他事業ということで、69万円ほど執行してございます。こちらにつきましては、町民体育館、それから羽生田野球場の修繕費に要した経費となっております。主な執行内容につきましては、町体、羽生田野球場とも照明用ランプの取り替えなどが入っているものでございます。

次に、4目学校給食施設費でございます。こちらのほうで5,021万1,000円ほど執行してございます。学校給食の関係でございますが、年間194回を基本といたしまして、1日当たり809食の給食を提供してきました。週5日あるわけですが、その中で、米飯給食の回数が週3.5回とパンが1回、麺が0.5回の割合で栄養や衛生管理を行いながら地産地消に心がけ、食育の推進を図ってきたところでございます。今回令和元年度につきましては、新型コロナウイルスの関係で小学校で13回、中学校で16回、給食のほうが休止しているところでございます。備考欄のほうをお願いしたいと思います。学校給食施設費の4,929万4,000円ほどの執行につきましては、職員、それから臨時職員などの人件費、それから共同調理場の維持管理、衛生管理などに要した経常経費となっております。

続いて、一番下にあります学校給食施設その他事業ということで、91万7,000円ほど執行してございます。こちらにつきましては、給食の配送車のタイヤ交換であるとか調理器具、野菜の切断機、食器洗浄機、コンテナの修繕などを行ったところでございます。

10款のほうは以上で説明のほうを終わらせていただきますので、お願いいたします。

委員長（藤田直一君） 10款の説明が終わりました。

質疑のある方。

（休憩しますかの声あり）

委員長（藤田直一君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時29分 再開

委員長（藤田直一君） それでは、再開をいたします。

質疑のある方。

11番（池井 豊君） 私は、181ページのもろもろについて聞きたいのですけれども、まず1つは文化協会活動費でこちらの資料で見ると、加盟団体が平成30年度に比べて13団体が26団体と倍増、会員も倍増しているのです。この要因はということかということを知りたいのと。会員が倍増しているのに、この主要施策の成果の説明書、もう一枚めくって文化活動費の田上町文化祭、これが会場の都合上、交流会館の使い勝手の問題という規格の問題だと思うのですけれども、展示物が半減しているという状況が何か妙に腑に落ちないので、文化祭の運営の方法等も聞かせてください。

それから、同じページでこれはお願いなのですが、その下に銘木保護管理費とか、文化財保護管理助成とかいろいろあるのですが、銘木に至っては銘木の看板がもう設置されていないところがあったりとか、何とかの松なんかそうですよね。

（銘木じゃなくなったの声あり）

11番（池井 豊君） 銘木ではなくなったの。あら、残念。というのは、文化財も含めて、道の駅ができるのだったら道の駅で田上町の銘木だとか、こういう文化財のマップといいましょうか。何か表示をして訪れるような、道の駅オープンを機に、しっかり管理し直してもらいたいなと思っていますというのがどうでしょうかということ。

もう一つ、それからこの下にある成人式、結局どうなってしまったのでしょうかという。町長は11月3日の産業まつりもやめましたけれども、11月にたしか延期となっていたと思うのですけれども、結局どうするのか。私は、あえてハイブリッドでやるべきだと思っています。県内在住はどこか交流会館にでも集まって、それ以外の関東在住者は、リモートで参加してもらいたいなハイブリッド方式が今一番いいのではないかなと思っているのですけれども、これ教育長かな、考えお聞かせいただきたいと思います。

以上、3点だか4点だかお願いします。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 文化協会の会員数が増えているのに文化祭の出品数の関係がかなり制限されたということでございますが、確かに交流会館の会場、御覧になって分かるかと思うのですが、この面積の中で展示と芸能ということで、館長のほうでかなり苦勞して設定をした中身となっております、なかなかこれをまた増やしていこうというのも非常に難しい部分もございますが、展示と芸能の部の発表の形式を、いろいろ考えるなりしていければと考えております。あとは文化協会、非常に会員数が伸びたというのはいいことかなと、募集といいますか、各団体のほうの勧誘のほうの成果も出ている部分もあるかと思えますし、非常に各団体のほうから本当に苦勞して集めていただいたという形が見れるのかなと思います。回答になるかならないかあれなのですけれども、文化祭の関係、では補佐のほうから追加、補足させていただきます。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 教育委員会の諸橋です。お願いします。

文化祭の関係なのですけれども、昨年までは体育館ですずっとやっていたということで、町民体育館と中学校の体育館を使って芸能の部と展示の部とやっていたと。交流会館になったとき、狭いだろうという議論になりました。では、芸能の部と展示の部を分けて開催しようかという検討もしたそうです。ただ、そうすると、来る人数からすると、だんだん少なくなるだろうということで、一緒にやるという最終的な案ができて、それで文化協会の皆さんで、それでいきましょうということになったと。そうすると、必然的に展示場所が少なくなって、絞らざるを得なかったということで私は認識しているところです。

以上です。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 2点目の銘木の関係でございますが、銘木の看板については、各所古くなったものから今随時更新しまして、令和元年度も1か所看板建て替えを行ったところでございます。道の駅のほうで表示してはということで

ございますが、こちらのほうもいい提案として、検討材料とさせていただきたいと思えます。

成人式の関係、では教育長のほうから。

教育長（安中長市君） 成人式についてですが、ご存じのように令和元年度の成人式を3月20日に予定していたわけですが、一旦6月に延期したのですが、とても6月だとまだ新型コロナウイルスはどうなるのか。それから、実行委員会のほうから、そのときはいいかなと6月にしたときは言っていたのですが、3日間ぐらい休みがないとゆっくり飲めないということで、新型コロナウイルスも考えて11月22日にしました。去年は2月までにあった新潟県の市町村、26市町村は2月までに終わっていたわけですが。3月にやる予定だった田上町、三条市、それから燕市、新発田市が延期せざるを得なくなったと。新発田市は9月に延期したのですが、9月ですと夏休み明け、お盆明けということで、とてもできないということで新発田市は中止をしました。三条市が11月22日、田上町と同じです。それから、燕市は11月28日です。2つの市に聞いてみたのですが、このコロナ禍の中やれるかどうか、今検討中だと。10月の上旬には決めたいと言っています。

田上町なのですけれども、これ一生懸命、今検討していて、その結論が出れば議長をお願いをして、最後の日、来週の24日の日に議員のほうに資料も提供して、ご説明しようと思っていたのですが、今のところの話を見せてください。何とか教育委員会としては、やれたらということで会場の変更、町体にするとか、場合によっては道の駅のテントの中とか考えました。参加できない成人向けオンライン配信、これも見積りを取ったりして検討しました。式典の内容や来賓を絞った上での式典はやりたいと。それからこういう感じですので、成人には懇親会を自粛してほしいと、そういう要請を出していこうというふうに考えました。

それで、今月に入りまして、2週間ほどかかって成人の実行委員、それから公民館の職員による電話による聞き取り調査をしました。これは県内、町内、県外、それから関東方面も含めて30名以上の成人に聞いたのですが、大変難しい、参加ができないという方もいっぱいまして、なかなか難しい状況ではないかなというふうに思っています。

それで、来週の月曜日、21日に改めて実行委員を集めて、実行委員の人たちにどうしようかということで、そこで話し合ってもらって、町としても今考えていることと、実行委員の皆さんが考えていることが同じでしたら、23日の庁議で町としてどうするか決めて、24日の議会に報告し、もし例えば中止になるとかということに

なれば、その日のうちに広報していこうというふうに考えています。

今、池井委員のほうからオンラインで全部やったらどうかというのも検討しておりますが、子どもたちが、結局私が一番考えたのは、振り袖を予約していたり、それから振り袖を着て当日写真を撮りたいと、そういうのがすごく多いのではないかと思ったのですが、いろいろ聞いてみましたら、大体もう振り袖は合わせたとき、できたとき、借りたときにもう写真を撮ってあるのだそうです。子どもたちは、どっちかというと飲み会をしたいと。だけれども、この時期ではとてもできないので、こんなふういろいろ言われたり、制限をされる中でやるよりは、1年後でも2年後でも、コロナ禍が収まったときに実行委員として間違いなく同級会をやりたいと言っています。もしそうなったら、教育委員会としてもできるだけの支援はしていきたいと思っています。ただ、まだ決まっていません。月曜日に実行委員の意見を聞いて、23日の庁議で決めたいと思っています。

11番（池井 豊君） 成人式の状況はよく分かりましたけれども、できたらやってください。ともかくやってあげたいなと思っております。

それから、文化協会の話なのですけれども、こうやって邪推な話、文化協会に入らないと交流会館の使用割引が使えないよとか言って、そういう団体を話をしたらどっと増えて、新しい施設なのでみんな使いたいと思って、それがゆえに増えたのではないかなと思っているのですが、そこら辺は確認させてください。それでもいいと思うのです。それでもいいので、ともかく増えたのだったら何とか文化祭、もうちょっと何か知恵使いましょうよ。全部の部屋使って展示するとか、または今度道の駅の情報発信スペース飾るとか、さすがに保健センター遠いよね、遠いなど。屋外展示できるものは屋外展示するとか、せっかく文化協会が盛り上がってきているところ、発表の場をつくって公開の場をつくるというのは、こういう生涯学習の推進では大事だと思うので、ぜひもう一ひねり頭をひねって、今年はやれないのか、やめるのでしたっけ。

（やる方向で考えていますの声あり）

11番（池井 豊君） やる方向で行っていますか。では、展示とかはともかく、せっかく団体が増えたので、知恵を出してやっていただきたいと思っています。それが生涯学習の推進だというふうに思っていますので、よろしく願います。以上です。一応確認させてもらっていいか、そういう要件があったのか、主要要件。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 交流会館の利用料の関係なのですけれども、減免の条件の一つに文化協会に入っている、スポーツ協会に入っている団体は半額

になるというような条件があります。これは近年文化協会の加盟団体が非常に少なくなってきた、高齢化も著しいということで、存続が危ぶまれるような状態でした。そこで、交流会館ができた機に、私たちとしては地元を主体に活躍している町民の皆さんが加入できるようなサークルが多いほうが、それは幸せだろうということで、文化協会に入った人は、半額減免しますということで決めさせていただきました。ただ、利用者の中には、入ればいいのだろうという考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、今後だんだん、だんだんネットワークを広げていきたいなということで、今新規の団体が何団体か大分増えてきているということで、その辺については増えたことは、非常によかったなというふうに考えております。

文化祭につきましてですが、今年は新型コロナウイルスの影響をかなり心配しています。混雑にならないようにということで、人数制限をしたりだとか、出演時間をかなり制限していくということで配慮した中でやっているの、今年はずっと増やすというのは、なかなか難しい状況になるということで考えています。

以上です。

議長（熊倉正治君） 私は、生涯学習センターの基金の関係、去年もう完成しているわけですから、今このものを見ると7,113万9,000円残額あるわけですが、この基金残高を今年度全部吐き出して、この条例そのものをなくするということが私にはいいのではないかなと思うのですが、決算のほうとは違いますが、令和2年度でその辺の整理をつけるのかどうかというのは、財政でないと分からないのかどうか分かりませんが、教育委員会としてはどんな考えなのでしょう。

副町長（吉澤深雪君） 大体の考え方としては、その役目が終わった時点で基金を廃止し、全額一般会計のほうに繰り入れていきたいというふうに考えています。それは、令和2年度中に行うか、令和3年度に入ってから行うかは、今私は財政的には分かりませんが、いずれ近いうちに廃止ということで考えております。

4番（渡邊勝衛君） 決算書の193ページ、佐藤杯駅伝競走大会という関係のところがございますけれども、ここに役員謝礼が14万円のっております。それで、これ役員の数は何名か、そして当然役場の職員も入っているかと思っておりますけれども、それを入れた場合の数は何名かということで聞かせてください。

あと11月1日開催予定の第61回駅伝競走大会の件でございますけれども、一応来週の水曜日ですか、23日参加締切りというような状態になっておりますけれども、今回は町内だけで開催されるというような話でございますけれども、一応昨日あたりまで何チームか。あと最悪の場合、新型コロナウイルスの関係で中止になる可能

性もあるかと思えますけれども、その最後の日程はどのくらいなのか聞かせてください。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 役員名簿のほう今手元になくて、昨年何人かというのは今手元にないので、大変申し訳ありません。この役員謝礼については、加茂市から陸協の役員をお願いしている方々にお支払いしたものでございまして、町内の大会役員に関しては、支払いのほうはしていない状況でございます。

あと職員については、一応休日の職員の出勤依頼をしまして、振替等で対応しておりますので、こちらの謝礼の支払いの対象にはなっていないという形でございますので、ご理解のほうをお願いできればと思います。

あと今回の今年度の大会については、今現在……

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今年度の大会の関係については、教育長のほうでお答えしたいと思いますので、お願いいたします。

教育長（安中長市君） 今年度の佐藤杯は11月1日の日曜日にやる予定でいます。締切りが来週の水曜日です。今まで、去年ですと21チーム出ていたのです。今回は新型コロナウイルスの関係で町外の方は参加できないと、町内の中だけでやるということですので、そうすると10チームぐらい出てくればいいかなというふうに思っています。今のところ正式な申込みはありませんが、何チームかが出たいと言っていますし、中学校のほうも出ると言っています。中学校が出ると4チーム、5チーム出るので、7から10ぐらいになればいいかなというふうに思っています。2チーム、3チームだったら幾ら何でもとは思っているのですが、数が少ないのですが、大事な大会なので、役員の皆さんには申し訳ないのですが、7から10ぐらい出たら実施する方向で考えています。

4番（渡邊勝衛君） 昨年の役員謝礼のほうは大体分かりましたので。

それで、11月1日開催の第60回駅伝大会の関係でございますけれども、昨日ちょうど田上中学校の北山校長先生と話をすることができたのですけれども、中学校のチームのメンバーがまだまとまっていないのです。結局それをするによって、今度は本田上地区も一応今出ようということ考えているのですけれども、残念なことに4人しか今いません。あと2人足りないという状態なので、一応昨日校長先生のほうには、本田上のこの子とこの子貸してもらえないだろうかという話はしたのですけれども、やはりなかなかそういうのが進まない現状ですので、今後考えてもらって、特に本田上あたりはもう7月の末頃から募集かかっているのですけれど

も、なかなか、特に高校生はスポーツの関係があったり、大学行く関係がありますので非常に集まれないと。そうすれば、中学校の生徒を借りるしかないというのが、一般の方も今は2人ほどいるのだけれども、そんな状態ですので、何とか中学校のほうを決めてもらって、最悪の場合は先ほど9月23日という締切りも言われたのだけれども、1日ぐらい延ばしていただけるような状態で考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長（安中長市君）　こういう状況ですので、私のほうから学校のほうに話をしておきますが、基本的には本田上のほうからお願いしたいと思っています。私が昨日話をしたのは、私は教頭と話をして、顧問の先生から聞いたのだということで参加はするよと。4から5ぐらいだというふうに聞いているだけです。どういう形で出るのかは分かりません。もし23日締切りに難しいようでしたら、公民館のほうに連絡ください。上手に対応していきたいと思っています。

4番（渡邊勝衛君）　最後にしますけれども、もし新型コロナウイルスの関係で今後、また来月になって感染者が増えるようであれば、やはり中止になる可能性はありますか。

教育長（安中長市君）　先ほどの文化祭、それから、この駅伝に関してもウィズコロナの中で何とかやりたいと思っています。ただ、状況によってはもちろんそういうことも可能性がないわけではありません。教育委員会としては、何とか3密を一生懸命避けながらやっていきたいと思っています。

5番（小嶋謙一君）　学童保育事業についてお尋ねします。

決算書183ページ、それから資料のほうは53ページになりますが、学童保育事業については、私は以前、昔から見ればもうかなり充実しているなど、よくやってくれているなど私は思っております。その中で、例えば53ページの資料を見ても延べ人数がもう大分増えておりますし、平均1校当たり、毎日大体21人ぐらいの形の数字になりますけれども、そういう中で、まず学童保育の指導員は今実際何名で、どういう体制でやっているのかというのがまず1つです。

それから、報償費でもって、各種指導員謝礼ということがありますけれども、以前教育長からでしたか、学童保育の中でも学習指導とかそういったものを耳にしているのですけれども、そういったところの報償費なのかどうか、それ謝礼の中身を教えてもらいたい。

それと、あと消耗品費で159万円出ていますけれども、これは主にこういったものを。クレヨンか画用紙だけではなくて、こういった中身なのか教えてください。

最後に、決算時におけるもろもろ、今言ったように大分充実はしているのだけれども、決算時の段階において今後の課題といたしますか、学童保育に対する課題といたしますか、教育長の考え等があれば聞かせてもらいたいと思います。

以上です。

教育長（安中長市君） では、人数とか、それから給料に関しては相田係長のほうから説明してもらいます。

生涯学習係長（相田岳人君） 教育委員会の相田です。よろしくお願いします。

児童クラブの指導員の人数につきましては、田上小が5人、羽生田小は6人体制で実施のほうをさせていただいております。賃金の部分については、指導員の方については、国のほうから指導員の資格を有した者を必ず置きなさいということになっておりまして、その資格を持っている方については時給950円、資格がない方については1時間900円をお願いをしているところであります。

以上です。

教育長（安中長市君） 小嶋委員のほうからも言っていただきましたが、だんだん増えていって、本当に正直に言いますと、2年ぐらい前は夏ですか、大変暑いのに今の旧竹の友幼稚園ですか、なかなかクーラーも効かないところでたくさんの子どもがいて、本当に子どもにとって難儀させてしまったなというふうに思っています。今まで長いお休みとか、土曜日は両小学校でやっていたのですが、大変人数が増えたということで、長い休みのときも土曜日も両小学校一緒にやっていたのですが、今は両小学校を分けて去年からやるようになりました。いろいろな課題があるのですが、少しずつ何とか解決していきたいというふうに思っています。

今回、新型コロナウイルスで3月、1か月学校が休業したわけです。そうすると、児童クラブに今まで来ていた子たち、昼間も預からなければならないということで、本当に指導員の皆さんには難儀をかけました。もう本当にお願いいたしますということで、ああいう時期ですので、やはりたくさんの子どもが集まって密が起きれば自分も感染するのではないとか、なかなかマスクをしないで困ったお子さんもいる中で、初めての体験だったのですが、児童委員の皆さん、本当に頭が下がるぐらい一生懸命頑張ってくれたと思っています。ご存じのように、4月の終わりから5月に関しての連休前後に関しては、学校の先生方も手伝っていいよということになったので、両小学校にお願いして各学校の先生方からも入っていただいたり、それからこれは3月も同じですけれども、介助員の皆さん、今は支援員といたしますは、特別支援の支援員の皆さん、それから給食のほうの臨時の方も給食がなくなったり

して、みんな手伝っていただいて、何とか100%ではないのですけれども、町としては人数が少なくても2つに分けたりしながら、いい対応ができたのではないかなと思っています。これからの課題ですけれども、やはり指導の資格がある人をきちんとつけたいと思っていますので、その指導の資格を取るのに教育委員会としても支援していきたいなというふうに思っています。

以上です。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 謝礼の関係、それから消耗品の関係、まだお答えしていなかったようですので、謝礼の関係については学習指導のほうで当たっていた方に支払いをした部分でございますし、消耗品に関しては、この中の大半に関してはおやつ代がここに当てはまっております。そのほかにそういった学童で使う消耗品、それから清掃用品等の支払いをここからしているところでございます。

13番（高橋秀昌君） まず第1に、小学校の空調についてです。私記憶によると、前年の暮れに各会派でも協議を行って、それぞれの会派の中で政府与党系の議員にも働きかけて、何とかこれ実現させようではないかということ各会派でも申合せをしました。ところが、なかなか与党系の国会議員が思うようにいかないという中で、町長は初めて、まだ当選されて間もない、そういう年の中で、しっかりと予算を獲得し、そしてこの令和元年度に要望したところが、100%空調を入れることができたという点は高く評価する必要があると考えています。それは、それなりに町長が新人ではあるものの、中央とのパイプ、太いものがあったのだろうと私は勝手に想像していますが、それだけの力あったというふうに評価し、今後も佐野町長がこうした素早く動く政治家になってほしいということ、そういう期待も込めて、このところで高く評価しておきたいということを伝えておきたいと思います。

2つ目には、この年の年度の最後になります。この年度の最後の私の質問の中で、ですからこの年度の決算には反映することができないわけですが、しかし情報としてはこの年度から得た情報ですが、就学援助、行政用語とすると準要保護、私たちから言うと就学援助の制度について、田上町の個人所得が新潟県で下から3番目という低い水準でありながら、就学援助の実績は何と下から2番目しかなかったという事実を私自身もそれを知って驚いて、議会で改善を求めました。しかし、教育長の最初の答弁では、「それなりにやっているのだから」という大した答弁ではなかったのですが、第2質問の中で「最低から2番目なのですよ」という質問に対して、教育長は「自分の認識不足だったかもしれない」と、「一生懸命勉強する」というふうなお話をいただきました。しかし、率直に言うと6か月たって、私にも何ら情報

は入ってきません。つまり教育委員会からです。こういうスタンスは駄目だと。なぜか、議会は執行に対してきちんと批判的意見を言う、よくするための意見を言うものであるわけですから、研究するとか検討するになれば、当然にその内容を議員に返す、公式な席上でなくて結構ですから、こういうことが田上町がやられていないという、極めて典型的な例だと私感じたのです。ぜひこれは改善する必要があるということでお聞きしたいのだけれども、研究した途中経過で結構であります、どうなっていますか。

教育長（安中長市君） 高橋委員の質問はよく覚えています。私が認識不足だったというふうにお答えさせていただきました。その後、私なりに調べたり、それから高橋委員にご指摘のあった文章のところとか、配り方とか工夫をしました。まず、調べたのですが、令和元年度田上町の準要保護と就学援助がほぼ同じですので、その人数でいきますと、田上町は26人、それより少ないところが出雲崎の23人、刈羽村の22人、関川村の20人、粟島浦村は出ていないのですが、粟島浦村は多分田上より少ないと思います。ただ、これは人口比でいくと、田上は大変低いことになります。まず1つ、高橋委員の指摘だった保護者に配る内容については……

13番（高橋秀昌君） そんな話はしていない。それはいいのです。私が言っているのは、就学援助のことを聞いているのです。私は、就学援助のことを聞いているのであって、配り方とか何かは改善されたわけでしょう。そのことは言っていないのです、今の質疑。

教育長（安中長市君） 分かりました。今年は1人少ない25人です。どうしてなのかなということで、教育委員会でもいろいろ相談しておるのですが、正直言って今のところ原因は分かりません。分かればお話しできたのですが、まだ一生懸命悩んでいる途中です。検討している途中です。1つ、これはもうまるっきり外れているかもしれませんが、ほかの市町村に比べて特別支援のほうで援助を受けている方が大変多いのです。これがイコールというふうにはどうしてもイコールではないなと思いつつながら、それが1つ私の頭の中にあります。これは、そういうことを聞いているのではないよと言っているのですが、各学校の校長にはお家のほうが困っていることがあったら、ぜひこういうのありますよというふうに、声をかけてもらいたいということは再三言っております。

まだ十分な答えに全然なっていないと思うのですが、以上です。

13番（高橋秀昌君） これらを改善する一つの方法は、まずなぜ改善が必要かということで、私の質疑は他市町村との比較で極めて低いということをお知らせしました。

そうすると、田上町は独自の水準、基準があるのだというふうにおっしゃいましたけれども、それでも他市町村から比べれば低いという状況ですから、改善する道は、この基準をもう少し緩くするというでしかないのです。適用基準をもっと大きくするというでしかないのです。そのときにどうしても財政的負担が起きますから、それは財政との相談になりますよね。制度的にどうなのかということが、他市町村とも比較をし、田上町の制度も明らかにする、つまり少なくとも議会、少なくとも質問した私に明らかにする、そういうことのやり取りなしでは議論は進まないのです。それを改善してほしいということを強く求めておきたいのですが、それはいかがですか。もう半年たつのです。いかがですか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 高橋委員のご質問でございますけれども、現在それこそ昨年高橋委員のほうから一般質問を受けまして、こちらもいろいろ調査したところなのですけれども、各市町村で基準というのがまちまちになっているというのは、一般質問の回答でもお知らせしたことだと思いますし、その中でどの基準をとるという形の中でこちらのほうもいろいろ検討はしているところなのですけれども、具体的になかなか判断基準というのが難しいものがございまして、令和2年度に関しましては、今ほど言うようにこれまでの基準で運用させていただいているところで、今現在まだ研究中というところになるのかなと思っておりますが、お願いいたします。

教育長（安中長市君） 他の市町村は、生活保護の基準額の1倍とか1.1倍とかそういうことでやっています。そういう基準があれば、その基準に満たしてあれば認められるということで、私どものほうはある程度は楽なのですが、大体生活保護基準額の1.0倍とって、実際それがどういうことなのかというのは、なかなか親御さんたちの中では分からないのではないかなというのが1つあります。

それから、田上のほうの基準もあるのですけれども、田上の基準は少し幅広いものを持っていて、例えば教育委員会でこの方を認めようか認めないかというときに、経済的には少し多いのだけれども、いろいろなほかの要件を考えれば、この方は認めるべきだということで数字で割らないで、その方の経済的な環境とか置かれたものを考慮しながら、ほかの市町村に比べると垣根が少し低いのだというふうに思っているのです。でも、高橋委員のおっしゃるように、確かに人数が増えていかないということで、またおっしゃるように一生懸命検討したいと思っておりますし、その結果は今度ちゃんとお知らせしたいと思っています。

13番（高橋秀昌君） まず、結果を知らせなくていいです。研究しているのだから研究過程でいいです。それから、基準をどこに持っていったらいいかわからないという

きはなおさらです。つまり田上町の今までの大体の動きを否定しているのではないのです。いいですか。結果として他市町村と比べたら極めて低いではないかということ指摘しているのです。ですから、どうやったらそれが引き上げられるかという視点で物を見る必要があるのです。なぜこういうことを言うかということ、就学援助というのは住民の運動から生まれたのです。生活保護世帯ではあまりにも低過ぎるではないかと。そこで、もっと就学に対する生活苦に対して、支援してほしいという運動の中で全国的に広がった。新潟県では、特に新潟市が結構高い水準だと思う。これ住民運動の結果なのです。だから、一概には言えないわけです。でも、教育委員会としてどう見るかというのは、あるべき姿を見つける必要があるのです。ただし、財政は総務課が持っていますから、教育委員会はそんなこと言ったって、財政としてはそうはいきませんよということも十分あり得るわけでしょう。そこは教育委員会の独立性と町長部局の財政の独立性、ここの争いになるわけですから、それだったらまだ分かるのだけれども、何らその方向が出ないまま、こうやって半年もたつというのは、これは議会に対する、率直に言えばもう少しまともに対応してよということになります。ぜひあまり長く続けると悪いので、改善してください。それをお願いします。いいですね。

もう一つ聞きたいのは、交流会館の使用実績を見ましたら、先ほど9月から翌3月まで1万1,968人と非常に多くの利用者があったと。大体新しいものに対して利用者が一般に多いのは当然なのですが、令和2年4月から8月で8,986人、大幅に減っています。これを見ると、前年は1か月1,994.7人が利用している。その翌年は1か月896人、6.8人しか利用していないことが数字上では分かりました。これは、専ら新型コロナウイルスの影響なのだというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。それとも住民の中で使い勝手が悪いとか、料金が高過ぎてなかなか利用できないとか、そういう声が事務所に寄せられているのかどうかお知らせください。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 交流会館の利用状況につきまして、令和2年度の4月から6月の利用が非常に少ない部分、これに関しましては、新型コロナウイルスの影響で交流会館自体閉館をしておりましたので、要は利用を中止しておりましたので、使用したくても使えなかったというのがございまして、こういう形の数字となっているところでございます。

（それは閉館しているときはゼロだろう。あれ閉館期間っていつでしたっけ。あっ、これゼロのところ閉館していたんですねの声あり）

(そうですねの声あり)

(4月なんかはゼロ、ゼロ、ゼロというのは、これは閉館
しているときだよということなんですよねの声あり)

教育委員会事務局長（小林 亨君） 新型コロナウイルスの関係で臨時休館をしており
ましたが、令和2年度におきましては4月20日から5月31日まで、5月いっぱい
まで臨時休館という形で閉館しておりました。ただし、交流会館の図書の貸出し、
返却に関しては5月11日から一応図書の貸出し、返却だけは行いますよというこ
での利用をさせていただいておりました。

13番（高橋秀昌君） では、専らこれは新型コロナウイルスが原因であって、利用しに
くいと、料金が低いからとかということとは、全く違うのだよという受け取り方
でよろしいですね。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 委員おっしゃるとおりでございます。料金が低い
という声というのは、交流会館のほうでは聞いていないという形でございます。

2番（品田政敏君） 183ページ、埋蔵文化財についてお聞きします。

埋蔵文化財にかかわらず、私は県の主催か何かで発表会をやって以来、数年でみ
んなまとめるのだというような話は聞いていたのですが、一向にまとめたものが聞
きに行っても見えない。というのは、私比較すると、郷土資料館の問題もそうなの
ですけれども、例えば加茂市の郷土資料館とかなんか行くと、館長なのか課長が個
人的にエクセルでもって写真と、それから項目事項、あまり項目事項大したことな
いですが、どなたが寄附してくれたとか何かいうぐらいのものだから。そういうも
のをちゃんとファイリングされているのです。だけれども、あくまでも発掘事業も
そうなのですけれども、結構金額見ますと重機で掘り起こしたりなんかして、金額
高いというのを考えると、やはりそれなりのもの、出たのか出ないのかというもの
のファイリング資料、こういうものをもうちょっとしっかりしてもらいたいと。もし
あるのだったら見せてほしい。

それで、私が今心配している問題もあります。それは教育長が新しいところ、き
っと教育長の前の最後、鶴巻さんやら、それから小野先生なんか教育長のときの
昔の旧公民館に教育長室があったときに、あそここのところに今膨大なSPレコード
があったのです。今それは、場所がどこに行っているかということ、椿寿荘に移っ
ているところまでは私確認しました。だから、何があるのかとか、そういうもの
のファイリングがないのです。だから、そういうものは仕事ではないというふう
に思われているのか、今後やってもらいたいと思います。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今ほどのご意見でございます。こちらのほうでも十分検討して、対応してまいりたいと考えておりますが、非常にあっちこっち引越し云々で、なかなか資料の保管場所云々を十分職員が把握できていない部分がございます。その辺からまず確認をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2番（品田政敏君） ありがとうございます。前向きにやってもらいたいと思います。今後道の駅なんかできたら、今ロビーにある行屋崎のあの資料なんかも、あれ以上もあるのだろうと思いますから、それも含めまして、展示の方向も、それこそまた引越して大変かとは思いますが、するような方向でも考えてもらいたいと思います。

では、次、もう一件、スポーツ大会の件なのですが、今年これは中止になっておりますけれども、5、6年生の親善陸上大会、中止になって、今年は実際は加茂市でやるという話になっておりました。加茂市でやっているという話と、それはそれで広くなったのでよろしいかと思いますが、加茂市でやる時も加茂市の市営グラウンド、もう何十年前はずっと3種公認でした。委員の皆さんとか、皆さん見てほしいのですけれども、今の陸上競技場というのは、メジャーを持ったり、ストップウォッチを持ったりと、審判員、掲示員がいないのです。分かるでしょう、皆さん陸上競技か何か見ても。まさにそれと同じ内容で、種目の中でいうと、例えば1968年にフォスベリーという人が背面跳びをやめてハイジャンプの種目なんかというのは、もう背面跳びしかないのです、今。だから、そういうようなのも含めると、今後実際この近辺でやれる陸上競技という概念でやるというのに関しては、三条市なんかは今やって私何回か見に行きました。三条市もこの前も三條新聞なんか載っていましたけれども、あそこは全部3種公認の陸上競技場でタータンになりましたし、掲示なんかも先生方とか役員がみんな、こんなストップウォッチを押している時代ではありませんので、まさしくそういうものも考えていってもらって、来年度以降、駒岡でやるのはやるので肅々とあれですけれども、私もいろいろ今年はレクチャーしたいというのを教育長にも話していた経緯もありますし、私本当にレクチャーするとき……

委員長（藤田直一君） 品田委員、質問を明確にしてください。

2番（品田政敏君） はい。

ということで、では来年度以降、もう少しまた考えた方向で取り組んでいただきたいと思います。

教育長（安中長市君） 毎年、羽生田小、田上小一緒になって、9月でしたか、陸上記録会の親善会をやっていました。でも、子どもたちも少なくなっていく中で、加茂市のほうから声をかけていただきまして、一緒にやらないかと言われて、両小学校の校長先生にお話をしたら、ぜひやりたいと。2つだけでやるのも、これはこれで価値があるのですけれども、やはり加茂市の子たちと戦いたいと子どもたちも言っていますので、今年度から加茂市の小学校全部と田上の2つの小学校が一緒になって親善陸上大会をやる予定だったのです。でも、このコロナ禍で中止になりました。1つは、9月だか10月にやるのが難しいだろうというのと。それから正直に言いまして、たくさん休みましたので、学業のほうを優先したいということです。来年は、ぜひできればいいかなと思っています。いい会場でやれば一番いいですが、子どもたちの移動の関係もありますので、多分加茂のほうでやることになると思います。

6番（中野和美君） 2つ質問、確認させてください。

1つ目が183ページの原ヶ崎交流センターその他事業の残置物の処理の89万円なのですけれども、これは令和元年度に局長も町民の方に開放して、多くの町民の方が備品を頂きに交流センターのほうに来たということで、結構盛況だったと思うのですけれども、そんな中で町民の方にそれぞれ残置物をお分けして、その後処理を業者にしてもらったわけなのですが、多少経費削減になったかどうか。町民の方は喜んで取りに来てくださっているのです、やってよかったなと私は思っています。経費も削減ができたなら一番いいことなので、その辺聞かせてほしいのと。

もう一つは、野球場なのですが、今までと比較をいたしますと、すごく利用が減っています。この2月、3月は雪が降らない中でも新型コロナウイルスの影響があったかもしれないのですけれども、よく見るとナイターががくんと減っているのが、この回数や利用料の減になるのかなと思っています。この辺の利用料の減に関しましては、どのように教育委員会では把握していらっしゃるのでしょうか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 原ヶ崎交流センターの残置物ということで、町民の方に一部引取りといたしますか、希望者に渡した経緯がございまして、経費的には一部削減できたのかなということで考えております。

野球場の利用の関係ですが、特に大きく減っているのが高校生のナイターの料金が少し下がったといえますか、暁星高校の夜間利用が少なくなったという形で、大きいのは町内一般の方のナイター利用がなかったという部分ではありますが、これ天候の都合とか、実際野球の人口も減ってきているという中で、今年度の状況を見てみないと分からない部分もあるのですけれども、単純な単年度の比較になりますが、

ナイターの利用が減ったという部分が、一番大きな減の要因かなということで考えております。

6番（中野和美君）そこを見たところで、私がもしかしてと思ったのは設備上の問題があるのではないかと、何か制限があったりするのではないかとということに心配したのですけれども、その辺はどうでしょう。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君）羽生田野球場につきましては、硬式の、硬式というのは硬い球、あれは適用していないという状態なのです。今ルールも大分変わってきますので、適用できていないところは多少あります。例えばベンチの前に防護の壁を造らなければいけないとか、いろいろ細かいところはあるようです。ただ、利用者からこれがないから利用しないのだというような声は聞いていなくて、今私どもで考えているのは、やはり野球人口の減少というのがサッカーのほうに取られているという状況のほうが、大きいのではないかなというふうに思っています。

7番（今井幸代君）いろいろあるのですけれども、まず全体的に特に学校ですとか、幼稚園等の12か年教育の接続ですとか連携に関しては、本当に当町は年々進化をしているといいましょうか、いい状況になってきているなというふうに思っています。学校に関しても教職員の先生方、非常に一生懸命子どもたちの成長に寄り添っていただいて、努力をいただいているというふうに思っています。ありがとうございます。

学校関係になるのですけれども、学校給食のまず補助金ということで米飯、コシヒカリの提供に補助を83万8,000円提供しておりますけれども、国のほうで農水省の地産地消の推進ということで、給食の国産食材の使用率を80%以上に持っていこうという目標値を設定していると思います。新潟県のほうも抽出調査なので、全戸調査、全市町村で調査されているわけではないと思うのですけれども、もし当町の国産食材の使用率がどの程度かという調査されていたとすればどの程度か、把握があれば教えていただきたいなというふうに思っています。今、米飯給食3.5回なのですけれども、実際米の消費量は年々落ち込んでいますし、実際問題、世帯の購入量といますか、購入価格といいましょうかも毎年落ち込んできています。しかしながら、パン等の購入は変わらないといいましょうか、逆に増えているような状況もあって、食の多様化はもう家庭では相当進んでしまっていて、逆に家庭での米離れというものも進んでいる実態があります。そういった中で、現在3.5回なのですけれども、もう少し、例えば週4回とかに引き上げることも検討の余地ではないかなというふうに思っています。国の第3次食育推進計画では、80%の国産食材をとというふ

うな目標値も設定している背景もありますし、やはり町内の農業の振興にもつながるとも思っておりますので、その辺りを今後の検討課題にぜひしていただきたいなというふうに思っています。

次に、不登校児童生徒対策事業ということで、適応指導教室のほう、対象者の方6名ということなのですが、実際に不登校になって適応指導教室に行っている子が6名なのか。それとも全体みんな不登校の児童数でいうと、もう少し多いのか、その辺もう少し詳細分かれば教えていただくとありがたいなと思います。最近の推移みたいな状況といいまじょうか、不登校の子たちがいろんな背景といいまじょうか、その子、その子で全くケース・バイ・ケースで一概に言えない部分もあるのだろうとは思っておりますけれども、当町の状況というものはどのような状況なのかということをご報告いただくとありがたいなというふうに思っています。

あと町長の大きな新規事業でもあった給食費の助成なのですが、実際に町内の方からは同時在学になっていきますよね、今の制度だと。そうすると、同時在学ではないけれども、実際にはお子さんは3人、4人いらっしゃるという家庭も非常に多くいらっしゃいます。実際に同時在学ではなければいけないということより、むしろお子さんたくさんいればいるほど養育費といいまじょうか、教育費も含めてお金はかかるわけで、その負担軽減を本当に考えるのであれば、同時在学ということにこだわる必要性、予算の問題はもちろんあるとは思っておりますけれども、お子さん2人って、大体世帯の皆さんたちはお持ちになれるという大変ですが、数値的なものを見れば、お子さん、本当は3人欲しいけれども、2人でとどめるといふ夫婦のほうが多いわけです。そういった背景を考えると、例えばですけれども、予算の枠内で同時在学にしているということであれば、2人目は外して、逆に3人目、4人目等に予算配分するという大変ですが……意味分かりますか、通じますか。3人目、4人目とか本当に多子世帯を支援していくという考え方もあるのではないかなというふうに思っています。実際にお子さん大勢いらっしゃる方から、どうして4人目、5人目いると同時在学という枠でかからないのかという声もありますので、そういったところの考え方というのは検討の余地がないのか、教育委員会としての考え方を聞かせていただくとありがたいなというふうに思います。

あと中学校で要請なのですが、浄化槽の蓋の劣化が相当ひどいというふうに聞いております。引っ張ろうとすると、もう取っ手も外れて、万が一落下の可能性も、人が上がったれば蓋が外れてしまうような可能性もあるやにも聞いております。そういった修繕を要する必要性が高いものに関しては、やはりしっかりと

修繕をしていていただきたいなというふうに思いますが、そういったところ、もし何か話があった場合、行って、相当何年も前からの話なので、聞いているとは思いますが、その辺りの学校の修繕環境といいましょうか、そういったところを説明少しいただくとありがたいなと思います。お願いします。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今井委員のご質問でございますが、まず一番最初の学校給食の国産食材の関係ですが、町のほうでは調査した部分がないので、数字的にはこちらのほうで持っておらないところです。

週4の引上げの関係ですけれども、今、週3.5回ということで、隔週で週4回の対応はしておりますので、その辺で継続をしていきたいということで、こちらは今考えているところでございます。

一番最後の浄化槽の蓋の関係ですが、こちらのほうは今現在学校のほうから連絡いただきまして、業者に見積りを徴して、これからの修繕に向けて今動き始めているところでございますので、お願いいたします。

そのほかの関係、では教育長のほうからお願いいたします。

教育長（安中長市君） まず、給食を米飯が週3.5だというのは、これは私が中学校にいたときも大分議論しました。お米をたくさん扱うということに関しては、それこそ3.5が4、5でなっていけば一番使うのでしょうけれども、子どもたちは案外パンとか麺も好きなのです。昔は、3だったのです。いろんな要請があって3.5にしました。これは市町村によっては5のところもありますし、4のところもあるのですが、今のところ教育委員会としては、子どもの気持ちを考えて3.5が妥当かなと思っておりますが、また、いろんなご意見いただきながら考えていきたいと思っております。

それから、不登校についてですけれども、さっき言った6人というのは中学校に適応教室があるのです。どうして中学校にあるかということ、田上中学校、残念ですけれども、不登校の率が全国平均より少し多いのです。私がいたときも多かったのです。学校が順調にあって、子どもも落ち着いているな、先生方が非常に自分たちの持ち味を出しているな、子どもも元気だな、部活もいいな、勉強もまあまあよくなってきたなというのですけれども、残念ながら私が勤めていたときも、不登校の数だけでいうと、なかなか減らなかったのです。10人から13人です。残念ながら今も変わっていないのです。その頃は、まだ小学校は不登校といっても不登校ぎみがいるくらいで全欠はいませんでしたので、ほとんど。公民館に適応教室はあったのですが、大分古くなりまして、子どもたちも通いにくい、冷暖房もうまくいかないということで、中学校のところがいいところが1か所、奥の方で、100%いいわ

けではないのですけれども、そのこのところを適応教室にして、適応指導員に来ていただくということにしました。この6人というのは緊急な場合は別なのですが、一応適応教室に入るには、親御さんが適応教室に入りたいのですがという一筆を書いていただくのです。別に審査なんか何にもないのですけれども、それが6人ということですから、多分6人一週でそこにいることはなく、その子どもによっては週に1回しか来ないときもありますし、週に二、三回来るがあるので、それは6人だと思っています。

1つこれは欠点がありまして、小学校にも全欠、それから全欠に近い子が出てきました、数は少ないのですけれども。それで、小学校は全国平均に比べると不登校、年間30日以上は少ないと思っています。1人とか3人とかそれぐらいだと思うのですけれども、もしその子たちが今は保健室とか、また違う空いた部屋で対応しているのですが、適応教室に行きたいなという場合、中学校にしかないものですから、それで困ったなということで、その適応教室って中学校の正面玄関からぐるっと左側のほうに回って行って、自動車学校に行くところありますよね。あの途中に自転車を置くところあるのですけれども、あそこら辺りにあるのです。適応教室って2階にあるのですが、地面のほうから2階に入れるのです、鍵がそこにあって。そのこのところに、子どもたちがそこから入る子もいますので、そこにピンポンということで、どこかでさっき説明があったようにピンポンを置かせていただいたということです。

それから、町長の給食費の援助、補助ということですが、これは給食費に対する補助なのです。だから、制度的には今の形です。今井委員がおっしゃるように、そういう考え方もありますし、そういうふうに膨らませたらいいのではないかとのご意見は承っておきます。

以上です。

7番（今井幸代君） 中学校の浄化槽の件は、そういった形で進んでいるということで安心しました。万が一蓋が外れて、ずれて、そこに人が落ちるなんていったら大惨事ですから、早急な修繕を求めたいというふうに思います。

学校給食に関しては、今ほど3.5回で、子どもたちはパンも麺も好きだから、十分分かるのです。しかしながら、パンや麺というのは家庭の中でも相当提供されていて、学校以上に食の多様化というのは家庭で進んでいっています。子どもたちが楽しみになって、あのときのあの給食おいしかったねとか、ソフト麺がおいしかったとか、そういう思い出になるのも十分分かるのですけれども、農林関係の政治課題

といひましようか、地域課題も捉まえて、学校給食、食の在り方をどのようにしていくのか、どういった食を身につけていくのかということも含めて、PTAともしっかりと協議を進めていっていただきたいなというふうに思います。

不登校に関しては、田上中学校では人口比でいえば多い状況になってきている。小学校でも少し全欠というような児童も見られるようになったと説明あったのですが、適応指導教室だけではなくて、せっかくICT、GIGAスクール構想等も始まっていくわけですから、家庭にいて授業の様子を見ることができるとか、そこに少し参加することができるとか、何か入り口になるような気もして、その可能性も感じています。実際に三条市で今回の新型コロナウイルスでちょっとした遠隔授業をしたことによって、新型コロナウイルスによって不登校の子が学校に戻れたというよい効果という大変ですけども、そういった話も耳にしました。学校に行くことだけがもちろん全てではないというふうに思っているんですけども、やはりいろんなコミュニケーションを取ったりとか、人間関係のつながりを築いていく大事な時期だと思いますので、適応指導教室だけではなくて、せっかくGIGAスクールで1人1台端末、新しい教育も始まっていくわけですから、そういった部分をしっかりと捉えていただきたいなと思います。

最後に、教育委員会のほうに宿題といひましようか、課題、かねてからずっと言われていることなのですが、私はこれから町民体育館、耐震化の不安は非常に大きいです。詳しくは、もうあまり言わなくても皆さんご承知のとおりなので述べませんが、町体をどうしていくのかということと給食センターの更新、在り方、どうしていくのかということ、答えをしっかりと出していかなければいけないと思います。今交流会館ですとか地域学習センターがあって、まだそこまで行けない部分は十分分かるのですが、特に町民体育館は中学生の子たちは部活でも使っていますし、耐震化の不安は大きいですから、その部分をしっかりと教育委員会としての考え方を持って、財政当局に話をすると。教育委員会と話しすると、「いや、まずお金が」というふうな話になるし、総務課へ行くと、「いや、だって教育委員会は何にも話ししてきません」という話になって、個人的にはまずは教育委員会としての考え方をしっかりと持って、それを持って財政当局と話をしていく。皆さん方に考えがなければ相手にしてもらえないわけですから、これからは町民体育館の更新と給食センターをどうしていくのかということが、教育委員会としての大きな課題になってくると思いますので、対応していただきたいなと思います。

以上です。

教育長（安中長市君） まず、給食センターの件ですけれども、大変大きな教育委員会としては課題だと思っています。今年、近隣の給食センターの在り方について勉強してこようかと思って、そこの教育長たちには「行きたいなと思っているところには行くのでお願いね」と言ってあったのですが、この新型コロナウイルスのことがあって残念ながら1学期は行けませんでした。少しずつ人が動いていいようになってきたので、2学期、3学期の中で勉強していきたいと思っています。

町民体育館の件ですが、教育委員会としてどういう方向かということで検討していきたいと思います。

11番（池井 豊君） 端的に聞きます。学校が休校になったり、幼稚園も休みになったりしました。例えば給食の臨時調理員とか、学校が休みになったことによって給料が減じた職員、臨時職員等々はいいますか、そこら辺確認させてください。

教育長（安中長市君） 学校が休業になってお仕事がない方は、児童クラブのほうにお手伝いしていただきたいということでお願いをしました。ですから、お金が減るので、そこに行きたいという方は手伝ってくれました。ただ、ご自分のご都合で、ちょうどいいので少し休ませてくださいということの方もいましたが、お金が減ってものすごく困るというような状況にはならなかったと思っています。

（幼稚園の声あり）

教育長（安中長市君） 幼稚園のほうはどうでしょうか、分らないです。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 幼稚園のほうは、基本的には休園しておりませんので、登園自粛という形を取っておりましたので、職員のほうは配置はしておりました。新型コロナウイルスの関係である程度分散保育ということで、子どもの数は少なかったのですけれども、人の数は必要だったということで聞いております。

（収入減はなかったとの声あり）

教育委員会事務局長（小林 亨君） はい、聞いております。

委員長（藤田直一君） ほかに。

（なしの声あり）

委員長（藤田直一君） それでは、なければ10款の質疑は終わります。

本日の審査はこれで終了いたしました。

執行の皆様、大変お疲れさまでした。議員の皆さんはしばらくお待ちください。

それでは、本日の審査報告ですが、質問数と総括質疑について副委員長から報告を願います。

副委員長（小野澤健一君） 本日はどうもご苦労さまです。

本日の質問数は25件、総括質疑はございません。したがって、この3日間の総質問数は92件、うち総括質疑が7件という形であります。

以上、報告終わります。

委員長（藤田直一君） それでは、午後の総括質疑は1時15分より行います。

以上で午前の部は終わります。

休憩にします。

午前 11時48分 休 憩

午後 1時14分 再 開

委員長（藤田直一君） それでは、これより再開をいたします。

決算審査特別委員会に付託されました8案件、3日間審査し、委員の皆さんから92件の質問、うち7件の総括質疑がございました。

それでは、総括質疑を行います。

では、まず最初に小野澤健一委員。

副委員長（小野澤健一君） 小野澤でございます。では、総括質疑をさせていただきます。

質問事項は、主要施策の成果の説明書の内容についてであります。決算は、行政の通知書であり、しっかりとした総括と、それに基づいた改善策が求められるものであります。こうした観点に立てば、現行の主要施策の成果の説明書は十分とは言えない内容となっております。ついては、下記のとおり提言、質問を行うものであります。

1、各事業、施策の成果についての評価欄及びコメント欄の新設を提言をいたします。内容、各事業、施策についてA、B、C、D、Eの5段階評価を付し、Cを標準、達成度100%とするもの。それから、進捗不芳の事業、施策に関してはその原因と改善策を明示する。全体の評価（総評）もコメントを付し、評価を行う。これが1つ目の提言になります。理由は、主要施策の成果の説明書は一般に行政評価と言われるものであり、自治体が行う施策や事業の目的がどれだけ達成されたかを定期的に検証することによって、改善、改革に結びつけ、行政サービスの生産性を上げるための有効な手段であります。その本質は費用対効果であります。行政においては、成果を数値で表すことが難しい事業や施策が多いのは事実であります。それを安易に容認することができる時代や財政状況にないと考えます。事業や施策の見直し、検証については客観的尺度による総括が必須であり、持続可能な町財政の

実現には必要不可欠と考えます。進捗不芳の事業、施策に関しては、その原因と改善策の明示が必要と考えます。現行の成果欄では不十分であります。総括なくして改善はあり得ないはずであります。同時に国策等で必ず実施しなければならない事業、施策に関しては、見直しの対象になじまないことからマーク等を付して表記をしていただきたい。

2番目の提言、質問になります。各事業、施策の優先順位の明示。内容、各事業、施策に関して優先順位をA、B、Cの3段階で明示する。理由、事業、施策の効率性や実効性を高めるためには、行政の経営資源を集中させる必要があり、優先順位の確定が必要不可欠と考えます。これは政策選択と言われるものであり、行政運営上の重要な行為であります。重点施策にも優先順位があるはずで、重点施策に優先順位はなじまないとの考えは通用しません。ちなみに、優先順位の付与、確定は町政の全般をしっかりと把握し、民意に耳を傾け、全体を俯瞰するスキルが必要なのは言うまでもありません。

3番目、質問、提言になります。決算総括コメントの充実とエビデンスの追加提出、内容。まず冒頭に記載されている数行程度の総括コメントでは、行政の通知書としての総括としては不十分です。自己評価のない総括はあり得ず、1年間の行政の総括にふさわしい内容と質でなければならないと考えます。

次に、当文言中の重点プロジェクトに位置づけている事業を優先的、積極的に実施するとありますが、総合計画には重点プロジェクトとして4つが記載され、その具体の事業として、おのおの3項目、計12項目が明記されています。これらについては、計画の進行管理において行政内部で担当課が主体となり、各年度単位で個別事業の進捗確認と評価を行い、次年度の事業計画を策定しますとあります。したがって、本決算でどの程度の進捗が図られたかを検証、確認する必要があるため、上記の進行状況を決算のエビデンスとして開示していただきたい。

以上でございます。

町長（佐野恒雄君） それでは、小野澤委員の総括質疑にお答えしたいと思います。

1点目の主要施策の成果における各事業の評価欄等の追加についてのご質問でありますけれども、昨年度の決算委員会統括質疑におきまして、小嶋委員からの質問に対しまして、令和元年度決算より、事業効果等が明確になるように内容等を工夫し、分かりやすい資料となるように見直しを行いました。過去のデータ等もかなり細かく表記をさせていただきましたが、評価を行う上でまだ不十分な箇所もありますので、まずはその部分を来年度修正させていただきたいと考えております。小野

澤委員からいろいろとご提言いただきました内容につきまして、今後の参考にさせていただきます。

2点目の各事業、施策の優先順位の明示についてのご質問であります。3月の予算委員会におきまして、小野澤委員より重点施策における各施策間の優先順位についてと、総括質疑を受けた際に回答させていただきましたが、町の最上位計画である総合計画を実施するための5本の柱に掲げた施策、それに付随する事業につきましては、どれも実施していかなければならない事業であり、優先順位をつけるべきものではないと考えておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、決算総括コメントの充実とエビデンスの追加提出についてのご質問であります。委員ご指摘のとおり、私自身の自己評価は必要であると考えておりますので、来年度の決算から記載してまいります。また、重点プロジェクトの進行管理状況について、決算の根拠として開示することにつきましては、毎年実施している総合計画の年度評価完了時期が秋でありますので、来年度以降提示できるように調整し、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

副委員長（小野澤健一君） どうもありがとうございました。前向きに検討する部分、そうではない部分分かりました。やはり、やったものに対してしっかりと総括をする、それがいい結果であれ、悪い結果であれ、そしてそれを議会をはじめ町民の皆さんにもしっかりと伝えて、そこからいろんなまた叱咤激励をいただく中で、よりよい行政運営を今後もやっていただきたいと思えますし、それから総合計画、今また第6次ということで取りかかっていると思うのですけれども、第5次の計画の中にもいろいろ民意を吸収する手段とかいろんなものを書いてあるのですけれども、そういったものが果たして本当に後に残された、来年度期日になるわけですから、それが本来しっかりと当初の目的を達成できるように、まだ時間はありますので、しっかりとそれを取り組んでいていただいで、それこそ本当に風通しのいい行政を目指していただきたいと。そのためには、やはり一つ一つ物事が終わったときに総括が必要だということで、見える化、いわゆる可視化という中でA、B、Cであるとか、そういったものをつけたらどうかというのが私からの提案でございますので、今後そういった形でより分かりやすく、それから課題がどこにあるのか。そういったものを認識する中で、よりよい町政になることを希望いたしまして、私の質問、意見を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。今回の説明の成果につきまして、これについては先ほども申し上げました小嶋委員からご指摘をいただいた中で、今回修正

をさせていただきました。決して私はベストだとは思っておりません。ただ、以前から見れば、よりベターになってきたのかなと。ただ、今回の中身を見て、どうしても何々をしました、どういう事業にしましたという形だけで終わってしまっている。やはりこれはうまくないのだろうと。それをやってどうなったのか、どういう結果が出ているのかということも、やはりそれこそ小野澤委員の言われる評価であり、検証なのだろうと思います。そういうことをしっかりと、やはり成果説明の中でやっていかななくてはならないのかなと、こう思っておりますので、今回ご提言をいただいた内容につきまして、参考にさせていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（藤田直一君） 以上で小野澤委員の総括質疑は終わります。

続きまして、高橋委員。

13番（高橋秀昌君） 私のほうから2つ、総括質疑で提出させていただいております。

1つは、正規職員も含めてですが、マンパワーに関する費用がこの年度では9億8,900万円余りでありました。それを実際の支出総額に割り返したら、僅か20.8、9%でしかなかったと。もちろん幾らでも比率が高ければ高いほどいいと考えるものではないけれども、しかし、これはあまりにも全体として低いのではないかと感じました。そして、現実に課の職員の皆さんはそれぞれが大変忙しいと言われております。もちろん暇なところはないわけですが、もう少し職員を増やして住民要求に応える、一定の余裕を持って仕事ができる、そういうふうにしていく必要があるのではないかということを感じましたので、総括質疑の中に入れさせてもらいました。それが第1点です。

一旦これでいいよね、切っても。もう一つ言えばいいか。

（何事か声あり）

13番（高橋秀昌君） 止めるね。

（何事か声あり）

13番（高橋秀昌君） では、2つ目ですが、2つ目には実質収支比率が7.7%というところに着目しました。前年度は5.何%で、これは何だよということで調べてみたら、実質収支比率というのは3%から5%が適当なのだとされていると。7%、5%を超えるような状況というのは相当余裕があるので、年度途中で補正などもやって、使うということが必要ではないかという、そういう考え方が論者の中に、論者の一部ではなく、そういう考え方が基本的にありました。結局のところ7.7%であったということは、もう少し考えてみると、これが数字的にどうかということになると、

仮に3%の場合と比較すれば1億4,000万円もの、言い方悪いけれども、余裕といえますか、あると。仮にここには入れていませんけれども、ここでは5%で8,500万円余り、真ん中の4%にしても1億円という、そういうことが分かりました。すると、私がこの間で補聴器の購入助成をしてくれと、就学援助の対象を広げてくれとか、いろいろ幾つかの七、八項目を出すのだけれども、ほとんどのケースの場合、研究します、検討します、できませんだったのです。もちろん私の言っていることだから反対するということはないはずなので、もう少しこれを幅を持たせて、住民要求を取り上げていく、たとえ町長自身の政策でないかもしれないけれども、議員が提起した積極的な提案を長が受け入れて実施するということは、結果としては佐野町政の成果につながるわけですから、こうした7.7%もの余力を残すのではなくて、住民要求に少しでも貢献するということで、予算を使う必要があるのではないかとということで提起しました。

以上です。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。それでは、高橋委員の今ほどの総括質疑に対してお答えいたしてまいります。

1点目の歳出総額に対する人件費等のマンパワーに要する費用についてということで、ご質問いただきました。町では5年ごとに作成している田上町定員適正化計画に基づいて、職員数の管理を行っております。以前は、退職不補充、補充しないということです。退職不補充とし、職員数を削減してきましたけれども、住民サービスを行う上で、最低限必要な職員数の確保は必要であることから、平成20年度以降、一般行政職の新規採用を再開して、平成25年度からは退職者補充を基本に実施しているところであります。私自身も財政的に余裕があれば、委員ご指摘のとおり、採用職員も増やしたというふうに考えてはおりますけれども、今後の中長期的な財政展望を見ますと、今年度事業完了をする道の駅や防災行政無線、今後予定されている公共交通の整備、焼却場の建設など大変大きな財政負担も予定されておりまして、将来的に見ても決して楽観できるような状況ではありません。こうした状況下においても、住民ニーズにはしっかりと応えていかなければなりませんので、職員採用を増加させることは非常に厳しいのが現状です。しかしながら、今後の業務の状況によって職員の採用が必要となるような事態になれば、前向きに検討してまいります。

それから、2点目の実質収支比率の適正な運用についてのご質問ですけれども、確かに委員ご指摘のとおり、令和元年度決算における実質収支比率は7.7%となって、

基準比率3%から5%を大きく上回っております。しかし、この要因としましては、平成30年度からの繰越し事業である小中学校の空調設置工事における執行残、これが大きく影響しております、金額にしますと約7,000万円、これを実質収支から控除いたしますと、実質収支比率はおおむね5.5%となります。この経費につきましては、地方自治法施行令第148条において、会計年度経過後においては、これを補正することができないというふうになっておりまして、不用額の処理ができないことから、このような数値となりました。さらに、少雪に伴う除雪経費の不用額も加えますと4.8%となります。今後とも事業の実施状況を見ながら、補正予算で不用額等の処理を行ってまいりたいと思います。また、先ほども答弁しましたとおり、今後も大きな財政負担も予定されており、将来的に見ても決して楽観できるような状況ではありませんので、次年度への大胆な政策の執行は難しいというのが現状であると思っております。

以上であります。

13番（高橋秀昌君） 人件費を増やす件については、一定の条件が変われば対応していきたいということで受け止めておきたいと思いますが、この際気をつけていただきたいのは、どこも非正規職員をどんどん増やすという傾向があります。これは、できるだけ避けていく、そして、できるだけ町内の人を雇用する、それは地域の経済循環に非常に大きな役割を果たすわけですので、そうした努力をしていってほしいということを強く求めておきたいと思っております。

2つ目には、私はこのところ、数字的に7.7%に捉えて、そこを指摘したつもりなのですが、今長の答弁を聞いてみると、言ってみれば空調の繰越し金7,000万円があるからだということと、除雪費用がほとんどというか2,000万円ぐらい昨年度よりかからなかったということなのですが、そういう視点で物を見ていくと、では7.7%は全く論理的、空論的な捉え方になってしまうのではないかと危惧しているのです。7.7%というのは、客観性があるからこそ、客観的な分析が必要だからそういうものであるはずなのに、様々な理由をつけて、いやいや、その分差し引いたら5.5%ぐらいにしかならないのだから、苦しいのは苦しいのだというふうに捉えるべきなのか、私はそのところ理解できないのです。もちろん田上町が前途洋々として、金が幾らでも来るなんていう情勢ではありません。それは交付税がいつにいつ来るか、どう交付税単価を国が上げるかというのは重要なポイントですから、町の自主財源だけでやれないことは、百も承知の上での指摘のつもりなのです。この点で町長が直接答えなくて結構ですので、私の捉える捉え方が財政上間違っていないかどうか、ここ

を確認しておきたいのです。

町長（佐野恒雄君） あくまでも表面的な数値というふうに私は捉えております。ただ、決して言い訳とか、理由づけをしてお話を申し上げたつもりではありません。その一つの要因といたしますか、この裏でそういう2項目あったのだということで、決してそのことで、この数字で別にいいのだというふうな捉え方はありません。それは、当然高橋委員がおっしゃられた、考えておられることは、決して私は間違いだとは思っておりません。

それから、いろいろとそれこそ委員の皆様方に本当にご心配をおかけしております職員のオーバーワークといたしますか、この2年、本当に行政ニーズも多様化しておりますし、それと同時にこの2年間、本当にまちづくり拠点整備事業という一つの大きな事業が幾つも続いていると。そういうふうな状況の中で、職員に大きな負担をかけていると、このことは本当に間違いのない事実であります。よく私、庁議の中でも申し上げているのですが、結局それぞれの課に係っているそうした事業、それは課だけの問題として捉えないでほしいと。あくまでも課としての垣根を越えたワンチームとしての対応をぜひひとつしてもらいたいと。そうやって今回大きな事業が続いておりますけれども、そういう形で今の現状を乗り越えていってほしいなど、そういうことを日頃からお願いをしているところであります。

13番（高橋秀昌君） 町長のおっしゃっていることは半分理解できます。なぜ私が半分かという、私自身が財政の捉え方に精通しているほど勉強していないからです、率直に言うと。この決算をどう見るかということ捉えるときに、7.7%というところに着目したのです。そこのところは、もう少し財政の専門家である総務課あたりから伝えてもらいたいのです。なぜかという、今の町長の論理で物を考えると、つまり例えば私が求めた補聴器購入への助成とか、新生児の聴覚スクリーニングとか、そういうのはみんな軽視されているわけ。それから、子育て支援としての国保の均等割を私の場合はいつも全額を計算するのですけれども、一部分でも。そういうのをやったら、どんどん、どんどん実質収支比率が下がってしまって、財政が逼迫するのだ、逼迫するのだという捉え方になってしまうと、もう住民要求はこれ以上出せないではないかということになりかねないのです。どうもそういう捉え方ではないのではないかと。あくまでも決算です。この決算で言えばです。ではないのかと私は思っているのだけれども、そういう点では町長の答弁でなくて結構です。総務課として私の要求を出すこと自体が、もう財政逼迫をしてしまう要因になるのかどうか、この7.7%というものは今町長がおっしゃった理由からなったのであって、

ということになると、もう何も要求できないということになりはしないのかという。逆に言うと財政上の不安があるのですが、私はかつては要求だけしました。しかし、今の町の立場から考えたとき、どうなのかということも考えられるようになりましたので、ぜひその点を説明をしていただけるなら、今お願いしたい。でも、すごく難しいのであれば、別な場所で結構ですから教えてもらいたい、説明していただきたい、いかがですか。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。半分理解していただけない。私自身もこの点については本当に勉強しているわけではありませぬので、そういう意味で半分ご理解いただけなかったのだらうかと、こう思っております。ただ、あくまでもこの数字というのは表面的な数字なのだと。その奥にそうした問題があったのだということのを別に決して言い訳をしているわけではありませぬ。

それから、高橋委員がいつも住民目線で捉えて、いろんな要望を出されております。私は、全くそのとおりで思っており、いつも高橋委員のおっしゃっているのは、決して無理のない要望なのだと私はいつもそう思っております。住民の立場に立った、住民目線でいつもご要望いただいておりますが、本当にそれには、それこそ私自身の気持ちとしては、本当に町民の方々の幸せを考えれば十分応えていきたいなと思うのですけれども、なかなかそうもいかない面もひとつご理解いただきたいなと思っております。私の説明で半分ご理解いただけなかったようですので、財政のほうから説明してもらえればいいかなと思っておりますが、よろしく願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） 決算委員会でも私も話をいたしました、今町長がお話ししましたとおり、7.7%をどう捉えるかという部分であれば、当然3%から5%が基準ですから、それは大きいと。財政的な部分は、先ほど町長が言ったように、財政的な部分で判断すれば、何が残ってこんなになったのかなという部分は先ほど申し上げたとおりに空調、これが大きいと。これは、使いたくても使えないという部分がありますから、それを除くと5%、それでも基準値より多いという判断になるかと思うのですけれども、財政的に見れば、それは当然繰越金が多くなれば、翌年度に繰越金になります。さらに、剰余金処分をすることをやめて今積立金をしますから、財政調整基金に積立てができるということですから、それ以降の財政がどういうふうに行っているかなという部分は確かにあるかと思っておりますので、財政計画をつくるときは、まだ国の交付税とか、そういう分がはっきりしませんから、それぞれの事業を場合によっては送ったり、高橋委員がおっしゃる要望がなかなか経常的な部

分、毎年出てくる部分は少しご勘弁願えないかなというのが財政の立場ですけれども、こういうふうな繰越金が交付税が来たことによって多く出たとか、災害等もなく財調もそれなりになったということであれば、その時点でもしかしたらそういう町民要望、そういった部分も場合によっては対応ができるかなというふうには考えておりますが、あくまでも財政の立場からすると、やはり3%から5%を基準にするべきだと思いますので、今年度はそういう部分、特殊な要因があったとしても多過ぎるなという印象は確かにあります。

13番（高橋秀昌君） 何となく分かってきました。結局今年度はこういう状態だが、当然にして多く余るといふか、余剰金が出るわけですが、それが次年度に繰り越されていく、あるいは積み立てられるということですので、ぜひ次年度は大いに要求を強めていきたいと思っておりますので、終わります。

委員長（藤田直一君） 以上で高橋委員の総括質疑は終わります。

続きまして、今井委員。

7番（今井幸代君） それでは、お疲れさまです。2件そのまま一気に質疑する形でいいですか。

では、まず1件目は特定不妊治療助成事業についてになります。特定不妊治療助成の事業は、実績はそんなに多くはありませんが、非常に重要な事業、少子化対策においても非常に有用性の高い事業だというふうに考えております。最近では、不妊治療だけではなくて、不育症の治療ということも言われるようになりました。その重要性も理解が少しずつ進んでいるように思います。不育症というのは、妊娠はするけれども、2回以上の流産や死産等を繰り返し、結果的に子どもを持つことができないという状態のことを言います。不育症は、様々なリスク因子がありまして、そのリスク因子を特定をして、適切な治療を受けることで、出産につながる可能性を高めることができます。リスク因子としては、例えば子宮形態の異常ですとか、甲状腺の異常ですとか、染色体の異常、凝固因子異常、抗リン脂質抗体陽性とか様々なリスクとなるものがあるのですけれども、そういったものを検査をしてリスクの特定ができて治療を進めていくことで、お子さんが持てる、そういった可能性が高まるというようなことです。これは、もうまさに少子化対策で非常に有用性が高い、有効性が高いものでありますし、出産を待望し、努力をされておられるご夫婦のサポートを物心両面においてサポートするものになると思います。その不育症の治療は保健適用外になりますので、その助成を不妊治療同等に進めていくべきではないかというふうに考えています。新潟市や見附市、燕市、南魚沼市、上越市、糸

魚川市では不育症に関しても助成制度を設けております。ぜひ、町の出生数の現状等を見ると、やはり有用性の高い、有効性の高い対策をしっかりと進めていくべきだというふうに考えておりますけれども、不妊治療助成と併せて不育症の治療の助成というのはいかがでしょうかということ、まず1点目としてお伺いさせていただきます。

続いて、令和元年度においては、農商工連携推進事業に関わるものになりますけれども、町のブランド戦略、シティプロモーションについてお伺いさせていただきます。町のブランド力向上と道の駅を中心としたまちづくりのために、令和元年度においては現状と課題点を整理をし、全体構想を作成したいとのことで、令和元年度予算としては500万円が計上されましたが、結果としては半分以上を不用額として残す結果になり、全体構想というものも示されておられません。町のブランド戦略を検討するためには、まず町として具体的にブランド化をさせたい物や事ですか、事業の方向性をしっかりと示していく必要があるのではないかと考えております。目指すべき町の姿、事業の方向性をしっかりと明示をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

町長（佐野恒雄君） それでは、今井委員の質問にお答えいたします。

特定不妊治療助成事業、これに関連して不育症治療の重要性についてのご指摘、ご提案をいただきました。誠にありがとうございます。担当課に確認いたしましたところ、不育症の検査及び治療には長期間を要し、その費用には一部保険適用はありますが、その方によって検査や治療の違いはあるものの、約15万円ほどかかるとのことです。妊娠を望み、赤ちゃんを望まれる方が多い中、町では特定不妊治療の助成を、少子化対策の一つとして実施してまいりました。赤ちゃんを望みながら、不育症について悩まれているご夫婦もいらっしゃると思います。このことから、特定不妊治療助成と併せ、不育症治療の助成につきましても有効な少子化対策の一つとして、ぜひ前向きに検討させていただきたいと考えております。

それから、2つ目の質問でございます。町のブランド戦略、シティプロモーションについてです。目指すべき町の姿、事業の方向性を明示し、具体的にブランド化させたい物、事など、その方向性を示す必要があるとのことですが、私の考える町のブランド戦略とは、田上町そのものをブランド化したいということです。令和元年度に農商工連携地域協議会への補助を通じて、田上町全体のイメージアップ、ブランド力向上に向けての土台づくりに取り組んだところです。その土台である田上

町ブランド戦略プランは、新潟経営大学の教授から策定していただいております。その中では、関係人口、交流人口を増やし、いかに田上町に魅力を感じ、移住、定住につなげていくかの施策の重要性を挙げております。その方策として、関係人口、交流人口の増加に向けて、田上町ブランドの実現が述べられています。そこでは町と町民が一体となって合意形成を行い、検討する組織として農商工連携地域協議会があり、持続性のあるコンセプトの下に一過性のものではなく、次世代へと続くものが必要であります。そうした中で、中核をなすものが田上町全体のブランド力向上であるというふうに考えております。

委員のご質問にありますように、個々の製品のブランド力向上も、これも必要ですし、既に今ある地域資源の掘り起こしも必要かと考えます。ブランド力向上については、すぐに目に見えて実現できるものではないと考えております。引き続き新潟経営大学の教授からは、ゼミの課題として道の駅を中心としたまちづくりの研究についても取り組んでいただいております。また、現在の大学連携をより進化させる中で、町のブランド力向上に向け、「道の駅たがみ」での活動を通じて連携協力を求めています。農商工連携地域協議会の中で、農業、工業、商業のおのおのでの課題の整理をしつつ、今後は各分野での実行を伴った動きを支援していきたいと考えております。既に農業関係では新しい動き出しをしておりますし、来月からは待望の地域おこし協力隊員が着任します。また、道の駅たがみにおいても駅長、副駅長がこの4月から勤務しており、会場準備の傍ら、特産品の開発に精力的に取り組んでおります。これら新しい取組が現在生まれつつあります。この動きで生まれるもの、それらが田上町ブランドの新しい構成要素の一つとなることを期待をいたしております。そして、既に田上町にある農産物やお店、ものづくりについての魅力を高めつつ、田上町全体のブランド力向上を図ってまいります。その結果として、住んでいる町民の方が誇りを持ち、町の外から見たときに、田上町がしっかりと認知されるよう、田上町ブランドの構築を図ってまいり、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上であります。

7番（今井幸代君）　まずは、特定不妊治療助成に関連をして、不育症に関しては町長のほうから非常に前向きなご答弁、有用性も高いし、少子化対策にも非常に効果的なので前向きに検討したいという答弁がありました。ぜひ令和3年度の予算編成において、事業が事業化されていくことを期待しておりますし、要請をしたいというふうに思います。ありがとうございました。

続いて、町のブランド戦略なのですけれども、私はいまだにご答弁いただいても、結局町は、町全体をブランド化をさせたいというのは以前からも町長おっしゃられておるのですが、どういう町としてブランド化させたいのかということを問うているのです。というのも、例えば小さい赤ちゃんがおられる方に対する持ってほしいイメージ、高齢者の人たちのニーズだったりとかみんな違うわけですよ。様々な年齢や性別によってもニーズが異なる中で、町としてどういった町を展開をしていくとか、イメージづくりや様々な事業を通じて、町がいろんな方に持ってほしいイメージをつくっていくのかとか、そういう望むべき姿というものがあって、それによって、ではどういう戦略を立てていくのか、どういった資源やどういった人を活用して、どういったものを展開していくのかということだと思っております。町全体のブランド力を高める、そのために、ではどういうふうな町としての方向性を持っているのかということ私をいつも問うているのですが、その答えがなかなかいただけなくて、もう時間だけが過ぎて何度も同じ質問をしていて、いつも同じ回答になっていてという、堂々巡りが続いているような気がするのです。

今こういった新型コロナウイルスの状況もありまして、個人的にはこれまでというのは何となく、東京対地方だったというような気がするのですけれども、やはり我々は地方対地方、VSという意味です。私たちのライバルはもう近くの地方なのです。どこにでもあるような自然だけが売りとか、おいしい野菜とか自然がありますというだけでは駄目になるのです。そういった農産物とかをさらに高めていくことはもちろん大事なわけけれども、併せて例えば地域の寛容性とか、ライフスタイルとか、目に見えない人の営みでのすばらしさとか、そういったものをどれだけつくり出せていけるのかとか、楽しく生活できるところになっているのかとか、そういうところが田上町のブランド戦略、ブランド化として私は非常に重要な視点ではないかなというふうにも思っています。様々な動きが道の駅の開業を踏まえて、いろんな取組が展開して、なされて、いろんな関係機関がつながりを持って、いろんなことを今後また展開をしていくのだろうというふうな期待はしていますけれども、町としてどういった方向性を持っているのかというのが、いまいち分からないのです。いま一度方向性といいたいでしょうか、町としてどういうブランド化を、町としてのブランド力を高めたいのかということ多分聞いても同じ答えしかならないのかもしれないのですけれども、再度お伺いしたいと思います。

町長（佐野恒雄君） 今井委員のブランドのそれは、1つにはやはり町のビジョンなのでしょうね、きっと。町がどういうふうな町でありたいか。町民が望む町の姿とい

うことにも結局つながっていくのだらうと思います。それは、私は議会での答弁でも申し上げました。この総合戦略の中で、田上町のビジョンというものをしっかりとやはり打ち出していかなくてはならないと。私は、このブランド力というのは、一言でブランド力と言いますけれども、そんなに簡単に町のブランド力が構築できるものだと私は思っておりません。本当にブランド力が簡単にできるのであれば、どこの自治体も、例えばどこの事業所であっても、そう悩むことはないと思う。ブランド力、ブランドを上げるということは、本当に難しい課題だと思っております。それは、やはりすぐに一石二鳥でできるわけではありませんし、長い間に積み上げていくのだらうと思います。そういう積み上げを今実際にやっておるわけでありまして、大学連携でゼミを通して道の駅のブランドといたしますか、そうしたこともやっているのも今現状の姿であります。そういう意味で、なかなかそう簡単にはできないかと思いますが、いろいろと農商工連携の通じた中であっても、少しずつそうした動きも出ておりますので、長い目で見ていただければなと思っております。

7番（今井幸代君） 町長、今ほど町のビジョンなのだらうというふうにおっしゃられました。そこがなければ幾らブランド戦略とかシティプロモーションと言っても、そのために何をやるのかということが見えてこないのだと思うのです。総合計画の中で示していきたいということなのですからけれども、ブランド戦略、シティプロモーション考えるのであれば、やはり町として進むべき方向性や地域の人たちや地域外の人たちにどういった町として認識をしてもらいたいとか、どういう部分でイメージアップをしていきたいとか、そういう望むべき方向性をきちんと持つべきだと思います。そういうふうにしなれば、結局戦略って立てられないと思うので、目指すべきゴールがあって、そのゴールに向かってどういったことをやっていくのかというのがまさに戦略なので、最終的な目的地というか、ゴール地点をしっかりと明確にすべきということだけ申し上げて、多分もうこのまま質疑をしても返ってくるものはないのだというふうにも思いますので、意見だけ申し上げて終わりたいと思います。

委員長（藤田直一君） 以上で今井委員の総括質疑は終わります。

続きまして、池井委員。

11番（池井 豊君） 少子化・定住対策は成果が出ていません。佐野町長って最初にこの資料って行きましたか。行ったのかな、町長のところには。直近5年間の人口の推移を資料として請求するとともに、来年度からは決算審査特別委員会に過去5年

の人口の推移、転入、転出を出してもらおうということにしました。これ見ると、平成27年からほぼ40人の出生数なのです。5年間、40人台の。ということは、6年後にこの子どもたちが学校上がったら、田上小20人、羽生田20人という各学年が1年から全学年というか、5年生までしか数字はないですけども、そんな状況になってしまうのです。これが中学校に上がったら、学年でサッカー部と野球部に入ったら、ほかの部活成り立たないのですよ、1学年で。そんな危機的な数字が5年間も来ているということは、少子化・定住対策が事業としてうまくいっていないかどうかではなくて、うまくいっていないというふうになると思います。ですから、評価と分析をして改善が必要だと思えます。

しかしながら、私いつも言っているとおり、田上町の少子化・定住対策はそこそこいいところにいると思っています。ただ、一部改善は必要だと思うのですけれども、そうでなければ広報戦略になっていない。決算審査特別委員会の中でも推進室長に聞いたたら、いや、「きずな」とホームページにちゃんと出していますと言いますが、でも、「きずな」とホームページでは届かない。せめてパンフレット作るぐらいのことしましょう。パンフレットを作って、今度道の駅に置けるし、湯っ多里館や旅館に置いて、新潟市近郊辺りの人で結婚を機にどこかに住もう、家を建てようというところの選択肢になる、田上町は何かすごい子育て支援策やっているぞ、そこに行こうではないかというようなことになるような情報発信をしなければいけないと思います。この5年間の取組の反省を活かして、見直しか、広報か、両方か、どのように取り組んでいくのか、少子化・定住対策の取組をお聞きいたします。

町長（佐野恒雄君） それでは、池井委員の少子化・定住対策についてのご質問であります。これまで町は、子育てしやすい町を目指して、子どものそれぞれの年代に合わせた施策を整備しながら支援を行ってまいりました。これらの施策につきましては、毎年田上町総合戦略の評価、見直しを行う中で、それぞれの事業についての有効性や継続性についても評価を行っておりますので、今後も引き続き評価、検討は実施してまいります。

また、委員ご指摘のとおり、幾らよい子育て支援策であっても認知されなければ、全く効果はないと私自身も考えております。これまでも広報紙「きずな」やホームページに加え、町の子育て支援策に取り組んでいただいている店舗等での周知も実施してきましたけれども、なかなか成果が上がっておらないというのは実情でございます。今後は、事業評価、検討の際にどのような場所へアプローチしていけばよ

いのかも併せて検討していきたいと考えておりますが、まずは先ほど池井委員もおっしゃられました、これからオープンを迎える道の駅の情報発信施設、これを有効に利用しながら、しっかりPRをしていきたいというふうに考えております。

11番（池井 豊君） 町長、さっき言い忘れましたけれども、総務課から出してもらった資料では、転出超過も5年連続となっています。これも何とか手を打たなければならぬところだと思うのですけれども、道の駅で情報発信するというのは当然です。ですから、町長、これ提案します。いろんな市町村で何々町に住みませんかというパンフレットを作っています。ですから、田上町に住みませんかという、田上町のいいところを書いておいて、何か挟み込みで田上町少子化定住メニューということで、メニューは多分年ごとに変わると思うので、A4コピー用紙でもいいので、挟み込みでメニューを書いてパンフレットを作って、その中に子育て日本一を目指す田上町とあって、目指すのは勝手なので、教育だっていい12か年教育やっているわけなので、日本一を目指すということでアピールしたパンフレットを、まず作ってもらうところからスタートではないかと思っておりますけれども、それを令和3年にそういうような形でスタートできるか、令和3年でなくても、もう道の駅できたらすぐやってもいいのだと思っておりますので、最初はそんなに高いパンフレットでなくてもいいです。そういうふうなところから取り組むかどうか再度質問いたします。

町長（佐野恒雄君） ご提言、ご意見ありがとうございます。もう少子化、それから人口減少化対策、本当に切実な問題であるというふうに捉えております。そういう意味で、今池井委員からご提言いただきましたパンフレット、非常に道の駅の情報発信施設に置いておくのというのは、非常にまた効果もあるのではないかなと思っておりますので、前向きに検討してまいります。

委員長（藤田直一君） 以上で池井委員の総括質疑は終わります。

続きまして、渡邊委員。

4番（渡邊勝衛君） それでは、総括質疑をさせていただきます。

質問事項といたしまして、災害に対する危機管理の強化について。町長は、先日の一般質問で、一級河川の浚渫及び河川敷内の木の伐採について、新潟県からは地域の皆様からの要望を踏まえ、河川の流下能力を著しく阻害しているなど、緊急性の高いものから、予算の範囲内で優先度をつけ実施しているとの回答がありました。また、除草などの要望や大雨が降った後など、流木が引っかかっているような状況の際は、地域整備課にご連絡くださいとの回答でした。現地を確認していると、あまりにも無責任だという苦情が出ております。今後の対応について町長に尋ねます。

町長（佐野恒雄君） それでは、渡邊委員の質問にお答えさせていただきます。

一級河川の浚渫及び河川敷内の木の伐採についてのご質問です。基本的に一級河川であれば、国、県において維持管理を行っていることを、まずご理解願いたいと思います。その上で、町は所管の機関に対して様々な要望を行っており、本年についても渡邊委員より才歩川の流木の撤去と除草、また山田川における除草などについて担当課長に連絡をいただいておりますが、その都度、真摯に対応し、既に新潟県より措置していただいております。9月4日には、三条地域振興局地域整備部へ河川の維持管理における要望を既に行っているところでありますが、なお一層の取組ということであれば、再度担当課長と県へ要望していくことも検討していきたいというふうに考えております。

4番（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

それで、私、昨日、一応町長のほうにお願いしたつもりでございますけれども、やはり当然五十嵐川であれば三条市、加茂市では加茂川、そして田上町に來れば才歩川、そして山田川、そして五社川とあるわけなのでございますけれども、その川の状況を見てもらって、昨日も言いましたけれども、才歩川も平成14年から平成16年ということで工事をやっておりますので、当然もう15年、16年という年数がたっております。それを考えれば、やはり何も今まで対策を打たなかったということで現状が非常によく分かります。全く下の水路が見えないところもあります。そこには草がある、そして立ち木が立っているのです。それを考えれば、今年の千葉県15号の台風、19号の台風のことを考えれば、必ずあそこは川ノ下の大橋の辺りで、全部流木が止まるような状態になると思います。川ノ下の大橋辺りから約1キロのところにダムがございます。まず、ちょうどダムの20メートルぐらい手前のところに山がありまして、春は非常にトラックがスムーズに行かれるのですけれども、今は全く草、枝が垂れているような状態で車が行かれない状態です。そこにおいて、やはり雨が降れば才歩川の上流は完全にあれだけのカーブがあります。そうすれば、先ほど言ったように、おのずと川ノ下の大橋辺りでも流木が止まるような状態になるかと思えます。過去にもやはり本田上の神社の裏辺りで大雨が降ったということで、私消防団にいたとき土のうを積んだ記憶もございます。それを考えれば、本当に安全で安心なまちづくりのためには、やはり簡単には一級河川、町は金出さなくてもいいのです。その場合は、やはり県のほう、振興局のほうへ行って頼んでもらって、町を変えていかなければ駄目かと思えます。既に先ほども言いましたけれども、才歩川が終われば、次は山田川、次は五社川、次は大正川ということで、大正

川は年120万円ほど出して浚渫をやっているということで話を昨日聞きましたので大体分かりましたけれども、それをしていってようやく町が変わるといような状態になるかと思うのですけれども、今後の対応をよろしくお願いします。

町長（佐野恒雄君） 先ほど渡邊委員のほうから無責任というふうなお話もありました。時田課長に確認をしておりますが、当然町民の方々から、いや、立木が何だとかという話になれば、もう本当にその都度、即もう振興局のほうへ要望をしておるのです。決して無責任な態度で放置しているわけでありませぬので、ぜひその辺はひとつご理解いただきたいと思ひます。道路パトロール等もやっておるわけでありませぬし、町民からのそうした要望ばかりではなくて、町としても道路のパトロールと同時に一級河川、関係ないわということではなくて、当然一級河川も時間を見て、平常時であってもパトロールはやはりしなくてはならないなと、こう思っております。そういうことで町民の方々から要望があれば、いつでも振興局のほうに要望しておりますし、また町のほうのパトロールでそういう現場が見つければ、即振興局のほうへ、県のほうに要望していきますので、そういう中でいろいろとやはりなかなかそれでもというふうなことであれば、先ほど答弁で申し上げましたが、担当課長と一緒に振興局のほうへ要望していきたいなというふうに思っております。

以上であります。

4番（渡邊勝衛君） 4月から地域整備課も時田課長からなっておりますけれども、非常に一生懸命で動いていただいておりますので、それは大変助かっております。いつまでしゃべっても堂々巡りですけれども、先ほど町長のほうからも時田課長と一緒に振興局へ要望ということをお聞きしたので、よろしくお願ひします。

これで終わります。ありがとうございました。

委員長（藤田直一君） 渡邊委員の総括質疑が終わりました。

以上で総括質疑の全てが終わりました。

執行の皆様お疲れさまでした。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

暫時休憩します。

午後2時20分 休 憩

午後2時22分 再 開

委員長（藤田直一君） では、これより再開をいたします。

これより本委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの8案件につきまして、順次討論及び採決を行います。

最初に、認定第1号 令和元年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、発言願います。

13番（高橋秀昌君） 私は、一般会計認定に反対の立場で討論に参加します。

1つは、佐野町長が就任して初めての編成でありました。そして、特筆すべきことは3つの学校に直ちに空調を入れたこと。それから不十分ではあるけれども、子どもたちの学校給食に補助を出したことについては、高く評価したいと思います。

その一方、私は年度途中で様々な要求をしました。その項目を今数えてみましたら大体8つから9つあるのですが、僅か50万円程度でできることでも残念ながら否定されました。結果として、先ほども議論になりましたけれども、7.7%という収支比率があったと。つまり十分な予算があったというふうに見ざるを得ません。こうした点では、もっと町長が住民の声に耳を傾けていく、そういう姿勢を求めるということで反対したいと思います。お願いします。

以上でございます。

11番（池井 豊君） 私は賛成です。少子化・定住対策にも一生懸命取り組むと言ったので賛成します。

委員長（藤田直一君） ほかにありませんか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第1号の採決を行います。

本案は起立採決といたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

委員長（藤田直一君） 起立多数であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（藤田直一君） 異議なしと認めます。よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

て討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(藤田直一君) 異議なしと認めます。よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番(高橋秀昌君) 私は、賛成の立場で討論に参加します。

この国保は、過去10年間引下げを行わなかったという経緯があります。そして、10年ぶりに引下げを行った、これは高く評価したいと思います。私は、1世帯1万円下げれと要求してきましたが、結果的に今度の決算では、1世帯8,744円の引下げになりました。もちろんそのことで満足するものではありません。協会けんぽから比べればまだまだ高いのでありますが、田上町が努力できる範囲内で下げたということの評価し、賛成したいと思います。

委員長(藤田直一君) ほかに。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(藤田直一君) 異議なしと認めます。よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(藤田直一君) 異議なしと認めます。よって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について

て討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(藤田直一君) 異議なしと認めます。よって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第7号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(藤田直一君) 異議なしと認めます。よって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

最後に、認定第8号 同年度田上町水道事業会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(藤田直一君) 異議なしと認めます。よって、認定第8号は原案のとおり認定をされました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

本会議における委員長報告につきましては、副委員長と相談の上、取りまとめを行いたいと思いますので、委員長にご一任願います。

これで本日の会議を閉じます。

以上で閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時30分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和2年9月18日

決算審査特別委員長 藤 田 直 一